

総選挙

2026年11月3日火曜日

先延ばしにせず、今日投票しましょう！

投票用紙を受け取り次第返送してください。

郵便投票の期日前投票期間は2026年10月5日から開始されます。

選挙日である2026年11月3日には、投票所は午前7:00から午後8:00まで開いています！



CALIFORNIA の信頼できる情報

California州のすべての登録有権者は郵送で投票用紙を受け取ります。

投票用紙は10月5日当日またはそれ以前に郵送されます。

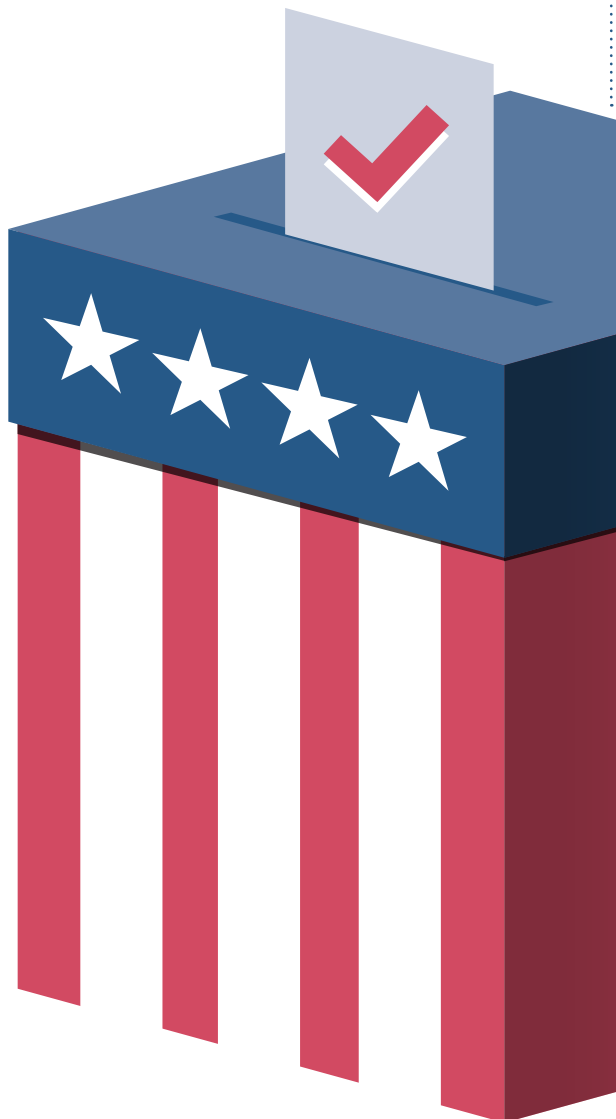
投票用紙は受け取り次第、記入して返送することができます。

投票用紙投函箱は10月6日に開設されます。

すべての郡で直接投票が可能です。



モバイルに対応
スキャンしてください



★
公式
有権者
情報
ガイド



正当性の選挙証書

私、California州州務長官Shirley N. Weberは、2026年11月3日に州全域で実施される本選挙において、本書に記載されている情報がCalifornia州の有権者に提示されること、および本ガイドが法律に従って適正に作成されたことを、ここに証明します。

2026年8月10日、California州Sacramentoにて、私の署名および州の大封印をもってここに証明します。

Shirley N. Weber, Ph.D.
州務長官

有権者の 権利章典

あなたには以下の権利があります：

1 登録済み有権者であれば、投票する権利があります。以下の方には投票資格があります。

- カリフォルニアに居住する米国市民
- 18歳以上の方
- 現在お住いの地域で有権者登録なさっている方
- 現在、重罪の有罪判決による州または連邦の刑務所で禁固刑受刑者でない事、および
- 現在、裁判所によって精神的に投票する能力がないと判断されていない方

2 お名前が選挙人名簿に載っていない場合でも、登録済み有権者であれば、投票する権利があります。暫定投票用紙を使用して、投票することになります。あなたに投票資格があると選挙管理者人が判定した場合、あなたの票は計上されます。

3 投票所が閉まっても、列にまだ並んでいれば、投票する権利があります。

4 誰からも迷惑を掛けられず、またどのように投票するかを指示されずに、秘密投票様式で投票する権利があります。

5 書き損じた場合、まだ投票をお済みでない限り、新しい投票用紙を得る権利があります。あなたは、新しい投票用紙を投票所で選挙管理者人に請求できます。

選挙事務所もしくはあなたの投票所で、新しい郵便投票用紙と交換してもらえます。または暫定投票用紙を使用して投票できます。

6 あなたの雇用主または労働組合の代表者以外であれば、あなたが選ぶ任意の方から、あなたの投票の手助けを受ける権利があります。

7 カリフォルニア州内にある任意の投票所で、記入済みの郵便投票用紙-を-提出する権利があります。

8 あなたの投票区で十分な人数の方がその言語を話す場合、英語以外の言語の選挙書類を得る権利があります。

9 選挙手順について選挙管理者人に質問し、選挙過程を見学する権利があります。質問した相手がその質問に答えられない場合、回答できる適切な人に対応させます。あなたが規律を乱すような場合は、あなたの質問の回答を止めさせて頂く事があります。

10 違法または不正な選挙活動があれば、それを選挙管理者人または州務長官に報告する権利があります。

🖨️ ウェブサイトからのご報告 www.sos.ca.gov

☎️ 電話でのご報告 (800) 339-2865

✉️ Eメールでのご報告 elections@sos.ca.gov

これらのいずれかの権利が拒否されたと思われる方は、秘密扱いとされる州務長官の有権者ホットライン、フリーダイヤル(800)339-2865迄お電話下さい。

クイックリファレンスガイド	5
---------------	---

提案

1 住宅費負担軽減プログラムの財源として、債券発行を認める。州議会制定法令。.....	14
2 州の財政安定化基金を拡充する。州議会提出の憲法改正案。.....	20
3 高所得者に対する既存税を延長し、学校および医療の恒久財源を確保する。住民発案による憲法改正案。.....	26
4 選挙運動への公的資金提供の禁止を廃止する。州議会制定法令。.....	30
5 州全体で選出される公職者のリコール選挙手続きを変更する。州議会提出の憲法改正案。.....	34
37 適格新築住宅を購入する中所得層の購入者向け融資プログラムを創設する。住民発案による法律案。.....	40
38 免疫学医療研究のための債券発行を認める。住民発案による法律案。.....	44
39 公的機関発行の身分証明書を提示しない市民の投票を禁止する。住民発案による憲法改正案。.....	48
40 一定の納税者に一度限りの税を課す。住民発案による憲法改正案および法律案。.....	54
41 税収を州歳出上限から除外する新たな州税を禁止する。新たな州特別税について監査を義務付ける。 住民発案による憲法改正案。.....	58
42 新たな州個人財産税および一部の遡及適用される州税を禁止する。住民発案による憲法改正案。.....	62
43 地方政府サービスの財源となる税収を有権者が増やす権限を制限する。州議会提出の憲法改正案。.....	66
44 地域医療クリニックに、収益の90%を事業サービスに支出することを義務付ける。住民発案による法律案。.....	70
45 一定の事業に関する環境審査を変更する。住民発案による法律案。.....	74

候補者声明	83
-------	----

最高裁判所裁判官	96
----------	----

法案の本文	100
-------	-----

有権者情報

有権者の権利章典.....	2	候補者の声明に関する情報.....	82
州務長官からのメッセージ.....	4	California モーター有権者.....	97
クイックファクト.....	12	有権者登録個人情報.....	97
選挙結果.....	12	選挙運動に関する通知.....	98
先延ばしにせず、今日投票しましょう!.....	13	投票プロセスの不正に関する通知.....	99
上位寄付者.....	13	障害のある有権者のサポート.....	174
州債務の概要.....	80	覚えておくべき日付.....	175
California州における選挙.....	81		



州務長官からのメッセージ

California州の有権者の皆様へ、

2026年11月3日の本選挙の投票用紙に記載される候補者および提案について知っていただくためにお時間を割いていただき、ありがとうございます。この有権者情報ガイドは、皆様が投票する際に十分な情報に基づいて判断できるよう、重要かつ非党派の情報を提供することを目的としています。

California州は、安全で利用しやすく透明性の高い選挙を有権者に提供するリーダーともいえる立場にあります。有効な登録有権者全員に郵便投票用紙が送付され、安全かつ便利に投票することができます。投票用紙は、公式投票用紙回収箱に投函するか、投票所で直接投票するか、または選挙日の少なくとも7日前までにUnited States Postal Serviceを利用して返送することにより、提出することができます。多くの地域社会で期日前投票の機会が提供されており、直接投票することを希望する方のために選挙日も選択肢として残されています。<https://caearlyvoting.sos.ca.gov/>で投票時の選択肢を確認することができます。

あなたの一票はあなたの声です。選挙に参加することは、私たちの地域社会、州、および国の未来を形作るために役立ちます。州務長官事務所は、対象となるすべてのCalifornia住民が有権者登録を行い、投票し、その投票用紙が正確かつ安全に集計される機会を確保できるよう、郡選挙管理職員と緊密に連携しています。

このガイドには、州全体の候補者および皆様が利用できる投票リソースに関する情報が掲載されています。本ガイドの内容をよく確認し、vote.ca.govにある州務長官のウェブサイトをご覧ください。またはお住まいの郡選挙管理事務所にお問い合わせいただくことによって、信頼できる選挙情報を追加で入手されることをお勧めします。California州の郡選挙管理事務所の一覧は、

<https://www.sos.ca.gov/elections/voting-resources/county-elections-offices>をご覧ください。

強いCalifornia州は、有権者の皆様のご参加により実現します。皆様が投票することにより、私たちの民主主義が私たちの多様な州の声と価値観を確実に反映する力となります。

有権者の皆様が関心を持って主体的に参加し、また十分に情報を取得するよう努めていただけることに感謝申し上げます。

クイックリファレンスガイド

提案 1 住宅費負担軽減プログラムの財源として、債券発行を認める。州議会制定法令。

提案 2 州の財政安定化基金を拡充する。州議会提出の憲法改正案。

概要 議会により住民投票に付された項目

集合賃貸住宅、退役軍人向け住宅ローン、支援付き住宅、既存の手頃な価格の住宅の維持、頭金支援など、住宅費負担軽減プログラムの財源として、112億5,000万ドルの州一般財源債の発行を認める。**財政的影響**: 住宅債の償還により、約25年間にわたり、州費負担が年間5億ドルから6億ドル増加する。**支持者**: US Vets; CA Federation of Teachers; Self-Help for the Elderly; Habitat for Humanity CA; CA Alliance of Child & Family Services **反対者**: 提出なし

あなたの投票の意味

賛成 本提案に対する賛成票は次を意味します: 州は退役軍人および手頃な価格の住宅を支援するために112.5億ドルを借り入れることができます。

反対 本提案に対する反対票は次を意味します: 州は退役軍人および手頃な価格の住宅を支援するために112.5億ドルを借り入れることができません。

論点

賛成 提案1は、退役軍人、高齢者、障害のある方々、低所得および中間所得の勤労者世帯、脆弱な立場にあるCalifornia州民、ならびに不可欠な労働者（教員、消防士、看護師）のための手頃な価格の住宅を建設します。持ち家所有の機会を拡大し、すぐに着工可能な手頃な価格の住宅建設を迅速化し、一度の危機でホームレスになりかねない人々を支援します。新しい税を課すことなく、厳格な財政説明責任と公的監視を義務付けます。

反対 提案1に対する反対意見は提出されませんでした。

更なる詳細

賛成

info@yesonprop1ca.com
yesonprop1ca.com

反対

概要 議会により住民投票に付された項目

景気後退時に教育、医療、公共安全その他の不可欠なサービスへ資金を充てるため、2014年に有権者の承認を受けたCalifornia州の財政安定化基金を拡充する。**財政的影響**: 州の財政準備金が増加する。**支持者**: CA Professional Firefighters; LA Chamber of Commerce; Gavin Newsom; Xavier Becerra; Assemblymember Jesse Gabriel **反対者**: 提出なし

あなたの投票の意味

賛成 本提案に対する賛成票は次を意味します: 州予算の準備金の積立および州債務の追加返済に関する規則が変更されます。その結果、州予算の準備金はより多くなります。州はまた、より長期間にわたり追加の債務返済を行うことを義務付けられます。

反対 本提案に対する反対票は次を意味します: 州予算の準備金の積立および州債務の追加返済に関する規則は変更されません。

論点

賛成 学校、医療、および公共安全に関する資金提供を守るために、提案2に賛成投票してください。提案2は、州の緊急準備基金（Rainy Day Fund）を2倍にし、予算黒字が生じた際の政治家による過剰支出を抑止し、景気後退期においても教育への資金提供が継続されるようにします。本提案は、消防士、病院、診療所、および教育関係者から超党派の支持を得ています。

反対 提案2は貯蓄ではなくさらなる支出を保証するものであり、準備金の積立をCalifornia州の憲法上の支出制限から除外することによって、納税者への払戻金が支給される可能性を低くする抜け穴を生み出します。本提案は、教育、医療、または公共安全のための新たな資金提供を一切行いません。納税者への払戻金と憲法上の制限を守るために、反対投票してください。

更なる詳細

賛成

提案2に賛成票を
445 S. Figueroa Street
Suite 2400
Los Angeles, CA 90071
YesonProp2.com

反対

David Tangipa、州議会議員
RejectProp2@gmail.com

クイックリファレンスガイド

提案
3

高所得者に対する既存税を延長し、学校および医療の恒久財源を確保する。住民発案による憲法改正案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

年収371,000ドル超の個人に適用される、有権者承認済みの既存税率を恒久化する(基準額は毎年インフレ調整対象)。税収を公教育に配分する。**財政的影響**:高所得者に対する一時的な増税を2031年に失効させず恒久化することで、州所得税収を年間50億ドルから150億ドル維持する。**支持者**:California Teachers Association; CA School Nurses Organization; California State PTA; Planned Parenthood Affiliates of CA **反対者**:California Taxpayers Association; Family Business Association of California; California Hispanic Chambers of Commerce

あなたの投票の意味

賛成 本提案に対する賛成票は次を意味します: 2012年以降実施されている高所得者に対する所得税の増税が、2031年に失効する代わりに恒久的なものとなります。

反対 本提案に対する反対票は次を意味します: 2012年以降実施されている高所得者に対する所得税の増税が、2031年に失効します。

論点

賛成 提案3は、皆様の税金を増額することなく、私たちの学校と医療を守ります。提案3は、最富裕層の2%が15年間にわたり支払ってきた現行の税率を維持することによって、富豪層や大富豪層に対する巨額の減税を阻止し、学校への資金提供が確実に教室に届くようにするための厳格な説明責任と監査を義務付けます。賛成票を投じてください。

反対 California州民はすでに全米で最も高い所得税、売上税、およびガソリン税を支払っており、生活費も全米で最も高くなっています。Sacramentoが有権者の優先事項ではなく失敗したプログラムに数十億ドルを浪費している一方で、提案3は一時的な所得税を恒久的なものとし、失敗に報いてはなりません。税金を恒久化する前に、まず支出を是正してください。提案3に反対票を。

更なる詳細

賛成

提案3に賛成票を
555 Capitol Mall, Suite 400
Sacramento, CA 95814
info@YesProp3CA.com
YesProp3CA.com

反対

info@VoteNoProp3.com
VoteNoProp3.com

提案
4

選挙運動への公的資金提供の禁止を廃止する。州議会制定法令。

概要 議会により住民投票に付された項目

州政府および地方政府が候補者の選挙運動に公的資金を提供することを禁じる規定を廃止する。公的資金提供プログラムでは、教育、交通または公共安全のために使途が指定された資金を使用してはならない。**財政的影響**:公正政治慣行委員会が、公的な選挙運動資金提供プログラムに関する州政府および地方政府からの質問に対応するため、州に毎年数十万ドルの継続的費用が発生する。**支持者**:League of Women Voters of CA; California Nurses Association; Mental Health Advocacy; Social Security Works; Consumer Watchdog **反対者**:California Taxpayers Assn; Howard Jarvis Taxpayers Assn; Family Business Assn of California; United Latinos Action

あなたの投票の意味

賛成 本提案に対する賛成票は次を意味します: 州政府および地方自治体は、どの公的資金を使用できるか、公的資金をどのように使用できるか、および誰がそれらを受け取ることができるかに関する制限に従うことを条件として、公職の候補者向けに選挙運動の公費助成制度を創設することができます。

反対 本提案に対する反対票は次を意味します: 州政府および大半の地方自治体は、公職の候補者向けに選挙運動の公費助成制度を創設できないままとなります。

論点

賛成 提案4に賛成してください。Californiaは選挙運動への公的資金提供を禁止している唯一の州であり、他の49州すべての地域社会にはこの権利があります。特定の利益団体は、自らの権力を守るためにこの禁止措置を維持することを望んでいます。提案4はそれを撤廃します。納税者のための厳格な保護措置が講じられます。賛成に一票を:選挙は買収されるものではなく、勝ち取られるべきです。

反対 提案4は、政治家がネガティブキャンペーンの資金として皆様の税金を使用することを許可するものです。提案4には、税金を受け取ることができる候補者の数に上限がなく、候補者が受け取ることができる税金の額にも上限がありません。さらに悪いことに、提案4は特定の利益団体の資金が政治に入ることを認めています。提案4に反対してください。

更なる詳細

賛成

提案4に賛成、Californianのための平等な選挙(政府改革提唱者)
info@CAFairElections.org
www.CAFairElections.org

反対

California納税者協会
www.caltax.org/prop4

クイックリファレンスガイド

提案 5 州全体で選出される公職者のリコール選挙手続きを変更する。州議会提出の憲法改正案。

概要 議会により住民投票に付された項目

現行法では、有権者はリコール選挙と同時に後任候補者を選出する。この措置では、その代わりに、リコールにより生じた欠員を、その後の特別選挙または任命によって補充する。**財政的影響**: 純財政影響は不明。リコールが行われた場合、対象となる公職に応じて、選挙実施に関して数百万ドル規模の節減または費用が生じる。**支持者**: 提出なし **反対者**: 提出なし

あなたの投票の意味

賛成 本提案に対する賛成票は次を意味します: リコール選挙には、誰が後任となるべきかについての設問が含まれなくなります。その代わりに、公職および時期に応じて、欠員は通常、特別選挙または任命を通じて補充されます。

反対 本提案に対する反対票は次を意味します: リコール選挙の一環として、有権者は引き続き誰が後任となるべきかを尋ねられることになります。

論点

賛成 提案5は、リコールをその本来の目的である「腐敗した公職者の解職」へと戻すものです。本提案は、後任者がわずかな得票率で当選することを可能にしている抜け穴を塞ぎ、将来のリコールにおける政治的駆け引きと費用を削減します。California 女性有権者同盟および California 大儀が推薦。賛成票を投じてください

反対 提案5は、リコールされた公職者の後任を有権者が選ぶ権利を制限することにより、California州の1世紀にわたるリコール手続きを損なわせるものです。その代わりに、全州規模で選出された公職者がリコールされた場合、他の政治家が後任を選ぶことになります。下位の公職については、数か月後に税金で賄われる費用のかかる別の選挙が改めて行われることになり、その間は役職が空席となって地域住民の代表が不在のままとなります。

更なる詳細

賛成

Josh Newman
カリフォルニア州のための
Californians
101 E. Commonwealth Ave.
Suite A, Fullerton 92832
(818) 585-4601
hello@fixtherecall.com
fixtherecall.com

反対

提案 37 適格新築住宅を購入する中所得層の購入者向け融資プログラムを創設する。住民発案による法律案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

価格が約150万ドル未満の新築住宅について、適格購入者に購入価格の最大17%相当の固定金利住宅ローンを提供するため、250億ドルの債券発行を認める。借入者はCalifornia州民であり、当該住宅に居住し、所得制限を満たしたうえで、少なくとも3%の頭金を支払う必要がある。債券は州ではなく、住宅ローンの返済金によって償還される。**財政的影響**: 州または地方政府に直接的な費用は生じない。**支持者**: United Nurses Associations of California; California Conference of Carpenters; California State Treasurer Fiona Ma **反対者**: 提出なし

あなたの投票の意味

賛成 本提案に対する賛成票は次を意味します: 州は新たな住宅購入支援プログラムを創設することになります。州は本プログラムの財源として最大250億ドルの歳入債を発行することができます。債券は住宅所有者による住宅ローンの返済金によって償還されます。

反対 本提案に対する反対票は次を意味します: 州は新たな住宅購入支援プログラムを創設する義務は生じません。

論点

賛成 納税者の負担ゼロ、ならびに納税者のリスクゼロです。提案37は、納税者ではなく民間債券投資家が資金を拠出する低金利住宅ローンにより、勤勉なCalifornia州民および中流階級のCalifornia州民にとって持ち家所有を実現可能なものとし、住宅購入をより手頃なものにします。資格を得るには、CA居住者であり、収入要件を満たし、その住宅に居住し、毎月の支払いを行い、ローンを返済しなければなりません。厳格な説明責任および監査。

反対 提案37に対する反対意見は提出されませんでした。

更なる詳細

賛成

<https://voteyeson37.com/>
Info@voteyeson37.com

反対

クイックリファレンスガイド

提案
38 免疫学医療研究のための債券発行を認める。
住民発案による法律案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

免疫学および免疫療法の研究の財源として、84億ドルの一般財源債の発行を認める。その半分をCalifornia大学関連の単一の非営利医療研究機関に、残り半分を研究助成に充てる。**財政的影響**:研究債の償還により、約20年間にわたり州費負担が年間5億ドルから6億ドル増加する。ただし、資金提供を受けた研究が収益を生み出した場合、その費用の一部または全部が相殺される。**支持者**: Michael J. Fox Foundation; Alzheimer's Los Angeles; Kidney Cancer Assoc; American Nurses Assoc\ **CA反対者**: Robert M Kaplan Ph.D.

あなたの投票の意味

賛 成 本提案に対する賛成票は次を意味します: 州は、Californiaの研究機関および大学によって実施される免疫学および免疫療法の医学研究を支援するために、84億ドルを借り入れることができます。

反 対 本提案に対する反対票は次を意味します: 州は、Californiaの研究機関および大学によって実施される免疫学および免疫療法の医学研究を支援するために、84億ドルを借り入れることができません。

論点

賛 成 提案38に対する賛成票は、がん、心臓病、アルツハイマー型認知症などの病気を治療および予防するための、命を救う免疫学研究を支援します。独立した監査を含む厳格な説明責任を備えています。20%の処方薬割引を義務付けます。納税者に費用負担が生じないことを確実にするよう設計されています。提案38に対する賛成票は、あなたの命やあなたが愛する人の命を救うことができます。アルツハイマー病協会、Michael J. Foxパーキンソン病協会。Researchは、提案38に対する賛成票を強く求めています！
www.YESon38.com

更なる詳細

賛成

提案38に対して賛成票を:
Californianのための生命維持
の免疫リサーチ及び治療
Info@YesOn38.com
<https://yeson38.com>

反対

Robert M Kaplan
Stanford大学医学部、Stanford
CERC臨床最高峰リサーチセ
ンター、CAMビル
453 Quarry Road,
Palo Alto, CA 94305
(301) 412-0205
bob.kaplan@stanford.edu

提案
39 公的機関発行の身分証明書を提示しない市民の
投票を禁止する。住民発案による憲法改正案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

指定された公的機関発行の身分証明番号の下4桁が封筒に記載されていない郵便投票用紙を無効とする。公的機関発行の身分証明書を提示しない対面投票を禁止する。**財政的影響**:新たな投票要件を実施するため、毎年数千万ドルから1億ドル台前半の費用が発生する。**支持者**: The Transparency Foundation; Latino American Political Assn; Howard Jarvis Taxpayers Assn; CA Women's Leadership Assn **反対者**: ACLU California Action; Common Cause; League of Women Voters of California

あなたの投票の意味

賛 成 本提案に対する賛成票は次を意味します: 有権者は投票するたびに、追加の本人確認情報を選挙管理当局に提示することを義務付けられます。

反 対 本提案に対する反対票は次を意味します: 有権者の本人確認は、引き続き有権者の署名によって行われます。

論点

賛 成 提案39に対する賛成票は、Californiaに投票時の身分証明義務化に関する超党派の解決策をもたらします。民主党、無党派層、共和党の有権者の確固たる過半数によって支持されています。私たちの選挙に対する信頼と信用を高めます。

反 対 提案39に対して反対票を。これは、資格を有するCaliforniaの有権者を阻み、個人情報となりすまし被害にさらし、何億ドルもの税金を浪費する可能性がある、多大な費用がかかる不要な障壁を追加することによって、Trumpの有権者抑圧政策を推し進めることとなります。どの有権者の票を重要視するかを、MAGAの超裕福層に決めさせないでください。反対票を投じてください。

更なる詳細

賛成

提案39に対して賛成票を—
Californian有権者ID
Info@voteridca.org
www.VoterIDCA.org

反対

提案39に対して反対票を—
Californians投票権
info@caforvotingrights.org
CAforvotingrights.org

クイックリファレンスガイド

提案 40 一定の納税者に一度限りの税を課す。
住民発案による憲法改正案および法律案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

資産が10億ドルを超える一定の納税者に5%の税を課し、税収は主に医療に充てられる。当該税収を、学校財源および歳出上限に関する憲法上の要件の対象外とする。**財政的影響:** 資産10億ドル超の者を対象とする富裕税により、数年間にわたり数百億ドル規模の一時的な歳入増が生じる。資産10億ドル以上の者からの所得税収が、年間10億ドル未満の範囲で継続的に減少する可能性がある。**支持者:** US Senator Bernie Sanders; SEIU United Healthcare Workers West **反対者:** California Primary Care Association; California School Boards Association; California Taxpayers Association

あなたの投票の意味

賛成 この提案に対する賛成票は次を意味します: 州は、超富裕層からその資産の5パーセントに相当する一回限りの税金を徴収することになります。

反対 この提案に対する反対票は次を意味します: 州は、超富裕層からその資産の5パーセントに相当する一回限りの税金を徴収しないことになります。

論点

賛成 超富裕層に課税するために提案40に対する賛成票を投じてください。Trumpは、超富裕層への減税の財源を賄うために医療資金を大幅に削減し、100万人を超えるCalifornia州民から保険適用を奪い、さらに数百万人の健康保険料を倍増させました。超富裕層に公平な負担を支払わせ、中間層に負担を押し付けるのをやめべき時です。

反対 提案40は、私たちの経済を損ない、州予算に損害を与え、すべてのカリフォルニア州民に払いきれない税負担を強いる抜け穴を含んだ欠陥のある一回限りの課税計画であり、医療費を引き下げるためには何も行いません。安全策もなく、説明責任もありません。California教師協会、California医療協会、California小児病院協会、California職業消防士、California建設業労働組合審議会、民主党員および共和党員と共に: 提案40に対する反対票を。

更なる詳細

賛成

Suzanne Jimenez
SEIU-UHW
5480 Ferguson Drive
Los Angeles, CA 90022
(855) 507-7562
info@YesOn40.com
www.yeson40.com

反対

Californiansのための学校、ヘルスケアおよび治安の基金の保護
Info@VoteNoOn40.org
VoteNoOn40.org

提案 41 税収を州歳出上限から除外する新たな州税を禁止する。新たな州特別税について監査を義務付ける。
住民発案による憲法改正案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

2026年1月1日以降に制定され、その税収を有権者承認済みの州歳出上限から除外する州税を無効とする。新たな特別税によって財源が賄われるプログラムについて、選挙前監査および定期監査を義務付ける。**財政的影響:** 純財政影響は、有権者、州議会およびその他の政策決定者による今後の決定に左右されるため不明である。**支持者:** CA Society of Certified Public Accountants (CalCPAs); CalAsian Chamber of Commerce; California Taxpayers Association (CalTax) **反対者:** US Senator Bernie Sanders; SEIU United Healthcare Workers West

あなたの投票の意味

賛成 この提案に対する賛成票は次を意味します: 特別税が有権者の発議によって提案された場合、California州監査官は、その発議が投票用紙に記載される前に、その税金によって資金提供されるプログラムを審査することになります。また、California州監査官は、有権者または州議会によって承認された特別税によって資金提供されるプログラムを定期的に審査することになります。さらに、州はその歳出上限から新たな特別税による支出を除外できない可能性があります。

反対 この提案に対する反対票は次を意味します: 政府プログラムを審査するCalifornia州監査官の責務は変更されないことになりません。州の歳出上限要件は変更されないことになります。

論点

賛成 California州民は、私たちが納める税金に対してより良い成果を得るに値します。何十億ドルもの資金がホームレス問題などのプログラムに投入されてきましたが、ほとんど成果が示されていません。提案41は、私たちがより高い透明性、より大きな説明責任、および納税者のためのより良い成果を得られるように、新たな税金によって資金提供されるプログラムの公開監査を実施することを独立した州監査官に義務付けます。

反対 提案41は、実際には監査に関するものではなく、Californiaの超富裕層課税を無効にするように設計された、超富裕層が資金提供した策略です。超富裕層たちは、自身の莫大な資産に対して控えめな税金を支払うよりも、むしろ数百万人のCalifornia州民が医療を失う方を選びます。超富裕層たちの嘘に騙されないでください。提案41に対して反対票を投じてください。

更なる詳細

賛成

提案41に賛成票をー
Californians for透明性と説明責任、中小企業の連帯、納税者、優れた政府の擁護者、会計士および監査の専門家
info@YesonProp41.org
YesonProp41.org

反対

Suzanne Jimenez
SEIU-UHW
5480 Ferguson Drive
Los Angeles, CA 90022
(855) 507-7562
info@YesOn40.com
www.yeson40.com

クイックリファレンスガイド

提案 42 新たな州個人財産税および一部の遡及適用される州税を禁止する。住民発案による憲法改正案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

(1) 不動産以外の個人財産の所有に課される新たな州税、または(2) 納税者の過去の活動に基づいて遡及適用される新たな州税を禁止する。2026年1月1日以降に制定され、この措置と矛盾する税を無効とする。**財政的影響**: 将来的な税収の増加幅が小さくなる可能性がある。**支持者**: CA Professional Firefighters; State Building & Construction Trades Council of CA; AMVETS Department of CA **反対者**: US Senator Bernie Sanders; SEIU United Healthcare Workers West

あなたの投票の意味

賛成 この提案に対する賛成票は次を意味します: 州は、金融資産またはその他の個人資産の所有に対する新たな税金を創設することができなくなります。

反対 この提案に対する反対票は次を意味します: 州は、金融資産またはその他の個人資産の所有に対する新たな税金を創設する選択肢を引き続き持つことになります。

論点

賛成 California州憲法は現在、そのお金を稼いだ際にすでに税金を支払っているにもかかわらず、州議会が老後資金および貯蓄に課税することを認めています! 提案42は、退職金および貯蓄を含む個人資産に対する新規および遡及的な課税を禁止することによって、この二重課税からCalifornia州民を保護します。あなたが稼いだものです。提案42はそれを保護します。

反対 これは、超裕福層が資金提供したもう一つの策略にすぎません。提案42は、実際にはあなたの退職貯蓄を保護することに関するものではなく、その唯一の真の目的はCaliforniaの超裕福層課税を無効にすることです。超裕福層たちは、自身の莫大な資産に対して控えめな税金を支払うよりも、むしろ数百万人のCalifornia州民が医療を失う方を選びます。提案42に対して反対票を投じてください。

更なる詳細

賛成

提案42に対する賛成票—退職金および年金の保護、退職者、ブルーカラー労働者、高齢者、退役軍人、中小企業、および納税者の連合体
info@yesonprop42.org
YesOnProp42.org

反対

Suzanne Jimenez
SEIU-UHW
5480 Ferguson Drive
Los Angeles, CA 90022
(855) 507-7562
info@YesOn40.com
www.yeson40.com

提案 43 地方政府サービスの財源となる税収を有権者が増やす権限を制限する。州議会提出の憲法改正案。

概要 議会により住民投票に付された項目

2027年1月1日以降、有権者提案による地方特別税について、承認に必要な得票割合を過半数(50%以上)から3分の2へ引き上げることで、有権者がこれを可決する権限を制限する。**財政的影響**: 一定の税について承認に必要な得票割合が引き上げられるため、地方政府の税収の将来的な増加幅が小さくなる可能性がある。**支持者**: California Taxpayers Association; Family Business Association of California; California Hispanic Chambers of Commerce **反対者**: California Professional Firefighters; California Federation of Teachers; Nurse Alliance of SEIU CA.

あなたの投票の意味

賛成 この提案に対する賛成票は次を意味します: 特定の地方政府の税金は、有権者による3分の2の承認を必要とすることになります。

反対 この提案に対する反対票は次を意味します: 特定の地方政府の税金は、引き続き有権者による過半数の投票で承認されることができます。

論点

賛成 提案43は、売上税、固定資産税、および公共料金税を含む地方の特別税を可決するための提案13の3分の2の投票要件を復活させることによって、納税者を保護します。裁判所は、特定の利害関係者がより少ない票数で使途指定の増税を成立させることを認めてきました。提案43はこの抜け穴を塞ぎ、納税者、住宅所有者、および賃借人を保護します。賛成票を投じてください。

反対 提案43は、消防、911緊急通報対応、学校、道路、病院、および手頃な価格の住宅を含む不可欠な地域サービスに資金を提供する有権者の能力を制限します。それはあなたの税金を引き下げたものではなく、わずか33.4%の有権者が67%近くの人々が望むものを拒否できるようにします。あなたの票と多数決の原則を守ってください。提案43に反対票を投じてください。

更なる詳細

賛成

Jon Coupal
Howard Jarvis 納税者協会
1201 K Street, Suite 1030
Sacramento, CA 95814
(916) 444-9950
(213) 384-9656
info@hjta.org
YESon43.com

反対

提案43に反対を
555 Capitol Mall, Suite 400
Sacramento, CA 95814
info@Noprop43CA.com
Noprop43CA.com

クイックリファレンスガイド

提案 **44** 地域医療クリニックに、収益の90%を事業サービスに支出することを義務付ける。住民発案による法律案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

収益の90%未満しか、患者サービスを含むがこれに限らない、公益目的に資する「事業サービス」に支出していない非営利の連邦認定保健センター（医療サービスが十分に行き届いていない地域・住民にプライマリケアを提供する地域クリニック）に制裁を科す。**財政的影響**：州費負担が年間数千万ドル台前半増加し、手数料によって賄われる。**支持者**：提出なし**反対者**：American Academy of Pediatrics CA; CA School Nurses Org; CA Academy of Family Physicians; CA Medical Assoc.

あなたの投票の意味

賛成 この提案に対する賛成票は次を意味します：特定の民間の非営利医療クリニックは、毎年その収益の少なくとも90パーセントを医療サービスの提供に支出しなければならないことになります。

反対 この提案に対する反対票は次を意味します：医療クリニックの支出に関する新しい要件は、発効しないことになります。

論点

賛成 提案44は、クリニックの収益の90%をクリニックの慈善事業の使命である患者ケアおよびケアを可能にするサービスに支出することを義務付けることによって、地域クリニックおよびその幹部陣に説明責任を負わせませす。それは透明性を高め、無駄な役員報酬を削減し、医療資金が本来あるべき場所：つまり支援を必要としているCalifornia州民のケアへ確実に向けられるようにします。

反対 提案44は、何百もの地域医療クリニックを閉鎖させ、数百万人のCalifornia州民にとって不可欠な患者サービスをなくすことになる危険な提案です。CAアメリカ小児科アカデミー、California医学協会、California家庭医アカデミー、California学校看護師協会、医師、看護師、および患者は、提案44に対する反対票を強く求めています！www.NOProp44.com

更なる詳細

賛成

Gustavo Medina
SEIU-UHW
5480 Ferguson Drive
Los Angeles, CA 90022
(323) 805-0241
contact@yesonprop44.com
yesonproposition44.com

反対

提案44に対する反対票—患者および公共ヘルスクリニック攻撃の阻止
info@noprop44.com
www.NoProp44.com

提案 **45** 一定の事業に関する環境審査を変更する。住民発案による法律案。

概要 住民発議の署名によって住民投票に付された項目

California環境品質法 (CEQA) を改正し、環境審査の完了および事業承認に異議を申し立てる訴訟の解決に期限を設けることで、一定の事業（住宅、交通、水および医療関連事業の多くを含む）の環境審査を迅速化する。**財政的影響**：州政府および地方政府に初期費用が発生し、年間数千万ドル後半、場合によっては1億ドルを超える可能性があり、その一部は手数料によって賄われる。長期的には、より大きなプラスまたはマイナスの財政影響が生じる可能性があるが、不確実である。**支持者**：California Children's Hospital Association; California Water Association; California Council for Affordable Housing**反対者**：Coalition for Clean Air; CA Environmental Voters; Physicians for Social Responsibility, LA; National Wildlife Federation

あなたの投票の意味

賛成 この提案に対する賛成票は次を意味します：特定の公共および民間プロジェクトは、新しいプロジェクト審査および法廷異議申立手続きの適用資格を得ることになります。例えば、新しい手続きは、環境審査の期限を厳格化し、裁判所が法的異議申立を審査する際に考慮できる範囲を縮小することになります。

反対 この提案に対する反対票は次を意味します：公共および民間プロジェクトは、引き続き既存のプロジェクト審査および法廷異議申立手続きを利用することになります。

論点

賛成 機能不全に陥っている現状は、Californiaを物価が高すぎ手の届かない状態にしています。提案45は、Californiaの強力な環境保護を維持しながら、住宅、水道インフラ、学校、病院、クリーンエネルギー、および山火事予防をより迅速に整備するための煩雑な手続きを削減することによって、私たちの破綻した制度を修復し、高い生活費を引き下げます。より物価の手頃なCaliforniaのために賛成票を投じてください。YESonProp45.com

反対 提案45は、皆様の地域社会に建設されるプロジェクトの環境審査および公開審査を制限します。それはカリフォルニア環境品質法（The California Environmental Quality Act）を骨抜きにし、公衆衛生ならびに私たちの大気および水よりも企業の利益を保護するようにCaliforniaの法律の主旨を逆転させます。提案45は皆様の費用を引き下げることはありません：納税者がより多く支払う一方で、その公益企業および企業の資金提供者が利益を得ます。反対票を投じてください。

更なる詳細

賛成

提案45に対する賛成票—手の届くCALIFORNIAの構築、水資源、手頃な価格の住宅、クリーンエネルギー、中小企業、医療、および地域社会のリーダーたちによる連合体
info@YesonProp45.com
YESonProp45.com

反対

法案45に反対
555 Capitol Mall, Suite 400
Sacramento, CA 95814
info@Noprop45CA.com
Noprop45CA.com

2026年11月3日総選挙の基本情報

投票するための登録方法とは？

投票するための登録または登録の更新は、registertovote.ca.govからオンラインで行うことができます。紙の用紙に記入したい場合は、郵便局、郡の選挙事務所、図書館で有権者登録申請書を入手できます。

有権者登録の締め切りに間に合わなかった場合はどうなりますか？

有権者登録の締切に間に合わなかった場合でも、選挙日当日またはそれ以前にお住まいの郡選挙事務所、投票センター、または投票所へ行き、条件付き有権者登録（多くの場合「当日有権者登録」と呼ばれます）を実施することができます。詳細については、郡の選挙事務所にお問い合わせいただくか、vote.ca.govにアクセスしてください。

有権者登録の状況を確認したい場合はどうすればいいですか？

有権者登録状況を確認するには、voterstatus.sos.ca.govの「My Voter Status」ツールを利用することができます。

投票用紙はいつ郵送されますか？

2026年11月3日に行われる総選挙のアクティブな登録有権者全員には、郵便用投票用紙が送付されます。2026年10月5日は、各郡が投票用紙の郵送を開始できる最終日です。

公式有権者ガイドはいつ届きますか？

登録済みの有権者には、選挙日の数週間前に州の公式有権者情報ガイドが郵送されます。また、voterguide.sos.ca.govからオンラインでも閲覧可能になります。

再発行された投票用紙が必要な場合はどうすれば良いですか？

投票用紙を受け取っていない場合、または元の投票用紙を紛失または汚損した場合は、再発行された投票用紙を申請することができます。再発行された投票用紙の申請書は、<https://elections.cdn.sos.ca.gov/vote-by-mail/pdf/replacement-application.pdf>にあります。

電話、電子メール、ファックス、またはその他の電子的手段で郡の選挙事務所に再発行された投票用紙を請求することもできます。

投票用紙は、どのようにして返却するのですか？

投票用紙の返送方法：

- **投票箱**：投票日午後8時までに、California州内のいずれかの投票所または投票用紙投函場所に直接持参することも可能です。

- **直接投票**：投票所は郡選挙管理官によって設置され、選挙日である**2026年11月3日 火曜日の午前7:00から午後8:00**まで開いています。選挙日前期投票の場所を探すには、caearlyvoting.sos.ca.govをご覧ください。
- **郵送**：投票用紙を受け取り次第、郵送で返送してください。郵送する投票用紙には、選挙日当日またはそれ以前の消印が押されていない必要があります。投票用紙に確実に選挙日までの消印が押されるように、少なくとも7日前までに郵送するようにしてください。2026年11月3日に郵送する場合は、United States Post Office内で郵便職員に手押し消印を押してもらってください。

最寄りの投票箱、投票所、投票センターはどうやって検索できますか？

- 最寄りの投票箱、投票所、投票センターの場所を検索するには、caearlyvoting.sos.ca.govにアクセスしてください。
- お住まいの郡の選挙事務所にお問い合わせください。

投票用紙が受領され集計されたかどうかを確認するにはどうすればよいですか？

有権者は、「Where's My Ballot?」ツールに登録することで、投票用紙の返送状況に関する通知を受け取ることができます。

wheresmyballot.sos.ca.govに登録すると、テキストメッセージ (SMS)、電子メール、または音声通話による自動更新を受信できます。

また、voterstatus.sos.ca.gov にアクセスして、自分の投票が集計されたかどうかを確認することもできます。

選挙結果

2026年11月3日の本選挙の選挙結果は、投票所が午後8:00に閉まった後から、electionresults.sos.ca.govにあるCalifornia州務長官の選挙結果ウェブサイトでご確認いただけます。

結果は午後8:00に掲載が開始され、選挙日の夜間中更新されます。その後数日間は、各郡が残りの投票用紙を集計するのに伴い、開票集計作業を通じて結果が毎日更新されます。

選挙の公式な認定結果は、2026年12月11日までにsos.ca.gov/electionsに掲載されます。



先延ばしにせず、今日投票しましょう！

2026年11月3日の本選挙に向けて、Californiaのすべての有権者に料金前納の返信用封筒付きの投票用紙が郵送されます。郡選挙管理職員は遅くとも2026年10月5日までに投票用紙の送付を開始します。

できるだけ早めにあなたの声を届けるようにしましょう。郵便で投票用紙を受け取ったらすぐに投票することができます。

民主主義は皆様の投票にかかっています！投票権を行使するには、以下の簡単な5つのステップに従ってください。

☑ 記入してください。

投票用紙に選択内容を記入してください。

☑ 封をしてください。

郡選挙管理事務所から受け取った投票用紙返信用封筒の中に、投票用紙をしっかりと入れてください。

☑ 署名してください。

投票用紙返信用封筒の外側に署名してください。

その署名が、Californiaの運転免許証/身分証明書の署名、または投票するための登録の際に提供した署名と一致していることをご確認ください。郡の選挙事務所が、投票用紙を数える前にその署名を見比べます。

☑ 返送してください。

投票箱を利用する場合—10月6日から11月3日の投票締切時刻までの間、いつでもお住まいの郡内にある安全な公式投票箱に、返信用封筒に入れた記入済みの投票用紙を投函してください。

直接持参する場合—11月3日午後8:00分までに、安全な投票箱、投票所、投票センター、または郡選挙管理事務所に、返信用封筒に入れた記入済みの投票用紙をお届けください。選挙日前には、すべての郡で投票場所が利用可能になります。投票所は有権者登録、再発行された投票用紙、アクセシブル投票機、言語サポートを行います。

郵送する場合—投票用紙を受け取ったら、できるだけ早く返送してください。集計対象となるには、投票用紙が集計されるためには、選挙日当日までの消印が必要です。選挙日の7日前までに郵送することをお勧めします。選挙日が近づいてから郵送する場合は、United States Post Officeに持参し、郵便局員に手押しの消印を依頼してください。

☑ 追跡してください。

wheresmyballot.sos.ca.govに登録すると、投票用紙の状況に関する情報をテキストメッセージ(SMS)、電子メール、または音声通話で受け取ることができます。

州の候補者への上位貢献者と投票法案について

委員会(候補者または投票措置への支持あるいは反対に向けて有権者に影響を与える目的で、金銭を受け取るかまたは支出する個人もしくは人々の集団)が少なくとも100万ドルを集めた場合、その委員会は上位10組の寄付者をCalifornia公平政治実践委員会(FPPC)に報告しなければなりません。何らかの変更があった場合、委員会はリストを更新しなければなりません。

これらのリストは、FPPCウェブサイトでご覧いただけます:

fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html

候補者の選挙献金または投票法案を確認するには、州務長官のウェブサイトpowersearch.sos.ca.govをご覧ください。

上位

10\$

住宅費負担軽減プログラムの財源として、債券発行を認める。 州議会制定法令。

公式タイトルおよび要約

(司法長官による作成)

この政策の全文は100ページ、および州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- California州の退役軍人向けプログラムを含む住宅費負担軽減プログラム、および連邦税額控除を申請する住宅開発事業の資金として、112億5,000万ドルの州一般財源債の発行を認める。
 - 資金の配分：
 - 集合賃貸住宅の建設および改修に51億ドル。
 - 手頃な価格の住宅の取得・改修・維持、およびホームレス状態にある人々への支援付き住宅の提供に21億ドル。
 - California州の退役軍人向けに州資金で提供する住宅ローンに12億5,000万ドル。
 - 持ち家取得支援および頭金支援に11億ドル。
 - 農業労働者、部族および学生向け住宅に10億ドル。
 - 住宅インフラに5億ドル。
 - 地域住宅プログラムの支援に2億ドル。
- 州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約：**
- 住宅債の償還により、約25年間にわたり、州費負担が年間5億ドルから6億ドル増加。

州債費用の見積

新たに認められる借入額	112億 5,000万ドル
債券償還の年間費用	5億ドルから 6億ドル ^a
想定償還期間	25年
償還財源	一般税収

^a 提案1には、退役軍人向け住宅プログラムに充てる12億5,000万ドルが含まれます。この借入れ分については、推計上の州費負担は発生しません。

議会によるSB417についての最終投票 (提案1) (2026年制定法第16章)

上院： 賛成29票 反対2票
下院： 賛成61票 反対7票

法律アナリストによる分析

背景

公共部門は一部の住宅建設に資金を提供しています。ほとんどの年において、Californiaでは約100,000戸の一戸建て住宅およびアパートが建設されて

います。これらの住宅の大半は、完全に民間資金によって建設されています。しかし、その一部は連邦政府、州政府、または地方政府から財政的支援を受けています。州から資金提供を受ける住宅の場合、州政府は通常、地方政府、非営利

法律アナリストによる分析

続き

団体、および民間開発業者に対し、住宅建設費の一部を賄うための助成金または低利融資を提供します。通常、これらの資金によって建設された住宅は、低所得のCalifornia住民に売却または賃貸されなければなりません。

債券は、州が住宅建設および持ち家取得プログラムに資金を提供するための一般的な方法です。過去数十年にわたり、州はさまざまな住宅プログラムに資金を提供するために一般義務債を使用してきました。債券は、州が開発の初期費用を賄うために資金を借り入れ、その後時間をかけて利息を加えて返済する方法です。手頃な価格の住宅を対象とした直近の州全体の一般義務債は2024年に有権者によって承認され、ホームレスの危機に直面している退役軍人や、メンタルヘルスまたは薬物使用に関する課題を抱えるその他の人々に住宅を提供するために20億ドルが提供されました。

退役軍人向け住宅ローンプログラム。州の退役軍人住宅ローンプログラムは、通常であれば住宅ローンの利用資格を得られない可能性がある退役軍人を含め、対象となる退役軍人に住宅ローンを提供しています。このプログラムでは、州が投資家に一般義務債を発行し、その資金を用いて退役軍人が住宅を購入するための融資を提供します。プログラムに参加する退役軍人は、住宅ローンの支払いを通じて債券の費用を返済します。退役軍人向け住宅ローンを対象とした直近の州全体の一般義務債は2018

年に有権者によって承認され、このプログラムに10億ドルが提供されました。

提案

住宅向けの新たな一般義務債。提案1は、州が住宅目的で112億5,000万ドルの一般義務債を発行することを認めています。この金額は、(1) 一般会計から返済される州のさまざまな住宅プログラム向けの100億ドルの債券、および(2) 退役軍人による住宅ローンの支払いによって返済される12億5,000万ドルの債券で構成されています。(一般会計は、教育、医療、刑務所など、ほとんどの公共サービスの支払いに充てられます。州の一般会計によって支援される債券に関する詳細情報については、本ガイドの後半にある「州債務の概要」をご覧ください。)

州の住宅プログラム。提案1は、さまざまな種類の住宅プログラムに債券による資金を提供しており、これらは図1にまとめられています。この資金は数年間にわたって割り当てられます。債券によって支援される住宅プログラムの主な区分は以下のとおりです：

- **手頃な価格の集合住宅プログラム。**提案1は、アパートなどの賃貸住宅を取得、建設、または改修するために72億ドルを提供します。これらのプログラムは通常、プロジェクト費用の一部を賄うため、地方政府および民間開発業者に低利融資を提供します。その見返りとして、プロジェクトは通常、55年間にわたり低所得

法律アナリストによる分析

続き

世帯向けに住戸を確保しなければなりません。この資金の一部は、特定の住民に対して現地でのサービス（メンタルヘルスおよび薬物使用に関するカウンセリングなど）を提供する支援住宅に使用されます。

- **持ち家取得プログラム。**提案1は、低所得および中所得世帯の持ち家取得を支援するために11億ドルを提供します。資金の一部は、住宅が売却されるか完済されるまで通常は返済する必要のない融資を通じて、初めて住宅を購入する人々に対する住宅購入支援を提供するために使用されます。その他の資金は、非営利団体およびその他の事業体に対し、対象となる低所得の住宅購入者向けに住宅を建設するための土地取得や、低所得世帯が所有する既存住宅の修繕などの活動のために提供されます。
- **インフラプログラム。**提案1は、上水道、下水道、公園、交通の改善など、手頃な価格の住宅開発を支援するためのさまざまなインフラプロジェクトに5億ドルを提供します。
- **農業労働者向け住宅プログラム。**提案1は、農業労働者向けの住宅を建設または改修するための融資および助成金として4.5億ドルを提供します。プログラムの資金は、賃貸住宅および持ち家の両方に使用することができます。

- **高等教育学生向け住宅プログラム。**提案1は、手頃な価格の学生向け住宅のために、University of CaliforniaとCalifornia State Universityの間で均等に分割される3.5億ドルを提供します。
- **部族向け住宅プログラム。**提案1は、部族への助成金として2億ドルを提供します。資金は、賃貸住宅および持ち家の建設や修繕を含め、住宅に関連するさまざまな目的のために使用することができます。
- **地域パイロットプログラム。**提案1は、低コストでの住宅開発を目的としたパイロットプロジェクトのために、市、郡、および特定のその他の事業体が利用できる2億ドルを提供します。

図 1

提案されている債券資金の使途 (百万ドル単位)

プログラムの区分	金額
州の住宅プログラム	
手頃な価格の集合住宅	\$7,200 ^a
手頃な価格の集合住宅	1,100
インフラ	500
農業労働者向け住宅	450
高等教育学生向け住宅	350
部族向け住宅	200
地域パイロットプログラム	200
小計	(\$10,000)
退役軍人向け住宅プログラム	
退役軍人向け住宅ローン	\$1,250
合計	\$11,250

^a 青少年向け住宅のための1.5億ドルを含みます。

法律アナリストによる分析

続き

退役軍人向け住宅プログラム。提案1はまた、退役軍人に対する住宅ローン支援のために12.5億ドルを提供します。退役軍人は通常、一戸建て住宅、コンドミニアム、農場、およびモバイルホームを購入するためにこれらの融資を利用しています。

財政への影響

住宅プログラム向けの100億ドルの債券返済に伴う州費用の増加。この債券を返済するための州一般会計の費用は、約25年間にわたり年間5億ドルから6億ドルになります。推定される年間費用は、州の一般会計総予算の約1パーセントの4分の1 (0.25パーセント) になります。州は借入金に利息を支払う必要があるため、債券の総費用は、州が既存の資金で前払いした場合よりも約15パーセント多くなります (インフレ調整後)。

退役軍人向け住宅プログラムに対する州の直接的な費用はありません。住宅ローンプログラムに参加する退役軍人は州に毎月の支払いを行い、これにより州は債券を返済することができます。これらの支払いは常に債券の返済額を賄ってきたことから、このプログラムが常に州の直接的な費用負担なしで運営されてきたことを意味します。

管理費用。さまざまな住宅プログラムを管理するために、多くの州の事業体で費用の増加が生じます。債券資金の一部がこれらの費用を賄います。

資金の影響。提案1からの資金の多くは、住宅支援を提供するために他の政府資金と併せて使用されます。債券資金は、最大40,000戸の集合賃貸住宅、ならびに農業労働者向けの約2,500戸、および大学生向けの約1,200床に対する補助金を提供します。この資金はまた、住宅購入支援を提供し、住宅の建設および修繕を支援することによって、約2,100人の退役軍人を含め、最大40,000世帯の持ち家取得を支援します。

主に、この政策を支持または反対するために作られた委員会のリストについては、
sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totals
にアクセスしてください。

委員会への上位10位の寄付者については、
fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html
にアクセスしてください。

★ 提案1に賛成の議論 ★

提案1に賛成を：増税を伴わない形での、退役軍人、高齢者、障害を持つ人々、および働く世帯のための手頃な価格の住宅の実現

すべてのCalifornia住人には、我が家と呼べる安全で手頃な価格の場所を得る権利がありますが、Californiaには全国でも最悪の住宅価格危機を引き起こしている住宅不足が生じています。賃貸住宅居住者の半数以上が収入の30%以上を家賃に費やしており、中央価格帯の住宅を購入できる世帯はわずか22%に過ぎないにもかかわらず、Californiaの州予算のわずか1%しか住宅に充てられていません。

提案1は、California住人に以下の機会を提供します：

- 住宅供給を迅速化すること；
- 働く世帯、退役軍人、障害を持つ人々、および高齢者に住宅を提供すること；
- 最も脆弱な立場にある近隣住民が自宅にとどまれるようにすることで、ホームレス化の予防を支援すること；
- 住宅所有の機会を拡大すること；
- 新規増税なしで、厳格な財政的説明責任と透明性を維持すること。

提案1は私たちの退役軍人に敬意を表しています

すでに100万人近い退役軍人とその家族を支援してきた既存のCalVet住宅ローンプログラムを通じて、専ら退役軍人の住宅および住宅所有の機会に12.5億ドルを充当します。

「Californiaは、全米で最もホームレスとなった退役軍人の人口が多い州の一つです。兵役を終えた後、私たちの退役軍人には我が家と呼べる場所を得る権利があります。提案1はその約束を果たします。」—Michael Blecker, CA Association of Veteran Service Agencies会長

提案1は低所得および中所得の世帯が購入できる住宅を建設します

提案1は、California全域で着工準備が整った数万戸の手頃な価格の住宅の建設を迅速に推進し、停滞している建設案件を即座に入居可能な住宅へと速やかに変えます。あなたのお子様の教室の教師、あなたの近隣地域を守る消防士、初めての住宅購入者、低所得および中所得のCalifornia住人、そして地元の病院の看護師は、大半のCaliforniaの地域社会に居住する経済的余裕がもはやなくなっています。提案1は、働く人々が実際に購入できる住宅をより多く建設します。

新規増税は行いません：厳格な説明責任と透明性

提案1は増税を行わず、すべての資金に厳格な説明責任と公的報告が伴います。有権者は、正確にどれだけの住宅が、

どこに、どのような費用で建設されるかを確認できるようになります。提案1は連邦マッチング資金を活用できるようにし、私たちがWashingtonに送る税金を地元のCaliforniaへと取り戻します。

提案1は高齢者、退役軍人、および最も脆弱な立場にある人々を支援します

提案1は、一度の危機でホームレスになりかねない人々が路上生活を回避できるように支援するとともに、誰もが安全で安定した住宅を得る権利を有する人々である、固定収入で暮らす低所得の高齢者、ドメスティックバイオレンスの被害者とその家族、退役軍人、危機に直面している若者や里親制度下にある若者、ならびに障害を持つ人々のために、住宅を創出および保全します。

提案1は地域社会およびエッセンシャルワーカーに投資します

質の高い手頃な価格の住宅は、繁栄する地域社会の基盤です。提案1は、消防士や教師から看護師に至るエッセンシャルワーカーが、自らが奉仕する地域社会で暮らす余裕を持てるよう支援することで、その基盤を強化します。California全域の働く世帯やエッセンシャルワーカーは、価格の高騰によって締め出され、取り残されています。提案1は、私たちの地域社会に尽くしているこれらのエッセンシャルワーカーのために、手頃な価格の住宅の建設を可能にします。

提案1に賛成を：California人類のための住居、California退職アメリカ人協会、California住宅、California住居連合体、California子供と家族サービス連盟を含む、退役軍人、高齢者、教師、消防士、および手頃な価格の住宅の擁護者から支持されています。

兵役を務めた退役軍人に敬意を表し；Californiaで最も脆弱な立場にある人々に安全で安定した住宅を提供し；新規増税なしで厳格な財政的説明責任を保証し；すべてのCalifornia住人が得る権利を有する手頃な価格の住宅を建設するために、提案1、退役軍人および手頃な価格の住宅公債に賛成票を投じてください。

YesOnProp1CA.com

Anni Chung、会長

高齢者の自立

Jeffery Freitas、会長

California教員協会

John H. Ing、最高財務責任者

米国退役軍人

**提案1に反対する意見は提出されて
いません。**

州の財政安定化基金を拡充する。 州議会提出の憲法改正案。

公式タイトルおよび要約

(司法長官による作成)

2

この政策の全文は106ページ、および州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 景気後退時に教育、医療、公共安全その他の不可欠なサービスへ資金を充てるため、2014年に有権者の承認を受けたCalifornia州の財政安定化基金を拡充する。
- 財政準備金の上限を一般基金歳入の10%から20%へ引き上げ、基金残高が一般基金の20%に達するまで積立を義務付ける。
- 税金が多い年には、追加の積立を義務付ける。
- 教育、州債務および年金債務に充てることのできる財政準備金を増額する。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 州の財政準備金が増加する。

州議会によるACA 20 (提案2) に対する最終投票結果
(2026年制定法第130章)

上院: 賛成29票 反対2票
下院: 賛成59票 反対8票

法律アナリストによる分析

背景

州予算

州はその資金をどのように支出していますか? 今年、州は住民向けサービスを賄うために、一般会計から約2,500億ドルを支出することを計画しています。一般会計は、州が大部分の公共サービスを賄うために使用する会計勘定です。この支出の約半分は、学校、コミュニティカレッジ、および州の公立大学向けです。(州憲法は、学校およびコミュニティカレッジに対する最低支出水準を定めています。) 州の支出の残りの約3分の1は、主に州の低所得者向け健康保険プログラムであるMedi-Calをはじめとする保健福祉プログラム向けの支出です。

これらの残りは、主に刑務所、裁判所、およびその他の州のサービスに充てられます。

州はどのように歳入を確保していますか? 所得税は州最大の税金です。そして、一般会計からの支出の大部分を賄っています。その他の主要な税目には、法人税や売上税が含まれます。所得税の多くは高所得納税者によって納められており、その所得には株式やその他の投資による利益が含まれることがよくあります。

州の歳入は予測不可能です。 州の歳入は、年によって大きく増減します。これは、歳入が経済および株式市場の動向に左右されるためです。景気が好調な時には、歳入は急速に増加する可能性が

法律アナリストによる分析

続き

あります。景気後退期や株式市場の暴落時のように状況が悪化している時には、歳入は数百億ドル減少する可能性があります。深刻な景気後退や市場暴落の際には、数年間にわたる歳入減少の総額が年間一般会計歳入の50%以上に達する可能性があります。

州は毎年、特定の予算編成要件を満たさなければなりません。州憲法は、州議会に対し毎年均衡予算を可決することを義務付けています。これは、州が利用可能な資金を超える金額を支出する予算を採択できないことを意味します。さらに、州憲法は州が支出できる税収の額を制限しています。この制限は「州歳出制限」と呼ばれています。インフラなどの特定の種類の支出は、この制限には算入されません。積立金に繰り入れられた資金を含むその他のすべての支出は、この制限に算入されます。

積立金

積立金は、歳入が減少した際に州が支出を維持することを可能にします。州は、景気が好調な時に資金を積立金に繰り入れます。これは、そのような時期には資金が公共施策に支出される代わりに蓄えられることを意味します。景気が悪化して歳入が減少した際、州は公共施策への支出維持を支えるために積立金を使用します。積立金は、州が予算の均衡を図るための支出削減、増税、および借入れの一部を回避するために役

立ちます。現在、州には任意の公共施策に使用できる約200億ドルの積立金があります。

州憲法は、州が「緊急予備基金」に資金を蓄えることを義務付けています。州憲法は、一般会計税収の0.75%を予算安定化口座と呼ばれる州の主要な緊急予備基金に毎年積み立てることを州に義務付けています。緊急予備基金の資金は、州のあらゆるプログラムに使用できます。さらに、州は、投資収益に対する税収が通常よりも高い年には、緊急予備基金により多くの資金を積み立てなければなりません。予算上の緊急事態においては、州は積立を停止すること、および／または緊急予備基金から資金を引き出すことができます。

緊急予備基金が一定の水準に達した時点で、積立は義務付けられなくなります。緊急予備基金の資金が一般会計税の10%に達した時点で、州は追加の積立を行うことを義務付けられなくなります。緊急予備基金に積み立てられるはずであった資金は、代わりにインフラ(高速道路や住宅など)に支出されなければなりません。

債務

州にはさまざまな種類の債務があります。州には2,500億ドルを超える債務があります。これらには、インフラのための債務、ならびに州職員が得た年金および退職者医療給付が含まれます。また、

法律アナリストによる分析

続き

州は一般会計の費用の支払いを補うために、他の州基金から資金を借り入れることもあります。州の債務は、通常、スケジュールまたは計画に従って、時間をかけて返済されます。毎年、州はその債務に対する返済を行っています。

州憲法は、年金および医療給付に対する追加の債務返済を行うことを州に義務付けています。州憲法は、毎年通常行われる返済額を上回る追加の債務返済を行うことを州に義務付けています。これらの追加の債務返済の額は、毎年緊急予備基金に当初積み立てられる額と同額です。州は、これらの追加の債務返済を、長期的な年金および退職者医療の債務を返済するためにのみ使用することができます。これらの債務に対して追加の返済を行うことは、長期的に州の資金を節約することになります。

2030年以降、追加の債務返済は任意となります。追加の債務返済の義務は2030年に終了します。その後は、州議会および知事は、追加の債務返済のための資金を代わりに緊急予備基金に積み立てることを決定することもできます。または、州議会および知事は、より少額の追加の債務返済を行い、残りの資金を緊急予備基金に積み立てることもできます。

提案

緊急予備基金への積立額を増やしません。提案2は、州に対し、緊急予備基金が（一般会計税の10%ではなく）一般会計税の20%に達するまで積立を行うことを義務付けています。さらに、株式市場が好況である時のように、投資収益に対する税金が非常に高い年には、州はさらに多額の積立を行うことになります。

追加の債務返済を延長および拡大しません。提案2はまた、州に対し、（2030年までではなく）2040年まで追加の債務返済を行うことを義務付けています。これらの債務返済は、毎年緊急予備基金に当初積み立てられる額と同額になります。さらに、追加の債務返済のために確保された資金は、拡大された目的に使用することができます。具体的には、これらの支払いは、学校およびコミュニティカレッジへの義務付けられた支払いを行い、他の州基金からの借入を返済し、連邦政府からの特定の融資を返済するために使用することができます。

緊急予備基金への積立が州歳出制限にどのように算入されるかを変更します。緊急予備基金への積立は、州歳出制限には算入されなくなります。その代わりに、資金は引き出された時点で上限に算入されることになります。

法律アナリストによる分析

続き

その他の積立が州歳出制限にどのように算入されるかを変更します。州には、歳入が急増している時に資金を確保しておくための会計勘定があります。これらの資金を確保しておくことにより、州は歳入見積もりが特に不確実である時に過度な支出を回避することができます。提案2の下では、この会計勘定への積立も州歳出制限には算入されなくなります。その代わりに、資金は引き出された時点で上限に算入されることになります。この除外は、各年において一般会計税の10%を超えることはできません。

財政への影響

予算準備金はより高額になります。残高が一般基金税の20%に達するまで緊急予備基金への積立を義務付け続けることにより、州は時間をかけてより多くの資金を蓄えることになります。さらに、歳入が急増している時により多額の資金

を積み立てることにより、州は特定の年において緊急予備基金により多くの資金を蓄える可能性が高くなります。より多額の準備金があることで、歳入が減少した時に予算の均衡を図ることが幾分容易になります。

債務返済額がさらに増加する可能性があります。州に対し2040年まで追加の債務返済を行うことを義務付けることにより、州は提案2がない場合よりも多くの債務返済を行う可能性があります。

主に、この政策を支持または反対するために作られた委員会のリストについては、
sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totals
にアクセスしてください。

委員会への上位10位の寄付者については、
fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html
にアクセスしてください。

★ 提案2に賛成の議論 ★

学校、医療、治安、そしてCaliforniaの財政の未来を守るため、提案2に賛成投票を。

2014年に有権者によって創設されたCaliforniaの緊急予備基金は、まさに、このような時のために設置されています：わずか数年で州予算が1,000億ドルの黒字から500億ドルの赤字へと急変しています。

提案2はその基金を強化し、学校、医療、治安がSacramentoの好不況の波に左右される予算編成の代償を払わずに済むようにします。

提案2に賛成投票することで、次のことが実現します：

- 州の積立金要件を一般会計歳入の10%から20%へと倍増させ、次の景気後退が訪れた際に、Californiaが形ばかりのものではなく実質的な備えを確保できるようにします。
- Sacramentoの政治家による過剰支出を阻止：税収が増加した際、本措置は、Californiaが維持できない新たな継続的支出にその臨時増収を充当するのではなく、より多くを積み立てることを州に義務付けることで、政治家により賢明な予算編成を行うよう強制します。
- 積立金が増加する場合であっても、教育資金が州憲法において保護されることを保証します。
- 財政の安定性を高めます：Washingtonが医療および食料支援の資金を数十億ドル削減させる動きを進める中、本法案は、California住民が頼りにしているプログラムを大幅削減することなく、Californiaがそうした損失を吸収するためのより万全な備えを整えられるよう確実にします。

これは党派的な考えではありません。州議会の共和党および民主党の議員、ならびにGavin Newsom州知事は提案2を支持しています。

California独自の超党派の立法分析局は、州が現行規則で義務付けられているよりも大幅に多くの資金を積み立てるべきであると勧告しています。提案2はその助言に従うものです。

積立金が底をついたときに何が起るか、すなわち診療所の閉鎖、学校への資金提供停止、不可欠なサービスの削減、そして消防活動の大幅削減を直接目の当たりにしているCalifornia職業消防士、中小企業団体、および元保健長官Xavier Becerraと共に、提案2への支持にご参加ください。

万一に備えて貯蓄することは、Californiaの各家庭が行っていることです。それは、California州政府も同様に行うべきことです。

提案2に賛成投票し、次回景気が悪化する際にCaliforniaが確実に備えを整えられるようにしてください。

詳細はYesOnProp2.comをご覧ください。

Darrell Roberts、会長

California職業消防士

Jesse Gabriel、委員長

California州議会下院予算委員会

Maria S. Salinas、CEO

ロサンゼルス商工会議所

★ 提案2の賛成意見に対する反論 ★

提案2の支持者たちは、本法案が財政的責任、ならびに教育、治安、医療のための資金保護に関するものであると皆様に信じ込ませようとしています。本法案の提出から24時間以内に、積立金を蓄える手段として本法案を称賛していた同じ政治家の多くが、州の貯蓄口座への50億ドルを超える義務付けられた積立を停止する法案も支持しました。

提案2は、California住民に対して貯蓄口座の規模を倍増させることを求める一方で、憲法上受け取る権利がある還付金を納税者が受け取れる可能性を低下させています。

提案2は納税者が還付金を受け取る可能性を低下させます。

憲法上の支出制限を超える州歳入は、納税者に返還されなければなりません。提案2は抜け穴を作り出し、政治家が支出制限に算入されなくなる積立金口座へ数十億ドルを移すことを可能にすることで、皆様が還付金を受け取れる可能性を大幅に低下させます。

提案2は、医療、教育、または治安のための新たな資金提供を一切保証しません。

支持者たちは、提案2が教育、医療、および治安を保護すると主張しています。現状では、同提案はそれらの優先事項のいずれに対しても新たな資金を一切充当していません。毎年いくら支出するかを今後も決定し続けるのは、皆様ではなくSacramentoの政治家です。提案2は、政治家がお気に入りの事業により多く支出できるようにするだけにすぎません。

Sacramentoに必要なのは、さらなる予算のごまかしや無駄な支出ではありません。必要なのは、有権者がすでに承認した憲法上の制限を守って運営する規律です。

提案2に反対票を投じてください。

David Tangipa、副委員長

下院予算委員会

Carl DeMaio、会長

California改革

Steven Choi、副委員長

上院選挙および憲法改正委員会

★ 提案2に反対の議論 ★

提案2に反対の票を投じることは、皆様の手元により多くの資金が残り、無駄な支出が減ることを意味します！

提案2は、Sacramentoの政治家のための裏金を生み出します。

1978年にCaliforniaの有権者は、州の政治家に支出制限を課すために圧倒的多数で州憲法改正に賛成投票を行いました。政治家たちはそれ以来その支出制限を嫌い続けています。提案2は、有権者が課した支出制限を政治家が骨抜きにすることを可能にします。政治家が不誠実にも「緊急予備基金」と呼んでいるものは、実際には裏金です！政治家はこの新たな裏金を流用して、自らの歯止めの利かない浪費癖を満たすことができます。

提案2は、皆様への税金還付金をなくします。

Californiaはすでに全米で最も税金が高い州ですが、歳入が支出制限を超えた際には皆様に税金還付金が提供されるよう州憲法で義務付けられています。提案2は抜け穴や会計上のごまかしを作り出し、これにより皆様が税還付金を受け取れる可能性を政治家が排除できるようにします。

提案2は、さらなる無駄な支出を可能にします。

Californiaの州予算は2018年以降76%増加し、インフレ調整後でさえ州政府の規模は40%も急拡大しています！皆様は2018年当時と比べて、現在40%多くのサービスや給付を受けていると実感されていますか？もちろん、そんなことはないでしょう！実際には、市民向けの多くの基幹サービスが骨抜きにされています。支出は増えているにもかかわらず、得られるものは少なくなっています。

それは、州の政治家が皆様の税金を、自らの選挙献金者に報いる無駄な事業や随意契約へと流用してきたからです。重要な施策に費やされるわずかな資金のうち、不正行為や無駄な支出によってそのあまりにも多くが失われています。政治家に対する支出制限を撤廃することによって、私たちはさらに多くの無駄な支出を目にすることになります。

提案2は、私たちの予算をより不安定にします

景気が良い時には、次の景気後退期に家庭や企業が増税、不可欠なサービスの削減、または予算の混乱に見舞われないよう、州は資金を蓄えておくことになっています。Sacramentoに必要なのは、資金を節約するための新たな手段ではありません。必要なのは、すでに定められている規則に従い、持ってもいない資金を支出するのをやめる規律です。提案2は私たちの予算をより不安定にし、私たちを財政危機のより大きなリスクにさらします。

提案2は、信頼できる予算監視団体から反対されています。提案2を支持しているのが誰であるかをよく見てください：私たちの予算の放漫な管理を繰り返してきた政治家や、政府契約を獲得している特定の利害関係者です！住民投票に付してから24時間以内に、提案2を後押しする政治家たちは、州の予算積立金への50億ドルを超える義務付けられた積立を停止することに賛成投票を行いました。これとは対照的に、提案2の反対派は、政府の説明責任と透明性を監視する団体であり、これにはReform CaliforniaやTransparency Foundationが含まれます。California住民に必要なのは、改革を装ったさらなる予算のごまかしではありません。政治家に説明責任を果たさせるためには、誠実な予算編成、無駄な支出の改革、そして実質的な支出制限が必要です。

提案2に反対票を投じてください。

David Tangipa、副委員長
下院予算委員会

Steven Choi、副委員長
上院選挙および憲法改正委員会

Carl DeMaio、会長
California改革

★ 提案2への反対意見に対する反論 ★

提案2は、好不況の波に左右される予算からCalifornia住民を保護します。

反対派は、州に必要なのは「規律」であって、新たな手段ではないと主張しています。しかし、彼らの定義する「規律」だけに頼った結果、Californiaは1,000億ドルの黒字を記録した後、500億ドルの赤字を計上することとなりましたが、これこそまさに、提案2によって防ぐよう設計されている好不況の循環そのものです。人員削減、医療の削減、サービスの大幅削減、そして増税につながるのは、本法案ではなく、その不安定さです。

Sacramentoの政治家による過剰支出を阻止します：提案2は、Sacramentoに支出するための新たな資金を一切与えません。それどころか、州の積立金要件を倍増させ、税収が急増した際には新たな支出ではなく、より多くの積立を義務付けます。

学校、治安、および医療を保護します：景気が減速した際、提案2は、これらを削減の筆頭にするのではなく、学校、病院、診療所、および治安のための資金保護を支援します。反対派が言及する理論上の「還付金」は、貯蓄ではなく支出を

優遇する50年前の会計上のごまかしに基づいています。提案2はその抜け穴を塞ぎ、実質的な20%の緊急予備基金を義務付けています。

自らを「監視団体」と称する者たちに惑わされないでください。California公式の超党派の立法分析局は、好不況の波に左右される予算循環を防ぐため、州が緊急予備基金を拡充するよう勧告しています。だからこそ、提案2は、California職業消防士、中小企業擁護団体、診療所、病院、および教育界の指導者たち、すなわち積立金が底をついたときに何が起るかを理解している人々から支持されているのです。

提案2に賛成の票を投じてください—www.YesonProp2.com

Dr. Linda Darling-Hammond、会長
California州教育委員会

Carmela Coyle、CEO
California病院協会

Francisco J. Silva、CEO
California初期医療協会

高所得者に対する既存税を延長し、学校および医療の恒久財源を確保する。住民発案による憲法改正案。

公式タイトルおよび要約

(司法長官による作成)

この法案の全文は109ページ、および州務長官のウェブサイト、voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 2012年に有権者が承認した、高所得のCalifornia州民向けの既存税率を恒久化する。この税率は現在、2031年に失効する予定となっている。
- 税率は、単身申告者では約371,000ドル以上、共同申告者では742,000ドル以上、世帯主では505,000ドル以上の所得に適用される(2025年水準。毎年インフレ調整対象)
- 税金の89%をK-12学校に、11%をコミュニティ・カレッジに配分する。
- 地域の教育委員会が税金の用途を決定できるようにし、管理費への使用を禁止する。
- 医療、財政準備金およびその他のプログラムに充てることができる一般基金歳入を増やす。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 高所得者に対する一時的な増税を2031年に失効させず恒久化することで、州所得税収を年間50億ドルから150億ドル維持する。

法律アナリストによる分析

背景

州の資金の大半は所得税から得られています。所得税は州最大の税金です。そして、州の主要な運営会計である一般会計からの支出の大半を賄っています。一般会計は、教育、医療、および刑務所を含む大半の公共サービスの費用を支払うために州が使用する会計勘定です。所得税は、給与、賃金、利息、ならびに株式、不動産、およびその他の投資の売却益など、大半の種類の所得に適用されます。所得税率は低い水準から始まり、より所得の高い納税者に対して段階的に上がっていきます。例えば、婚姻しているカップルは、最初の21,000ドルの所得に対して1パーセントの税金を、21,000ドルから50,000ドルの間の所得に対して2パーセントの税金を、そして50,000ドルから80,000ドルの間の所得に対して4パーセントの税金を支払います。

有権者が承認した過去の増税。有権者は、高所得の納税者に対する所得税率を一時的に引き上げるため、2012年に提案30を承認しました。2016年、有権者はこれらのより高い税率の適用期間を2030年まで延長するために提案55を承認しました。Californiaの納税者の上位2パーセントが、これらのより高い税率を支払っています。これらの納税者が、州の所得税全体の約半分を支払っています。

州は資金をどのように支出しているのでしょうか?今年度、州は住民向けサービスの費用を賄うために、一般会計から約2,500億ドルを支出することを計画しています。この支出の約半分は、学校、コミュニティカレッジ、および州の公立大学向けです。(州憲法は、学校およびコミュニティカレッジに対する最低支出水準を定めています。)州の支出の残りの約3分の1は、主に州の低所得者向け健康保険プログラムである

法律アナリストによる分析

続き

Medi-Calをはじめとする保健福祉プログラム向けの支出です。これらの残りは、主に刑務所、裁判所、およびその他の州のサービスに充てられます。

提案

提案3は、提案30によって設定されたより高い所得税率を2031年に失効させるのではなく、恒久化します。図1は、この施策が可決された場合に所得税率がどうなるか、また否決された場合にどうなるかを示しています。

財政的影響

提案3は毎年50億ドルから150億ドルをもたらす見込みです。提案3によってもたらされる金額は、年によって大きく変動します。これは、歳入の多くが、常に変動している株式市場と密接に連動している所得への課税から得られているためです。所得水準が低い年においては、本提案は州に約50億ドルの歳入をもたらす可能性があります。所得水準が高い年においては、本提案は州に

約150億ドルの歳入をもたらす可能性があります。大半の年における歳入は、これらの金額の間の金額となる見込みです。

教育およびその他のプログラムのための資金。提案3は、教育およびその他のプログラムに対する資金提供をもたらします。資金のおよそ40パーセントが、学校およびコミュニティカレッジ向けとなる見込みです。残りは、その他の州プログラム向けとなる見込みです。この金額の一部は、歳入が減少した際に州がこれらのプログラムへの資金提供に使用できる予算準備金として確保されることになります。

主に、この政策を支持または反対するために作られた委員会のリストについては、
sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totals
にアクセスしてください。

委員会の上位10位の寄付者については、
fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html
にアクセスしてください。

図 1

提案3に基づく個人所得税率

単身申告者の所得	共同申告者の所得	現在から2030年まで	限界税率	
			2030年以降、本提案が以下の場合	
			承認	否決
0ドルから1.1万ドル	0ドルから22万ドル	1.0%	1.0%	1.0%
11ドルから26万ドル	22ドルから53万ドル	2.0	2.0	2.0
26ドルから41万ドル	53ドルから83万ドル	4.0	4.0	4.0
41ドルから58万ドル	83ドルから115万ドル	6.0	6.0	6.0
58ドルから73万ドル	115ドルから145万ドル	8.0	8.0	8.0
73ドルから371万ドル	145ドルから743万ドル	9.3	9.3	9.3
371ドルか446万ドル	743ドルか892万ドル	10.3%	10.3%	9.3%
446ドルか743万ドル	89.2万ドルから150万ドル	11.3%	11.3%	9.3%
74.3万ドル超	150万ドル超	12.3%	12.3%	9.3%

★ 提案3に賛成の議論 ★

提案3は、皆様の税金を引き上げることなく、私たちの学校、医療、そして私たちの地域社会を守ります。

提案3は新たな税金ではなく、また誰に対しても税金を引き上げるものではありません。提案3は、大富豪や億万長者が減税を受けることを防ぎ、学校資金が確実に教室に行き渡るよう厳格な説明責任と監査を義務付けます。

提案3は、私たちの学校および医療に対する数十億ドル規模の予算削減を防ぎます。

提案3がなければ、Californiaの800万人の公立学校およびコミュニティカレッジの学生・生徒は、教員の解雇、過密な教室、学級規模の拡大を含む、数十億ドル規模の予算削減に直面します。各家庭は予防医療や手頃な価格の処方薬を利用する機会を失う恐れがあり、何百万人もCalifornia州民が頼りにしているMedi-Calの補償が危険にさらされる恐れがあります。

提案3は、最も裕福な上位2%に対する現在の税率のみを延長します。

提案3は、最も裕福なCalifornia州民が過去15年間にわたり支払ってきた所得税率を維持します。それらの税率の失効が容認された場合、私たちの教室、診療所、そして地域社会を犠牲にして、大富豪や億万長者に大幅な減税を与えることになります。提案3は、所得の上位2%に対する現行の税率を維持します。

資金が、Sacramentoではなく教室に届くことを保証します。

提案3には、憲法上の保護措置および厳格な説明責任が含まれています。それは、提案3による資金が地元の学校に直接届くことを保証しています。つまり、州議会およびSacramentoの政治家はその資金に手を付けることも、別の用途に流用することも、官僚機構や管理費に1ドルたりとも支出することもできません。提案3による学校資金保証は、それにより、子ども、高齢者、および各家庭のためのMedi-Calへの資金提供を支援する数十億ドルを捻出します。

提案3の資金はその仔細に至るまで毎年個別に独立監査を受け、またその資金を不正使用したいかなる公職者も起訴および刑事罰に直面します。地元の学区は、資金がどのように、どこに支出されているかをCalifornia州民が正確に把握することを保証するために、年次の会計報告をオンラインで公開しなければなりません。

提案3は私たちの子どもたちの未来を守ります。

10年以上にわたり、これらの歳入は、学校給食、少人数学級、メンタルヘルスカウンセラーから、子どもの医療やMedi-Calに至るまで、Californiaの各家庭や地域社会が頼りにしている極めて重要なプログラムへの資金提供を支えてきました。それらはまた、州の「緊急予備基金」により多くを拠出することで、景気後退期における予算削減を回避するためにも役立っており、経済が減速した際にも私たちの学校や医療を守っています。提案3は、その進歩を次の世代に向けて継続させます。

提案3は、教員、看護師、および医療従事者から支持されています。

提案3への賛成は、以下の各者によって支持されています：

- California州PTA
- California教員連盟
- California看護師協会
- California学校職員協会
- California学校看護師機関
- California教員協会
- California コミュニティカレッジ連盟
- SEIU California 看護師連合
- CA家族計画関連会社

私たちの教室にいる教育者、そして子どもたちのケアを行う看護師は皆、意見が一致しています：提案3に賛成票を投じてください。皆様の税金を引き上げることなく、最も重要なものを守りましょう。

提案3に賛成票を投じてください。

www.YesProp3CA.com

David Goldberg、会長
California教員協会

Katie Nilsson、RN、会長
California学校看護師機関

Jodi Hicks、会長
California家族計画関連会社

★ 提案3に賛成の議論への反論 ★

提案3に反対を—恒久的な所得税増税を阻止しましょう

2012年に、政治家と特定の利害関係者はCalifornia州民に対し、所得税の増税は一時的なものであると約束しました。現在、彼らはそれらの税金を恒久化することは、どういうわけか一切増税ではないと主張しています。

真に受けてはなりません。提案3は、California史上最大の恒久的な州所得税増税となるものを固定化し、これにより納税者に毎年最大150億ドルの負担を強いることになります。

提案3に反対を—政治家に「一時的」の意味を思い出させましょう
一時的とは：限られた期間のみ続くこと；恒久的ではないこと。

Californiaの納税者は自らの側の約束を果たし、これにより16年間にわたり一時的に増税された所得税を支払いました。政治家も自らの約束を果たすべきであり、さらなる増税を推進するのをやめるべきです。

提案3に反対を—無駄な支出を阻止しましょう

提案3は、わずか3年で1,000億ドルの財政黒字を300億ドルの財政赤字へと転落させた無駄、不正、そして無謀な支出を阻止するために何の手立ても講じていません。Sacramentoが責任ある支出を行っていれば、納税者に対して「一時的」な税金を恒久化す

るよう求めてはいなかったはずで

るよう求めてはいなかったはずです。
提案3に反対を—CALIFORNIAの生活費をこれ以上高くしてはなりません

California州民は生活費が最も高く、Americaで最も高い所得税、売上税、およびガソリン税を支払っています。一時的な税金を恒久化することは、Californiaの生活費をさらに高くするだけです。

提案3に反対を—まず支出問題を解決しましょう

Californiaが抱えているのは税收の問題ではなく、支出の問題です。過去10年間でCaliforniaの人口は2%未満しか増加しなかったのに対し、政治家は支出を2倍に増やしました。恒久的な増税にNOと言いましょ。所得税増税に反対するため、VoteNoProp3.comにご参加ください。

提案3に反対を

Jon Coupal、会長
Howard Jarvis 納税者協会

Carlos Solorzano、CEO
サンフランシスコ、ヒスパニック商工会議所

Clint Olivier、会長
セントラルバレービジネス連合

★ 提案3に反対の議論 ★

提案3—「一時的」な税金を恒久的な所得税増税へと転換します
Sacramentoの政治家は、増税に対する私たちの支持を得るために大きな約束をします。そして説明責任を一切果たすことなく私たちの税金を使い、そして無駄、不正、そして過剰支出によって数十億ドルを失っています。

提案3を例にとってみてください。政治家は有権者に対し、所得税増税は一時的なものであり、つまり財政赤字を補填するための7年間だけであると伝えました。その後、増税によって政治家自身が作り出した問題が解決されるという有権者への約束とともに、それらの「一時的」な税金はさらに12年間延長されました。

今や、特定の利害関係者と政治家は、これらの所得税増税を恒久化しようとしています。

Californiaの有権者は、恒久的な所得税増税に反対するべきです。

提案3—所得税増税＝生活費の上昇です

California州民の生活費が全米で最も高い理由の一端は、全50州の中で最も高い所得税、最も高い売上税、および最も高いガソリン税にも苦しめられているためです。同じ政治家たちはまた、全米で最も高いガソリン価格、より高い保険料、より高い公共料金、より高い食料品費、そしてより高い住居費を私たちにもたらしめました。それだけではなく今度は、皆さんの健康保険への新税やソフトウェアへの新税を追加する一方で、所得税増税を恒久化しようとしており、さらに「雇用」税さえ検討しています。増税によって私たちの生活費を引き上げることは反対しましょう。

提案3—有権者は守られない約束ではなく真の成果を享受するに値します

州政府による無駄、不正、そして過剰支出は、私たちの税金をさらに引き上げる口実にはなりません。

政治家や特定の利害関係者は、政府プログラムの大幅な削減を回避するためには一時的な所得税が必要であると約束しました。「一時的」な増税が最初に可決されて以来、政府支出は1,500億ドル増加しました—2.5倍以上の増加です。そしてその同じ期間に、私たちの学校、インフラ、そして治安は悪化しました。終わりのない守られない約束に反対しましょう。

提案3に反対を—無駄な支出を阻止しましょう

政治家と特定の利害関係者は、わずか3年で1,000億ドルの財政黒字を300億ドルの財政赤字へと転落させました。彼らは私たちの税金の管理をあまりにもひどく誤ったため、今や恒久的な増税によって有権者に救済してもらおうとしています。

どこにも行き着かない計画により浪費された1,000億ドルに反対しましょう。

機能していないホームレス支援プログラムに浪費された370億ドルに反対しましょう。

失業保険詐欺に浪費された310億ドルに反対しましょう。

提案3に反対を—増税する前にSacramentoの支出問題を解決
Californiaには税収の問題はありません。Californiaが抱えているのは支出の問題です。過去10年間でCaliforniaの人口はほとんど増加しませんでした。政治家は支出を2倍以上に増やしました。

上がり続けているのは州税ではありません。政治家と特定の利害関係者は、過去10年間だけでも2,000件以上の新たな地方増税を課してきており、これにより、生活に苦しむCalifornia州民が家計をやりくりすることがはるかに困難になっています。

私たちが支出を抑制できるようになるまで、California州民はいかなる増税も支持すべきではありません。

無駄な支出を阻止しましょう。

新たな増税に反対しましょう。

提案3に反対票を。

Robert Gutierrez、会長

California納税者協会

Robert Rivinius、会長

California州家業協会

Julian Canete、会長

Californiaヒスパニック商工会議所

★ 提案3への反対意見に対する反論 ★

提案3は、皆様の税金を引き上げることなく、私たちの学校、医療、そして私たちの地域社会を守ります。

提案3は上位2%が過去15年間にわたって支払ってきた税率を維持し、皆様の税金を引き上げることはありません。

提案3は、最も裕福な2%のCalifornia州民が15年間にわたり支払ってきた現在の税率を維持し、740,000ドル以上を稼ぐ夫婦が引き続き公正な負担分を支払うことを保証します。

提案3がなければ百万長者や億万長者が巨額の減税を受け、そして私たちその他の人々がその代償を支払うことになります。

私たちの学校における教員や職員の人員削減、過密な教室、およびカウンセラーの減少；Medi-Cal、子どもの医療、そして家族が頼りにしている診療所への予算削減；そして私たちの地域社会の安全を守る消防士、緊急対応、および山火事対策への予算の減少。

提案3は厳格な説明責任を有し、教育に直接資金を提供します。

提案3の資金は、地域の学校やコミュニティカレッジに直接届けられます。Sacramentoの政治家がその資金に手を付けたり、他の用途に流用したりすることはできません。一文たりとも官僚機

構や管理経費に支出してはなりません。毎年すべての資金が独立した監査を受け、学区は自らの支出をオンラインで公開しなければならず、資金を不正使用したいいかなる公職者も起訴および刑事罰の対象となります。

提案3は医療と消防を守ります。

私たちの教室への資金提供を保証することにより、提案3はCaliforniaがMedi-Calや子どもの医療、そして私たちの地域社会が頼りにしている消防士や山火事対策にも投資できることを確実にします。だからこそ、教員、学校職員、看護師、そして消防士の意見は一致しています：提案3に賛成の票を投じてください。

www.YesProp3CA.com

Jeff Freitas、会長

California教員連合

Darrell Roberts、会長

California職業消防士

Adam Weinberger、会長

California学校職員協会

選挙運動への公的資金提供の禁止を廃止する。 州議会制定法令。

公式タイトルおよび要約

(司法長官による作成)

この政策の全文は115ページ、および州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 現行法では、チャーター市およびチャーター郡を除き、州政府および地方政府が選挙運動に公的資金を使用することを禁止している。
- この措置はその禁止を廃止し、指定された支出上限に同意し、資格基準を満たす候補者を対象に、州政府および地方政府が公的な選挙運動資金提供プログラムを設けることを認める。
- 公的資金提供プログラムが、教育、交通または公共安全のために用途が指定された資金を使用することを禁止する。
- 候補者が公的資金を、法的防御費用、罰金、または選挙運動に対する個人貸付金の返済に使用することを禁止する。
- 外国団体による選挙献金に対する罰金の上限を3倍にする。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 公正政治慣行委員会が、公的な選挙運動資金提供プログラムに関する州政府および地方政府からの質問に対応するため、州に毎年数十万ドルの継続的費用が発生する。

州議会におけるSB 42 (提案4) に対する最終採決 (2025年制定法第245章)

上院: 賛成29票 反対8票

下院: 賛成59票 反対20票

法律アナリストによる分析

背景

政治改革法。多くの人々、団体、および企業が、公職の候補者や投票施策を支持または反対するために資金を費やしています。Californiaの政治改革法は、政治において資金がどのように使用できるかに関する規則を定めており、政治支出の公的報告を義務付けています。これらの規則は、州および地方の候補者、投票施策、ならびにその他の公職者に適用されますが、連邦の候補者や公職者には適用されません。(連邦法は連邦公職のための選挙運動資金および報告要件を定めています。) 政治改革法は長年にわたり有権者によって更新されてきました。

選挙運動費用を賄うための公的資金の禁止。政治改革法は、政治候補者の選挙運動に対する公的資金の使用を禁止しています。この禁止は、州レベルおよび地方レベルにおける大半の公選職に適用されます。(この禁止は、特定の憲章市における市の

公職選挙には適用されません。Los Angeles、San Francisco、Long Beach、Oakland、およびBerkeleyは、特定の選挙運動に公的資金を提供している憲章市の現在の一例です。)

選挙運動資金法を監督する機関。Californiaの選挙運動資金法は、公平政治実践協会およびCalifornia州務長官によって管理されています。州法は、個人および団体に対し、政治運動において自身が寄付した、受け取った、および支出した資金額を報告することを義務付けています。この情報は、州務長官のウェブサイト上で一般に公開されています。公平政治実践協会は、政治改革法を執行し、解釈します。公平政治実践協会は財務報告書を審査し、法律に違反した候補者および寄付者に対して罰金を科すことができます。公平政治実践協会は、政治改革法の自らの解釈に基づいて指針を発行します。

法律アナリストによる分析

続き

提案

候補者の選挙運動費用を支払うための公的資金使用の禁止を解除。提案4は、政治候補者の選挙運動に対する公的資金の使用禁止を解除します。この禁止を解除することにより、州および地方政府は、希望する場合、将来的に公的選挙運動資金制度プログラムを創設することが可能になります。提案4は、州または地方政府のための公的選挙運動資金制度を直接創設するものではありません。

将来の州および地方の公的選挙運動資金制度プログラムに関する規則の設定。提案4は、将来の州および地方の公的選挙運動資金制度プログラムに関する大枠の規則を設定しますが、設計に関する多くの重要な決定を将来の州および地方の意思決定者に委ねています。提案4は、将来のいかなる公的選挙運動資金制度プログラムにおいても、どの公的資金が選挙運動に使用できるか、誰がその資金を受け取ることができるか、そしてその資金がどのように支出できるかについて制限を設けます。例えば、教育、交通、または公共の安全を目的とした資金は、選挙運動に使用することはできません。候補者は、自らの選挙区において幅広い支持が示され、支出上限およびその他のプログラム規則に同意した場合にのみ、公的資金を受け取ることができます。公的資金は、法的弁護費用や罰金を支払う目的、または候補者個人の選挙運動ローンを返済する目的において使用することはできません。州および地方政府は、提案4によって定められた大枠の規則の範囲内で、独自のプログラムを設計および実施することができます。

公平政治実践協会は、公的選挙運動資金制度プログラムに関する指針を発行することになります。提案4は、公平政治実践協会が地方の公的選挙運動資金制度プログラムを管理または執行することを義務付けられていないと明記しています。そうではなく、州および地方政府の公職者は、提案4と整合性のある公的選挙運動資金制度プログラムを作成する方法について、公平政治実践協会に指針を求めることができます。

財政的影響

創設される可能性のある公的選挙運動資金制度プログラムの費用は、将来の決定に左右されます。提案4は、公的選挙運動資金制度プログラムを創設するものではありません。しかし、同案は州および地方政府が将来的にそのようなプログラムを創設することを認めています。これらのプログラムの費用は、プログラムを創設することを選択した政府にとって多額になる可能性があります。総費用は、どの政府がそのようなプログラムを創設したか、およびそれらのプログラムがどのように設計されたかに左右されることになります。

公的選挙運動資金制度プログラムを検討している州および地方政府を支援するための、州の軽微な費用。有権者が提案4を承認した場合、州および地方政府の公職者は、政治改革法に基づく公的選挙運動資金制度プログラムの作成に関して、公平政治実践協会に指針を求める可能性が高いと考えられます。これにより、これらの質問への回答を支援するために、公平政治実践協会がより多くの法務職員を雇用する必要が生じる可能性が高いと考えられます。その結果、州の費用は年間数十万ドルとなる見込みです。この金額は、州の一般会計予算総額の1パーセントの10分の1(0.1パーセント)をはるかに下回っています。(一般会計は、教育、医療、刑務所など、ほとんどの公共サービスの支払いに充てられます。)

**主に、この政策を支持または反対するために作られた委員会のリストについては、
sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totals
にアクセスしてください。**

**委員会上位10位の貢献者については、
fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html
にアクセスしてください。**

★ 提案4に賛成の議論 ★

提案4、California公正選挙法に賛成：選挙は勝ち取るべきものであり、金で買うべきものではありません

Californiaの選挙における選挙資金額は法外です；これにより私たちの民主主義を歪めています。2020年以来、California州の候補者選挙だけでも10億ドル以上が費やされています。この巨額の支出は、特定権益団体に対してより大きな接触機会と影響力を与える一方で、一般のCalifornia州民の声をかき消しています。

提案4は適格な候補者の競争を支援

今日、公職に立候補するには、個人の資産か、富裕な寄付者への接触機会のいずれかが必要となることが多いのが現状となっています。潤沢な資金力が公職に立候補するための非公式な要件となっており、あまりにも多くの適格な候補者が立候補できない状況となっています。

提案4は私たちが選挙運動資金を調達する方法を変化させます。少額寄付マッチングのようなプログラムは、候補者が富裕な寄付者に頼ることなく競争するための一助となります。しかし、大半のCaliforniaの地域社会ではこれらの手段を使用することを禁じられており、巨額の資金の影響力が増大することを許しています。

提案4はそのような禁止をなくし、厳格な保護措置を伴う公的資金制度を導入する選択肢を有権者および地方政府に与えることで、適格な候補者が、自らの所得にかかわらず、富裕な権益団体に支援されている候補者と競争できるようにします。

提案4は実績のあるモデルを基盤としています

この改革が他の州では実際に機能しているため、私たちはこの改革が有効であることを知っています。同様の制度を用いて、多様な背景を持つ何千人もの候補者が14の州および26の自治体において当選を果たしてきました。これら当選者は、社会のあらゆる階層出身の、優れた考えを持った新たな人材です。富裕な寄付者に頼っていないため、自らの考えを率直に述べ、特定権益団体ではなく人々のために働くことができます。

提案4は地域社会に選択肢を与えます

提案4は公的資金制度プログラムを創設するものではありません。同案は単に、地方政府が選択する場合に公的資金制度プログラムを導入する選択肢を与えるにすぎません。

ある地域社会が同案を導入するとした場合、その費用は住民1人当たり年間わずか1ドルであり、これはCaliforniaの選挙に影響を与えるために費やされる数十億ドルに対抗するための支援と比べると僅かな投資です。

提案4は納税者を保護します

納税者の保護措置：

- 公的資金の受給資格を得るために、候補者が厳格な資格基準を満たし、支出上限を遵守することを義務付けます。
- 公的資金の提供時に現職者を優遇すること、または政党に基づいて差別することを禁止します。
- 法的弁護または罰金に公的資金を使用することを禁止します。

提案4は違法な外国資金を厳しく取り締まります

提案4は、違法な外国からの選挙運動への寄付および支出に対する最高罰金額を3倍に引き上げ、Californiaの選挙に干渉しようと試みる者に対する罰則を強化します。

提案4はCalifornia全域の指導者から支持されています

提案4は、California女性有権者同盟、California看護師協会、メンタルヘルス養護サービス、社会保障事業、California クリーンマネーキャンペーン、California共有目的、California国立女性団体、Californians障害者権利、消費者監視、勇気ある California、アメリカ人のための民主主義、忘れられているCalifornia: Statestrong, La Defensa, 金権政治の排除、有権者の主導、知るべき有権者の権利、その他多数を含む幅広い連合組織によって支持されています。

提案4は、CALIFORNIA州民に対し、自らの選挙を取り戻し、単に最も富裕な寄付者の価値観だけでなく、一般の人々の価値観を選挙に反映することを確実とする機会を与えます。

4に賛成を—富裕な寄付者ではなく、有権者に力を取り戻しましょう

Lorrel Plimier、共同代表

California女性投票者協会

Catherine Kennedy、会長

California看護師協会

Tom Umberg、California州上院議員

★ 提案4の賛成意見に対する反論 ★

提案4を支持する政治家が皆様に伝えていないのは以下の点です：

提案4は、候補者が公職に立候補するために納税者の資金を使用することを禁止する、有権者が承認した法律を廃止します。

提案4には、納税者の資金を受け取ることができる候補者の数に制限がありません。去る6月の選挙では、60人を超える候補者が知事に立候補しました。提案4は、何千人もの候補者が納税者の資金を受け取れることを可能にしてしまいます！

提案4には、候補者が受け取ることができる納税者の資金額に制限がありません。提案4は納税者の資金による選挙運動への道を開きますが、候補者が受け取ることができる納税者の資金額に制限を設けず、支出に対する制限も設けていません。このため、皆様がより多くのネガティブ広告、より多くの迷惑郵便、そしてより多くの煩わしいテキストメッセージを受け取るにつながります。

提案4は、選挙運動における特定権益団体からの資金を禁止していません。提案4は、候補者が納税者の資金を受け取ること、そして特定権益団体の資金を受け取れることを認めています！

何千もの政治運動に資金を提供するための資金は、一体どこから調達されるのでしょうか？提案4には記載されていません。しか

し、皆様はその答えをご存じです。それは、納税者である皆様から支出されるのです！学校への資金は減少し、公共の安全への資金は減少し、医療への資金は減少します。政治家への資金は増加します。

提案4は白紙小切手です。それは偽りの約束と、破綻した解決策に基づいています。

提案4は納税者を保護するものではありません。それが、提案4がCaliforniaを代表する納税者団体から反対されている理由です。

提案4は「公正な選挙」を規定するものではありません。それが、提案4が公平政治慣行委員会の元委員たちから反対されている理由です。

提案4に反対票を投じてください。

Robert Gutierrez、会長

California納税者協会

Jon Coupal、会長

Howard Jarvis 納税者協会

Dan Schnur、元委員長

公正政治慣行委員

★ 提案4に反対の議論 ★

なぜSacramentoの政治家は提案4を投票議案としたのでしょうか？彼らは自らの選挙運動資金を賄うために、皆様の納税者の資金を利用することを求めているのです。

提案4は、これらの政治家が自らの選挙運動のために公的な納税者の資金を使用することを禁止する、有権者が承認した法律を廃止します。その通りです、提案4は政治家が自らの選挙運動資金を賄うために皆様の納税者の資金を使用することを認めています。提案4には、納税者の資金を受け取ることができる候補者の数に制限がなく、彼らが受け取ることができる資金額にも制限がありません！提案4は白紙小切手です。彼らが自らの選挙運動にどれだけ支出できるかについての制限すらありません！より多くのネガティブ広告。より多くの迷惑郵便。より多くの煩わしいテキストメッセージ。さらに、さらに、もっと多くです。

提案4はあまりにも杜撰に書かれているため、あらゆる州または地方の「候補者」が公的資金を受け取ることを可能にしてしまう恐れがあります。納税者の資金を受け取るにあたって、実際に投票用紙への掲載資格を満たす必要すらありません。提案4は、何千人もの州および地方の候補者に対する公的資金の提供を認めています。それは、郡政党委員会の候補者に対する公的資金制度すら認めています。

直近の予備選挙だけでも、60人を超える知事候補者がいました。皆様は、自分が税金として支払った納税者の資金が彼らのネガティブな選挙運動広告や迷惑郵便をさらに支援するために使われることを望まれるでしょうか？

提案4には、候補者が受け取ることができる納税者の資金額に制限がありません。納税者の資金を受け取るには「厳格な基準」が必要であるとされていますが、その基準がどのようなものであるかについての詳細は一切示されていません！細則を見てください：

「厳格な基準とは、候補者が公的資金を受け取るために満たさなければならない、制定法、条例、または憲章によって定められた要件を意味します。」

しかし、基準を定めている現行の制定法、条例、または憲章も存在しません。誰がその基準を定めることになるのか、お分かりになりますか？皆様の納税者の資金を受け取ることを求めている、まさにその政治家たちです！

政治改革を求める一部の団体が選挙運動の公的資金制度を支持しているのは、政治から特定権益団体の資金を排除することを望んでいるためです。しかし、提案4は特定権益団体の資金を排除するものではありません！提案4のもとでは、候補者は特定権益団体から資金を調達でき、また公的資金も受け取ることができます。提案4は最悪の公的資金制度の枠組みです。具体的な内容は一切示されていません。それは、公的資金の利用を求めている、まさにその政治家たちにすべての詳細の策定を委ねています。

それは白紙小切手なのです。しかし、さらに悪いことに、提案4は政治運動に対する特定権益団体からの資金提供を認めています。

提案4に反対している、California納税者協会、Howard Jarvis納税者協会、California家族事業協会、ラティノアクション連盟、ならびにCalifornia公平実践委員会の元委員たちをはじめとする、Californiaを代表する納税者保護団体にぜひご賛同ください。

政治家による白紙小切手提案に、反対票を投じてください。提案4には反対票を投じてください。

Dan Schnur、元委員長

公正政治慣行委員

Colleen McAndrews、元委員

公正政治慣行委員

Julian Canete、会長

Californiaヒスパニック商工会議所

★ 提案4への反対意見に対する反論 ★

選挙を買い続けようとする特定の利害関係者に惑わされないでください

Californiaは、選挙運動への公的資金提供を禁止している唯一の州です。他の49州すべての自治体には、資格要件を満たす候補者が富裕な献金者と競い合えるよう、公的資金制度を導入する権利があります。Californiaにはその権利がありません。提案4は単にその禁止を撤廃し、厳格な納税者保護措置を設けつつ、他のすべての人が持っているものと同じ選択肢を地域の有権者に対して提供します。

提案4は地域社会に力を取り戻し、献金者ではなく有権者に力を与えます

提案4は納税者の税金を1ドルたりとも支出せず、どこにも公的資金制度を導入しません。同案は単に禁止を撤廃し、地域の有権者が望む場合にすべての市、郡、および州に公的資金提供を導入する権利を与えるものです。詳細については各自治体に適切に委ねられます。しかし、いかなる制度であっても、資格要件を満たすために候補者が支出限度額を遵守し、自身の選挙区における広範な支持を証明することを義務付けなければなりません。

提案4は選出された公職者には、献金者に対してではなく有権者に対して、説明責任を負わせす

企業の特定利害関係者が提案4に反対しているのは、公的資金制度によって候補者がそれら利害関係者に頼ることなく立候補して当選できるようになり、Californiaの選挙に対するそれら利害関係者の支配力が脅かされるためです。

全米で、多様な経歴を持つ何千人もの候補者が、ごくわずかな費用で公的資金制度を利用して当選してきました。富裕な寄付者に頼っていないため、自らの考えを率直に述べ、特定権益団体ではなく人々のために働くことができます。

耳当たりの良い名称の背後に隠れている企業の特定利害関係者に惑わされないでください。

選挙が買われるのではなく勝ち取られるよう、地域の有権者や地域社会が自らの選挙を取り戻すために、提案4にYESと投票してください。

Carmen Balber、専務理事

消費者監視団体

Camerina Davidson、会長

California国立女性団体

Darius Kemp、専務理事

California 共通目的

州全体で選出される公職者のリコール選挙手続きを変更する。州議会提出の憲法改正案。

公式タイトルと要約

司法長官による作成

この法案の全文は118ページ、および州務長官のウェブサイト、voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 現行法では、有権者は同じ選挙で、(1) 州公職者をリコールするかどうか、および(2) リコールされた場合に誰がその公職者の後任となるかを決定する。
- この措置では：
 - 州知事がリコールされた場合、州副知事が任期の残りの期間、または後任者が選出されるまで州知事となる。
 - その他のリコールされたすべての公職者については、現行法に定めるその後の特別選挙または任命によって補充されるまで、その職は空席となる。

- リコールされた公職者は、その職を補充する特別選挙の候補者となることができる。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約：

- 純財政影響は不明。リコール選挙の実施にあたり、州政府および地方政府に数百万ドル規模の節減または費用が生じる可能性がある。こうした費用または節減が生じることはまれであり、対象となる公職およびリコールの発生頻度によって異なる。

議会によるSCA 1についての最終投票 (提案5)
(第204章、2024年の法令)

上院： 賛成32票 反対8票

下院： 賛成59票 反対17票

法律アナリストによる分析

背景

州公職者の選挙。州憲法は、立法、行政、および司法の州公職を定めている。一部の州公職者は、地区として知られる州の一部地域を代表する。知事や司法長官など、その他の州公職者は州全体を代表する。有権者は、定められた任期で州公職において自身を代表する人物を選出する。例えば、州下院議員は2年の任期で選出され、知事は4年の任期で選出される。州公職に立候補するには、

候補者は選挙前に特定の指名書類を提出しなければならない。州法は、この「指名期間」がいつとなるかを定めている。

州公職者のリコール。州憲法は、有権者がリコールを通じて任期満了前に州公職者を解職することを認めている。リコールとは、公職者を解職するかどうかを有権者に問う選挙である。リコールを投票に付す資格を得るには、リコールの支持者は該当する公職者の地区(または州全体の公職の場合は州全体)から一定数の署名を集めなければならない

法律アナリストによる分析

続き

い。1913年以降、11件の州のリコール運動が投票に付す資格を得ており(9人の法律制定者と2人の知事)、6件で公職者の解職という結果になった(5人の法律制定者と1人の知事)。

リコール選挙における2つの質問。リコール選挙では、有権者に2つの質問が問われる: (1) 公職者を解職すべきかどうか、および(2) 解職された場合に誰がその公職者の後任となるべきか。2番目の質問に掲載される候補者の数は様々である。例えば、2003年の知事リコール選挙では135人の候補者がおり、2021年の知事リコール選挙では46人の候補者がいた。州公職者がリコールされた場合、2番目の質問で最多得票を得た人物がその職に就く。

州公職の欠員。州公職者は、リコール以外の理由で任期満了前に退任する場合がある。例えば、死亡または辞任する場合がある。こうした事例が発生した場合、その公職は欠員となる。欠員を補充するプロセスは公職によって異なる。通常、下院または上院の欠員枠は、知事によって招集される特別選挙を通じて補充される。知事の職に欠員が生じた場合、州副知事が知事を務める。その他の行政職(例えば、州副知事や司法長官)ならびに最高裁判所および控訴裁判所の欠員は、知事による任命によって補充される。

選挙の頻度。Californiaにおける州全体の選挙は2年ごとに予定されている。選挙が予定されている年には、年に応じて3月または6月のいずれかに予備選挙が実施され、11月に総選挙が実施される。予定されている選挙に加え、州政府および地方政府は特定の問題に対処するために特別選挙を招集する場合がある。例えば、知事は下院の欠員枠を補充するために特別選挙を招集する場合がある。

Californiaにおける選挙管理。郡の選挙担当官は、California州におけるほとんどの選挙を管理しています。この業務の一環として、担当官は登録有権者に投票用紙およびその他の投票資料を印刷して郵送している。一部の州機関にも、選挙関連の業務がある。例えば、州務長官は州全体の選挙を監督し、州の有権者情報ガイドを作成して郵送している。

州のリコール選挙の費用負担。州法は、California財務省に対し、州および地方の選挙担当官と連携して州公職のリコール選挙費用を試算することを義務付けている。同省は、その試算を州議会に送付することを義務付けられている。州議会は試算を審査し、選挙のための資金を提供する場合がある。残りの費用は、州務長官および各郡の予算から支払われる。

提案

以下で説明するように、提案5は、知事をリコールするプロセスを除き、リコールプロセスを州公職の欠員を補充する既存のプロセスと同じように変更する。

リコール選挙からの2番目の質問の削除

提案5は、リコール選挙から2番目の質問—解職された公職者の後任に誰が就くべきか—を削除する。これは、今後のリコール選挙において、有権者は選出された公職者を州公職から解職すべきかどうかのみを決定し、誰がその公職者の後任となるかは決定しないことを意味する。

欠員となった公職を補充するための手順を規定する

州公職者がリコールされた場合、提案5はそのリコールされた公職者の職を欠員とする。知事の職を除き、提案5はその職を補充するために欠員を補充する既存のプロセスを使用する。州上院または下院の職の場合、これは、後任が通常、別の特別選挙を通じて選出されることを意味する。知事は、(知事の職を除く)その他の職における欠員を誰が補充するかを選択することになる。

知事の職を補充するための別のプロセスを新設する

知事の職を補充するためのプロセスは、リコールがいつ行われるかによって異なる。知事の任期の最初の2年間のうちに、次の州全体の選挙に向けた指名期間が終了する前に知事がリコールされた場合、提案5は、有権者が

将来の州全体の選挙で新しい知事を選出するまで州副知事が知事を務めるとしている。任期の後半で知事がリコールされた場合、州副知事が残りの任期の間、知事を務める。

財政への影響

財政への影響は、リコールの頻度およびリコール対象の公職によって異なる。

現在と比較して費用が増加するか削減されるかは、将来のリコールの頻度およびリコール対象の公職によって異なる。州全体の公職(例えば、州副知事)のリコールは、全58郡の州選挙担当官および地方選挙担当官に影響を与えることになる。地区単位の公職(例えば、州上院議員または下院議員)のリコールは、それらの地区における州選挙担当官および地方選挙担当官にのみ影響を与えることになる。

発生し得る費用。提案5は、リコール後に欠員となった公職を補充するために特別選挙が必要となる場合、将来のリコール選挙に関連するより高い費用をもたらす可能性がある。例えば、リコール後に欠員となった議員の職は、通常、特別選挙を通じて補充される。その特別選挙を定例選挙と統合できない場合、選挙担当官は単独の特別選挙を実施する必要がある。このような特別選挙を管理するための州および地方の選挙担当官の費用は、1回の選挙あたり数百万ドルにのぼる可能性がある。

法律アナリストによる分析

続き

削減され得る費用。提案5は、投票用紙から2番目の質問を削除することにより、費用の削減をもたらす可能性がある。これらの費用の削減は、知事が任期の後半でリコールされる場合、および欠員が任命によって補充されるその他の公職において生じることになる。投票用紙および投票関連資料に後任の候補者に関する情報が含まれなくなるため、費用が削減されることになる。削減額は、2番目の質問が残されていた場合に投票用紙に何名の候補者が記載されていたかによって異なることになるが、1回の選挙あたり数百万ドルにのぼる可能性がある。

正味の影響は、将来のリコール活動の状況によって異なる。将来のリコール選挙によって異なるため、財政への正味の影響は不明である。提案5は、リコール選挙の管理において、**潜在的に数百万ドル規模の費用の節約**または増加を

もたらす可能性がある。これらの費用の削減や負担増が州政府および郡政府によってどのように分担されるかは、州議会による将来の決定に依存することになる。この正味の財政への影響は、州の一般基金予算総額の1パーセントの10分の1 (0.1パーセント) 未満に相当する。(一般基金は、教育、医療、刑務所など、ほとんどの公共サービスの支払いに充てられる。)

本法案を支持または反対することを主な目的として設立された委員会の一覧については、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totals をご覧ください。

委員会への上位10位の献金者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html をご覧ください。

★ 提案5に賛成の議論 ★

California州のリコール制度は、汚職を行っている、または権力を乱用している選出公職者を解職できるようにすることにより、我々の民主主義を守るべきです。リコールは、政治的または党派的な企てとして選挙を「やり直す」ための手段として決して使用されるべきではありません。提案5は、リコールを公正かつ民主的で、過半数の意思に應えるものとすることによって、その本来の目的を取り戻します。

現行法の下では、州全体のリコール投票用紙には、有権者に対する2つの質問が順番に記載されています：

(1) 該当の公職者をリコールすべきか？ (2) リコールする場合、誰が後任となるべきか？

これら2つの質問が連動していることにより、危険な抜け穴が生じています。選出された公職者が、僅差の過半数によって解職される可能性があります。その結果、質問#2に記載された候補者が、選挙で投じられた票の50%を大幅に下回る票数でその公職を獲得できることになります。これは、政治関係者が通常の選挙では破ることができなかった公職者を標的にし、広範な有権者の支持を欠く後任者を据える行為を助長します。

2021年の知事リコールにおいて、私たちはこの事態を目の当たりにしました。有権者はそれを断固として否決しました。リコールは、知事が通常の選挙で勝利した際とほぼ同じ得票差で不成立となりました。しかし、Californiaの納税者は、有権者がすでに決定していた事項を単に再確認したに過ぎない選挙に対して、2億ドル以上を費やすことを余儀なくされました。Californiaにおいて投票する可能性の高い有権者の70%近くが、この取り組みを納税者の資金の無駄遣いであると述べました。そして、仮にリコールが成立していたとすれば、最有力の後任候補者は全リコール投票者のわずか約28%の支持を得ただけで就任することになっていたでしょう。

提案5は、1つの常識的な変更を行います：それは、リコール投票用紙から2番目の質問を削除することです。

提案5の下では、州レベルのリコールにおいて、有権者は非常に単純で重要な1つの質問：つまり公職者を解職すべきか否かを判断

することになります。過半数が賛成票を投じた場合、その役職は空席となり、既存の欠員補充規則に従って補充されます。知事がリコールされた場合、州副知事が知事に就任し、リコールが十分に早い時期に行われた場合、有権者は次回の州全体の選挙で後任を選出します；その他の州全体の公職の欠員は既存の規則に基づく任命によって補充され、議会の議席は特別選挙によって補充されます。近道も抜け穴もなくなり、過半数の有権者の支持なしに後任候補者が公職を獲得することもなくなります。

リコール制度のあるほとんどの州では、欠員はすでに同日の後任選挙ではなく、継承または別の選挙によって補充されています。

2つ目の質問を排除することにより、提案5は、党派的利益のための近道としてリコールを武器化する動機と能力を取り除きます。リコール制度を、通常の選挙結果を覆したり、通常の条件下では勝つことができない候補者を就任させたりするために、不正に操作することはできなくなります。

私たちのリコール手続きの制定者は、腐敗し説明責任を果たさない公職者から有権者を守ることを意図しており、政治工作員が気に入らない選挙結果を覆すための武器を提供することを意図したものではありません。提案5は、公職者の説明責任を問うための手段としてリコールを維持する一方で、それが通常の選挙や多数決の原則を回避するために使用されるのを防ぎます。

多数決の原則を保護し、納税者を守り、Californiaのリコール制度を、それが本来守るべき対象である有権者の手に取り戻すために、提案5に賛成票を投じてください。

Lorrel Plimier、共同代表

California女性有権者連盟

Darius L. Kemp, M.P.A.、専務取締役

California州の政治改革市民団体

Dan Schnur、元委員長

California州公正政治慣行委員会

★ 提案5への賛成意見に対する反論 ★

賛成派が私たちを混乱させ、全く筋の通らないことに理屈を通そうと試みるために行っている、こじつけの議論は無視してください。

賛成派は提案5が「民主主義を保護する」と主張しています。しかし、同案がもたらす結果は正反対です。つまり、私たちのリコール手続きの基本的な要素の1つ：リコールされた政治家の後任を誰にするかを選択する権利を奪おうとしているのです。

それは民主主義を保護することではなく、政治的エリートを保護することです。

彼らはCaliforniaの制度を「危険な抜け穴」と呼びます。この制度は100年間機能しており、職権を乱用する政治家を追放し、そして、よりふさわしいと有権者が判断した人物を後任に据えてきました。提案5は抜け穴を塞ぐのではなく、抜け穴を作り出すことになります。

相手側は事実を歪めてあなたを惑わしています。彼らは、皆様が気づかないだろうと思っています。騙されないでください。

壊れていないなら、直す必要はありません。私たちのリコール制度が「壊れている」のは、選挙公約を破って増税した際に提案5の作

成者がそうであったように、自らリコールの対象となった者にとっただけです。

今や彼は去り際にそれを完全に壊そうとしており、将来のリコールの実効性を低下させ、彼のような政治家に説明責任を問うことを難しくしようとしています。

もし自分の車を下取りに出すとしたら、見返りに何が得られるのか知りたいと思いますか？それとも、署名して車を手放し、後戻りできなくなってから販売員が選んだおんぼろ車を押し付けられても納得できるでしょうか？それこそ、提案5があなたに求めていることです。

負け惜しみしている政治エリートたちが自らの利益のために手を加えることを許さなければ、私たちのリコール制度は今後も問題なく機能し続けます。

反対票を投じてください！

Brian W. Jones、上院少数党リーダー

Joe Patterson、州下院議員

★ 提案5に反対の議論 ★

提案5はあなたの声を奪い、政策で失敗した政治家または腐敗した政治家を公職から排除して後任を据えるあなたの能力を損ないます。

Californiaの政治家はすでに過剰な権力を持っています。提案5は彼らにさらに多くの権力を与え、しかもそれは有権者であるあなたから権力を奪うことによって行われます。

100年以上にわたり、Californiaのリコール制度は、職権を乱用し、公約を破り、あるいは選出された職務を果たさない選出公職者を解職する力を私たちに与えてきました。そして、そのような事態が生じたとき、現行の制度では、後任者を政治家ではなくあなたが選ぶことができます。

提案5はその制度を永久に変え、人々から権力を奪います。

現在、リコール選挙では2つの単純な質問がなされます：選出公職者を解職すべきか？もしそうなら、誰が後任となるべきか？これは、California州民が職責を果たせなかった政治家を解職し、その代わりに新たな人物を直ちに選出できることを意味します。

提案5は最初の部分は維持しますが、後任者に投票するあなたの権利を奪います。

その代わりに、Sacramentoの政界の内部関係者がその後の展開を決定することになります。多くの場合、有権者ではなく政治家自身が誰が欠員を補充するかを選ぶことになり、実質的に、あなたが追放したばかりの人物の後任として、彼らが自分たちの友人や政治的盟友の別の一人を任命できるようになってしまいます。

それ以外の場合では、直ちに後任を置くのではなく、納税者であるあなたが費用を負担する、多額の費用がかかる別の選挙が何カ月も後に実施されるまで、その議席は空席のままとなります。そして極めつけはこれです；怠慢や汚職を理由にあなたが追い出したばかりのその職責を果たせなかった政治家が、自ら失ったばかりの議席を取り戻すために、その次の選挙に出馬することを認められることとなります。

いずれの場合も、あなたの一票の重要性は低下し、政治の既得権層がより大きな支配力を得ることになります。

California州民には、選出公職者を解職し、そして誰が後任となるかを選ぶ権利があつてしかるべきです。提案5はその権利の半分を奪うものであり、それは間違っています。

賛成派はこの提案が民主主義を向上させると主張しています。実際にはそうではありません。民主主義とは、Sacramentoの政治家ではなく有権者が、自らの指導者を選び、いつ彼らを解職するか、そして誰を後任にするかを決めることができるということを意味します。提案5はその根本的な概念を損ないます。

ご自身に問いかけてみてください：もし知事や他の州全体で選出される公職者を解職するために投票するのであれば、誰が彼らの後任となるかもあなたが決めるべきではないでしょうか？

答えは明白です。

そもそもなぜこの提案が投票にかけられているのか、疑ってみる価値もあります。壊れておらず、1世紀以上にわたって問題なく機能してきた制度を、なぜ直すのでしょうか？

実のところ、この提案の作成者自身、ガソリン税は引き上げないと約束していたにもかかわらず、引き上げに賛成票を投じたことで、Californiaの有権者によってリコールされました。民意を尊重する代わりに、彼は今や規則を書き換え、彼のような政治家をいかなる実質的な説明責任からも守ろうとしています。

Californiaのリコール制度は、政治家ではなく人々のものです。あなたの声を守ってください。あなたの一票を守ってください。選出公職者に説明責任を果たさせるあなたの権利を守ってください。

提案5に反対票を投じてください。

Brian W. Jones、上院少数党リーダー
Joe Patterson、州下院議員

5

★ 提案5への反対意見に対する反論 ★

騙されないでください。提案5は、過半数の投票によって公職者を解職するあなたの権利を維持しながら、ごくわずかな得票で後任候補者が就任することを可能にする抜け穴を塞ぎます。

現行法では、有権者は過半数の投票によって公職者を解職するかどうかを決定しますが、後任者は過半数をはるかに下回る得票で当選できてしまいます。2021年には、後任候補者がリコール有権者の28%の支持を得て知事に就任する可能性がありました。これは多数決の原則ではありません。

反対派は、提案5があなたの選択する権利を奪うと信じ込ませようとしています。実際にはそうではありません。本当の問題は、Californiaの有権者のごく一部からの支持だけで、誰かが知事に就任するべきかどうかということです。

提案5はリコール制度を維持しながら、公職者を解職する決定と、誰が後任を務めるべきかについての決定を切り離します。知事がリコールされた場合、Californiaの有権者によって州全体で選出された州副知事が、有権者が通常の選挙を通じて次の知事を選ぶまで行政の継続性を確保します。

有権者は引き続き自らの選出公職者を選びます。しかし、州全体の公職を目指す候補者は、リコールを権力への近道として利用するのではなく、自らの資質、実績、およびCaliforniaに対する計画に基づいて、通常の選挙においてその職を獲得するべきです。

リコールは、公職者がその職にとどまるかどうかを決定するべきです。誰が政治を担うかの選択は、候補者がCaliforniaの有権者の支持を獲得する通常の選挙において行われるべきです。提案5はリコール制度を守り、多数決の原則を尊重し、候補者が自らの資質に基づいて出馬することを確実にします。提案5に賛成票を投じてください。

Lorrel Plimier、共同代表
California女性有権者連盟

Darius L. Kemp、M.P.A.、専務取締役
California州の政治改革市民団体

37 提案 適格新築住宅を購入する中所得層の購入者向け融資プログラムを創設する。住民発案による法律案。

公式タイトルと要約

司法長官による作成

この法案の全文は118ページ、および州務長官のウェブサイト、voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 「適格新築住宅」(新築住宅、または非住宅用不動産から転用された物件の初回販売で、価格が郡に応じて約100万ドルから150万ドル未満、毎年調整対象)について、適格購入者に購入価格の最大17%相当の固定金利住宅ローンを提供するため、最大250億ドルの債券発行を認める。
- 借入者は、California州民である期間が1年以上で、当該住宅に居住し、所得が地域の中央値の2倍未満であり、少なくとも3%の頭金を支払う必要がある。
- 債券は州ではなく、住宅所有者の住宅ローン返済金によって償還されることを義務付ける。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 州または地方政府に直接的な費用は生じない。

法律アナリストによる分析

背景

州歳入債券。債券は、政府が資金を借り入れる手段であり、最も一般的には学校や橋などの公共事業のために用いられます。州は、これらの事業に必要な初期資金を調達するために、投資家に向けて債券を発行します。時間の経過とともに、投資家には利息を付けて返済されます。州は主に次に示す2種類の債券を発行しています:一般義務債券および歳入債券。州は通常、州の一般基金を使用して一般義務債券を返済します。(一般基金とは、教育、医療、刑務所を含む大半の公共サービスの経費を賄うために、州が使用する資金枠組みのことです。)これに対し、歳入債券は、事業の利用者による料金その他の支払い(橋の通行料金など)から得られる歳入を使用して返済されます。

一部の人々は頭金支援を求めています。住宅を購入する際、ほとんどの人は住宅価格の3~20パーセントに相当する額を初期費用として支払います。この事前の支払いは頭金と呼ばれます。頭金を用意するのが困難な場合、資格要件を満たす住宅購入者に頭金支

援を提供する、利用可能なさまざまな政府プログラムがあります。住宅の残りの購入費用を賄うため、住宅購入者は住宅抵当ローンを組みます。その後、住宅購入者は利息を含む毎月の支払いを行うことで、住宅抵当ローンを完済します。

California州住宅金融局(CalHFA)。CalHFAは、低所得および中所得のCalifornia州民による住宅取得を支援するプログラムを運営する州の機関です。CalHFAには、住宅購入者に頭金支援を提供するいくつかのプログラムがあります。頭金支援プログラムは、一定の条件の下で返済義務のあるローンです。

建設瑕疵法。建設瑕疵を防ぐため、州法は新規住宅建設において建設業者が従わなければならない最低基準を定めています。現行法はまた、住宅所有者がそれらの最低基準の違反申し立てについて建設業者を提訴するに先立ち、住宅所有者および住宅建設業者が遵守すべき手続きを定めています。例えば、住宅所有者は、建設瑕疵の申し立てに関する特定の情報を含む通知を建設業者に行わなければならないとされています。

法律アナリストによる分析

続き

提案

新たな頭金支援プログラムの費用を賄うための歳入債券。提案37は、CalHFAが最大250億ドルの歳入債券を発行することを認めています。CalHFAは、債券資金を使用して「中産階級住宅所有ローン」と呼ばれる頭金支援プログラムを創設します。各ローンは、住宅価格の最大17パーセントを賄います。(住宅購入者は、住宅価格の少なくとも3パーセントの頭金を用意する必要があります。)住宅所有者による毎月のローン返済金は、長期にわたる債券の償還およびプログラムの運営費に充てられる仕組みとなっています。CalHFAはまた、住宅購入者の金利負担を可能な限り低く抑えることが義務付けられます。CalHFAは、発行する債券の金額(最大250億ドル)およびその期間を決定します。

購入者および住宅は一定の要件を満たさなければなりません。中産階級住宅所有ローンを利用するには、申請者および対象住宅が一定の要件を満たす必要があります。例えば、申請者は州の居住者であり、世帯収入がその地域の一般的な所得水準の2倍以下である必要があります。住宅がプログラムを通じた購入対象となるには、その他の要件に加え、購入者がその住宅の最初の購入者であること、および価格が一定の限度額を超えないことが条件となります。

住宅開発業者の選択肢。提案37により、すべての開発業者がプログラムに基づいて購入対象となる住宅を建設することができます。開発業者はまた、「適格建設業者オプション」への参加を選択することもできます。このオプションを選択した開発業者は、特定の種類の

の住宅事業において特定の訓練を受けた作業員を配置するなど、より高い労働基準を満たすことが義務付けられます。その見返りとして開発業者には、一般的に開発業者側の柔軟性を高めることを目的とした、異なる建設瑕疵規則が適用されます。

財政への影響

州または地方自治体に生じる直接的な費用負担はありません。提案37は、住宅購入者からの返済金を債券投資家への返済に充てるため、州または地方自治体に直接的な費用は発生しません。

その他の潜在的な影響。現時点では不明な多くの要因が、提案37の適用範囲およびその効果に影響を及ぼす可能性があります。これらには、(1)投資家がどの程度債券の購入を希望するか、(2)他の頭金支援の選択肢と比較して、この提案されたプログラムの下で利用可能なローンが住宅購入者にとってどの程度の費用負担となるか、および(3)プログラムが住宅建設および住宅購入の増加につながるかどうか、が含まれます。

本法案を支持または反対することを主な目的として設立された委員会の一覧については、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totalsをご覧ください。

委員会への上位10位の献金者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.htmlをご覧ください。

37

★ 提案37に賛成の議論 ★

提案37に賛成の投票を：California中産階級住宅所有および家族向け住宅建設法。

提案37は、労働者層および中産階級のCalifornia州民に手頃な価格での住宅所有の機会を創出し、納税者への費用負担ゼロで新規住宅建設を促進します。

Californiaの住宅所有率は全米で2番目に低く、費用の高騰により、住宅所有は年々さらに手の届かないものとなっています。

州全体の住宅価格の中央値が現在930,000ドルを超えており、従来の20%の頭金では、購入のスタートラインに立つためだけに186,000ドルを超える貯蓄が必要となる可能性があります。

教師、看護師、退役軍人、消防士は懸命に働き、日々の支払いをきちんと行っています。彼らは月々の住宅ローンを支払う余裕がありますが、頭金の要件が高すぎるため、自らが暮らし働いている地域社会において住宅を購入することができない状態となっています。

提案37は、労働者層および中産階級のCalifornia州民に住宅所有の公平な機会をもたらします。

住宅を手の届く価格に維持します。

提案37は現実的な解決策です。これにより、資格を満たすCalifornia住民は、新築住宅を購入するための消費者に配慮した低金利の頭金支援融資を、納税者への費用負担なしで利用できるようになります。

これは施しではありません。住宅購入者は、住宅ローンの融資資格を満たし、所得要件を満たし、少なくとも3%の頭金を支払い、その住宅を主たる住居として利用し、毎月の支払いを行い、融資を全額返済しなければなりません。

提案37は、賃貸支援制度の資格を満たすには所得が高すぎるものの、住宅購入に必要な多額の頭金を貯蓄するほどのゆとりはない賃貸住宅の居住者、初めて住宅を購入する人々、および労働者世帯を対象としています。

「提案37は、納税者に負担をかけることなく住宅所有を後押しします。州歳入債券として、頭金支援融資の資金は民間の債券投資家から調達され、納税者ではなく住宅借入者によって返済されます」
—Malia Cohen、California州会計監査官

より多くの住宅を建設し、良質な雇用を創出します。

Californiaは、需要に追いつくのに十分な住宅を建設してきませんでした。資格を満たす購入者による新築住宅の購入を支援することにより、提案37は建設の加速を後押しし、何千もの高賃金の雇用を創出し、経済的投資を生み出します。

住宅供給の拡大は、労働者や家族がCaliforniaにとどまり、資産を形成し、子どもを育て、自らが働く地域社会で暮らすことを後押しします。

納税者への費用負担ゼロ。

納税者擁護団体およびCaliforniaの法律アナリストの見解は一致しています：提案37は納税者への費用負担がありません。融資は民間の債券投資家から資金調達され、納税者ではなく住宅借入者によって返済されます。

厳格な説明責任および消費者保護。

提案37には、財政的説明責任および透明性に関する要件、建設における説明責任基準、ならびに実行された融資の状況および基金の財務状況を詳述する年次監査の実施が含まれています。

消費者への恩恵として、市場金利を下回る固定金利融資、不公正な貸付慣行からの保護、貸手の定める手数料に対する厳格な制限、および繰上返済時の違約金免除が挙げられます。

幅広い超党派の支持

提案37は、民主党および共和党、労働組合および企業、建設労働者、納税者および住宅擁護団体、退役軍人、California Teachers Association、ならびにUnited Nurses Association of Californiaから支持されています。

何世代にもわたり、住宅所有は安定、安心、そして中産階級への道をもたらしてきました。しかし今日、その道はあまりにも多くのCalifornia州民にとって到底手の届かないものとなっています。

提案37は、納税者に負担をかけることなく、住宅所有に対する最大の障壁の1つに対処する現実的な解決策です。

中産階級の住宅所有を拡大し、より多くの住宅を建設し、良質な雇用を創出し、勤労層のCalifornia州民に、暮らし、働き、家族を育て、Californiaにとどまる公平な機会を与えるために、賛成の投票を。

VoteYeson37.com

Danny Curtin、理事
California大工組合会議

Fiona Ma、理事
California州住宅金融局 (CalHFA)

David West、議長
California州退役軍人指揮官評議会

★ 提案37に反対の議論 ★

**提案37に反対する意見は提出されていま
せん。**

37

この法案の全文は123ページ、および州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 免疫学および免疫療法研究（体の免疫システムを利用して病気を治療する技術）の財源として、84億ドルの州一般財源債の発行を認め、その半分をがん、心疾患およびアルツハイマー病に充てる。
- 資金を、(1) California大学関連の単一の非営利医療研究機関、および(2) 公立または非営利の大学・機関への研究助成に、均等に配分する。
- 資金の受領者に対し、研究に由来する技術および医薬品を、全国平均価格を20%下回る価格でCalifornia州内で販売することを義務付ける。
- 債券償還のため、一般基金から資金を充当する。債券が償還されるまで、一般基金はライセンス使用料の10%を受け取る。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約：

- 医療研究債の償還により、約20年間にわたり、州費負担が年間5億ドルから6億ドル増加する。資金提供を受けた研究が収益を生み出す発見につながった場合、州はその後の数十年間で、この費用の一部または全部を回収できる可能性がある。

州債費用の見積

借入額	84億ドル
平均年間償還費用	年間5億ドルから6億ドル約20年間
償還財源	州の一般税収、および当該債券により資金提供された研究成果から生じる可能性のある収益

法律アナリストによる分析

背景

医療研究開発(R&D)は多段階のプロセスです。このプロセスの最初の段階は基礎研究であり、人体の仕組みに関する新たな知識を発見することに焦点を当てています。次の段階は応用研究および臨床研究であり、特定の疾患に対する治療法を開発および検証することを目的としています。大学が基礎研究の大部分を行う一方で、企業は応用研究および臨床研究の大部分を行っています。R&Dの第3段階は、新しい治療法が安全かつ有効であることを確認するために、規制当局が審査を行うことです。新しい治療法が承認された場合、患者に使用することができます。大部分のR&Dプロジェクトは、これらすべての段階を最後まで完了できるわけではありません。

医療R&Dには、さまざまな方法で資金が提供されています。United States (アメリカ合衆国)における医療R&Dへの資金提供額は、2023年には総額約3,000億ドルに達しました。企業および政府機関(National Institutes of Healthなど)は、全国およびCaliforniaにおけるR&Dの主な資金源です。これらの資金源に加え、Californiaの有権者は2つの投票法案である提案71(2004年)および提案14(2020年)を承認し、特定の医療研究に資金を提供す

るために一般義務債券を発行する権限を州に付与しました。これら2つの法案を合わせると、州は幹細胞研究のために85億ドルの債券を発行することが可能になりました。債券は、州が資金を借り入れ、時間をかけて利息とともに返済する方法です。一般義務債券は、通常、州の一般基金から返済されます。(一般基金とは、州が教育、医療、刑務所など、ほとんどの公共サービスの費用を支払うために使用する会計です。)債券に関する詳細については、本ガイドの後半にある「州債務の概要」をご覧ください。

提案

特定の医療研究のための新たな債券。提案38は、免疫学および免疫療法に関する研究のために、州が84億ドルの一般義務債券を発行することを認めています。免疫学は、人体の免疫系、およびそれが異常な細胞やその他の疾患の原因からどのように体を保護しているかを研究する学問です。免疫療法では、免疫系がより効果的に疾患と闘うのを助ける治療法を開発します。本法案は、債券資金のうち少なくとも42億ドルを、がん、心臓病、およびAlzheimer's病に関する免疫学研究に使用することを義務付けています。債券資金総額のうち、州の管理費に

法律アナリストによる分析

続き

使用できるのは2パーセント以下です。債券の支払いは、州の一般基金から行われます。

研究機関を支援します。債券資金の約半分は、免疫学および免疫療法を専門とする研究機関に充てられます。California州公衆衛生局(CDPH)がこの研究機関を選定します。選定された研究機関は、規模、資金調達、およびUniversity of California(UC)のキャンパスとの連携に関する基準を含め、複数の基準を満たさなければなりません。この研究機関は、債券資金を研究に使用します。毎年、この研究機関はその活動に関する公開報告書を発行し、独立した財務監査を受けなければなりません。

研究助成金を支援します。協議会が、債券資金の残りの半分を免疫学および免疫療法に焦点を当てた競争的研究助成金として交付します。この協議会は、7つのUCキャンパス、ならびにCaliforniaにある10〜15のその他の大学および非営利研究機関の代表者で構成されます。この協議会は、研究の優先順位を設定し、その構成機関の中から助成金の受給者を選定します。この研究機関と同様に、協議会にも公開報告および監査の義務が課されます。

発見から生じる収益の10パーセントを、まず州への返済に充てることを義務付けています。提案38は、この研究機関がCDPHと協議の上、資金提供を受けた研究から可能な限り多くの収益を生み出すよう努めることを義務付けています。(例えば、研究によって新たな治療法の開発につながる可能性があります。)生み出された収益の10パーセントは、州に納めなければなりません。この収益は、研究債券の費用(借入額に利息を加えた金額)を返済するまで、まず州の一般基金に繰り入れられなければなりません。追加の収益は、将来の免疫学および免疫療法の研究に使用されます。

その他に2つの注目すべき規定があります。

- **Californiaの供給業者からの購入を義務付けています。**助成金受給者は、合理的に可能な場合、物品およびサービスの少なくとも半分をCaliforniaの供給業者から購入しなければなりません。
- **Californiaの患者向け割引を義務付けています。**資金提供を受けた研究を通じて開発され、Californiaで販売されるすべての治療法は、原則として20パーセントの割引価格で提供されなければなりません。

財政への影響

債券返済のため、約20年間にわたり州の費用が年間5億〜6億ドル増加します。債券を返済するための州の一般基金の費用は、約20年間にわたり年間5億ドルから6億ドルとなります。年間の費用は、州の一般基金予算総額の1パーセントの約4分の1(0.25パーセント)となります。州は借り入れた資金に対して利息を支払わなければならないため、債券の総費用は、州がすでに保有している資金で前払いした場合よりも(インフレ調整後で)約10パーセント多くなります。

研究による発見から生じる潜在的な州の収益。州は、提案38によって資金提供を受けた研究から収益を得る可能性があります。収益の額は不確実ですが、多額になる可能性があります。これは、市販可能な治療法につながる研究プロジェクトの数や、個々の治療法が生み出す金額に左右されます。これらの収益が得られる時期や、州の債券費用を相殺するのにどれほどの期間がかかるかも不確実ですが、何十年もかかる可能性があります。

潜在的な間接的財政影響。提案38は、特に州の医療プログラム(低所得のCalifornia州民の医療費を賄うMedi-Calなど)の費用において、何らかの間接的な財政影響を及ぼす可能性が高いです。例えば、資金提供を受けた研究が新たな治療法につながった場合、患者の治療にかかる平均費用は増加することも減少することもあり得ます。その結果、プログラム費用への全体的な影響は不確実性を伴います。

本法案を支持または反対することを主な目的として設立された委員会への一覧については、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totalsをご覧ください。

委員会の上位10位の献金者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.htmlをご覧ください。

38

★ 提案38に賛成の議論 ★

患者擁護活動家、医師、看護師、医学研究者らが、提案38への賛成を呼びかけ

Alzheimer's病協会、Michael J. Fox財団、アメリカ看護師協会\ California、ALS協会、全米多発性硬化症協会、前立腺がん財団をはじめとする主要な患者支援団体はいずれも、提案38への賛成を呼びかけています。それは、あなたやあなたの大切な人の命を救う可能性があるからです。

「あと数週間でこの世を去るはずだったところに、画期的な免疫療法のおかげでもう一度生きるチャンスが与えられました。提案38には、賛成に投票しましょう。深刻な診断に直面するすべての家族が、同じ希望を得るに値します。」

—Laurie Adami、がんサバイバー・患者擁護活動家、Los Angeles

命を救う免疫学研究による病気の治療と予防のために—提案38に賛成を提案38は、ほぼすべての家庭に影響を及ぼす病気に対する画期的な治療法・治療薬の開発を加速させます。資金の少なくとも半分は、特にがん、心疾患、Alzheimer's病の研究に充てられています。

「免疫学は、体の免疫システムを活用して、病気を検知し、阻止する学問です。今日、画期的な免疫療法によって、メラノーマ、肺がん、白血病といったがんがすでに治療しつつあります。パーキンソン病、心疾患、糖尿病などの疾患を予防するための有望な研究が進められています。」

—Mark Davis, Ph.D.、全米科学アカデミーおよび全米医学アカデミー会員

「65歳以上の9人に1人がAlzheimer's病を患っていますが、現時点では効果的な治療法はありません。提案38への賛成は、Alzheimer's病や認知症と向き合っている何百万人もの患者とその家族に、治療法や根治法発見への真の希望をもたらします。」

—Susan Disney Lord、アルツハイマー病Los Angeles理事長

連邦政府による医学研究に対する資金削減の影響を緩和

連邦政府による巨額の資金削減と先行き不透明感により、非営利研究機関や大学で不可欠な医学研究が滞り、命を救う治療法の開発が遅れています。

提案38は、画期的な免疫学研究のための安定した資金源を確保するものです。資金の全額は、California州内の非営利大学・研究機関にのみ充てられ、California州が医学イノベーションで全米をリードする一助となるとともに、トップクラスの科学者や大学間の連携を促進し、数万人規模の高賃金雇用を創出します。

「免疫療法は、がん治療の未来を変えつつあります。提案38は、人命を救う治療法の開発を加速させると同時に、医療イノベーションにおけるCalifornia州の世界的なリーダーとしての役割を強化することにつながるでしょう。」

—Gina Carithers、前立腺がん財団 会長兼最高経営責任者

California州民の医療費を削減

提案38を通じて開発された治療法や免疫療法は、Californiaの患者に対して20%割引で提供されなければなりません。最も深刻な疾病の予防と治療は、長期的な医療費の削減にもつながり、州や家庭に数百億ドルの医療費削減をもたらします。

厳格な説明責任と納税者保護

提案38は、州や納税者に実質的な負担をかけずに、その費用を賄えるよう設計されています。成功した免疫療法のライセンス収入の10%は、利子を含む債券の費用を賄うために、Californiaに還元されなければなりません。提案38には、以下のような厳格な説明責任の要件も盛り込まれています：

- 2%を上限とする州の管理費用
- 支出の公開
- 独立した財務監査
- 営利法人は助成金の対象外

提案38に賛成：医師、看護師、患者擁護活動家が支持

• ALS 協会 • Alzheimer's病協会 • アメリカ看護師協会\ California • 血液がん連合 • California大腸がん連合 • 肝臓病連合 • Michael J. Fox財団 • 全米多発性硬化症協会 • Northern Californiaパーキンソン病協会 ... ほか多数。

提案38に対する賛成票は、あなたの命やあなたが愛する人の命を救うことができます。どうか、賛成票を投じてください。

www.YesOn38.com

Susan Disney Lord、理事長

Alzheimer's病Los Angeles

Eugene P. Brandon, Ph.D.、理事
ALS協会

Brian Shuch医師 (M.D.)、理事会メンバー
腎臓がん協会

★ 提案38の賛成意見に対する反論 ★

Californiaは生物医学研究への支援を継続すべきです。誰もが、心疾患、がん、Alzheimer's病、その他の深刻な病気に対する新しい治療法を望んでいます。私もそうです。しかし、提案38はその目標を達成するための正しい方法ではありません。

提案38は費用を賄えるという主張は、単なる憶測にすぎません。監査、情報公開、および管理費の上限設定は説明責任の向上にはつながりますが、それだけでは、研究投資が数十億ドルに上る債券の償還額を相殺するのに十分な経済的リターンを生み出す保証にはなりません。

Californiaは、構造的な財政赤字が続いています。提案38では、約84億ドルの債券返済が必要になります。無党派の法律アナリスト室によると、納税者は今後25年間にわたり、年間およそ5億ドルの債務返済を負うこととなります。その長期的な義務は、優先事項の変化に対応するための州の財政的柔軟性をさらに低下させます。

一方、Trump政権による最近の措置により、疾病監視、緊急事態への備え、HIV予防、ワクチン接種体制、検査能力、地域社会における予防活動な

ど、California州の不可欠な公衆衛生プログラムへの資金提供が危機にさらされています。こうした課題は、生物医学研究の枠をはるかに超えて広がっています。

もしCaliforniaが、減少傾向にある連邦政府の支援を補うことを選択するのであれば、選出された公職者は、医療に関するあらゆる優先事項を総合的に検討できるべきです。これに対し、提案38は、将来のニーズや新たな発見にかかわらず、借り入れた数十億ドルを特定の科学分野にのみ充てるものです。研究の優先順位は、通常の予算編成プロセスを通じて決定されるべきです—納税者を数十年にわたる債務に縛り付けるような投票法案によって決定されるべきではありません。提案38に反対票を投じてください。

Robert M Kaplan, Ph.D.

★ 提案38に反対の議論 ★

Californiaは、科学への継続的な投資が不可欠であると認識しています。しかし、当提案はその目標を達成するための最善の方法ではありません。この措置により、California大学の新設研究所を通じて、免疫学および免疫療法の研究を支援するため、約84億ドルの州債発行が承認されることになります。その目的は魅力的ではあるものの、資金調達や政策の枠組みには欠陥があります。

第一に、この提案は、特定の研究テーマに研究資金を振り向けるために、住民発議の活用を継続するものです。Californiaはすでに、幹細胞研究と精密医療それぞれに対して、独立した資金提供プログラムを設けています。この措置により、さらにもう一つの極めて限定的な分野に特化したプログラムが追加されることになります。研究の優先順位は、選挙運動によってではなく、科学的審査と公衆衛生計画を通じて定められるべきです。がん、Alzheimer's病、心疾患は注目に値しますが、精神疾患、腎疾患、眼疾患、その他多くの病気も同様に注目に値します。住民投票による科学政策は、必然的に、最大の科学的可能性や公衆衛生のニーズよりも、最も注目を集めるテーマを優先することになりがちです。

第二に、借入は科学研究の資金調達手段としては不適切です。法律アナリストによると、この措置によって発行が認められる債券により、納税者は約25年間、年間5億ドルの債務返済を負うことになります。債券は通常、高速道路や学校など、便益が予測しやすく長期にわたって使用されるインフラ整備に広く利用されます。科学研究はそれとは異なります。発見が患者の治療の改善につながるまでには、数十年を要することが多く、有望な研究の多くは、市場に出せる治療法を生み出すことなく終わります。

第三に、この提案は、成功した発見によって、州の費用を相殺できるほどの収益が生まれることを前提としています。しかし実際には、大学が独自に新しい治療法を商品化することはめったにありません。公的資金による研究は科学的基盤を築きますが、製品開発、臨床試験、製造、および規制

当局の承認に必要となるはるかに大きなリソースは、通常、民間企業が投じています。社会的な便益は確かに存在しますが、それらは一般的に州の歳入には還元されません。

最後に、この提案では、州の支援を受けて開発された特定の治療法をCaliforniaで割引価格で販売することが義務付けられています。これは魅力的に思えるかもしれませんが、価格が規制されていない他州でこれらの製品の販売を優先するよう、企業にインセンティブを与えることになる可能性があります。

Californiaは生物医学研究への支援を継続すべきです。しかし、研究資金の配分は、戦略的かつ柔軟であり、かつ財政的に責任あるものでなければなりません。科学的な優先事項に関する決定は、長期債務によって賄われる一連の高額な投票法案に基づくのではなく、新たな科学的機会や公衆衛生のニーズに関する専門家の評価に基づいて行われるべきです。

Californiaにはもっと良い選択肢があります。例えば、Scott Wiener上院議員は、国立衛生研究所や国立科学財団をモデルとした、州が資金を提供する研究機関の設立を提案しています。このような機関は、特定の科学分野にリソースを割り当てるのではなく、専門家による科学的審査を通じて優先順位を定め、新たな機会が生まれた際には投資内容を柔軟に調整することができます。この法案は進展を見なかったものの、California大学、全米自動車労働組合、および全米医師・歯科医師連合から支持を得ています。今後、同様の法案が審議される見込みです。

「反対」の投票は、科学を否定するものではありません。それが拒否するのは、非効率的な資金調達の仕組みや、断片的な研究優先順位の決定方法です。Californiaは、より連携の取れた持続可能な政策を通じて、医学研究を支援することができますし、またそうすべきです。

Robert M Kaplan, Ph.D.

38

★ 提案38への反対意見に対する反論 ★

人命を救う免疫学の医学研究にとって、提案38への賛成は不可欠

今日、画期的な免疫療法によって、メラノーマ、肺がん、白血病といったがんがすでに治癒しつつあります。Alzheimer's病、心疾患、パーキンソン病、ALSなどをはじめとする病気の治療や予防に向けた、有望な研究が進められています。

連邦政府による大規模な資金削減が、人命を救う治療法の開発に向けた進展を脅かしている

提案38への賛成により、Californiaの大学や非営利の研究機関が、最も重篤な病気の治療と予防に向けた、極めて重要な免疫学研究を継続できるようになります。

「免疫学が私の命を救ってくれました—今ではがんのない生活を送ることができています。そして、それは他にも何百万人もの命を救うことができるかもしれません。」

—Andrew Dale、免疫療法患者・がんサバイバー

提案38への賛成は、その費用を賄えるよう設計されている—納税者に負担はかからない

免疫療法のライセンス収入の10%は、債券費用を賄うために、Californiaに還元されなければなりません。これらの要件は、本措置に明記されています。

提案38への賛成(YES)は、厳格な説明責任と透明性を義務付ける

- 2%を上限とする州の管理費用
- 支出の公開
- 独立した財務監査

提案38への賛成は医療費を削減する

提案38を通じて開発された免疫療法は、Californiaの患者に対して20%割引で提供されなければなりません。病気の予防と治療は、長期的な医療費の面で、各家庭や州に数十億ドルの節約をもたらすことになるでしょう。

医師、看護師、患者擁護活動家が、提案38への賛成を呼びかけている

- Alzheimer's病協会 • アメリカ看護師協会\California • ALS協会 • 腎臓がん協会 • メラノーマ研究連合 • 全米多発性硬化症協会 • パーキンソン病研究のためのMichael J. Fox財団 ...ほか多数

命を救う治療法を支援してください。提案38に賛成票を投じてください。
www.YESon38.com

Andrew Dale、がんサバイバー
Santa Monica

Anne M. Holloway、役員会メンバー
パーキンソン病研究のためのMichael J. Fox財団

Chris Tarver、正看護師(R.N.)、会長
アメリカ看護師協会\California

39 提案 公的機関発行の身分証明書を提示しない市民の投票を禁止する。住民発案による憲法改正案。

公式タイトルと要約

司法長官による作成

この法案の全文は133ページ、および州務長官のウェブサイト、voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 有権者登録に公的機関発行の身分証明番号を指定していない有権者について、郵便による投票を禁止する。
- 封筒に、有権者登録で指定された番号と一致する公的機関発行の身分証明番号の下4桁が記載されていない場合、不在者投票を無効とする(例:有権者登録で社会保障番号を指定しているにもかかわらず、封筒に運転免許証番号を記載した場合、その投票用紙は集計されない)。
- 公的機関発行の身分証明書を提示しない対面投票を禁止する。
- 選挙担当官に対し、各郡の有権者のうち、市民権の有無を確認済みの割合を毎年報告することを義務付ける。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 新たな投票要件を実施するため、州政府および地方政府に毎年数千万ドルから1億ドル台前半の費用が発生する。費用は、州議会、州各局、地方政府および有権者による今後の決定によって異なる。

39

法律アナリストによる分析

背景

選挙管理。郡の選挙担当官

は、California州におけるほとんどの選挙を管理しています。この業務の一環として、担当官は登録有権者に投票用紙およびその他の投票資料を印刷して郵送しています。一部の州機関も、投票に関連する業務を担っています。例えば、州務長官は州全体の選挙を監督し、州の有権者情報ガイドを作成して郵送しています。

連邦、州、およびほぼすべての地方選挙で投票するには、米国市民権が必要です。どの州の選挙や連邦選挙で投票するにしても、その人は米国市民でなけ

ればなりません。州または連邦の選挙で投票した非市民は、罰金刑および/または懲役刑に処されることがあります。ほとんどの地方選挙で投票するには、米国市民でなければなりません。(San FranciscoおよびOaklandでは、米国市民でない人が、その学区に在籍する生徒の親、保護者、または法的に認められた養育者である場合に限り、教育委員会選挙に投票できる特別な制度があります。)

有権者登録。投票を行うには、まず選挙担当官に登録する必要があります。居住している郡で投票するための登録を行います。登録資格を得るには、米国市民

法律アナリストによる分析

続き

であり、Californiaに居住し、18歳以上であり、現在刑務所に収監されておらず、かつ裁判所から投票資格を剥奪されていないことが必要です。Californiaで投票するための登録を行う際、例えば自分が米国市民であると虚偽の申告をするなど、虚偽の陳述を行った者は、偽証罪に問われます。登録は、州務長官のウェブサイトからのオンライン登録、郵送、郡選挙事務所での対面登録、またはCalifornia車両管理局を通じて行うことができます。有権者の本人確認は、登録手続きにおいて、運転免許証番号、州発行の身分証明書番号、または社会保障番号の下4桁を用いて行われます。登録手続きの際にこれらの本人確認情報を提供しなかった有権者は、初めて投票する際に身分証明書の提示を求められる場合があります。

有権者名簿の管理。有権者名簿とは、選挙人登録をしている人々のリストのことです。選挙担当官は、もはや投票資格を持たない者を名簿から削除することで、有権者名簿を常に最新の状態に保つことが義務付けられています。例えば、選挙担当官は、死亡した人や服役中の人を特定するために、他政府機関から定期的に最新情報を受け取っています。

投票。California州で登録済みのすべての有権者は、郵便による投票（VBM）用の投票用紙を受け取ります。有権者は、投票用紙を郵送するか、投票回収場所

に持ち込むか、あるいは投票所で直接投票することができます。2024年11月の大統領選挙では、California州で約1,600万人が投票しました。約1,300万人が郵便による投票（VBM）で投票し、約300万人が対面で投票しました。

有権者の本人確認。Californiaでは、有権者は投票の際に本人確認を行います。対面で投票する場合、通常は、投票前に登録済みの有権者の名簿に署名することで本人確認をします。郵便で投票する場合は、投票用紙の封筒に署名することで本人確認をします。選挙担当官は、VBM投票用紙を集計する前に、署名確認をします。選挙担当官は、通常、投票用紙を集計する前に、対面投票した有権者の署名を照合することはありません。

California州監査局（州監査官）。州監査官は、州政府における独立した無党派の機関です。州政府および地方自治体が、資金をどのように使用し、事業をどのように運営しているかを監査します。こうした監査には、政府が法律を遵守し、効率的に業務を行っているかどうかを確認するための業績監査が含まれています。州監査官によって、政府の業務や効率性の向上に役立つ提言が示される場合があります。定期的に実施される監査もあれば、一度だけ実施される監査もあります。

提案

州および地方の選挙担当官に対し、登録有権者の米国市民権の有無を確認することを義務付けます。提案39は、州および地方の選挙担当官に対し、政府のデータを用いて、選挙人名簿に記載されている有権者が米国市民であることを確認するために「最善の努力」を払うことを義務付けています。提案39では、選挙担当官に対し、各郡において市民権の有無が確認された登録有権者の割合を毎年報告することが義務付けられています。

郵便による投票を行う際には、有権者に政府発行の身分証明書を選択することを義務付けます。提案39では、郵便による投票を行うためには、新規および既存の有権者が、有権者登録の際に政府発行の身分証明書を選択することが義務付けられています。

投票に際し、有権者に追加の本人確認情報を提供することを義務付けます。提案39では、有権者はCaliforniaで行われるいかなる選挙においても、投票を行うたびに追加の本人確認情報を提供することが義務付けられています。選挙担当官は、投票用紙を集計する前に、有権者の本人確認を行うことが義務付けられます。本人確認の要件は、有権者が対面で投票するか郵便で投票するかによって異なります。

- **対面投票。**対面で投票する場合、提案39は、有権者に本人確認のために政府発行の身分証明書を提示することを義務付けています。

- **郵便による投票。**郵便による投票を行う場合、提案39は、有権者が投票用紙の封筒に、選択した政府発行の身分証明書番号の下4桁を記載することを義務付けています。選挙担当官は、投票用紙の封筒に記載された身分証明書番号が、有権者の登録情報と一致しているかを確認します。

新たな州発行の有権者確認カードを創設します。提案39は、州に対し、希望する有権者に無償で有権者確認カードを交付することを義務付けています。有権者確認カードは、投票の際に本人確認を行うための政府発行の身分証明書として使用することができます。

州監査官に対し、州および郡の選挙に関する法令遵守状況を定期的に監査することを義務付けます。提案39は、奇数年ごとに、州監査官が州および各郡によるこの措置をどの程度遵守しているかを報告し、改善に向けた提言を行うことを義務付けています。

完全な実施には立法措置を必要とします。提案39は、同措置を実施するために、州議会が追加の法律を可決することを義務付けています。州議会は、どのような身分証明書が使用可能か、あるいは登録有権者の市民権の有無を確認するためにどのような措置が「最善の努力」とみなされるかなど、この提案には定義されていないいくつかの詳細について、明確にする必要があります。

法律アナリストによる分析

続き

財政への影響

州および地方自治体の費用は、今後の決定次第です。提案39により、州および地方自治体の経費は毎年、**数千万ドルから数億ドル**規模で増加すると見込まれます。これらの費用は、州の一般基金予算総額の1パーセントの約4分の1（0.25パーセント）未満に相当します。（一般基金とは、教育、医療、刑務所など、ほとんどの公共サービスの費用を賄うために州が使用する勘定です。）正確な費用は、州議会、州政府各省庁、地方自治体、および有権者が今後どのような選択を行うかによって異なります。例えば、有権者確認カードの設計や要件に関する決定および申請されるカードの数によって、費用は異なる可能性があります。ある程度の費用削減が生じる可能性も

あります。こうした費用削減は、有権者登録者数の減少によるものです—例えば、有権者資格のない者の登録抹消や、政府発行の身分証明書を持たない有権者の登録抹消などがその要因となります。こうした費用削減額は、おそらくこの施策にかかる費用を上回ることはないと見込まれます。

本法案を支持または反対することを主な目的として設立された委員会の一覧については、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totalsをご覧ください。

委員会上位10位の献金者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.htmlをご覧ください。

39

★ 提案39に賛成の議論 ★

有権者ID:選挙への信頼を高める超党派的な取り組み

民主党、無所属、共和党の有権者は皆、ある一点で意見が一致しています。それは、有権者IDが、選挙への信頼を高め、投票率を向上させるための常識的な改革であるということです。

だからこそ、提案39を投票にかけるための署名のほぼ半数は、民主党支持者や無所属の有権者から集まったものであり、世論調査でも、すべての政党にわたって有権者IDに対する幅広い圧倒的多数の支持が示されています。

提案39は、投票へのアクセスを確保し、無料の有権者IDを保証します。

提案39は、不在者投票、投票時間の延長、および投票の利便性を高めるその他の措置をすべて維持します。

有権者は、入手が容易なさまざまな公的身分証明書をを使って投票することができます—さらに、この措置では、希望するすべての有権者に無料の有権者IDを保証しています。

Californiaでは現在、不在者投票の署名を検証する手続きに時間がかかっており、これにより選挙結果の発表が遅れるだけでなく、署名が不一致と判定された場合、投票がカウントされないリスクも生じています。多くの有権者は、何年も前に初めて投票するための登録をした際、どのように署名したかを必ずしも覚えていないと語っています。前回の選挙では、署名の不一致を理由に10万票以上が無効とされました—さらに20万人以上の有権者が、自分の投票を有効にするためだけに面倒な手続きを強いられました。

有権者IDが投票への参加を増加させる

有権者IDは投票を抑制するものではありません—それどころか、有権者の投票参加を増加させます。有権者ID法を制定し、かつ、身分証明書の取得が経済的に困難な、あるいは入手できない有権者に対して無料で身分証明書を発行しているすべての州で、投票率が上昇しています。投票の抑制や投票率の低下は、有権者が選

挙プロセスの公正性に信頼や確信を持っていない場合に生じます。有権者IDは、すべての有権者に、自分の一票が意味を持つと信頼できる理由を与えます。

提案39には、監査および市民権の確認が含まれる

提案39は、Californiaの有権者名簿を正確かつ最新の状態に保つ責任を選挙担当官に課しています。また、選挙担当官は、市民のみが登録されていることを確認するため、有権者名簿の照合を行うことが義務付けられます。提案39では、選挙の実施方法について市民が当然持つべき信頼を確保するため、2年ごとに独立した監査を実施することが義務付けられています。

提案39に賛成:有権者IDに対する超党派的な解決策のために

提案39に反対する政治家や党派団体は、この議論に有害な党派対立を持ち込もうと躍起になっています。それは、根拠のない選挙に関する陰謀説や、選挙に対する信頼の急速な低下が彼らに有利に働いているからです。

対照的に、提案39の支持者には、民主党、共和党、無所属の有権者の確固たる多数派に加え、ラテン系アメリカ人政治協会、California女性リーダーシップ協会、Howard Jarvis納税者協会、透明性財団、そして信頼できる投票権擁護団体など、多様な団体が名を連ねています。

超党派的な形で有権者IDを導入するための全国的なモデルを確立するため、提案39に賛成の票を投じてください。

Margit Whitlock、民主党系連合議長

有権者IDを支持するCalifornia州民の会

Tafa Jefferson、共和党系連合議長

有権者IDを支持するCalifornia州民の会

Joe Green、無所属連合議長

有権者IDを支持するCalifornia州民の会

★ 提案39の賛成意見に対する反論 ★

提案39に反対—Trumpによる選挙不正操作を阻止しよう。嘘を信じてはいけません。提案39は、California州民にとって、投票をより困難にし、費用をかけさせ、安全性を損なうものです。

提案39は、MAGAを支持する右派の超富裕層たちから資金提供を受けています。資金の流れを追ってください。MAGA支持の超富裕層たちは、選挙に関する虚偽情報を広めるために数百万ドルを費やしてきました。共和党の活動家たちは、長年にわたりこの有権者抑圧策を推進してきました。彼らは、Trumpに無制限の権力を握らせ、富裕層への減税をさらに進めると同時に、一般市民向けの医療や教育への予算を削減しようとしているのです。

California州の選挙担当官は、すでに有権者の確認を行っています。提案39は、市民にとってさらなる障壁を追加するだけです。事実は嘘をつきません。Texasが同様の措置を試みた際、Californiaの12倍もの数の郵便投票が無効とされました。

提案39は、個人情報盗難という新たな脅威を生み出します。いかなる市民も、プライバシーと投票権のどちらかを選ばなければならないような状況に置かれるべきではありません。

無党派の法律アナリスト室は、提案39により毎年数億ドルの費用がかかる可能性があるとの調査結果を公表しました—ぜひご自身

でその内容をご確認ください。MAGAの過激派たちは、納税者のお金を使って、Trumpに高価な贈り物を贈ろうとしています。それは、資格のある有権者を排除し、Californiaで「大嘘」に勝利をもたらすことです。私たちはその手には乗りません。

提案39は、Trumpとその億万長者の仲間たちが、いかにしてアメリカ国民を裏切ったかという事実から、私たちの目をそらそうとするものです。病院は閉鎖されています。火災の被災者はいまだ支援を待っています。食料品や住宅の費用は、これまでにないほど高騰しています。そして今度は、私たちの選挙を支配し、説明責任を回避するために提案39を利用しようとしています。

王はいらない。嘘はいらない。提案39もいらない。

Alex Padilla、California選出連邦上院議員

Catherine Kennedy、会長

California看護師協会

Adam Weinberger、会長

California州学校職員協会

★ 提案39に反対の議論 ★

反対票を投じてください。Donald Trumpは選挙について嘘をつき、その嘘を利用して権力を握ろうとしています。

Trumpによる権力の奪取を阻止しましょう。TrumpはCaliforniaへの報復を望んでいます—LAの山火事被災者への支援を遅らせ、大気や水質をきれいに保つための法律を撤廃し、私たちの移民の友人や隣人たちの繰り返し攻撃してきました。そして今度は、提案39によって私たちの自由と民主主義を覆そうとしています。

Trumpの取り巻きたちは、連邦議会とホワイトハウスの支配を掌握し維持するために、Californiaの選挙を不正操作しようとしています。Trumpは、私たちの投票権を破壊し、説明責任を逃れ、権威主義的な権力を維持するために、あらゆる手段を講じるでしょう。

California州民はその手には乗りません。私たちには、提案39に反対の投票をすることで、反撃しTrumpを阻止するチャンスがあります。Californiaを、「どの有権者の票を数えるか」を政治家が決めるような次の州にしてはなりません。

数億ドルの浪費。Trumpとその共犯者たちは、自分たちの選挙に関する嘘や陰謀論を追求するために、Californiaに数億ドルもの費用を使わせようとしています。California州民は苦しい生活を強いられているというのに、Trumpはあなたにその陰謀論の代償を払わせようとしています。

個人情報に危険にさらす。提案39は、すべての郵便による投票の有権者に対し、返送用封筒に個人情報を記載することを義務付けます—これにより、有権者は個人情報盗難の標的になりやすくなります。有権者は、投票するか、プライバシーを守るかのどちらかを選ばなければならないことになります。

市民の投票を妨げる。提案39は新たな障壁を設けます—有権者は投票用紙の封筒に個人ID番号を記載しなければならず、その番

号は州の記録と完全に一致しなければなりません。たった1桁でも間違えると、有効な投票用紙が無効とみなされる可能性があります。投票にどの身分証明書を使用したいかを当局に別途通知する手続きを行わない場合、不在者投票用紙がまったく届かない可能性があります。また、身分証明書に記載されている住所が最新のものではなかったり、名前の綴りが間違っていたりすると、投票が無効になる可能性があります。

有権者を締め出す。「無料」の州発行IDは実際には無料ではありません。有権者は依然として、交通費、仕事を休むための費用、育児費用や必要書類の取得費用などを負担することになります。高齢者、学生、低所得の労働者、有色人種の有権者、そして結婚を機に姓を変えた何百万人も女性が、最も深刻な打撃を受けます。こうした不公正な障壁は、有権者が政治家を選ぶのではなく、政治家が自分の有権者を選ぶことを助けてしまいます。

Trumpは権力を握るために嘘をつきます。その嘘にあなたの一票を奪わせないでください。

あなたの声を守ろう。あなたの一票を守ろう。反対に投票を。

詳しくはCAforVotingRights.orgをご覧ください。

David Trujillo、専務取締役

ACLU California政治・立法活動財団

Darius Kemp、California州局長

コモンコース

Lorrel Plimier、共同代表

California女性有権者連盟

★ 提案39への反対意見に対する反論 ★

提案39は超党派の措置である—Donald TrumpやGavin Newsomとは関係ない

提案39は、選挙の安全性確保のためにCaliforniaに超党派の解決策をもたらすものです。D.C.の政治家たちが選挙をめぐる党派的な主導権争いを続けている一方で、California州民は独自の解決策、すなわち有権者IDを導入することができます。反対派は、この措置がDonald TrumpやGavin Newsomに関するものだと言主張するでしょう。そうではありません。提案39は、選挙に対する不信感の高まりに対するCaliforniaの解決策です。民主党系、共和党系、無党派の人々はいずれも、巨額の資金が絡む党派的な主張を退け、有権者の参加を促進し、かつ選挙を保護するために、提案39に賛成票を投じるよう呼びかけています。

提案39は選挙運営を改善します

提案39は、有権者名簿の正確性を向上させ、選挙運営を強化するための独立した監査を義務付けます。

有権者IDは選挙への信頼を高めます

有権者ID法を導入している州では、投票参加率の低下は見られていません。有権者が選挙を信頼すれば、投票率は高まります。

提案39に賛成

反対派は、これは国政に関することだ、あるいは有権者IDは投票を抑圧するものだと言主張するでしょう。騙されないでください。提案39は、民主党員、共和党員、無党派、そして老若男女を問わず、さまざまなコミュニティのCalifornia州民から支持されています。

Californiaは、選挙への信頼を強化しながらも、資格のある有権者にとって投票しやすい状態を維持すべきだとお考えなら、クリーンで超党派的なCaliforniaの解決策として、提案39に賛成の投票をしてください。

Johnathan Hale、専務取締役

透明性財団

Cynthia Kauai、専務取締役

California女性リーダーシップ協会

Ed Cervantes、会長

ラテン系アメリカ人政治協会

提案 40 一定の納税者に一度限りの税を課す。 住民発案による憲法改正案および法律案。

公式タイトルと要約

司法長官による作成

この法案の全文は134ページ、および州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 評価額が10億ドルを超える対象資産を有する一定の納税者に、最大5%の一度限りの税を課す。対象資産には事業、証券、美術品、収集品および知的財産が含まれるが、不動産ならびに一部の年金および退職口座は除外される。
- これらの税収の90%を医療に、10%を食料支援または教育関連プログラムに配分し、これらの目的のための既存財源を当該税収で置き換えることを禁止する。
- 当該税収を、学校財源、財政準備金および州歳出上限に関する憲法上の要件の対象外とする。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 資産10億ドル超の者を対象とする新たな富裕税により、州歳入が一時的に増加する。本富裕税による税収は数年間で合計数百億ドル規模に達する可能性が高い。
- 資産10億ドル超の者から徴収される州所得税収が、年間10億ドル未満の範囲で継続的に減少する可能性がある。

法律アナリストによる分析

背景

Californiaには多くの億万長者が居住している。世界で最も裕福な人々のうち何人かはCaliforniaで暮らしている。富とは、個人が所有するすべてのものの価値をいう。富は所得とは異なり、所得とは、一年などの一定期間内に個人が稼ぐ額である。個人の富は、通常、その純資産によって測定される。個人の純資産とは、株式、事業、またはその他の投資など、その人が所有するすべてのものの価値から、その負債を差し引いたものである。Californiaには、純資産が10億ドルを超え、しばしば億万長者と呼ばれる人々が数百人居住している。これらの億万長者の多くは、Californiaのテクノロジー企業の役員または投資家としてその富を築いている。

医療は州の支出の主要な項目である。州政府および連邦政府は、州の医療プログラムに年間2000億ドル超を支出している。州の医療支出の大部分は、低所得者向けの州の医療保険プログラムであるMedi-Calに充てられている。州の支出はまた、公衆衛生プログラム、メンタルヘルスケア、ならびに薬物およびアルコール治療も支援している。

提案

億万長者に対する一度限りの富裕税を創設する。提案40に基づき、2026年1月1日時点でCaliforniaの住民であった億万長者は、その純資産の5パーセントに相当する一度限りの州税を納付しなければならないこととなる。本税の納期限は2027年となる。納税者は納付を五年間に分割する選択肢もあるが、そうする場合はより多くの額を納付しなければならないこととなる。不動産、年金、および退職口座は、通常、本税の対象から除外されることとなる。

本税により徴収された資金の大部分は医療に支出されなければならない。州は富裕税による資金の使途および支出時期を決定することになるが、その資金は特定の種類のサービスに支出されなければならない。その資金の九十パーセントは、一般向けの医療サービスに支出されなければならない。残りは、教育、食料支援、ならびに富裕税の管理に支出されなければならない。支出を制限し、州に対して学校およびコミュニティカレッジへの一定額の支出を義務付けている州憲法の既存の規則は、この資金には適用されない。

法律アナリストによる分析

続き

他の提案との相互作用の可能性

同じ投票用紙に記載された提案41または42が、提案40を上回る「賛成」票を獲得した場合、提案40は、有権者の過半数から賛成票を得たとしても、法律として成立できなくなる可能性があります。これは、裁判所が提案41または42が提案40と矛盾すると判断する可能性があるためです。

財政への影響

富裕税による一時的な州歳入の増加。州はおそらく、富裕税により数百億ドルを徴収することになる。州税徴収額のこの一時的な増加は、数年間にわたって分散されることになる。州が具体的にいつ、どれほどの金額を徴収することになるかは、多くの理由から予測が極めて困難である。例えば、億万長者が納付する税額を減らすためにどのような行動を取るかを把握することは困難である。また、その富の多くは株価に基づいており、株価は常に変動している。

州所得税収の継続的な減少の可能性。

Californiaの億万長者は、州内で所得を得ているすべての人々と同様に、現在、その年間所得に対して州税を納付している。億万長者は、新たな富裕税に対して、所得税の納付額を減らすような方法で対応する場合がある。例えば、一部の億万長者はCaliforniaを離れることを決める場合がある。これに伴い、その人々が現在州に納付している所得税も失われることになる。これらの対応はおそらく、州歳入を年間10億ドル未満減少させることになる。これは、教育、医療、ならびに刑務所を含む大部分の公共サービスの費用を賄う勘定である、州の一般会計の資金が減少することを意味する可能性がある。

富裕税の管理にかかる州の費用。州には、納付すべき富裕税額を算定し、税の納付金を徴収するための費用が発生することになる。これらの費用は、数年間にわたり年間数千万ドルとなる可能性がある。これらの費用は、新たな富裕税の税收から支払われることになる。

本法案を支持または反対することを主な目的として設立された委員会の一覧については、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totalsをご覧ください。

委員会への上位10位の献金者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.htmlをご覧ください。

40

★ 提案40に賛成の議論 ★

超富裕層に課税するため、提案40に賛成を

Trumpの「大きくて醜い法案」は、超富裕層への減税の財源を賄うために医療資金を大幅に削減し、100万人を超えるCalifornia州民から保険適用を奪い、さらに数百万人の健康保険料を倍増させました。超富裕層によりやく公平な負担分を支払わせ、中間層に負担を押し付けるのをやめさせるため、提案40に賛成の投票をしてください。

超富裕層への減税ではなく、医療に資金を

提案40は、Californiaの超富裕層約200人に対し、その世界規模の資産に対して控えめな一時金を課すことで、地元の病院や救急外来の運営を維持し、何百万人もCalifornia州民が手頃な価格で医療を受けられるようにするものです。

これにより約1000億ドルの資金が得られ、Trumpとその超富裕層の献金者たちが自分たちの懐を肥やすために労働者から奪った財源を補填することになります。この資金は、高齢者、退役軍人、そして家庭のための命を救う医療に充てられます。これにより、何百万人もCalifornia州民が健康保険を維持でき、保険料の急騰を防ぐことができます。これにより、公立学校での大規模な教員解雇を防ぎ、食糧支援プログラムを通じて子供たちに食事を提供し続けることができます。

超富裕層は、公平な税負担をすべきである

皆さんは給料から毎回税金を納めていますが、超富裕層は働く一般家庭よりものはるかに低い税率しか払っていません。彼らは、ますます大きな税制優遇措置を受けているにもかかわらず、より少ない税負担で済ませようとしています。

提案40は、資産が10億ドルを超えるCalifornia州民のみが支払う一時的な税を制定するものです。これは、合わせて2兆ドルもの資産を保有する少数のグループです—その資産の大部分は、超富裕層に有利な抜け穴のため、課税されることは決してありません。

超富裕層は、中間層を犠牲にして極端な富を築いてきました。今こそ、彼らに公正な税負担をさせることで、私たち自身が医療費の負担増を強いられずに済むようにするチャンスです。

Bernie Sandersが提案40を支持

連邦上院議員のBernie Sandersは、たとえSacramentoの一部の政治家が労働者よりも超富裕層を守ろうとしていても、提案40への賛成投票を強く支持しています。

「[超富裕層が]子どもが死んでも構わない、人々が必要な医療を受けられなくても構わない、Californiaの人々を罰してやろうなどと言っているという事実そのものが一言道断だ。」

—連邦上院議員 Bernie Sanders

超富裕層の嘘に騙されないでください。

道徳的に破綻した少数の超富裕層が、自分たちの減税分のツケを労働者に払わせたいがために、提案40について嘘を広めています。

Google創業者でありTrumpへの献金者でもあるSergey Brinの資産は、Trumpの当選以来ほぼ2倍に増え、3000億ドル近くに達しています。現在、彼は提案40に反対するために5700万ドル以上を費やしています。彼は、自分が公平な税金を納めるくらいなら、何百万人もCalifornia州民が医療保険を失うことをむしろ望んでいるのです。

Brinのような超富裕層は、一部の腐敗した政治家や組織の指導者を買収し、彼らにも提案40に反対させています—しかし実際の教員、ブランド・ペアレントフッドの職員、看護師、そして組合員たちはこれを支持しています。提案40に反対する人々は、Trumpが私たちから奪った財源を補う実行可能な代替案を何一つ示していません。

もちろん、こうした超富裕層やその手先たちは超富裕層税を望んでいません。しかし、皆さんは望むべきです—誰かが負担しなければならないものですし、労働者はすでに医療費として十分に負担しているのですから。

命を救おう。超富裕層に課税を。

Suzanne Jimenez, 首席補佐官

SEIU-United Healthcare Workers West (SEIU西部医療従事者組合)

Victoria Barron, 患者受付専門職

ブランド・ペアレントフッド Pacific Southwest

Denise Robb, Ph.D., アメリカ教員組合 第1521支部 会員

Los Angeles単科大学教員組合

★ 提案40の賛成意見に対する反論 ★

Californiaの教育、医療、公共安全、労働、ビジネス各分野のリーダーは皆、提案40の欠陥だらけの増税案に反対

提案40は欠陥だらけの増税案であり、州に損害を与える一方で、その代償を払うのは納税者です。

Californiaの教師、医師、診療所、病院、消防士、納税者、ブルーカラー労働組合、企業、民主党員、共和党員からなる幅広い連合が、提案40に反対している理由は以下の通りです。

- 提案40は財源不足を埋めることはありません—それどころか、学校、医療、公共安全のための歳入250億ドルの損失をCaliforniaにもたらすことになります。
- 提案40は医療を改善したり消費者の負担を軽減したりするものではありません—これは議会が健康保険会社に数十億を支給することを容認する白紙委任状に過ぎず、経済的に苦しい家庭が、高額な医療費の負担を軽減するために1セントたりとも支援を受けられるという保証はありません。
- 提案40は学校の助けにはなりません。Californiaの有権者が承認した学校財源保護の対象外となるよう自らを免除しているからです。その結果、公立学校は年間30億ドルの資金不足に陥ります。
- 提案40は、Californiaの格差を解決しません。それは、Californiaの経済、雇用、税収を支える企業や成功を収めた住民を追い出すだけであり、その結果、他の納税者にその穴埋めを強いることになります。

それだけではありません。フランスの経済学者たちと、提案40を支持する唯一の団体は、この欠陥のある一時的な税による資金がいずれ尽きることを知っていたため、州議会が住民投票を経ずにこの税を拡大できるようにする抜け穴を設けました。

提案40には説明責任も監督機能もなく、資金が意図した通りに使われることを保証する仕組みもありません。

Californiaに必要なのは、学校、医療、公共安全の財源となる安定的で説明責任のある歳入であり、提案40ではありません。

事実を正しく理解し、提案40には反対票を投じましょう。

April O'Connor, 教師

California教員協会

Rob Gutierrez, 会長

California州納税者協会 (CalTax)

Chris Hannan, 会長

California州建築・建設業協議会

★ 提案40に反対の議論 ★

40に反対一欠陥だらけの富裕税「実験」がすべてのCalifornia州民を苦しめる
提案40は設計の甘い増税案であり、経済に打撃を与え、州予算に数十億ドルの損失をもたらす一方で、California州民の医療費を下げることは何ら寄与しません。

この措置は、一時的な資金調達のみを目的とした一回限りの課税措置です。資金が尽きれば、政治家たちはまた別の増税を持ち出してくるでしょう。

提案40は、医療・教育のための歳入250億ドルの損失をCaliforniaにもたらします。

スタンフォード大学の経済学者による調査では、この増税によって企業や富裕層の住民が州外に流出し、Californiaに250億ドルの損失をもたらすことが明らかになりました。

これらの住民は新たな事業を創出し、地域の経済成長を牽引しており、すでに州の事業を支える所得税のほぼ半分以上を負担しています。彼らが去ってしまえば、予算に大きな穴が開き、教育、医療、公共の安全といった中核的なサービスが脅かされたり、その差額を埋める負担が他の納税者に強いられることになります。

Californiaの医師、病院、診療所が提案40に反対しているのは、資金不足により患者の医療へのアクセスが脅かされることになるためです。

「提案40は、安定した医療財源の必要性に応えるものではありません。」
提案40はむしろ事態を悪化させます—Jodi Hicks、会長兼CEO、Planned Parenthood California支部連合会

提案40は、政治家に増税を拡大する新たな権限を与えるように作られている
提案40は単なる「富裕層税」ではありません。この措置の背後にいる特定の利益団体は、州議会がこの措置を修正できる権限を与えるように作成しました—有権者の承認を得ることなく。

独立した法的分析によると、提案40は、Californiaのすべての州民の資産—貯蓄、住宅資産、さらには退職金に至るまで—に課税を拡大する道を開くものであることが明らかになりました。www.ReadItForYourself.org

提案40は退職金口座に初めて課税します

提案40は、California史上初めて退職金口座に課税するものです—これは危険な前例です。もし可決されれば、必然的にその適用範囲が拡大され、より多くのCalifornia州民の退職貯蓄に課税されることになります。

提案40は、さらなる無駄な支出を招きます。

州政府の支出は2019年以降79%増加していますが、犯罪、住宅、ホームレス問題といった重要課題において、成果は向上していません。しかし、提案40には、

資金が本来の目的通りに使われることを確保するための説明責任、透明性、あるいは監督に関する規定が一切含まれていないのです。

その代わりに、提案40は、

- 有権者が承認した学校のための憲法上の保護から自らを除外し、教室への財源を毎年30億ドル以上不足させます。www.ProtectCaliforniaSchools.org
- 有権者が承認した州の支出上限から自らを除外し、超過歳入を納税者に還元するという要件も対象外としています。
- 数十億ドルが直接、保険会社やCEOに渡ることを防ぐ安全策を一切設けていません。

起草者自身も、この一時的な税が実験的な措置であることを認めている

提案40を共同起草したフランス人経済学者たちは、フランスや欧州連合でも富裕税を提案しましたが、経済的懸念から否決されています。彼らは提案40を「実験」と呼び、失敗する可能性があるとしながらも、「Californiaはこのアイデアを試すのに理想的な場所だ」と述べています。

Californiaの未来を、莫大な費用がかかる経済実験に賭けるべきではありません。

www.WhoWroteProp40.org

提案40には労働界と経済界、民主党員と共和党員、教師と消防士が反対している

提案40は、Gavin Newsom知事、民主党および共和党の知事候補、そして以下の団体が反対しています。

California教員協会、Planned Parenthood California支部連合会、California小児病院協会、California州建築・建設業協議会、California大工組合協議、California州プロフェッショナル消防士協会、Californiaアジア太平洋商工会議所、California手頃な価格の住宅協議会、California納税者協会、California商工会議所、Californiaヒスパニック商工会議所連合

私たちに加わり、この欠陥だらけの増税案に反対票を投じましょう。

詳細はwww.VoteNoOn40.orgをご覧ください。

René Bravo, M.D.、会長

California州医師会

Francisco Silva、CEO

Californiaプライマリケア協会

Dr. Debra Schade、会長

California州学校理事会協会

40

★ 提案40への反対意見に対する反論 ★

事実を確認しましょう

1. 提案40は、超富裕層に対する税です。これは他の誰にも適用できません—労働者はすでに公正な負担以上の税を払っています。

2. 提案40は、Trumpが超富裕層への減税の財源とするために削減した医療財源を補うため、1000億ドルを生み出します。

3. 超富裕層は、労働者世帯が毎回の給料から支払っている税率よりもはるかに低い税率しか払っていません。

超富裕層の嘘に耳を貸してはいけません。

Trumpの「大きく美しい法案」の可決に協力した超富裕層は、あなたに超富裕層税への反対票を投じさせるため、数百万ドルを費やしています。

騙されないでください。超富裕層による支持表明や調査は真実を隠蔽するものです—彼らは、超富裕層を保護し、一般の納税者に不利益をもたらすTrumpの政策を推進しているのです。

実際の医師、看護師、教師、労働者たちは、提案40を支持しています。

一部の組織のリーダーやロビイストが超富裕層の側に立っている一方で、彼らが本来代表すべき労働者たちは提案40を支持し、皆さんに「賛成」に投票するよう呼びかけています。支持者には次のような人々がいます。

California看護師協会、Ro Khanna下院議員、研修医・レジデント委員会所属の医師たち、SEIU、Californiaラテン系米国民連盟 (LULAC)、経済正義のための聖職者・信徒連合 (CLUE)

提案40の反対派には、皆さんの医療を守る計画がありません。

超富裕層とその手先たちは、Trumpが私たちから奪った医療財源を補う実行可能な代替案を何一つ示していません。自らの公正な負担を払うよりも、むしろ中間層が病院閉鎖と急騰する医療費に苦しむ方を望んでいるのです。

提案40に賛成票を投じてください。

Suzanne Jimenez、首席補佐官

SEIU-United Healthcare Workers West (SEIU西部医療従事者組合)

Victoria Barron、患者受付専門職

ブランド・ペアレントフッド Pacific Southwest

Denise Robb, Ph.D.、アメリカ教員組合 第1521支部 会員

Los Angeles単科大学教員組合

41 提案 41 税金を州歳出上限から除外する新たな州税を禁止する。 新たな州特別税について監査を義務付ける。 住民発案による憲法改正案。

公式タイトルと要約

司法長官による作成

この法案の全文は147ページおよび州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 1979年に有権者が承認した州歳出上限から税金を除外する、あらゆる新たな州税を禁止する。
- 州全体の特別税について、(1) 有権者提案による特別税から資金を受けるプログラムの選挙前監査、および(2) 2026年1月1日以降に制定された特別税によって財源が賄われるプログラムの定期監査を義務付ける。
- 同じ投票用紙に掲載され、有権者によって承認された他の措置がこの措置と矛盾し、かつこの措置の賛成票数が上回った場合、当該他の措置は無効となることを定める。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 純財政影響は不明。特別税によって財源が賄われるプログラムに対する新たな一度限りの監査要件および継続的な監査要件を実施するため、California州監査役の費用が増加。これらの費用の大部分は、特別税から徴収される新たな税金によって賄われる。監査による勧告の実施に伴い、節減が生じる可能性がある。

法律アナリストによる分析

背景

選挙管理。州務長官は州全体の選挙を監督し、州有権者情報ガイド(VIG)を作成して郵送します。

有権者発議手続。California州民は、州全体の住民発議手続を通じて、州法および州憲法の改正を提案することができます。住民発議の支持者は、発議案を投票に付すための要件を満たすよう、登録有権者から署名を集めます。州法により、発議案を投票に付すために支持者が集めなければならない有効署名の数が定められています。必要な署名数の25%を集めた時点で、支持者は州務長官に通知します。

特別税。州税は、州議会または有権者によって引き上げることができます。「特別税」が創設されると、その税金は特定の目的や事業に充てられます。例えば、特定の燃料税は、公道その他の交通関連事業の費用にのみ充てることができます。

California州監査局(州監査官)。州監査官は、州政府における独立した無党派の機関です。州政府および地方自治体が、法令をどの程度遵守し、資金をどのように使用し、事業をどのように運営しているかを監査します。これらのレビューは「監査」と呼ばれます。監査によって、政府の業務や効率性の向上に役立つ提言が示される場合があります。定期的に継続して実施される監査もあれば、一度だけ実施される監査もあります。

提案

住民発議手続によって特別税を投票に付す前に、一度限りの監査を義務付けています。提案41は、住民発議手続を通じて提案された新たな特別税または増税による税金の分配を受ける各事業について、州監査官が監査を実施することを義務付けています。この監査は、支持者が法案を投票に付すために必要な署名数の25%を集めた後に実施されます。これは、発議案が実際に投票に付されるための要件を満たすかどうかはまだ分からない段階です。提案41では、州監査官がこれらの監査に含める事項を定めており、監査対象となる事業の年間費用を10%削減する方法の特定などが含まれます。提案41は、州監査官に各監査の概要を作成することを義務付けています。特別税を伴う住民発議案が投票に付すための要件を満たした場合、提案41は、州監査官による概要を州有権者情報ガイド(VIG)に掲載することを義務付けています。有権者がその特別税を承認した場合、一度限りの監査にかかる費用は、新たな税金から支払われます。

新たな特別税または増税による税金を受ける事業の継続的な監査。提案41はまた、2026年1月1日以降に州議会または有権者によって創設または増税された特別税から資金提供を受ける事業について、州監査官が定期的に監査することを義務付け

法律アナリストによる分析

続き

他の提案との相互作用の可能性

同じ投票用紙に記載された提案41が提案40を上回る「賛成」票を獲得した場合、提案40は、有権者の過半数から賛成票を得たとしても、法律として成立できなくなる可能性があります。これは、裁判所が提案41が提案40と矛盾すると判断する可能性があるためです。

ています。これらの継続的な監査は、4年ごとに実施されます。提案41はまた、州監査官がこれらの監査に含める事項を定めており、事業の効率性を向上させるための提言などが含まれます。提案41は、この継続的な業務にかかる費用を、新たな税収を用いて支払うことを定めています。

州歳出上限。州憲法は、州が毎年支出できる税収の額に上限を設けています。この上限は、一般基金の税収と特別税の税収の両方に適用されます。ただし、例えばインフラ整備など、一定の種類の支出はこの上限の対象外となります。提案41の下では、新たな特別税による支出をこの上限の対象外とすることができなくなる可能性があります。

財政への影響

州監査官の費用増加、その大部分は新たな税収で賄われます。提案41により、新たな監査および継続的な監査が義務付けられるため、州監査官の費用が増加します。費用は(1)新たに創設または増税される特別税のうち、提案され承認されるものの数、(2)監査対象となる事業の複雑さによって異なります。これらの費用は年間数百万ドル程度になると見込まれますが、時間の経過とともに増加する可能性があります。有権者または州議会によって承認された特別税に伴う一度限りの監査および継続的な監査の費用は、特別税によって徴収された税収から支払われます。最終的に投票に付されなかった、または有権者によって否決された特別税に伴う一度限りの監査費用は、州の一般財源から支払われます。(一般財源とは、州が教育、医療、刑務所など、ほとんどの公共サービスの費用を支払うために使用する財源です。)

VIGの印刷・郵送費の増加 提案41は、特別税を伴う住民発議案が投票に付される場合、州監査官による監査の概要をVIGに掲載することを義務付けています。これらの監査概要によりVIGのページ数が数ページ増える可能性があり、その場合、要件を満たした各発議案につき、州の印刷・郵送費が数十万ドル増加することになります。

州監査官の提言が実施された場合の費用削減の可能性。提案41は、事業に対して、費用の削減または効率性の向上に向けた提言を行うことを州監査官に義務付けています。提案41に基づく州監査官の提言が政策立案者によって実施され、その提言が効果を発揮した場合、費用の削減やサービスの改善につながる可能性があります。それによって生じる費用削減額は、今後の判断に左右されるため、現時点では分かりません。

正味の影響は不明。提案41による正味の財政への影響は、有権者、州議会およびその他の政策立案者による今後の判断に左右されるため、不明です。

本法案を支持または反対することを主な目的として設立された委員会の一覧については、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totalsをご覧ください。

委員会への上位10位の献金者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.htmlをご覧ください。

41

★ 提案41に賛成の議論 ★

California州民は、税金に見合った、より良い成果を受けるに値します
提案41は、透明性と説明責任を高め、より良い成果につなげるため、
州監査官に対し、新たに導入が提案されている税金を財源とするプロ
グラムについて、独立した公的監査を実施することを義務付けます。

California州民は、もともと生活費が高いことに加え、全米でも最も高
い水準の税金を負担しています。今年だけでも、California州政府は
3,500億ドルを超える支出を行う見込みです。これは、2019年以降で
79%の増加に相当します。数十億ドルもの税金が、ホームレス問題へ
の取り組みなど州のさまざまなプログラムに投入されてきましたが、
その成果はあまりにも乏しいのが現状です。

私たちは、州に支払っている苦勞して稼いだお金に見合う、より良い
教育、医療、インフラ、その他の行政サービスを受けるに値します。

提案41は、税金を財源とするプログラムについて、より厳格な説明責
任と透明性を確保し、その進捗状況を追跡可能にすることを義務付
けます。これにより、失敗に資金を投入し続けるのではなく、成功とい
う成果につながる取り組みに資金を投入できるようにします。

提案41の仕組みは次のとおりです。

説明責任、透明性および監督を確保する公的監査

提案41は、独立した州監査官に対し、新たな税制措置を財源とするプ
ログラムについて、業績監査および財務監査を実施し、その結果を公
表することを義務付けます。監査では、以下の事項を義務付けます。

- 各プログラムの支出をすべて追跡し、所期の成果を達成しているか
どうかを評価すること。
- プログラムに十分な監督体制と説明責任が
確保されているかどうかを判断すること。
- 無駄、不正および不正使用
が生じている分野を特定すること。
- 将来の無駄や不正を防止し、プロ
グラムの有効性を高めるための方策を勧告すること。

提案41は、税金について投票が行われる前に有権者に透明性を確保
するための監査と、承認された税金を財源とするプログラムについて
説明責任を確保するための継続的な監査の両方を義務付けます。

提案41: 税制案について有権者に提供される独立した公的情報
新たな税金を導入してプログラムの財源とすることについて投票を行
う前に、有権者は、それらのプログラムがどのように運営されているの
か、また実際に追加の資金が必要なのかどうかについて、独立した情
報を手に入れるようにすべきです。提案41では、監査官の調査結果を
一般に公表するとともに、有権者向け情報ガイドにも掲載することを

義務付けています。これにより、有権者は、特定の利害関係者や政治
家から提供される情報だけに頼ることなく、新たな税金について十分
な情報に基づいて判断できるようになります。

「この、常識にかなった、長らく待ち望まれていた改革によって、州政府
の支出により一定の透明性と説明責任がもたらされます。これに
より、California州民は、自分たちが支払う税金に見合った、より良い
行政サービスを受けられるようになります。政府支出について、独立し
た立場から公表される評価資料を提供することで、政府のプログラム
がすべての人にとってより良く機能するようになります。」—Pat Fong
Kushida, CalAsian商工会議所会長兼CEO

提案41: 納税者にとってより良い条件

提案41は税金を引き上げるものではありません。納税者の利益を守
るものです。

- 近年、California州の納税者に数十億ドルもの損失をもたらしてきた
無駄や不正を削減すること。
- すべての税金について、州の有権者承認
済み支出上限を遵守することを義務付けます。これには、超過した歳
入を納税者に還付するという要件も含まれます。

提案41は、納税者に、単に税負担を増やすのではなく、より良い成果
をもたらすことを確実にします。

「無駄に使われる税金はすべて、本来なら誰かの役に立てるはずのお
金です。California州民はすでに、州所得税と売上税について全米で
最も高い水準の税金を負担しています。だからこそ、納税した税金が
確実に成果を生み出すよう、より高い透明性と説明責任が必要です。
提案41は、成果をもたらします。」—Steve Westly, 元California州会計
監査官

善良な行政を推進する団体、中小企業経営者、会計士、納税者、行政
の透明性を求める活動家とともに、提案41に「賛成」の一票を投じて
ください。

詳しくは、こちらをご覧ください: www.ResultsCA.org

Denise LeDuc Froemming, CPA士、会長

California州公認会計士協会 (CalCPAs)

Tom Hayes, 元California州監査官

Robert Gutierrez, 会長

California州納税者協会 (CalTax)

★ 提案41の賛成意見に対する反論 ★

これは、富裕層の資金によって仕組まれた目くらましです。

だまされないでください—提案41は、本当のところ監査が目的では
ありません。

これはすべて、約200人の富裕層が自分たちの税金を払い続けずに
済むようにするための策略で、そのツケを払わされるのはあなたなの
です。

提案41は、富裕層への課税を帳消しにするものです

提案41は、California州の「超富裕層税」である提案40を撤回するこ
とを目的として、超富裕層が資金を提供する仕組みです。

提案41が投票にかけられることになったのは、富裕層たちが公平な
負担分の税金を支払いたくないからです。富裕層たちは、自分たちの
莫大な資産に対する、わずかな一度限りの課税を負担するくらいな
ら、何百万人もの働く人々が医療保障を失うことを選ぶのです。

さらに追い打ちをかけるように、提案41は単なる策略ではありません
。費用のかかる策略でもあります—州に時間と費用を負担させるこ
とになります。

Donald Trump氏の献金者の一部がこれに資金を提供しています

これを仕掛けた富裕層たちは、納税者に対する説明責任など気にし
ていません。彼らは長年、抜け穴や税制上の優遇措置を利用して、自
分たちが本来負担すべき税金の支払いを免れてきました。

この見せかけの住民発議は、あなたのような有権者をだまして、富裕
層への課税を実施できないものにするために作られたものです。

医療、公共教育、食料支援への資金確保を重視するなら、提案41に「
反対」の一票を投じてください。

Donald Trump氏は、富裕層がさらに多くの富を蓄え込めるようにす
るため、私たちにとって不可欠な行政サービスへの資金を削減しま
した。

California州の「富裕層課税」を成立させることだけが、トランプ氏が
私たちから奪った資金を補填し、病院の閉鎖や医療費の急騰に私た
ちが苦しめられずに済む唯一の方法です。

California州民の命を守り、医療費の上昇を抑えるために、富裕層た
ちの嘘を退けましょう。

提案41に反対票を投じてください。

Suzanne Jimenez, 首席補佐官

SEIU-United Healthcare Workers West (SEIU西部医療従事者組合)

★ 提案41に反対の議論 ★

提案41には反対票を投じてください。これは、California州の「富裕層課税」である提案40を撤回することを目的として、富裕層が資金を提供する住民発議です。

提案41は、富裕層への課税を帳消しにするものです

提案41が投票にかけられた理由は一つだけです—富裕層たちが公平な負担分の税金を支払いたくないからです。この住民発議は、あなたのような有権者をだまして、富裕層への課税を実施できないものにするために作られたものです。だからこそ、あなたは「反対」の一票を投じなければなりません。

富裕層たちの嘘に騙されないでください。提案41は、新たな税金の監査が目的ではありません。富裕層が支払いを避けたいと考えている特定の税金を阻止することが目的です。富裕層は、自分たちの莫大な資産に対する、わずかな一度限りの課税を負担するくらいなら、何百万人もの働く人々が医療保障を失うことを選ぶのです。

提案41は、あなたに医療費をもっと負担させたい富裕層によって資金提供されています。

提案41の主要な資金提供者の一人は、Googleの創業者でトランプ氏の献金者でもあるSergey Brin氏です。Brin氏の資産は、トランプ氏の

当選以降、ほぼ2倍となり、3,000億ドル近くに達しています。セルゲイ・布林氏は現在、富裕層への課税を帳消しにしようとする提案41のような見せかけの措置に資金を提供するため、5,700万ドル以上を支出しています。連邦上院議員のBernie Sanders氏は、Brin氏によるこの尊大な行動を「受け入れられない」と批判しました。

Donald Trump氏は、大規模な税制上の優遇措置によって、働く人々の懐からお金を取り上げ、Brin氏のような富裕層に与えました。提案41を支持する富裕層は今、あなたに医療費をもっと負担させようとしています。

富裕層への課税を支持するなら、提案41に「反対」の一票を投じてください。

California州で働く家庭が病院を利用でき、手頃な医療費を維持できるよう、富裕層に公平な負担分を支払ってもらう機会が私たちにはあります。提案41に反対票を投じてください。

Suzanne Jimenez, 首席補佐官

SEIU-United Healthcare Workers West (SEIU西部医療従事者組合)

★ 提案41への反対意見に対する反論 ★

州政府のプログラムが期待される成果を上げられなければ、そうした行政サービスを頼りにしている人々だけでなく、その財源を負担している納税者も被害を受けます。

提案41は、プログラムの有効性と効率性を高めるため、新たな税金を財源とするプログラムについて、独立した州監査官が業績監査および財務監査を実施することを義務付けます。

自問してみてください。Sacramentoの特定の利害関係者が、透明性と説明責任に反対する理由は一体何なのでしょう。

提案41に「賛成」の一票を：納税者は、より良い成果を受ける権利があります

事実をいくつか挙げます：

- 州の今年度予算は、過去最高の3,520億ドルに達しています。
 - 2019年以降、州政府の支出は79%増加しています。●私たちは、ホームレス問題への取り組みなどのプログラムに数十億ドルを費やしてきましたが、その成果はあまりにも乏しいのが現状です。
- 国の中でも特に高い水準の税金と上昇する生活費を考えれば、失敗に資金を投入し続ける余裕はありません。無駄に使われる1ドル1ドルが、本来なら誰かの役に立てるお金なのです。

提案41は、プログラムの透明性を確保し、その進捗状況を追跡可能にすることを義務付け、California州民が頼りにしている教育、医療、その他の行政サービスの改善につなげます。

提案41：説明責任を高める公的監査

「独立した業績監査によって、有権者は公的資源について客観的で信頼できる情報を得ることができ、説明責任と行政に対する信頼の向上につながります。」Denise LeDuc Froemming, California州公認会計士協会会長

提案41では、独立した州監査官が、新たな税金を財源とすることになるプログラムを公開の場で審査し、無駄や不適切な運営を明らかにするとともに、プログラムの改善策を勧告します。監査結果は、投票前に「有権者情報ガイド」に掲載されます。また、税金が承認された場合は、継続的に監査が実施されます。

有権者は、特定の利害関係者がそれを望まないとしても、より高い透明性を受ける権利があります。

提案41に賛成票を投じてください。より高い透明性、より強い説明責任、そして納税した税金に見合う、より良い成果を。

Pat Fong Kushida, 会長

California州アジア太平洋商工会議所 (CalAsian Chamber)

Steve Westly, 元California州会計監査官

Robert Gutierrez, 会長

California州納税者協会 (CalTax)

42 提案 新たな州個人財産税および一部の遡及適用される州税を禁止する。住民発案による憲法改正案。

公式タイトルと要約

司法長官による作成

この法案の全文は150ページ、および州務長官のウェブサイト、voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 事業持分、知的財産および金融資産（退職口座および投資口座内の資産を含む）などの個人財産に対する新たな州税を禁止する。
- 新たな税の発効日前に生じた納税者の行為、活動または地位に基づいて遡及適用される新たな州税を禁止する。
- 2026年1月1日以降に制定される、または効力を生じる新たな税に適用される。
- 同じ投票用紙に掲載され、有権者によって承認された他の措置がこの措置と矛盾し、かつこの措置の賛成票数が上回った場合、当該他の措置は無効となることを定める。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 将来的な税収の増加幅が小さくなる可能性がある。

法律アナリストによる分析

背景

California州では、特定の個人資産に課税されます。州政府と地方政府はいずれも、特定の個人資産の所有に対して課税しています。これらの税金は、資産の価値に基づいて課税されます。個人資産とは、不動産以外の、個人が所有するすべての資産を指します。これらの税金の一例が、自動車やトラックの所有者が毎年、車両登録料として車両管理局(DMV)に支払う手数料です。事業用設備の所有者が毎年、郡に支払う資産税もその一例です。

金融資産の所有には課税されません。多くの種類の個人資産の所有には課税されません。主な例の一つが、株式や投資口座などの金融資産です。州は金融

資産から得られる所得には課税しますが、金融資産を単に所有していること自体に課税することはありません。

提案

金融資産その他の個人資産への新たな課税を禁止します。提案42では、金融資産その他の個人資産の所有に対する新たな課税は認められません。

遡及課税を制限します。提案42は、住民投票にかけられる措置または州議会が税金を遡及して引き上げることができる場合を制限します。遡及課税とは、過去に発生した事柄に対して適用される税金を指します。たとえば、2年前に得た所得に対して課される税金がその一例です。

法律アナリストによる分析

続き

他の提案との相互作用の可能性

同じ投票用紙に記載された提案42が提案40を上回る「賛成」票を獲得した場合、提案40は、有権者の過半数から賛成票を得たとしても、法律として成立できなくなる可能性があります。これは、裁判所が提案42と提案40が抵触すると判断する可能性があるためです。

財政への影響

将来的に税収が減少する可能性があります。提案42は、州が将来、税金を引き上げる際に利用できる選択肢を制限します。これにより、州が税金を引き上げることが多少難しくなる可能性があります。これにより、将来の税収が減少する可能性があります。将来の税収がいつ、どの程度減少するかは明らかではありません。

本法案を支持または反対することを主な目的として設立された委員会の一覧については、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totalsをご覧ください。

委員会への上位10位の献金者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.htmlをご覧ください。

★ 提案42に賛成の議論 ★

提案42に「賛成」の一票を：退職金や老後の貯蓄を州の税金から守りましょう。

California州は現在、全米で3番目に老後の生活費が高い州です。毎年、生活費や税金の負担が増え、貯蓄することがますます難しくなっています。2026年4月に実施された調査では、California州民の73%が、経済的な理由で退職を延期せざるを得なかった人を身近に知っていることが分かりました。

California州憲法は現在、二重課税を認めています。

しかし、California州憲法では現在、州議会が、退職基金や貯蓄口座などの個人資産の価値に対して課税することが認められています。住民がすでにその資金を得た際に所得税を支払っているにもかかわらず、これは、政治家が同じお金に二重に課税できることを意味します。つまり、所得を得たときに一度課税し、さらにそのお金が退職基金や貯蓄口座に保有されているときにも課税できるのです。それこそが、二重課税です！

ここ数年だけでも、州議会や特定の利害関係者は、退職口座や貯蓄口座に課税する6つの個別の法案を提出しています。

California州では税金も生活費もすでに高すぎます。私たちの個人資産や退職貯蓄への課税から守るための措置が必要です。

提案42は、退職貯蓄や貯蓄への課税を禁止します。

提案42は、特定の利害関係者や政治家によるこの二重課税からCalifornia州民を守るため、州憲法を改正します。具体的には、この法案は以下を定めています：

- 退職基金、年金、貯蓄口座などの個人資産に対する新たな課税を禁止します。
- 遡及課税を禁止します。
- 今年および将来における、退職貯蓄や貯蓄への新たな課税をすべて禁止します。

提案42は、あらゆる退職基金および貯蓄を新たな課税から守ります。

California州民の約80%が、何らかの退職基金または貯蓄を保有していると回答しています。その中には、貯蓄を始めたばかりの若い労働者、年金制度に加入している教師、消防士、警察官、そして経済的な安心を得るために貯蓄に頼っている退職者が含まれます。

この法案は、401(k)、年金、IRA、個人貯蓄など、あらゆる形態の個人資産を新たな課税から守ります。

「提案42は、California州民の貯蓄と退職生活を守ります。組合員の苦労して築いた年金であれ、小規模事業者のIRAであれ、退職後の生活に対する新たな課税が、人々と、将来のために計画してきた経済的な安心との間に立ちはだかるべきではありません。」—Chris Hannan、California州建築・建設業協会会長（数十万人の組合所属建設業従事者を代表）

提案42は、不公平な遡及課税を禁止します。

州は、納税者が過去に得た所得に対して遡って適用される新たな税金を導入できるべきではありません。提案42は、新たな税金について、有権者が承認した後にのみ適用されることを義務付けます。

「これは、公平性と常識の問題です。人々は何年もかけて退職後の生活を計画します。だからこそ、長年にわたる貯蓄や計画を台無しにするような変更が生じない、安定した予測可能なルールが必要です。提案42は、その確実性をもたらします。」—Sean Morgan、認可を受けたファイナンシャルアドバイザー

提案42は、California州プロフェッショナル消防士協会や米国傷痍軍人会California州支部をはじめ、高齢者、退役軍人、小規模事業者、ブルーカラー労働者、退職者など、幅広い団体からなる連合に支持されています。

California州民はすでに、高い生活費と税金に苦しんでいます。多くの人は、退職後の生活にある程度安心して送れるよう、生涯をかけて働いています。政治家や特定の利害関係者が、私たちの退職貯蓄や貯蓄に課税することは違法とすべきです。

あなたが働いて得て、貯めてきたお金です。今こそ、それを守る必要があります。

どうか私たちと一緒に提案42に賛成票を投じてください。

YesonProp42.org

Michael Hedges、会長

California州小規模事業者協会

Shelley Huff、司令官

AMVETS（米国退役軍人協会）California州支部

Jennifer Yoder、理事

California州シニア同盟

★ 提案42の賛成意見に対する反論 ★

これはまた別の、富裕層が資金を提供する策略です。

だまされないでください—提案42は、本当に新たな課税からあなたの退職貯蓄を守ることが目的ではありません。

これは、約200人の富裕層が自分たちの税金の支払いを引き続き免れる一方で、その負担をあなたが負わされることになる、重複した高額な策略です。

提案42は、富裕層課税を帳消しにするものです

提案42は、California州の「富裕層課税」である提案40を撤回することを目的として、富裕層が資金を提供する策略です。

提案42が投票にかけられることになったのは、富裕層たちが公平な負担分の税金を支払いたくないからです。富裕層たちは、自分たちの莫大な資産に対する、わずかな一度限りの課税を負担するくらいなら、何百万人も働く人々が医療保障を失うことを選ぶのです。

この法案の背後にいるのは誰なのでしょう？ Donald Trump氏の献金者の一部が資金を提供しています

この法案の背後にいる富裕層は、あなたの退職貯蓄を守ることなど気にかけていません。彼らが守ろうとしているのは、自分たち自身で

す。彼らは長年、抜け穴や税制上の優遇措置を利用して、自分たちが本来負担すべき税金の支払いを免れてきました。

この見せかけの住民発議は、あなたのような有権者をだまして、富裕層への課税を実施できないものにするために作られたものです。だからこそ、あなたは「反対」の一票を投じなければなりません。

提案40は、富裕層が保有する2兆ドルの資産にのみ課税します。

提案42の背後にいる富裕層は、California州の富裕層課税（提案40）について嘘を広め、退職貯蓄や貯蓄が危険にさらされていると有権者に思い込ませようとしています。

恐怖をおおるような主張に惑わされないでください。California州の億万長者課税は、億万長者にのみ適用されます。これは、富裕層によく公平な負担分を支払ってもらい、病院の閉鎖や医療費の急騰を私たちが負わずに済むようにすることが目的です。

提案42に反対票を投じてください。

Suzanne Jimenez、首席補佐官

SEIU-United Healthcare Workers West（SEIU西部医療従事者組合）

★ 提案42に反対の議論 ★

提案42には反対票を投じてください。これは、California州の「富裕層課税」である提案40を撤回することを目的として、富裕層が資金を提供する住民発議です。

提案42は、富裕層課税を帳消しにするものです

提案42が投票にかけられた理由は一つだけです—富裕層たちが公平な負担分の税金を支払いたくないからです。この住民発議は、あなたのような有権者をだまして、富裕層への課税を実施できないものにするために作られたものです。だからこそ、あなたは「反対」の一票を投じなければなりません。

富裕層たちの嘘に騙されないでください。提案42は、個人資産への新たな課税を防ぐことが目的ではありません。これは、富裕層が支払いを避けたいと考えている特定の税金を阻止することが目的です。富裕層は、自分たちの莫大な資産に対する、わずかな一度限りの課税を負担するくらいなら、何百万人もの働く人々が医療保障を失うことを選ぶのです。

提案42は、あなたに医療費をもっと負担させたい富裕層によって資金提供されています。

提案42の主要な資金提供者の一人は、Googleの創業者でトランプ氏の献金者でもあるSergey Brin氏です。Brin氏の資産は、トランプ氏の

当選以降、ほぼ2倍となり、3,000億ドル近くに達しています。現在、同氏は、富裕層への課税を帳消しにしようとする提案42のような見せかけの法案に資金を提供するため、5,700万ドル以上を支出しています。連邦上院議員のBernie Sanders氏は、Brin氏によるこの尊大な行動を「受け入れられない」と批判しました。

Donald Trump氏は、大規模な税制上の優遇措置によって、働く人々の懐からお金を取り上げ、Brin氏のような富裕層に与えました。提案42を支持する富裕層は今、あなたに医療費をもっと負担させようとしています。

富裕層課税を支持するなら、提案42に「反対」の一票を投じてください。

California州で働く家庭が病院を利用でき、手頃な医療費を維持できるよう、富裕層に公平な負担分を支払ってもらう機会が私たちにはあります。提案42に反対票を投じてください。

Suzanne Jimenez, 首席補佐官

SEIU-United Healthcare Workers West (SEIU西部医療従事者組合)

★ 提案42への反対意見に対する反論 ★

提案42を支持しているのは誰なのか

提案42は、新たな課税からすべてのCalifornia州民の退職貯蓄や貯蓄を守るため、数十万人の高齢者、退役軍人、消防士、ブルーカラー労働者、公共安全職員、働く家庭から支持されています。

提案42を反対しているのは誰なのか退職口座への課税を望んでいる団体の一つです。

なぜ提案42が必要なのか

Sacramentoの政治家や特定の利害関係者は、近年、退職口座や個人貯蓄口座への課税を繰り返し導入しようとしてきました。彼らは、California州憲法の抜け穴を利用してきました。この抜け穴によって、政府は私たちが所得を得た際に課税できるだけでなく、その所得が単に貯蓄口座や退職口座に保有されているだけでも、再び課税できるのです。

California州は、二重課税がなくても十分に生活費が高いのです

提案42は、退職口座や貯蓄口座、その他の個人資産への新たな課税をすべて禁止することで、この二重課税を防ぎます。これには、州議会による法案として提案されるものや住民投票にかけられる法案として提案されるものが含まれ、今年の投票にかけられる法案や、将来提案される法案も対象となります。

これは、政治家や特定の利害関係者が私たちの退職基金や貯蓄口座に課税しようとする動きに対する、包括的な州憲法上の保護です。

提案42によって恩恵を受けるのは誰なのか

提案42は、すべてのCalifornia州民の退職貯蓄や貯蓄を守ります。貯蓄を始めたばかりの若い労働者、年金制度に加入している教師、消防士、警察官、そして経済的な安心を得るために貯蓄に頼っている退職者や退役軍人がその対象です。

あなたが貯めたお金です。あなたには、それを手元に残す権利があります。

提案42は、シンプルな問いを投げかけています。California州の政治家に、退職口座や貯蓄口座を含むあなたの個人資産に課税する権限を与えるべきでしょうか。

退職貯蓄や貯蓄を税金から守るべきだと考えるなら、提案42に「賛成」の一票を投じてください。

Darrell Roberts, 会長

California州プロフェッショナル消防士協会

Chris Hannan, 会長

California州建築・建設業協議会

Brian R. Marvel, 会長

California州平和担当官研究協会

提案 43 地方政府サービスの財源となる税収を有権者が増やす 権限を制限する。州議会提出の憲法改正案。

公式タイトルと要約

司法長官による作成

この法案の全文は152ページ、および州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 現在、地方政府が自ら投票に付す特別税(特定の目的に充てられる税)を課し、延長し、または増税するには、有権者の3分の2の承認を得る必要がある。ただし、この3分の2の得票要件は現在、有権者の署名収集によって投票に付される特別税には適用されていない。
 - 本措置は、有権者提案による地方特別税について、承認に必要な得票割合を過半数(50%以上)から3分の2へ引き上げることで、有権者がこれを可決する権限を制限する。
 - 2027年1月1日後に承認された有権者提案による投票措置に適用される。
- 州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積りりの要約:**
- 一定の税について承認に必要な得票割合が引き上げられるため、地方政府の税収の将来的な増加幅が小さくなる可能性がある。

州議会によるACA 22についての最終投票(提案43)
(第132章、2026年の法令)

上院: 賛成35票 反対1票

下院: 賛成68票 反対2票

法律アナリストによる分析

続き

背景

California州の地方政府California州には、数多くの地方政府があります。これには、市、郡、特別地区、学区などがあります。

地方税に関する投票要件州憲法は、地方政府が地方の有権者の承認を得て税金を引き上げること認めています。税金の引き上げは、有権者または地方政府の統治機関（市議会や郡監督委員会など）によって投票にかけることができます。地方税の一部については、引き上げを承認するために3分の2以上の投票が必要である一方、その他の地方税については、過半数（半数を超える票）の投票で承認できます。地方税の引き上げには、恒久的に承認されるものもあれば、一定期間に限って承認されるものもあります。これらの税金の期限が切れる前に、延長するかどうかについて、有権者に判断を求めることができます。

提案

特定の地方税について、有権者の3分の2以上の承認を必要とします。現行法では、特定の目的に使われる地方税については、承認に3分の2以上の投票が必要です。これらは特別税と呼ばれます。

しかし、近年の裁判所の判断により、有権者が提案した特別税については、過半数の投票で承認できるようになっています。提案43では、2027年1月1日以降、有権者が提案する新たな地方特別税、税率の引き上げ、または課税期間の延長には、3分の2以上の投票が必要となります。

財政への影響

将来的に地方政府の税収が減少する可能性提案43は、地方政府が特定の税金を導入することをより難しくします。その結果、地方政府の税収は、そうでなければ得られたはずの税収よりも、将来的に少なくなる可能性があります。実際の税収への影響は明らかではなく、地方政府や有権者による将来の判断に左右されます。

本法案を支持または反対することを主な目的として設立された委員会の一覧については、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totalsをご覧ください。

委員会への上位10位の献金者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.htmlをご覧ください。

★ 提案43に賛成の議論 ★

地方納税者保護法に関する提案43に賛成票を投じてください
California州民は、全米で最も高い水準の所得税、売上税、ガソリン税に苦しんでいます。しかし、政治家や特定の利害関係者は、生活費をさらに押し上げる増税をなおも推し進めています。これ以上、新たな税や増税に負担を強いられる余裕はありません。提案43は、納税者を守る提案13の保護措置を復活させます
提案13は、増税を難しくするために制定されました。しかし、裁判所の判決によって抜け道が生じ、有権者が承認した納税者保護措置を回避することで、特定の利害関係者が巨額の増税を課することが可能になっています。California州民は、こうした抜け道がなければ負担する必要のなかった新たな税や増税によって、年間数十億ドルもの負担を強いられています。提案43は、こうした抜け道を塞ぎ、地方自治体の特別税を可決するために必要な3分の2の賛成票という要件を復活させます。
提案43は、増税を難しくします
地方自治体は過去10に、2,000件を超える新たな税や増税を実施してきました。これには、売上税、固定資産税、公共料金に対する税の引き上げなどが含まれます。こうした増税の一部には、提案13をめぐる裁判所の判断によって生じた抜け道が利用されており、今日のCalifornia州民が直面する中でも、特に負担が大きく、深刻な影響を及ぼす増税が行われています。
こうした新たな税や増税によって、食料品やガソリンから公共料金、住宅に至るまで、私たちが購入したり利用したりするあらゆるものの価格が上昇しています。
提案43は、すべての地方税について有権者が投票する権利を保障し、地方自治体の特別税について3分の2の賛成票を必要とする要件を復活させます。
提案43は、住宅所有者を高額な新たな不動産税から守ります
California州はすでに全米でも特に住宅費の高い州の一つですが、特定の利害関係者は、裁判所の判断によって生じた抜け道を利用して、住宅やアパートなどの不動産の売却に新たな税を課そうとしています。
一部の市では現在、不動産の移転に対して最高6%の不動産移転税を課しています。California州の住宅価格の中央値である90万ドルの住宅の場合、住宅所有者は家を売却するだけで5万4,000ド

ルを負担することになります。こうした負担は住宅所有者の持ち分を目減りさせ、アパートの家賃を押し上げ、新たな住宅の建設コストを増大させます。

提案43は、特定の利害関係者が住宅所有者、賃借人、小規模事業者にこうした高額な税を課することを大幅に難しくします。

提案43は、増税をすり替える手法を阻止します

政治家や特定の利害関係者は、新たな税によって学校、道路、治安対策の財源を確保すると約束する一方で、実際にはその資金を別の用途に流用し、有権者の意思をないがしろにしています。

提案43は、政府機関に対し、税収を有権者が承認した特定の目的に充てることを義務付けるとともに、政治家や特定の利害関係者が使途を限定した税制を導入する前に、幅広い有権者の支持を得ることを求める要件を復活させます。

納税者にさらなる負担を求めるのであれば、納税者には投票する権利と、自分たちのお金が約束どおりに使われるという確信が与えられるべきです。

提案43は、決定権を再び有権者の手に取り戻します

どの選挙でも、政治家は、あと一度だけ増税が必要だと訴えます。

提案43は、納税者が税について投票する権利を保障することで、納税者を完全に保護するものです。

提案43に賛成票を投じましょう：

- 新たな地方税や増税について有権者が投票する権利を確認します。
- 地方自治体の特別税について、3分の2の賛成票を必要とする要件を復活させます。
- 提案13を保護し、裁判所の判断によって生じた抜け道を塞ぎます。
- 特定の利害関係者が増税することを難しくします。
- 住宅所有者、賃借人、小規模事業者を新たな不動産税から守ります。
- 納税者の税金がどのように使われるかについて、説明責任を強化します。

Robert Gutierrez、会長

California州納税者協会

Robert Rivinius、会長

California州家族経営企業協会

Julian Canete、会長

Californiaヒスパニック商工会議所連合所

★ 提案43の賛成意見に対する反論 ★

私たちは皆、California州の高い生活費から解放されたいと願っています。しかし、提案43は、あなたの税負担を1ペニーたりとも減らすものではありません。当提案が攻撃するのは、それよりはるかに価値のあるもの、つまりあなたの投票権です。

提案43は、あなたの投票権を弱めます。

現在、地方の有権者が地域社会の財源をどのように確保するかを決める際には、多数決が原則となっています。提案43はこの原則を覆し、有権者のわずか33.4%が、約67%の有権者が望むことに拒否権を行使できるようにします。提案43の下では、反対票は賛成票の2倍の重みを持ちます。それは公平とはいえませんし、民主主義ともいえません。

提案43は、住宅危機を深刻化させます。

California州各地で、地域の有権者は、働く世帯、高齢者、退役軍人のための手頃な価格の住宅を建設することに投票しています。こうした取り組みによって、賃借人が住み続けられるよう支援するとともに、路上生活を余儀なくされている人々が路上から抜け出せるよう支援しています。提案43は、近隣住民の明確な多数が支持している場合であっても、少数の人々にこうした解決策を阻止する力を与えます。

提案43は、地域社会の手を縛ります。

提案43は、地域社会にとって不可欠な地方サービスの財源を、皆さんが確保することを難しくします。具体的には、消防署の人員配置や911通報への対応、山火事に備えた地域の対策、老朽化した道路の修繕、学校・公園・図書館の運営、そして米国連邦政府による医療への財政支援削減を受ける中での地域の病院や診療所の保護などです。財源の確保が阻まれれば、支援が届くまでに時間がかかり、教室はより混雑し、地域の安全も損なわれます。

権限は、本来あるべき場所、つまりあなたと近隣住民の手元に残しましょう。

だからこそ、教師、看護師、消防士、住宅問題の支援団体が皆、提案43に反対しているのです。

提案43に反対票を投じてください。

www.NoProp43CA.com

Nick Lapis、アドボカシー担当ディレクター

廃棄物問題に反対するCalifornia州民

Bill Barnes、キャンペーン・コミュニティ担当ディレクター

北California非営利住宅協会

Steve Frisch、会長

シエラ・ビジネス・カウンスル

★ 提案43に反対の議論 ★

提案43は、不可欠な地方サービスの財源を確保する有権者の権限を制限します。

提案43は、警察や消防、地域の道路の修繕、地域の学校への人員配置、連邦政府による医療への財政支援削減の穴埋めなど、重要なサービスの財源を皆さんが確保することを難しくします。提案43は、わずか3分の1の有権者(33.4%)が地方の有権者による決定を阻止できるようにすることで、有権者の声と多数決をないがしろにします。また、企業の特定の利害関係者が相応の負担を免れやすくなります。

提案43は、消防・警察サービスの財源確保を難しくします。

地域の警察や消防は、Sacramentoやワシントンの政治家に頼ることはできません。こうしたサービスは、地方レベルで財源が確保されています。提案43は、地方の有権者が警察や消防などのサービスに新たな財源を振り向けることを難しくしようとしています。十分な財源がなければ、911への対応が遅れ、消防署の人員が不足し、一刻を争う状況で家族が支援を受けるまでにより長い時間を要することになります。住宅火災が発生したとき、あるいは山火事が地域を脅かしたとき、私たちを守るのは、こうした地方の財源です。提案43は、少数の有権者がこれを阻止できるようにします。有権者の66%が賛成しても、提案43によって、緊急に必要とされている地方サービスの財源を確保することができなくなります。

提案43は、道路の修繕、学校の財源確保、医療の保護を難しくします。

California州各地で、地方の有権者は力を合わせ、老朽化した道路の修繕や交通インフラの改善、地域の学校の財源確保、地域の病院や医療の保護に取り組んできました。特に、米国が連邦政府による医療への財政支援を削減する中で、こうした取り組みは重要になっています。これらは、地域社会が自ら、多数決によって決定する事柄です。その代わりに、提案43は、たとえ多数が支持している場合でも、少数の有権者にそうした解決策を拒否する権限を与えます。

提案43は、有権者の33.4%に、多数派の意思を覆す権限を与えます。

米国では、一人一票を原則とし、多数派の意思が尊重されるべきだと考えています。提案43は、その原則を覆します。有権者の3分の1強に、約67%の有権者が望むことを阻止する権限を与えます。多数決で敗れた少数派が、たとえ過激な思想を持つ人々であっても、決定権を握ることになります。反対票は、賛成票の2倍の重みを持つことになります。

恩恵を受けるのは企業献金者であり、納税者ではありません。

提案43の下では、選挙に多額の資金を投じる企業献金者が最も大きな恩恵を受けることになります。現在、有権者は選挙を通じて、こうした企業や開発業者に説明責任を果たさせ、地域のニーズに応じた公平な負担を求めることができます。提案43は、その権限を奪い、他のすべての人々を犠牲にして、一部の強い立場にある人々を守ることを狙ったものです。

だからこそ、これらの団体は皆さんに、提案43に反対票を投じるよう呼びかけています。

●California州プロフェッショナル消防士協会●廃棄物問題に反対するCalifornia州民●California州教員連盟●California州学校職員協会●より良い環境を目指す地域社会●AAPIフォース●北California非営利住宅協会●SEIU California州看護師連盟●シエラ・ビジネス・カウンスル

投票権と多数決の原則を守るため、反対票を投じましょう。権限は、本来あるべき場所、つまりあなたと近隣住民の手元に残しましょう。

提案43に反対票を投じてください。

www.NoProp43CA.com

Darrell Roberts、会長

California州プロフェッショナル消防士協会

Chris Harkins、専務取締役

SEIU California州看護師連盟

Adam Weinberger、会長

California州学校職員協会

★ 提案43への反対意見に対する反論 ★

納税者保護措置を復活させるため、提案43に賛成票を投じましょう

California州民はすでに高い税負担を強いられています。しかし、地方政治家は、警察や消防などの重要なサービスへの財源を優先して確保する代わりに、皆さんの税金を自分たちが重視する事業に浪費し、そのうえ、最も重要な施策の財源を確保する必要があると主張して、増税を求めています。

州憲法では、特定の目的に用途を限定した税については3分の2の賛成票を必要としています。しかし、近年の裁判所の判決によって抜け道が生じ、特別税をより少ない票数で可決できるようになりました。現在、California州民は、本来なら負担する必要のなかった数十億ドルもの税負担を強いられています。

提案43は、地方自治体の特別税について、従来からの3分の2の賛成票を必要とする要件を復活させ、住宅所有者、賃借人、小規模事業者を、高額な新たな売上税や区画税、電気・ガスへの税、不動産税から守ります。

提案43は、納税者に新たな地方税や増税について投票する権利を保障するとともに、政府機関に対し、有権者が承認した特定の目的に納税者の税金を充てることを義務付け、私たちの非常に高い生活費をさらに押し上げる、いわゆる「おとり商法」のようなすり替えを防ぎます。

過去10年間で、地方自治体は2,000件もの新たな税や増税を実施してきました。提案43は、最も深刻な影響を及ぼす増税の可決に利用されてきた抜け道を塞ぎ、有権者が当初提案13の下で承認した保護措置を復活させるとともに、特定の利害関係者が幅広い有権者の支持を得ることなく増税することを難しくします。

議会がほぼ全会一致で提案43を投票用紙に載せることを決めたことは、明確なメッセージを発しています。すなわち、司法が有権者の意図を逸脱し、提案13の保護措置を弱める抜け道を生み出したということです。

すべての地方税について投票する権利を取り戻しましょう。

提案43に賛成票を投じてください

Jon Coupal、会長

ハワード・ジャービス納税者協会

Michael Hedges、会長

California州小規模事業者協会

Greg Van Dyke、会長

手頃な価格と安全性を求めるCalifornia州消費者擁護団体

44 地域医療クリニックに、収益の90%を事業サービスに支出することを義務付ける。住民発案による法律案。

公式の表題および要約

(司法長官による作成)

この法案の全文は153ページ、および州務長官のウェブサイト、voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 収益の90%未満しか、患者サービスを含むがこれに限らない、公益目的に資する「事業サービス」に支出していない非営利の連邦認定保健センター（医療サービスが十分に行き届いていない地域・住民にプライマリケアを提供する地域クリニック）に制裁を科す。公衆衛生局は、例外的な事情がある場合、支出要件を免除することができる。
- 司法長官が対象支出を定義するガイダンスを公表することを認める。
- センターが5年以内に要件を満たした場合、金銭的制裁金は返還される可能性がある。
- 虚偽報告または支出比率の人為的な引き上げについて、刑事訴追を認める。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 一定の民間非営利医療クリニックに対する新たな要件を執行するため、州費負担が年間数千万ドル台前半増加し、その費用は対象となるクリニックに課される手数料によって賄われる。

法律アナリストによる分析

背景

セーフティネットクリニックは低所得者にサービスを提供する。クリニックは、医師の診察などの特定の医療サービスを人々が利用できる場所である。多くのクリニックは、主に低所得者や無保険者にサービスを提供しているため、「セーフティネット」とみなされている。クリニックが提供する医療は、多くの場合、患者にとって低額または無料である。Californiaには約2,000のセーフティネットクリニックが存在する。大半は民間の非営利団体であり、残りは公的機関（郡など）によって運営されている。

クリニックは収入の大部分を医療サービスに費やしている。クリニックは、患者への医療の提供に収入の大部分を費やしている。また、管理費などのその他の経費も存在す

る。毎年、Californiaにおける民間の非営利セーフティネットクリニックは、収入および経費を連邦政府ならびに州に報告している。これらのクリニックは現在、医療サービスの提供に収入の平均約80パーセントを費やしていると報告しているが、その割合はクリニックによって異なる。

提案

民間の非営利セーフティネットクリニックにおける医療への最低支出を設定。提案44は、民間の非営利セーフティネットクリニックに対し、毎年総収入の少なくとも90パーセントを医療サービスの提供に費やすことを義務付けている。これは、管理費などのその他の経費に対する支出が、収入の10パーセント以下に制限されることを意味

法律アナリストによる分析

続き

する。California司法長官は、連邦政府への既存の報告を基準として、どのような種類の経費が医療サービスの提供に関連し、どれがその他の経費であるかをより詳細に定義することになる。影響を受けるクリニックは、場合によっては、州に対して要件の一時的な免除を求めることができる。

最低基準を下回った場合の罰則を新設。
提案44は、影響を受けるクリニックに対し、新たな医療支出の最低基準に達しない場合、州に罰則金を支払うことを義務付けている。罰則金は、90パーセントの最低基準に達するために必要な支出額と同額になる。クリニックは、5年以内に支出要件を遵守した場合、その資金の返還を受けることができる。クリニックが5年以内に遵守しない場合、州はその資金を返還せず、クリニックの人材育成プログラムに支出することになる。

財政への影響

州による執行費用の発生。提案44に基づき、州は民間の非営利セーフティネットクリニックに対して新たな要件を適用することになる。これには、財務報告の審査および影響を受ける組織の調査が含まれる。州の執行費用は、年間数千万ドル台前半となる。本提案は、影響を受けるクリニックに手数料を課すことによってその費用を賄うよう州に指示している。

その他の不確実な費用が発生する可能性。
提案44は、州および地方自治体にその他の費用を発生させる可能性がある。これらの費用は不確実性を伴う。これらの費用は、(1) 州司法長官が医療関連経費をどのように定義するか、および(2) 影響を受けるクリニックが支出の最低基準を満たすかどうかによって左右される。例えば、影響を受けるクリニックが要件を遵守するために直接的な医療サービスにより多く支出する可能性がある。これは、これにより州の費用が増加する可能性がある。これは、これらのサービスの一部が、低所得のCalifornia住民に医療保険を提供する州のプログラムであるMedi-Calの患者向けとなるためである。最低支出要件を満たすことができない一部のクリニックは、閉鎖を選択する可能性がある。これは、州および地方自治体の費用にその他の不確実な影響をもたらすことになる。

主に、この法案を支持または反対するために作られた委員会のリストについては、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totalsにアクセスしてください。

委員会の上位10位の寄付者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.htmlをご覧ください。

★ 提案44に賛成の議論 ★

患者を第一にし、診療所に説明責任を果たさせるため、提案44に賛成票を。

Californiaの地域保健診療所は、医療を最も必要としている人々に医療を提供するために何十億ドルもの納税者の資金を受け取っています。しかし、一部の診療所は資金の半分未満しか患者の医療およびサービスに充てておらず、その一方で収入の大部分が膨れ上がったCEOの給与やその他の無駄な支出に充てられています。その結果、患者は予約を何カ月も待つことになり、医療従事者は人員不足、老朽化した機器、および限られた資源に苦しんでいます。

提案44が必要とされる理由

地域保健診療所は、何百万人もの子ども、高齢者、勤労世帯、および障がいのあるCalifornia住民に、初期診療、精神保健サービス、歯科診療、妊産婦ケア、ワクチン接種、およびその他の不可欠なサービスを提供するという1つの目的のために納税者の資金を受け取っています。これらの診療所を利用できなければ、多くの患者は緊急に必要としている医療を受けられなくなります。しかし、一部の診療所のCEOは、何百万ドルもの資金を膨れ上がった役員給与やその他の不要不急の支出に流用することで、納税者の資金を不正に使用しています。

連邦政府の大規模な医療費削減によってCaliforniaの医療制度に対する何十億ドルもの資金が失われると見込まれる中、地域保健診療所は最も深刻な打撃を受けることになります。診療所は、サービスの縮小、職員の解雇、あるいは最悪の場合は閉鎖を余儀なくされる場合があります。これは、医療費の1ドルがかつてないほど重要であることを意味します。Californiaの納税者には、患者が適時かつ質の高い医療を受けるために役立てられるべき資源を浪費する余裕はありません。

提案44は医療資金を患者の医療に充てます

提案44は単純明快です。これは地域保健診療所に対し、収入の少なくとも90%を自らの非営利の使命である患者の医療および医療を可能にする

るサービスに充ててことを義務付けるものです。これには、診察、精神保健医療、歯科診療、医薬品、医療機器、患者の送迎、言語通訳、医療連携、アウトリーチ、および診療所の慈善的な医療使命に資するその他のサービスが含まれる場合があります。

90%に算入されないものとしては、過度なCEO報酬、贅沢なイベント、肥大化した諸経費、および患者の医療という診療所の中核的な使命から資源を奪うその他の支出が挙げられます。

提案44は診療所に説明責任を果たさせます

提案44は、患者や納税者が診療所に説明責任を問うことができるよう、医療資金がどのように使われているかを公に報告することを診療所に義務付けることによって、透明性を高めます。現在、診療所制度内には、患者の医療という中核的な使命に使われていない何億ドルもの資金が存在します。提案44は、それらの医療資金が最も役立つ場所に確実に向けられるようにするものです。

この法案は、診療所の資金を削減したり、患者が頼りにしているサービスを縮小したりするものではありません。基準を満たしている診療所は1ドル残らず資金を保持でき、基準に満たない診療所でさえ、基準を順守するようになることで課されたいかなる罰則金も取り戻すことができます。回収されなかった罰則金があれば、それは私たちの診療所が切実に必要としている医療従事者の採用、育成、および確保に充てられます。1ドル残らずすべての資金が医療制度内にとどまり、過度な諸経費ではなく患者の医療のために優先して充てられます。

説明責任が私たちの医療制度を強化すると考える医療従事者、患者、そしてCalifornia住民にぜひご賛同ください。

患者を第一にするために、提案44に賛成票を。

Shawna Brown、イニシアチブ提案者

Brisa J. Barrera、地域保健診療所職員

★ 提案44に賛成の議論への反論 ★

提案44は何百万人もの医療を脅かす、特定利益団体による危険な法案です。

勘違いしてはなりません：提案44は患者の医療のための資源を目的としたものではありません。提案44は、何百万人もの人々が医療を受ける機会を脅かす1つの特定利益団体によって全面的に起草され、資金提供された危険な法案です。提案44は、地域保健診療所が患者の必要とする医療を提供することをかえって妨げる、実行不可能な規制を課すものです。

看護師、医師、および患者権利擁護者の意見は完全に一致しています：提案44は患者に打撃を与えることになります。提案44は以下の事態を招きます：

- 毎年、保健診療所から何十億ドルもの資金を削減。
- 診療所に閉鎖やサービスの縮小を余儀なくさせる。
- 何百万人もの人々から医療を奪う。
- より多くの患者を病院のERに向かわせ、すべての家庭における待ち時間を長期化させます。

提案44は不要です。地域診療所は厳格に規制されています。

地域診療所は厳格に規制されており、資源を患者の医療および地域社会への貢献に充ててことを義務付ける厳密な規則が定められています。連邦法および州法は、診療所の支出に関する定期的な監査と公の報告を義務付けています。すべての地域診療所は非営利組織であり、患者を含む理事会によって運営され、企業の利益ではなく患者の医療および地域社会への貢献のために資金を充てることが義務付けられています。

提案44を推進する特定利益団体は、患者を手駒として利用しています。提案44は、保健診療所に対する政治的影響力を得るために住民投票のプロセスを悪用している、1つの特定利益団体による恥ずべき強硬手段です。この同じ特定利益団体は、有権者が圧倒的多数で否決した3つの失敗に終わった人工透析に関する提案を含め、病院、診療所、および医師に対する何十もの有害な住民投票法案を推進するために1億4,000万ドルを費やしてきました。

患者、看護師、医師、地域リーダーと共に：提案44に反対票を。

提案44には以下の組織が反対しています：

- 米国小児科学会 CA • California学校看護師協会 • California州医師会 • 米国産科婦人科学会第9地区 • CA家族計画連盟 CA • 米国救急医師会 CA • California家庭医学会

www.NoProp44.com

Brent K Sugimoto, MD, FAAFP、次期会長
California家庭医学会

Kelly McCue, MD、直前委員長
米国産科婦人科学会第9地区

Susanne J. Spano, MD, FACEP、会長
米国救急医師会California支部

★ 提案44に反対の議論 ★

提案44に反対票を：患者および地域保健診療所への攻撃を阻止してください

提案44は、何百万人ものCaliforniaの患者の医療を脅かすことになる、危険で不適切に起草された法案です。

提案44は、地域診療所が患者の必要とする医療を提供することを妨げる、著しく欠陥があり実行不可能な規制を課すものです。

経済および医療の専門家は、提案44が以下の事態を招くと警告しています：

- 初年度だけで保健診療所から17億ドルの資金を削減。
- 州内の全診療所の88%を赤字運営に追い込む。
- 州全体の何千もの診療所に患者サービスの縮小または完全な閉鎖を余儀なくさせる。
- 何百万人ものCalifornia住民から医療を奪う。
- より多くの患者を病院の緊急治療室に向かわせ、すべての家庭の待ち時間を長期化させる。

提案44は、不可欠な患者サービスへの支出を恣意的に制限します

提案44はあまりにもずさんに起草されているため、診療所が看護管理者、医師リーダー、翻訳サービス、保険支援、および地域教育を含む不可欠な職員やサービスに資源を充てることを制限しています。これは、診療所がマンモグラフィ、X線、およびCT機器、情報技術、ならびに診療所の拡張や改修に資金を充てることさえ制限しています。

提案44は医療制度に壊滅的な打撃を与え、すべての患者を傷つけます。地域保健診療所は、初期診療、妊産婦ケア、急病診療、精神および行動保健サービス、遠隔医療、ならびに歯科診療を提供しています。これらの診療所は、何十万人もの子どもに医療を提供する学校内保健診療所を運営しています。

地域診療所は、Medi-Cal患者の4人に1人、無保険者、勤労世帯、高齢者、退役軍人、および子どもに医療を提供しています。多くの農村地域や医療過疎地域では、地域保健診療所は何百マイルもの範囲内で唯一の医療提供機関です。

提案44は、私たちの深刻な医療問題をさらに悪化させ、患者の待ち時間を長期化させ、多くの患者にとって唯一の医療提供機関を奪うことになります。

提案44は不要です。地域診療所は厳格に規制されています。

地域診療所はすでに連邦政府および州政府によって厳格に規制されており、患者の医療および不可欠なサービスに関する厳格な資金規則が設けられているほか、定期的な公開監査が義務付けられています。すべての診療所は、医療が地域社会のニーズに確実に向けられるよう、患者代表の理事によって監督されています。また、診療所は非営利組織であり、患者サービスおよび地域社会の利益のために資源を充てるのが法律で義務付けられています。

提案44には患者、看護師、医師、および地域リーダーが反対しています。「提案44は、多くの地域において唯一の医療提供機関を奪うことになり、反対票を投じてください。」Kim Yu, MD, FAAP、会長、California家庭医学会

「地域診療所は、私の家族、そしてCalifornia全域の何百万人もの人々にとって命綱です。どうか、私のような患者を守ってください。提案44を否決してください。」Carmen Huertero、診療所患者、San Marcos, CA

「提案44は、女性が医療を受ける機会がすでに攻撃にさらされている現状において、その機会を脅かすものです。反対票を投じてください。」Jodi Hicks、会長兼CEO、California家族計画連盟

「診療所を閉鎖させることで、提案44は何百万人もの患者をただでさえ混雑している緊急治療室に追いやり、すべての人々の待ち時間を長期化させることになります。」Susanne J Spano, MD, FACEP、会長、米国救急医師会California

「提案44は、何万人もの子どもに初期診療、ワクチン接種、健康診断、および精神保健サービスを提供する何百もの学校内診療所を閉鎖の危機にさらすものです。反対票を投じてください。」Katie Nilsson, RN、会長、California学校看護師協会

提案44は以下の組織から反対されています：

- 米国小児科学会California • California学校看護師協会 • California州医師会 • 何千もの地域保健センターおよび診療所を代表 • 米国産科婦人科学会第9地区 • California家族計画連盟 • 全米ソーシャルワーカー協会California支部 • 米国救急医師会California • California家庭医学会

www.NoProp44.com

Eric Ball, MD, FAAP、会長

米国小児科学会California

Katie Nilsson, RN、会長

California学校看護師協会

René Bravo, M.D.、会長

California州医師会

★ 提案44への反対意見に対する反論 ★

不安を煽る手口に騙されないでください。

高額な報酬を得ている診療所幹部たちは、この法案が診療所を閉鎖させ、サービスを奪い、患者を苦しめると信じ込ませようとしています。それらの主張は誤りです。

提案44は患者の医療を守るものであり、それを削減するものではありません。

提案44は単に、診療所の収入の90%を診療所の非営利の使命である患者の医療および医療を支えるサービスに充てることを義務付けるものです。これには以下のようなサービスが含まれる可能性があります：交通手段、言語通訳、医療連携、地域アウトリーチ、看護管理者および臨床職員、医療機器および情報技術、ならびに精神保健、歯科、および予防医療。反対派はこれらのサービスが削減されると虚偽の主張をしています。提案44は患者のためになる支出を守ることを目的としています。

提案44は貴重な資源が患者の医療から流用されるのを防ぎます

提案44は以下に対する支出の削減を目指しています：過度なCEO報酬、贅沢なイベント、高額なコンサルタント費用、および不要な管理支出。

それは、医療資金が本来あるべき用途：つまり患者のケアに充てられることを意味します。

なぜ診療所幹部たちは説明責任を果たすことに抵抗しているのでしょうか？

提案44に対する反対運動は、現在の制度から恩恵を受けている、まさにその高額な報酬を得ている診療所幹部たちによって資金提供されています。現在の監督が行き届いていれば、一部の診療所が資金の半分未満しか患者の医療やサービスに充てないといった事態にはならないはずです。診療所に対する真の脅威は説明責任ではなく、連邦政府による壊滅的な医療費削減です。患者が予約のために何ヶ月も待たされ、医療従事者が人員不足や限られた資源に苦しんでいる中で、貴重な資金が過度なCEO報酬やその他の不要な支出に充てられることを見過ごす余裕はありません。

診療所のCEOではなく、患者を第一に。

提案44に賛成票を投じてください。

Shawna Brown、イニシアチブ提案者

Brisa J. Barrera、地域保健診療所職員

提案 45 一定の事業に関する環境審査を変更する。 住民発案による法律案。

公式の表題および要約

(司法長官による作成)

この法案の全文は156ページ、および州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- California環境品質法 (CEQA) を改正し、指定された事業区分 (住宅、交通、水、医療、山火事被害軽減、教育施設、インターネットアクセスおよびクリーンエネルギー関連事業の多くを含む) の環境審査を迅速化する。これらの種類の事業について、本措置は:
 - 公的機関が環境審査を完了し、必要な措置を講じるための期限を設ける。
 - 環境影響の迅速審査を認め、公的機関が環境影響を低減するために実行可能な事業代替案の範囲を検討する現行の義務を制限する。
 - 事業承認に異議を申し立てる訴訟の提起および解決に期限を設け、裁判所が考慮できる証拠および命じることのできる救済措置を制限する。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 対象事業に関する新たな事業審査手続きおよび裁判上の異議申立て手続きを実施するため、州政府および地方政府に初期費用が発生し、年間1,000万ドル台後半、場合によっては年間1億ドルを超える可能性有。事業申請者および訴訟を提起する者が支払う手数料により、これらの費用の一部が賄われる。
- 長期的には不確実であるが、州政府および地方政府に対し、より大きなプラスまたはマイナスの財政影響が生じる可能性有。全体的な影響は、新たな手続きによって建設される対象事業の数がどのように変化するか、またそれらの事業が異なる環境影響を有するかどうか、部分的に左右される。

法律アナリストによる分析

背景

州法は、提案された事業の環境への影響を審査することを政府機関に義務付けています。州および地方の政府機関は、特定の事業の建設に先立ち、審査および承認を行う責任を負っています。この手続きの一環として、California環境品質法 (CEQA) は、事業を承認する前に、その事業が環境にどのような悪影響を及ぼす可能性があるかを検討することを機関に義務付けています。CEQAは、住宅開発、学校施設、高速道路の拡張など、さまざまな種類の公共お

よび民間事業に適用されます。一部、例外もあります。例えば、州法は、公共交通機関の近くに位置する特定の住宅開発について、CEQA審査を免除しています。

CEQAの手続きの仕組み。政府機関はまず、CEQAが事業に適用されるかどうかを判断します。該当する場合、政府機関は次に、その事業が環境に重大な影響を及ぼす可能性があるかどうか、また事業への軽微な変更によってそれらの影響を回避または軽減できるかどうかを判断します。軽微な変更を加えることによって重大な影響を回避

法律アナリストによる分析

続き

または軽減できない場合、機関は、環境影響報告書 (EIR) と呼ばれるより詳細な審査を行わなければなりません。(大半の事業はEIRを必要としませんが、大規模かつ複雑な事業では、EIRが作成されることが比較的多くなります。) EIRは、その事業が環境に及ぼす可能性のある影響を分析し、それらの影響を軽減できる代替案を検討します。環境審査を完了した後、機関は、その事業を承認するかどうかを決定します。この手続きの特定の段階で、政府機関は、一般市民および他の政府機関からその事業の環境審査に関する意見を求め、検討しなければなりません。

市民は、そのCEQA審査について政府機関を提訴することができます。政府機関がCEQA審査を完了し、事業を承認するかどうかを決定した後、その機関がCEQAの手続きに正しく従わなかったと考える者は、その機関を提訴することができます。例えば、事業の反対者は、環境分析が不十分であったと主張する場合があります。機関がCEQAに正しく従わなかったと裁判所が判断した場合、裁判所は事業全体を停止させ、問題のあった手続きの部分を是正するよう機関に義務付けることができます。

多くの事業は、その他の承認も取得する必要があります。CEQA審査のほかにも、多くの事業は、計画を進める前に、他の地方および／または州の政府機関から承認または許可を取得する必要があります。例えば、診療所の建設を希望する事業者は、事業を進める前に、地方自治体に土地利用規則を変更してもらう必要がある場合があります。

また、その事業が特定の野生生物種や水質に及ぼす可能性のある影響について、州の機関に審査および承認してもらう必要がある場合もあります。

提案

提案45は、同提案が「不可欠」と定義する特定の種類の事業を審査するための新たな手続きを設けます。図1は、新たな手続きの対象となる事業の種類を示しています。本提案は、(1) CEQA審査、許可、および裁判所への異議申し立ての期限を短縮し、(2) CEQA審査手続きの一部を変更し、(3) CEQA訴訟に関する裁判所の審理手続きを変更します。本提案は、対象となる事業の申請者に対し、新たな手続きまたは既存の手続きのいずれかを選択できるようにしています。

図1

提案45の新たな手続きの利用対象となるプロジェクトの種類

- 住宅。
- 水道システム (デルタ導水施設を除く)。
- クリーンエネルギー (原子力を除く)。
- 医療施設、診療所、医療オフィスビル。
- 消防署、警察署、保安官事務所。
- 山火事リスクの低減。
- ブロードバンドインターネットへのアクセス。
- 教育施設。
- 交通 (高速鉄道を除く)。

対象となる事業の審査および裁判所への異議申し立ての期限を短縮。提案45は、州および地方政府がCEQA審査と許可審査の両方を行うための、より厳格な期限を定め

法律アナリストによる分析

続き

ます。これには、事業の申請書類に不備がないかどうかの判断、EIRの完了、およびその他の種類の承認や許可の付与に関する期限が含まれます。例えば、機関がEIRを完了するための365営業日の期限を守らない場合、提案45は、申請者が機関による聴聞会を請求すること、さらには裁判所に提訴することも認めています。本提案はまた、裁判所が法的な異議申し立てを解決するための期限も定めています。

対象となる事業のCEQA審査を変更。対象となる事業について、提案45は、以下を含むいくつかの変更をCEQA審査手続きに加えます：

- **申請手続き。**申請が提出される前に、申請に含めるべきすべての情報を明示することを政府機関に義務付けます。(現行法は、機関が追加情報や事業の変更を繰り返し求めることを認めています。)
- **環境影響の評価方法。**事業の申請が提出された時点で施行されている法律および基準に基づいて、環境に及ぼす可能性のある影響を評価することを機関に義務付けます。(現行法は、機関がEIRを作成する際に、新たな情報を検討し、審査基準を改定することを認めています。)
- **事業の代替案。**機関が検討するための事業の代替案として、申請者が1つだけ策定できるようにします。(現行法は、申請者ではなく機関に対し、環境影響を低減できる可能性のある複数の事業の代替案を策定し検討することを義務付けています。)
- **先住民部族との協議。**連邦政府によって公認されたCaliforniaの先住民部族とのみ、事業について協議することを機関および申請者に義務付けます。(現行法は、

より幅広い部族との協議を義務付けています。)

- **パブリックコメント期間。**機関が事業について一般市民および他の政府機関から意見を受け付ける期間を制限します。(現行法では、パブリックレビューのための最小日数を設定しており、最大日数は設定していません。)

対象となる事業に対する異議申し立てを裁判所が審査する方法を変更します。対象となる事業に対する政府機関の承認に異議が申し立てられた場合、提案45は裁判所の審査プロセスにいくつかの変更を加えます。例えば、CEQA訴訟において裁判所が審理できる範囲を縮小します。提案はまた、機関がCEQAに正しく従わなかったと判断した場合、裁判所が事業全体を停止できないようにします。代わりに、機関が問題を修正する間、裁判所は環境審査がCEQAに準拠していなかった事業の部分のみを停止することができます。

財政への影響

州および地方政府の初期費用。最初の数年間、提案45によって、州裁判所を含む州および地方政府の費用が増加する可能性が高いと考えられます。これらの費用は年間1,000万ドル台後半になる可能性が高く、場合によっては年間1億ドルを超える可能性もあります。例えば、州および地方政府は、対象となる事業の環境影響を審査するための新しいガイドラインと基準の策定、より厳しい期限への対応、および裁判所での異議申し立てへの対応にかかる費用を負担することになります。事業申請者が支払う手数料および訴訟を提起する者が支払う費用により、これらの費用の一部が賄われ

法律アナリストによる分析

続き

ます。この初期期間の後、一部の費用は発生し続ける可能性がある一方で、その他の費用は時間の経過とともに減少する可能性が高いと考えられます。例えば、裁判所によるCEQA訴訟の審査方法が変更されることで、将来的に提訴する人が減少する可能性があり、長期的には行政機関および州裁判所の費用を削減する可能性があります。

長期的に生じうる、不確実ながらもより重大な財政への影響。提案45による対象となる事業の事業審査および裁判所での異議申し立て手続きの変更は、州および地方政府にさまざまな財政への影響をもたらす可能性があります。これらの変更による全体的な財政への影響は、プラスまたはマイナスのいずれであれ、不確実ではあるものの、短期的な影響よりも大きなものとなる可能性があります。例えば、重大であるものの不確実な影響をもたらす可能性がある2つの要因は、以下のとおりです：

- **事業の増加および実施の迅速化。**提案45による事業審査および裁判所での異議申し立て手続きの変更によって、対象となる公共事業がより迅速に建設されるようになる限りにおいて、州および地方

政府の事業費用は低下する可能性が高いと考えられます。さらに、提案による変更の結果として全体的により多くの事業が完了した場合、固定資産税などの税収増加につながる可能性があります。

- **環境への悪影響。**提案45による事業審査および裁判所での異議申し立て手続きの変更によって、本来であれば生じなかったはずの環境への悪影響を伴う事業の承認につながる度合いに応じて、行政機関はそれらの影響に対処するためにより多額の費用を負担する可能性があります。

主に、この法案を支持または反対するために作られた委員会のリストについては、sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totals にアクセスしてください。

委員会の上位10位の寄付者については、fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html をご覧ください。

★ 提案45に賛成の議論 ★

長期にわたる遅延と煩雑な手続きが不可欠な事業を阻害し、私たちの生活費を押し上げています。

私たちが生活に不可欠な基盤を提供できていないため、多くのご家庭ではこの地で暮らしていく余裕がありません。住宅、水資源、クリーンエネルギー、道路、学校、病院、および山火事防止といった不可欠な事業を承認するためのCaliforniaの時代遅れの制度は、手続きが遅すぎるうえに、極めて官僚的で、費用もかかりすぎており、すべての人の生活費を押し上げています。

終わりのない遅延、煩雑な手続き、および根拠のない訴訟は、生活費をより高くし、California住民が必要とする事業を阻害しており、住宅、電気、および水資源の費用を押し上げ、納税者の税金を浪費し、山火事の危険性を高め、交通渋滞を増加させ、学校を過密化させ、病院およびインフラの改修を遅らせています。

提案45は、不可欠な事業の建設をより迅速かつ低費用にすることによって、私たちの高い生活費を引き下げます。

提案45は、事業承認に関する強制力のある期限を設定することによって承認手続きを合理化し、裁判所および行政機関に対して事業申請が提出された時点で有効な法令に基づいて決定を下すよう義務付け、根拠のない訴訟を削減しながら、法的異議申し立てのためのより迅速で予測可能性の高い手続きを構築します。

提案45は、以下を含むCaliforniaの最も緊急性の高い不可欠な事業の手続きを合理化します：

- 水質および給水事業 • 病院および医療施設 • 一戸建て住宅および集合住宅を含む住宅 • 山火事防止 • 学校および教室 • 道路、橋、および公共交通機関 • クリーンエネルギーおよび電力網の安定供給インフラ

提案45は以下を行います：

- 住宅費用を削減します。許可の遅延により、新築住宅の費用に75,000ドル以上が上乗せされています。提案45は、家賃および住宅ローンを引き下げ、住宅購入時に各家庭が数万ドルを節約できるよう支援します。
- 電気料金を引き下げます。クリーンエネルギーおよび電力網インフラの建設の遅延は、勤労者世帯の電気料金を押し上げています。提案45は、電気料金の引き下げに役立ちます。
- 納税者を保護します。長期にわたる遅延は、道路、学校、病院、水道設備、および山火事防止といった公共事業において大規模な費用超過を引き起こし、納税者にさらに数十億ドルの負担を強めています。提案45は、多

額の費用がかかる遅延を削減し、費用を削減し、事業を予定どおりかつ予算内で進められるようにします。

- 高賃金の雇用を創出し、私たちの経済を強化します。提案45は、数万件の高賃金の雇用を創出し、数十億ドルの経済活動を生み出します。

提案45は、全米で最も強固なCaliforniaの環境保護措置を維持します。

Californiaは、環境の保護が、それとも私たちが必要とする不可欠な事業の建設かという、二者択一を迫られるべきではありません。提案45の下では、事業は、私たちの空気、水、野生生物、および健康を保護するCaliforniaのすべての厳格な環境法を遵守しなければなりません。提案45は、いかなる事業も環境審査から免除しません。

提案45は、地域社会の意見を尊重し、地域による意思決定を守ります。

提案45の下では、市および郡は事業を承認または拒否する完全な権限を保持し、住民は自らの地域社会に影響を与える決定において実質的な発言権を維持します。

適正価格の住宅推進派、医療専門家、教育者、水道事業者、クリーンエネルギーの指導者、および公民権運動の指導者が提案45を支持しています。

提案45は、以下をはじめとする幅広い団体の連合から支持されています：

- アメリカン・クリーン・パワー-California • Californiaラテン系アメリカ人政治連盟 (LULAC) • NAACP California/Hawaii 州支部会議 • California州納税者協会 • 環境政策イノベーションセンター

より手頃な価格で暮らせるCaliforniaを築くために提案45に賛成を。

1年遅れるごとに、California住民は私たちが必要とする不可欠な事業の完成をより長く待ち、より多くの費用を負担しなければならないことになります。今こそ、煩雑な手続きを削減し、私たちの環境を守り、生活費を抑えるためにCaliforniaが必要とする建設事業を推進する時です。

提案45に賛成票を投じてください。

YESonProp45.com

Ann-Louise Kuhns、会長
California小児病院協会

Jennifer Capitolo、専務理事
California水道協会

Jenna Abbott、専務理事
California適正価格住宅協議会

★ 提案45を支持する議論への反論 ★

提案45が皆様の費用負担を引き下げることはありません。

これは、ひとつの事業に対しても、あなたの家賃、住宅ローン、または光熱費を引き下げること義務付けていません。提案45に資金提供している企業が利益を得る一方で、あなたが彼らの引き起こす汚染の費用を負担することになります。

提案45は手頃な価格で暮らせるCaliforniaをもたらしません。これは、環境審査および公的審査を制限し、公衆衛生を危険にさらします。

提案45は、Californiaが必要とするものを建設することを目的とすることでもきたはずで、実際はそうではありません。ガスおよび電力会社、ならびに企業のPACsから資金提供を受けている提案45は、あなたの費用ではなく彼らの費用を削減します。提案45は、彼らの事業を保護するためにCaliforniaの法律を覆し、公衆衛生ならびに私たちの空気や水を損ないます。

提案45は、あなたの健康を危険にさらし、あなたに費用の負担を押し付けます。環境審査の弱体化は、住宅および学校の近くでの汚染の増加、喘息の増加、ならびに救急外来受診の増加につながります。汚染企業が汚染の除去を行わない場合、納税者および公共料金支払い者は、その費用を賄うためにより多く支払うことになります。

提案45は、一般市民が意見を述べる機会を奪います。これは、新規事業の環境審査、ならびに意見を出し、意見を聞いてもらうあなたの権利を制限

します。提案45は、事業の反対派が行政機関の決定を覆すのをより困難にする一方で、開発業者に対して市および郡に異議を申し立てる新たな権利さえ与えます。

提案45は、大規模開発がもたらす被害からCaliforniaが住民を保護するための規則を書き換えます。提案45は、環境保護措置を弱体化させ、権力を根本的に汚染企業へと移行させます。

大気質、飲料水、家族の健康、税金、ならびに意見を聞いてもらうあなたの権利を守ってください。

看護師、地域社会および公衆衛生の擁護者に皆様も加わってください。

提案45には反対票を投じてください。

www.NoProp45CA.com

Chris Tarver, RN (正看護師)、会長
米国看護師協会、CA

Vanessa Forsythe, RN
環境保健と正義のためのCalifornia看護師連盟

Martha Arguello、専務理事
社会的責任を果たす医師団、LA

★ 提案45に反対の議論 ★

提案45は、皆様の地域社会で実施される建設事業に対する環境審査および一般市民による審査を制限します。水、大気、公衆衛生を守るため、提案45に反対票を投じてください。

提案45は、主要な新規開発事業に対する環境審査と、一般市民が意見を述べる権利の両方を制限します。提案45は、大気、水、公衆衛生に対する危害への十分な精査を行わずに、事業の推進を可能にするものです。

提案45は、California環境品質法 (CEQA) を骨抜きにすることで、大気および水質に対する極めて重要な保護を弱体化させます。

CEQAは、大気および水質を保護するCaliforniaで最も重要な法律です。同法は、公的機関に対し、事業を承認する前に、大気、水、野生生物に対する危害を特定し、公表し、その軽減を検討することを義務付けています。提案45は、CEQAによる既存の保護措置の多くを撤廃し、皆様が飲む水や吸う空気に対する保護が手薄な状態で、自宅のすぐ隣に建設されてほしくない公害を伴う事業を開発業者が迅速に進めることを可能にするものです。提案45は、皆様のご家族に影響を及ぼす意思決定から一般市民を排除します。

現在、皆様には、ご自身やご家族の身近に何が建設されるかについて発言権があります。提案45は、計画中の事業に対するパブリックコメントを検討するという公的機関の義務を軽減します。こうした意見は、大気や水の潜在的な汚染、ならびに私たちの海岸、河川、野生生物への損害を明らかにすることが多いのです。提案45が可決された場合、皆様のご自宅、お子様の学校、水源の近くに何が建設されるかに関する意思決定は、より少ない情報と、限られた市民の意見のみに基づいて行われることとなります。提案45は、皆様のご家族や地域社会を危害から守る力を低下させます。

連邦レベルの保護措置が弱体化している今、CEQAによる保護措置がなくてはならないほど必要とされています。

汚染を引き起こすのは彼らです。その負担を負うのは皆様です。

超党派の法律アナリスト局は、提案45により「意図しない環境への悪影響」をもたらす事業が承認されるおそれがあると警告しています。企業に汚染の削減が義務付けられない場合、私たちの飲料水や汚染された土地から発がん性物質を除去する費用の負担を、納税者が強いられることとなります。

提案45が皆様の費用を引き下げることはありません。

提案45には、皆様の住宅費や公共料金の引き下げを義務付けるいかなる規定も含まれていません。提案45に資金を提供している企業が利益を得る一方で、皆様は支払いを続けることになります。

提案45の背後にいるのは誰でしょうか？

提案45は、California商工会議所によって作成され、ガス・電力会社および企業のPACから資金提供を受けています。同提案は、皆様のご自宅のすぐ隣に、提案45に資金を提供している汚染事業者や企業が望むものを何でもより自由に設置できるようにするものです。皆様のご家族の健康や良好な環境は、企業の利益よりも重要です。

以下をはじめとする、提案45に反対する公衆衛生、環境、および地域社会の団体の幅広い連合にご参加ください：

- 全米野生生物連盟 • California有害物質に反対するコミュニティ連合
- California環境有権者連盟 • California環境正義連合 • 環境保健と正義のためのCalifornia看護師連盟 • クリーンウォーターアクション • クリーンエア連合 • 社会的責任を果たす医師団—Los Angeles

民主党支持者、共和党支持者、あるいは無党派のいずれであっても、皆様の健康や水、税金、そして意見を述べる権利を守るため、提案45には反対票を投じてください。

提案45には反対票を投じてください。

www.NoProp45CA.com.

Joe Lyou, 会長
クリーンエア連合

Jennifer Clary, Californiaディレクター
クリーンウォーターアクション

Matt Abularach-Macias, 政治担当ディレクター
California環境有権者連盟

★ 提案45への反対意見に対する反論 ★

提案45は、より手頃に暮らせるCaliforniaを築くために私たちが必要としている変革です。

現状の体制は、Californiaを機能不全に陥れています。私たちが生活に不可欠な基盤を提供できていないため、多くのご家庭ではこの地で暮らしていく余裕がありません。終わりのない遅延、訴訟、煩雑な手続きが、住宅、水、電気、学校、道路、医療、山火事対策など、生活に不可欠なものの費用を押し上げています。

私たちには選択肢があります：機能不全に陥っている現状を受け入れるか、それともそれを是正するかです。

提案45は、不可欠な事業に対する不要な遅延を排除することで、機能不全に陥った事業承認制度を是正し、私たちの生活費を引き下げ、生活の質を向上させます。

提案45の反対派は、機能不全に陥った現状を守るために有権者に誤解を与えようとしています。

提案45に反対しているのと同じ勢力は、何十年にもわたり、これらと同じ不安を煽る手口を用いて、ささやかな改革でさえ阻止してきました。彼らは、Californiaを生活費が高くて暮らせない場所に変え、私たちの生活の質を低下させている、機能不全に陥った現状を守ろうとしています。

私たちは、環境の保護と不可欠な事業の建設のどちらか一方を選択する必要はありません。

• 事実：提案45は、大気浄化法 (Clean Air Act) および水質浄化法 (Clean Water Act) をはじめとする、私たちの大気、水、野生生物、公衆衛生を保護する連邦、州、地域のすべての環境法を維持します。

• 事実：提案45は、いかなる環境法も廃止することではなく、いかなる事業も環境審査から免除することはありません。

• 事実：地域社会は発言権を維持します。住民は、パブリックコメントを提出し、事業に反対し、事業の差し止めを求めて提訴する権利を維持します。

• 事実：提案45は、水、病院、住宅、学校、道路、公共交通機関、クリーンエネルギー、山火事防止といった不可欠な事業にのみ適用されます。

皆様が選択すべきことは明白です：機能不全に陥った現状を受け入れるか、それともそれを是正するかです。

より手頃に暮らせるCaliforniaを築くため、提案45に賛成票を投じてください。

Ann-Louise Kuhns, 会長
California小児病院協会

Ruben Grijalva, 元California州消防局長
CAL FIRE

Robert Rivinius, 会長
家族経営企業協会California

州債務の概要

法律アナリストにより作成

本セクションでは、州債について説明する。また、有権者によって承認された場合、投票用紙にある公債法案が州の債券返済費用にどのように影響するかについても説明している。

州債とその費用

債券とは? 債券は政府がお金を借りるための手段である。州政府は主に、橋、ダム、刑務所、公園、学校、オフィスビルなどの耐用年数の長いインフラ整備に債券を使用している。州は、これらのプロジェクトの前払い資金を受け取るために投資家に債券を販売し、その後、通常は数十年にわたって投資家に返済しなければならない。これは、家族が自宅の住宅ローンを返済する方法とよく似ている。

債券融資のコストとは? 州が債券で支払う場合、プロジェクトの総費用は、すでに保有している資金で前払いする場合よりも高くなる。債券の利息を支払わなければならないからである。追加費用額は、金利と債券の返済期間により異なる。例えば、州がプロジェクトの支払いに金利4パーセントの30年債を使用する場合、総費用は、州がすでに保有している資金で前払いする場合よりも（インフレ調整後）約15パーセント高くなる。

大半の債券は有権者によって承認されなければならない。 州憲法は、大半の新規債券が有権者によって承認されることを義務付けている。これらの債券は通常、州の一般会計から返済される。（一般会計は、州が教育、医療、刑務所を含むほとんどの公共サービスの支払いに使用する勘定である。）

債券と州の支出

現在の債務負担額。 州は現在、約800億ドルの債券を州の一般会計から返済している。さらに、有権者および議会は以前、まだ発行されていない約400億ドルの一般会計により裏付けられた債券を承認している。これらの州債の大半は、今後数年間で発行される予定である。州は現在、一般財源から年間約60億ドルを州債の返済に充てている。州は今後数年間、同額を支払い続ける。これは州の年間一般財源収入の約3%で、これまでの平均である約4%よりも低い。

債務返済に対する今回の選挙の影響。 今回の投票用紙には、2件の一般会計支援債券法案がある：提案1および提案38である。提案1は、州が手頃な価格の住宅プログラムのために100億ドルを借り入れることを認めるものである。この債券の返済費用は、25年間にわたり毎年約5億ドルから6億ドルとなる。提案38は、州が免疫学および免疫療法の研究のために84億ドルを借り入れることを認めるものである。この債券の返済費用は、20年間にわたり毎年約5億ドルから6億ドルとなる。両方の債券の返済費用は毎年合計で約10億ドルとなり、これは州の年間一般会計歳入の約1パーセントの2分の1（0.5パーセント）に相当する。

California州における選挙

上位二名の候補者の公開予備選挙法案では、投票者によって指名された公職の候補者すべてが、同じ投票用紙/投票項目一覧表に記載されていることが条件となっています。無党派公職として知られている、投票者によって指名された公職とは、州立法府公職、米国議会公職、州憲法制定機関の公職を指します。

公開予備選挙と総選挙では、投票者登録用紙であなたが支持した政党に関係なく、いずれの候補者にも投票することができます。予備選挙では、支持政党に関係なく、投票数が最も多い候補者二名が総選挙に出馬することになります。候補者が投票過半数（少なくとも50パーセント+1票）を獲得した場合でも、総選挙は行われます。

California州の公開予備選挙は、米国大統領、郡中央委員会、または地方自治体の公職候補者には適用されません。

投票者によって指名される公職の記入投票候補者も予備選挙に出馬することができます。ただし記入投票候補者は、予備選挙の上位二名の投票獲得者の一人でなければ総選挙に出馬することはできません。この他に、総選挙における無所属候補指名の手続きはありません。

California州法では、以下の情報がこのガイドに印刷されていなければなりません。

投票者によって指名された公職

政党は、投票者によって指名された公職の候補者を、予備選挙で正式に指名する資格はありません。予備選挙で、投票者によって指名された公職に指名された候補者は、総選挙においても投票者が指名した候補者であり、どの党の公式候補者でもありません。投票者によって指名された公職の候補者は、投票用紙/投票項目一覧表に記載された適格な支持政党がある場合もない場合があります。しかし、支持政党の党名は候補者によってのみ選択され、投票用紙/投票項目一覧表には投票者の情報についてのみ表示されます。これは候補者が、指定された党によって推薦または支持されていること、または党と候補者の間に何らかの関係があることを意味するものではなく、投票者によって指名された候補者が、公式に党の候補者とみなされることはありません。各党は、党の正式な推薦を得て、投票者によって指名された公職の候補者の一覧を、郡の投票者情報ガイドに記載することができます。

投票者は、その公職に投票するために必要なその他の資格を満たしていれば、投票者によって指名された公職のどの候補者にも投票できます。予備選挙の上位二名の候補者は、両方の候補者が同じ党の推薦指名を受けていても、投票者によって指名された公職の総選挙に出馬することになります。候補者が予備選挙の上位二名の投票獲得者の一人でない限り、いかなる党も、その党の推薦指名を有する候補者を総選挙に進めることができません。

無党派公職

政党は、予備選挙で無党派の公職候補を指定する資格はありません。また予備選挙での候補者は、総選挙における特定の公職の正式指名候補者ではありません。無党派公職の指名候補者は、支持政党の有無を投票用紙/投票項目一覧表に記載することはできません。予備選挙の上位二名の投票獲得者は、無党派公職の総選挙に出馬することになります。

候補者の声明に関する情報

この有権者ガイドには、本ガイドの83ページから始まる、州全体の憲法上の公職候補者による声明が掲載されています。

州全体の憲法上の公職

Californiaの法律では、選挙運動費用を指定されたドル額未満に抑えることを選択する州の公職の候補者を対象とした、自発的な支出制限が設けられています。支出制限を受け入れた州全体の憲法上の公職候補者は、この有権者ガイドに声明（最大250語）を掲載するためのスペースを購入することができます。

2026年11月3日の本選挙における以下の公職に対する自発的な支出制限は、次の通りです：

- 知事—19,611,000ドル
- 副知事、州務長官、主計官、財務官、司法長官、保険監督官、および公教育監督官—11,767,000ドル
- 査定平準委員会委員—2,942,000ドル

以下の候補者リストにおけるアスタリスク(*)は、Californiaの自発的な選挙運動支出制限を受け入れたことにより、この有権者ガイドに声明スペースを購入する選択肢を持つ州全体の憲法上の公職候補者であることを示しています。（支出制限を受け入れた有資格の候補者の中には、声明スペースを購入しないことを選択する人もいます。）支出制限を受け入れなかった候補者は、声明を提出することは認められていません。

本ガイド発行後に確定される予定であった最終認定候補者リストについては、vote.ca.govを参照してください。

州知事

Xavier Becerra	民主党
Steve Hilton	共和党

州副知事

Fiona Ma*	民主党
Gloria Romero*	共和党

州務長官

Donald P. (Don) Wagner*	共和党
Shirley N. Weber*	民主党

主計官

Malia M. Cohen*	民主党
Herb W Morgan*	共和党

財務官

Jennifer Hawks*	共和党
Eleni Kounalakis*	民主党

司法長官

Rob Bonta	民主党
Michael E. Gates*	共和党

州保険監督官

Ben Allen*	民主党
Jane Kim*	民主党

査定平準委員会第1地区

Nelson Esparza*	民主党
Shannon Grove*	共和党

査定平準委員会第2地区

Sally J. Lieber*	民主党
John Pimentel*	民主党

査定平準委員会第3地区

Mike Gipson*	民主党
Samuel P. Sukaton	民主党

査定平準委員会第4地区

Denis Bilodeau*	共和党
Tom Umberg*	民主党

公教育監督官

Richard Barrera*	無所属
Sonja Shaw*	無所属

候補者声明

州知事

-
- 州の最高執行責任者として、州の大半の省庁および機関を統括し、裁判官を任命します。
 - 新たな法律を提案し、法案を承認または拒否し、年間の州予算を議会に提出します。
 - 緊急時には、州の資源を動員し、指揮します。
-

Xavier Becerra | 民主党

候補者声明なし。

Steve Hilton | 共和党

候補者声明なし。

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

州副知事

- 知事が弾劾、死亡、辞任、公職からの解任、または州外不在の場合に、知事の公職と義務を引き継ぎます。
- 州上院議長を務め、賛否同数の場合に決定票を投じる権限を有します。
- 経済開発委員会の議長を務め、州有地委員会および海洋保護評議会の委員を務めます。また、California 州の大学制度の理事会のメンバーでもあります。



Fiona Ma | 民主党

California州は岐路に立っています。あまりにも多くの人々が、生活費の高騰によってカリフォルニアドリームを諦めざるを得なくなっています。住宅費、食料品、ガソリン、保険料、医療費の高騰が続く一方で、政府の煩雑な規制や手続きが住宅供給を遅らせ、投資を妨げています。小規模事業を営むことや許認可を取得することは、極めて困難です。Californiaは、もっと良くなるはずですが。私は1992年から公認会計士として活動しており、会計学のB.S.、税務学のM.S.、ファイナンスのMBAを取得しています。私はCalifornia州を経済大国として発展させ続けながら、もっと暮らしやすく、負担の少ない未来を築くための財務に関する知識と経験を有しています。有権者の皆様に4つの公職に選出され、いずれの職においても、説明責任、透明性、機能しなくなった制度の立て直し、無駄の削減、そして成果を出すことに注力してきました。州財務官として、過去最多の手頃な価格の住宅の建設に資金を提供し、初めて住宅を購入する方々への頭金支援を拡充し、経営難に陥った病院を救済するとともに、十分な収入を得られる雇用を生み出す投資を呼び込みました。私の行動指針はシンプルです。「58の郡、1つのCalifornia州。力を合わせれば、もっと強くなれる」すべての地域社会にはそ

れぞれの特色があるからこそ、58の郡から500人を超える地方の公選職者の方々からご支持をいただいていることを光栄に思います。人とのつながりが大切だからです。移民の両親の長子であり、公立学校の美術教師の娘として、私は、大学進学のための資金を貯め、学生ローンの負担を減らすのに役立つプログラムを構築しました。州副知事として、私は高等教育の費用負担を軽減し、有給インターンシップを拡充するとともに、キャリアにつながる道筋を強化します。私は、CA労働連盟、州建設労働組合評議会、CA民主党、平等California、CA農業局、NWPC（全米女性政治コーカス）、ブランド・ペアレントフッド、CA職業消防士協会、CA看護師協会、CA教職員協会、CA教員連盟、CAヒスパニック商工会議所、San Jose マーキュリー・ニュース、ベーカーズフィールド Californian などからご支持をいただいていることを誇りに思います。Californiaは、私にとって生涯の故郷です。皆様の一票を心よりお願い申し上げます。

1032 Irving Street, #908, San Francisco, CA 94122 | Tel: (415) 871-6874
E-mail: Fiona@FionaMa.com | Instagram: @FionaMacpa | X: @FionaMa



Gloria Romero | 共和党

California州には、本当の選択肢が必要です。私はGloria Romeroです。私はCalifornia州上院の多数派院内総務を務め、政府の透明性を求めて闘い、機能不全に陥った学校に取り残された保護者や学生に真の機会を与える画期的な学校選択制改革を起草し、暴力やセクシュアルハラスメントの被害者のために声を上げてきました。皆様と同じように、私はSacramentoが機能不全に陥っている理由を知っています。California州の予算は、官僚主義と無駄によって膨れ上がっています。長年にわたり、一党支配が私たちを失望させてきました。ホームレス問題は深刻化しています。生活費の高騰が家計を圧迫しています。私たちの学校教育は機能していません。読み書きや数学の基礎的な学力を身につけていない学生が多すぎます。治安は悪化しています。無謀な政策によって、食料、ガソリン、住宅、エネルギーが私たち全員にとって手の届かないものになっています。カリフォルニアドリームは消えつつあります。それにもかかわらず、政治家たちは責任を取る代わりに言い訳をしています。だから、私は一党による独占的な支配から決別しました。California州には、市民のために闘う政治家が必要だからです。これが、私が州副知事選に立候補している理由です。この職は、単なる儀礼的な肩書や、政治家として失敗した人たちのための天下り先ではありません。私は教育水準を立て直し、企業の成長を支援する大胆な経済計画を策定し、私たちの水資源、農地、生活様式を守ることに失敗してきた政治化された委員会の手綱を締め、スポーツにおいて娘たちのために教育法第IXを守り、キャンパス内の反ユダヤ主義と闘います。Reform Californiaと共に立ち上がり、Sacramentoの内部関係者よりもCalifornia州民を優先するため、州副知事にはGloria Romeroに投票してください。California州は、青でも赤でもありません。ゴールデンステートです。皆様の一票をお願い申し上げます。私と一緒に歩みましょう: GloriaRomero.com

家が必要だからです。これが、私が州副知事選に立候補している理由です。この職は、単なる儀礼的な肩書や、政治家として失敗した人たちのための天下り先ではありません。私は教育水準を立て直し、企業の成長を支援する大胆な経済計画を策定し、私たちの水資源、農地、生活様式を守ることに失敗してきた政治化された委員会の手綱を締め、スポーツにおいて娘たちのために教育法第IXを守り、キャンパス内の反ユダヤ主義と闘います。Reform Californiaと共に立ち上がり、Sacramentoの内部関係者よりもCalifornia州民を優先するため、州副知事にはGloria Romeroに投票してください。California州は、青でも赤でもありません。ゴールデンステートです。皆様の一票をお願い申し上げます。私と一緒に歩みましょう: GloriaRomero.com

P.O. Box 730, Hilmar, CA 95324 | Tel: (310) 494-6220
E-mail: info@gloriaromero.com | X: @Gloriajromero | Facebook: Facebook.com/gloriaromero.ca

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

州務長官

- 州の主任選挙責任者として、州全体の選挙を監督し、選挙運動およびロビー活動に関する財務情報を一般公開しています。
- 特定の事業関連届出を管理し、商標を認証し、公証人を監督し、担保権者が自らの財務上の利益を守れるようにします。
- 州の歴史的資料を収集、保護、共有することにより、California州の歴史を継承します。



Donald P. (Don) Wagner | 共和党

California州の主任選挙責任者として、私はすべての有資格有権者が民主主義に参加する権利を守り、すべての正当な票が確実に集計され、誰が勝利しても、すべてのCalifornia州民がその結果を信頼できるようにします。California州の選挙制度は、運営がずさんで、機能不全に陥っています。他の大規模な州では、投票日の夜に開票を終え、結果を発表しています。California州では、ひと月以上かかります。Newsom知事が述べているように、「開票に時間がかかるほど、誤情報や偽情報が広まります」。私たちは、この状況を改善しなければなりません。三十六の州とほとんどの民主主義国家では、投票所で顔写真付きIDの提示を義務付けています。California州ではそのような義務がなく、選挙の安全性が非常に脆弱なため、少なくとも1匹の犬が有権者として登録され、2回も投票したことがあります！私たちは、この状況を改善しなければなりません。California州の選挙人名簿はあまりにも古く、州は転居した人や死亡した人に投票用紙を郵送し、何百万ドルも無駄にしています。California州がこのような恥ずべき選挙制度を抱えていることは、容認できません。

州務長官として、私は開票を迅速化し、選挙の安全性を確保するとともに、主任選挙責任者を党派政治から切り離すことを誓います。州務長官の職は非党派であるべきで、Sacramentoの政治組織に従うのではなく、州民の意思を代表すべきです。私は党派的なプレイヤーではなく、公正な選挙のための審判となります。これは、私が約30年にわたる公職生活で守り続けてきた民主主義の最高水準であり、州務長官としてもこれを徹底します。皆様の一票と私たちの民主主義を守り、迅速で、自由かつ公正な選挙によって信頼を回復することを誓います。私が州務長官になれば、必ず改善します。選挙改革に関する私の政策については、WagnerForCalifornia.com と protectmyvoteca.org/ をご覧ください。

4100 MacArthur Blvd., Suite 310, Newport Beach, CA 92660
WagnerForCalifornia.com | protectmyvoteca.org



Shirley N. Weber | 民主党

私は、皆様の投票権を守ることを決して諦めません。私は、ジム・クロウ法が施行されていた南部で、投票権を持たない小作農の両親のもとに生まれました。California州は私たちを温かく迎え入れてくれ、それ以来ずっと私の故郷です。両親はここで初めて投票し、私たち家族のリビングルームを投票所として提供したことさえありました。アメリカは、わずか1世代の間に、ジム・クロウ法によって選挙権を奪われていた家族が、全米最大の州で選挙を管理する立場にまでなることができる、世界で唯一の国です。私たちはここまで長い道のりを歩んできて、私はその変化を実際に目にしてきました。しかし、その進歩を後戻りさせようとする人々がいます。彼らは投票所の開所時間の短縮、投票できる日数の削減、そして不在者投票の廃止を求めています。中には、支持する候補者が落選した際に、選挙管理官の命を脅かす者さえいます。このような行為は、California州では決して許されません。私たちの投票権が脅かされたとき、私は法廷で私たちのために闘い、勝利しました。私はDonald Trumpにも立ち向かってきました。そして、信頼こそがすべてだからこそ、私は透明性の

あるリーダーであり続けてきました。政治的な意見の相違にかかわらず、投票資格のあるCalifornia州民の全員が有権者登録を行い、投票すべきです。皆様と投票箱の間に何の障壁もないようにするために、私はこれからも闘い続けます。州務長官には、Dr. Shirley N. Weberに投票してください。詳しくは www.DrShirleyWeber.com をご覧ください。

3230 Arena Blvd., Ste. 245-416, Sacramento, CA 95834 | Tel: (949) 870-0610 | E-mail: info@drshirleyweber.com
X: <https://twitter.com/drweber4ca> | Facebook: <https://www.facebook.com/ShirleyWeber4SOS>

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

会計監査官

- 州の最高財務責任者として、州のすべての公的基金の会計士および簿記係を務めます。
- 州の給与制度と未請求財産法を管理し、州政府の業務に関する監査および審査を実施します。
- 査定平準委員会、統制委員会、その他の各種委員会と審議会の委員を務めます。



Malia M. Cohen | 民主党

California州会計監査官として、Malia Cohenは州の最高財務責任者を務め、世界第四位の経済規模を誇る州の財政を守っています。彼女は、納税者の資金が透明性、説明責任、公正さをもって管理されることを確実にするため、再選を目指して立候補しています。California州で生まれ育ったMaliaは、この州が持つ可能性と、それを将来の世代のために守ることの緊急性を、身をもって理解しています。働く母親であり、献身的な公務員である彼女は、予算とは私たちが共有する価値観を反映し、特別利益団体ではなく人々に投資すべき、道徳的な文書であると考えています。会計監査官として、Maliaは財務および給与データへの一般からのアクセスを拡大することで財政の透明性を強化し、公的資金がどのように使われているかをCalifornia州民が明確に把握できるようにしました。彼女は、経済の不確実性が高まる中でもCalifornia州の財政を健全に保つため、適時に月次の現金報告書を公表し、州内58郡すべてに数百万ドルの未請求財産を返還し、正

確な財務報告において優れた成果を上げた地方自治体を表彰してきました。また、州全体の公務員により良いサービスを提供するため、長年遅れていたCalifornia州の給与制度の近代化を推進してきました。政府に対する信頼がこれまで以上に重要となっている今、Malia CohenはCalifornia州の財政の未来を守り、あらゆる地域社会にとってカリフォルニアドリームを現実のものとするために尽力しています。教師、看護師、消防士、California家族計画連盟、医療従事者、運転技師、配管工、配管設備工、電気工、そしてCalifornia州全域の働く人々と共に、会計監査官候補のMalia Cohenを支持しましょう。詳細は [MaliaCohenForCA.com](https://www.MaliaCohenForCA.com) をご覧ください

Instagram : <https://www.instagram.com/malia.cohen/> | Facebook : <https://www.facebook.com/MaliaCohen>



Herb W Morgan | 共和党

州会計監査官は政策を策定する役職ではありません。会計監査官は、支出の事前監査と承認、それに続く業務の遂行状況と資金の適正な使用を検証する厳格な事後監査を通じて、州政府の効率性を確保することを任務としています。私は、公的資金がどのように使われているかをすべてのCalifornia州民が正確に把握できるように、すべての支出を取引単位の詳細情報とほぼリアルタイムの報告機能を備えた使いやすいオンラインデータベースに掲載することで、州民の期待に応えます。この透明性が信頼を築き、教室、地域社会、そして不可欠なプログラムに、より効果的に資金を配分することにつながります。

www.herbmorgan.com

P.O. Box 730, Hilmar, CA 95324 | E-mail : info@herbmorgan.com | X : [@herb4controller](https://twitter.com/herb4controller) | Instagram : [@herb4controller](https://www.instagram.com/herb4controller)

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

財務官

- 州の財務を預かる者として州の投資を管理し、州債および短期債券の販売を管理します
- 債券のマーケティングに関連する複数の委員会に所属します。
- 会計監査官その他の州機関が州資金を支出する際、その支払いを行います。



Jennifer Hawks | 共和党

私は、納税者自身のお金であるかのように一ドル一ドルを守り、Sacramentoに切実に求められている変革をもたらす役に立つ人物を、納税者は必要としていると考え、California州財務官に立候補しています。私は職業政治家ではありません。私は、キャリアを通じて予算を管理し、業務を改善し、説明責任を求めてきたビジネスの専門家です。それと同じくらい重要なことですが、私は Sacramentoの既存の政治体制の一員ではなく、これからの一員となることはありません。私が忠誠を尽くす相手は、政治的な内部関係者や特別利益団体ではなく、California州の納税者です。私は、Sacramentoにおける持続的な変革は、透明性、説明責任、そして納税者を最優先することから始まると考えています。財務官は州予算を書き換えたり、新たな法律を制定したりすることはできませんが、その職務を通じて透明性を求め、監督を強化し、納税者の資金がどのように管理されているかを明らかにすることができます。財務官として、私は他の人々が尋ねようとしない厳しい

質問を投げかけ、数値で確認できる成果を求め、無駄、不正、管理不行き届きを、それらが存在するあらゆる場所で明らかにするために取り組みます。私は、責任ある投資、より大きな説明責任、そして公金の誠実な管理を提唱します。California州に必要なのは、別の政治家ではなく、財務の監視役です。民間部門で培ったリーダーシップと独立した監督を財務官事務所にもたやすことで、私は、Sacramentoに意義ある変革をもたらし、California州が財政を管理する方法への信頼を回復し、常に納税者を最優先するために、日々取り組みます。これは皆様のお金です。皆様には、ご自分のお金がどこに行き、どのように使われ、California州のために役立っているのかを知る権利があります。

P.O. Box 61415, Palo Alto, CA 94306 | E-mail: info@hawksforus.com | hawksforus.com | X: @VoteHawks



Eleni Kounalakis | 民主党

ギリシャ系移民の娘として、私はカリフォルニアドリームを信じて育ちました。実業家、財務の専門家、そして副知事として、私はその夢を次の世代のために守り続けることにキャリアを捧げてきました。私は責任を持ってCalifornia州の財政を管理し、経済を強化し、機会を生み出す賢明な投資を行うために、州財務官に立候補しています。財務官として、私は公的金融を通じてより手頃な価格の住宅を建設し、子どもや家族の経済的な将来に投資し、医療と移民コミュニティを守り、懸命に働くCalifornia州民の年金を保護します。公職に立候補する前、私は二十年近く建設業に携わってきました。私は民間部門で住宅コミュニティを建設し、インフラプロジェクトの資金調達を行いました。州副知事として、私はクリーンエネルギー分野の雇用創出を支援し、公有地を管理し、学生や家族の負担軽減に役立つ60,000を超える新たな大学寮の居住枠を実現するために賛成票を投じてきました。今年11月、California州の有権者は明確な選択を迫られます。この選挙戦で唯一の民

主党候補として、私はDonald Trump氏による私たちの州への攻撃に立ち向かい、私たちを更に強くしてくれる価値観を守り抜きます。私は、Gavin Newsom州知事、Alex PadillaおよびAdam Schiff両上院議員、Nancy Pelosi下院議長Emerita、そしてCalifornia州全域の数十万人の教師、消防士、緊急対応要員、医療従事者、組合員から支持いただいています。EleniForCA.com

2443 Fillmore Street #300, San Francisco, CA 94115 | E-mail: info@eleniforca.com
X: @eleniforca | Instagram: @eleniforca

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

司法長官

- 州の最高法務責任者として、州法が確実に執行されるように計らい、詐欺や違法行為を調査します。
- 司法省を率い、州政府に法務サービスを提供するとともに、民事および刑事裁判において州を代理します。
- 郡地方検事や保安官を含む法執行機関を監督します。

Rob Bonta | 民主党

候補者声明なし。



Michael E. Gates | 共和党

私たちは新しい司法長官を必要としています。FBIのデータによると、California州の暴力犯罪率は全米で6番目に高い水準にあります。すべてのCalifornia州民には、近所や学校、店に歩いて向かう際などに、安全を感じる権利があります。現在、安全を感じられていない家族の数は多すぎます。フェンタニルが子どもたちの命を奪っています。小売店での窃盗により、私たちが頼りにしている店舗が閉店に追い込まれています。アメリカのホームレスのほぼ半数がCalifornia州に居住しています。そして、犯罪は働く家庭に最も大きな打撃を常に与えます。私は結婚生活30年の夫であり、5人の子どもの持つ父親です。私は政治ではなく、法廷弁護士および検察官として法廷で事件の審理に携わることにキャリアを費やしてきました。私は米国司法省で公民権法を執行し、米国最高裁判所で弁護士として活動する資格を有しています。市弁護士として、私は初年度に犯罪を二桁減少させ、Huntington BeachをCalifornia州で最も安全な都市のひとつにした地域検察プログラムを構築しました。私は住民、指導者、そして法執行機関をひとつにまとめ、皆様の司法長官としても同じことを行うつもりです。California州民は、常習的な窃盗や薬物犯罪に対する説明責任を回復するため、提案36に圧倒的多数で賛成票を投じました。私はこれを完全に執行し、私たちの地域社会をむしろ密売人を起訴し、被害者を保護し、人々を路上から救い出して治療につなげ、皆様の税金が誠実かつ効果的に使われるように計ります。郵便番号や姓にかかわらず、安全な街路と平等な司法は、すべてのコミュニティに保障されるべきものです。公共の安全は党派的な問題ではないし、私がそのような問題として扱うことはありません。 www.Gates4AG.com

E-mail : info@gates4ag.com | X : [@MichaelGatesESQ](https://twitter.com/MichaelGatesESQ) | Facebook : [@GatesforAG](https://www.facebook.com/GatesforAG)

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

保険局長

- Californiaの保険法を施行し、同法を実施するための規則を採択する保険局を統括。
- 保険会社の認可、規制、審査を実施。
- 保険業界に関する一般の質問および苦情に回答。



Ben Allen | 民主党

私は、私たちの破綻した保険システムを改革し、コストを削減し、消費者を保護するために保険局長に立候補しています。私は保険会社からの資金を一切受け取っていません。私の忠誠心は皆様にあるからです。州上院において、私は消費者と働くCaliforniaの人々のために戦ってきました。私は、私たちのクリーンエネルギー目標を達成し、私たちの水、沿岸、および海洋を保護する一方で、汚染者に責任を問い、山火事予防、水インフラ、およびレジリエンスに投資する法律を成立させてきました。災害後、再建に取り組むCaliforniaの人々は、迅速かつ公正な対応を受けるべきです。だからこそ私は、保険会社に請求に対する前払金の増額を義務付け、火災リスクを軽減する住宅改修のための低金利ローンを作成し、住宅所有者が所有財産内の危険箇所を修繕した際に補償を維持できるよう支援する法律を起草しました。火災が私の地区に甚大な被害をもたらした際、私はすべてを失った何百人もの選挙区民が家と生活を再建できるよう支援し、保険会社には支払

うべき額を支払いその責任を果たすようにさせました。保険局長として、私はコストを引き下げするために競争を促進し、不当に契約を打ち切られた消費者を保護し、保険会社に責任を果たさせ、プロセスを透明化し、再建を迅速化します。州と納税者である皆様に負担を強いる未検証の大規模なシステムを創設するのではなく、私は、私たちの州の財政を危険にさらすことなく、保険の選択肢を増やして保険料を引き下げる、実証済みの現実的な道を信じています。私は、California消費者連盟、California職業消防士組合、ブランド・ペアレントフッド、California教職員連盟、Sierra Club、Adam Schiff上院議員およびAlex Padilla上院議員、そして州全域の共和党、無所属、および民主党の指導者たちによる幅広い連合からの支持を得ていることを光栄に思います。皆様からもご支援をいただけますと幸いです。BenAllenCA.com

1700 Tribute Road, Suite 201, Sacramento, CA 95815 | Tel: (805) 410-3854
E-mail: info@benallenca.com | Instagram: @benallenca | X: @BenAllenCA



Jane Kim | 民主党

保険局長は、業界のために利益を増やすのではなく、皆様のために価格を引き下げるよう働くべきです。だからこそ、私は保険会社から一銭たりとも受け取りません。Californiaは企業の愛玩犬ではなく、消費者のための番犬を得るに値します。そして私は、企業のPAC（政治活動委員会）からの資金を拒否している唯一の候補者です。今現在、保険会社は私たちの資金を使って記録的な利益をかき集める一方で、私たちの保険料を引き上げ、補償を打ち切り、そして請求を拒否しています。私は、保険をより手頃な価格で利用できるようにするよう彼らに責任を果たさせ、私たちの資金が私たちのために働くことを確実にします。私は、請求を迅速かつ公正なものにし、過剰な利益に上限を設け、違法な価格カルテルを厳しく取り締まります。私は、公的な「すべての人のための災害保険」プログラムを通じて、私たちの保険料が私たちの地域社会をより安全にするために投資されることを確実にします。そして私は、Californiaのすべての子供に対する保証された医療の

ために戦います。私は破綻したシステムを管理するために立候補しているのではなく、それを修復するために立候補しています。私は人権弁護士および消費者擁護者であり、大きな課題に立ち向かい勝利する方法を知っています。選出されたSan Francisco郡政執行官として、私は誰もが授業料無料となるコミュニティ・カレッジ、California初の\$15の最低賃金、そして記録的な数の手頃な価格の住宅を勝ち取りました。私は、Bernie Sanders連邦上院議員、Eleni Kounalakis州副知事、Malia Cohen会計監査官、Dolores Huerta、California教師協会、California看護師協会、およびその他多数の方々からの支持を誇りに思います。このようご支持をいただけるのは、私が皆様のために戦うことをこれらの方々は知っているからです。今こそ、すべての働く家族のために機能する保険システムを実現する時です。皆様に投票していただければ光栄です。www.JaneKim.org

371 Lakeport Blvd. #391, Lakeport, CA 95453
E-mail: info@janekim.org | Instagram: @janekim | Facebook: <https://www.facebook.com/JaneKimCA>

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

CALIFORNIA州査定平準委員会地区

各California州査定平準委員会地区の郡



候補者声明

査定平準委員会

州の公選制税務委員会である査定平準委員会の委員を務め、以下の業務を行います。

- 規制対象の鉄道および特定の公益事業の資産を評価し、私有鉄道車両税を査定および徴収します。
- 州内の58郡の査定官による資産評価業務を監督します。
- 酒税を査定および徴収し、保険業者に対する税を共同で管理します。

第1地区



Nelson Esparza | 民主党

Nelson Esparzaは、献身的な公務員であり、California州の働く家庭や小規模事業主のために尽力してきた実績があります。California州のCentral Valleyで育ったNelsonは、すべての人に機会、公平性、経済的繁栄をもたらすという強い使命感を胸に、人生とキャリアを歩んできました。Nelsonは、すべてのCalifornia州民にとって公正な税制度を実現するため、査定平準委員会に立候補しています。Nelsonは、地方自治体が公共の安全、インフラ、教育、医療、経済開発への投資を続けられるよう、税の抜け穴をふさぎ、脱税を取り締まるために闘います。長年にわたり教育者および経済学者として活動してきたNelsonは、実務で培った財務の専門知識をCalifornia州の税務委員会で活かします。Fresno市議会では財務・監査委員会の委員長を務め、日々、複雑な財政問題に取り組んでいます。さらに、彼は地域社会のために数億ドル規模の投資を確保してきました。Nelsonは、すでに生計

を立てるのに苦労している中間層や労働者階級の家計、そして中小企業に対する新たな増税に反対します。彼は、税制度のさらなる透明性と公正で偏りのない固定資産税の評価を実現するために闘います。Nelsonは、California州全域の法執行機関、教師、看護師、建設労働者、そして地方、州、連邦の指導者から支持されています。彼らは、Nelsonが私たちの税金と公共サービスを守るための経験と強い意志を持っていることを知っているからです。11月3日まで、査定平準委員会の委員にはNelson Esparzaに投票してください。詳しくは nelsonesparza.com をご覧ください。

E-mail: nelson@nelsonesparza.com

Facebook: facebook.com/esparzanelson | Instagram: instagram.com/esparzaforBOE



Shannon Grove | 共和党

私は、皆様のためにアメリカンドリームを守るために立候補しています。私は恵まれた環境で育ったわけではありません。私は地方のKern Countyで生まれ、米陸軍に入隊し、帰郷して一から小規模事業を築き上げました。しかし、私が最も誇りに思っているのは、自らの小規模事業を通じて、何千人ものCalifornia州民が高収入の仕事でキャリアをスタートするのを支援したことです。それが私の生涯をかけた仕事です。私はアメリカンドリームを実現する機会を得たからこそ、他の人々もそれぞれの夢を実現できるよう、私は闘い続けています。California州議会では、初めての住宅購入を目指す家族のために闘いました。煩雑な官僚的手続きと税負担に苦しむ小規模事業主のためにも闘いました。そして、危険な性犯罪者がその行為の責任を問われなかったために夢を奪われた子どもたちのためにも闘いました。どの政党に所属しているかは、決して問題ではありませんでした。重要だ

ったのは、物事を成し遂げることでした。今、私は査定平準委員会で皆様の監視役を務めさせていただきたいと考えています。皆様納税者のために闘う存在となるため。政府が皆様の住宅、事業、または資産に過度な課税をしないようにするため。人々が住み慣れた自宅に住み続けられるようにする提案13のような納税者保護を守るため。そして最も重要なことは、すべてのCalifornia州民がアメリカンドリームを実現できるような経済成長を支援するためです。皆様がNorth State、Sacramento、Central Valley、High Desertのどこにお住まいでも、皆様の夢はそのためにも闘う価値があります。私は人生をかけて、そのことを証明してきました。皆様のために、それを証明し続ける機会を私に与えていただければと思います。

Tel: (916) 498-9223 | E-mail: ShannonGroveCA@gmail.com

Website: ShannonGroveCA.com | Facebook: facebook.com/ShannonGroveForCA

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

査定平準委員会

第2地区



Sally J. Lieber | 民主党

皆様の代表として、またCalifornia州の公選による固定資産税監督委員会である査定平準委員会の委員長として務めていることを光栄に思います。委員会では、退役軍人や低所得世帯向けの税額控除を含む固定資産税軽減措置へのアクセスの拡大、提案19に関する情報提供の拡充、住宅所有者保険に関する消費者保護の強化に取り組んできました。私は手頃な価格の住宅供給のために闘い、不動産所有者を個人情報盗難から守るための対策を支持し、委員会が効率的で、説明責任を果たし、透明性の高い組織となるよう努めてきました。私は企業のPACからの献金を受け取っておらず、富裕層が支払うべきものを支払うよう、常に求めていきます。委員会の委員として、私は提案13を含む米国憲法およびCalifornia州憲法を遵守することを宣誓しています。今後4年間、正確かつ公平な固定資産税の評価、納税者支援の拡充、そして住宅を手の届く価格にすること、迅速な災害復旧、働く家庭の経済的安定を支える政策のために、引き続き取り組みます。委員会に選

出される前、私は地方、地域、州の政府機関で勤務していました。California州下院では、州全体の最低賃金を引き上げ、海岸と San Francisco 湾を保護し、再生可能エネルギーを拡大し、CalGrant奨学金を増額するための法案を起草し、州全体でコミュニティカレッジを無償で利用できる制度を維持するために取り組みました。私は、州全体の教師、看護師、消防士、California民主党、California家族計画連盟、Sierra Club California、そして四十人を超える連邦議会、州行政、州議会の指導者から支持されています。予備選挙で130万人を超える有権者から支持をいただいたことに感謝しています。皆様の一票を謹んでお願い申し上げます。www.sallylieber.org

333 W. San Carlos St., Suite 600, San Jose, CA 95110 | Tel: (650) 597-2587
E-mail: vote@sallylieber.org | Facebook: <https://www.facebook.com/CAvoteSally>



John Pimentel | 民主党

私は、従来どおりの政治には関心がありません。私は、査定平準委員会を改革し、公正かつ不正のない形で機能するようにします。同委員会は、1000億ドルを超える固定資産税の査定において、一貫性と透明性を確保することになっています。しかし、同委員会は腐敗を阻止できず、公益事業者に対する優遇税制を形式的に承認しています。職業政治家たちは、私たちの期待を裏切ってきました。もっと良くしていきましょう。私のキャリアは、常識に基づいて問題を解決し、成果を上げることが軸としてきました。私の会社は、10億ドルを超える持続可能性とエネルギー関連プロジェクトを手がけ、エネルギーコストを下げながら、良質な雇用を創出してきました。California州交通次官として、私は成果連動型の契約を活用して重要な高速道路プロジェクトの完成を早め、ふたつの法執行機関を統合することで経費を削減し、公共の安全を向上させました。コミュニティカレッジの

理事として、私はカレッジ無償化を主導し、高等教育をより手頃なものにすることで入学者数を増やしました。私は不正を発見して是正し、その後、透明性を高め、失われた資金を回収するための改革を導入しました。私はこの情熱と経験をBOEにもたらします。忙しい日々を送る一般の人々が頼りにしているレストランの食事や配達された食事に対する売上税を廃止するために闘います。億万長者や企業が税金を支払うよう、税の抜け穴をなくすために闘います。私は、Fiona Ma財務官、現職および元連邦議会議員のSam Liccardo氏、Kevin Mullin氏、Anna Eshoo氏、Tom Campbell氏をはじめとする、尊敬される指導者たちから支持されています。San Jose市長のMatt Mahan氏や、数十名の現職および元州議会議員からも支持されています。私の優先事項は税の公平性。政府および企業の説明責任。食料品への売上税の撤廃です。皆様の一票をいただければ光栄です。www.JohnPimentel.com

20 Park Road, Suite E, Burlingame, CA 94010 | Tel: (650) 210-6916 | E-mail: john@johnpimentel.com
Facebook: <https://facebook.com/JohnPimentelCA> | Instagram: <https://instagram.com/johnpimentelforcalifornia>

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

査定平準委員会

第3地区



Mike Gipson | 民主党

Mike Gipson州下院議員は、働くCalifornia州民のために数十年にわたって闘ってきた、実績のある指導者です。彼は、私たちの税制度における公平性、透明性、説明責任のために闘うため、査定平準委員会に立候補しています。Mikeは、富裕層の内部関係者や有力企業が公正な負担を逃れるために悪用している税の抜け穴をふさぐために闘います。Los Angelesで生まれ育ったMikeは、人生を公務に捧げてきました。彼は、サービス業従業員組合や公立教育者の労働組合で働き、地元の市議会議員や警察官を務め、現在はCalifornia州下院議員を務めています。州下院議員として、Mikeは、医療、教育、育児へのアクセス拡大のための資金を確保すること、メンタルヘルスケアサービスへの投資、消防士向けのリソース拡充、ICEの学校への立ち入りを阻止すること、そしてより公平な税制度などを含む画期的な法律を推進してきました。かつて査定平準委員会前委員長の首席補佐官を務めたMikeは、現在、査定平準委員会を監督する下院歳入・課税委員会の委員長

を務めています。BOEでは、Gipsonは、質の高い医療、充実した学校、より安全な地域社会、そして州全域の家族や地域社会を支える不可欠な社会サービスを維持するために必要な資金を確保します。彼は、中間層が過度な課税を受けている一方で、富裕層のエリートや内部関係者が公正な負担を支払う必要があることを認識しています。彼は看護師、建設労働者、警察官、消防士、現場の教員、そして民主党員から支持されています。11月3日までに、査定平準委員会の委員にはMike Gipsonに投票してください! mikegipson.netをご覧ください

X: <https://x.com/mgipson2014> | Facebook: <https://facebook.com/MikeGipson4BOE>

Samuel P. Sukaton | 民主党

候補者声明なし。

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

査定平準委員会

第4地区

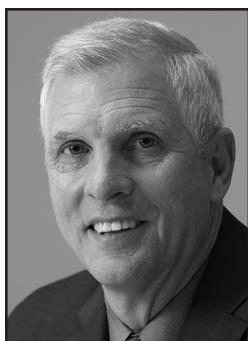


Denis Bilodeau | 共和党

査定平準委員会にはDenis Bilodeauに投票してください。私は皆様の生活費を引き下げるために立候補しています。皆様の電気料金、ガス料金、水道料金を。査定平準委員会はCalifornia州の規制対象公益事業者の資産を査定しており、その査定は皆様の公共料金に直接影響します。査定が誤っていると、その影響は皆様の家賃や公共料金に現れます。私はDenis Bilodeau, P.E.です。• 公認土木・交通エンジニア。• California大学 California, Irvine卒業。• 納税者協会会長。• Orange市臨時市長。• Orange郡水道局局長。• 全米水資源研究所会長。私は25年間、料金負担者のために闘ってきました。私は、働く家庭の家計に誤った査定がどのような影響を及ぼすかを熟知しています。査定平準委員会は58郡の査定官も監督します。皆様の財産は、誤りや特別利益団体の抜け穴によって査定額が不当に膨らむことなく、公正に査定されるべきです。私はハワード・ジャービス納税者協会の提案13を守るための誓約書に署名し、同協会から支持を受けています。私は、提

案されている自動車走行距離税に反対します。私は、手頃な水道料金を設定し、水源を持続性化学物質から守り、毎年予算の均衡を保ち、インフラに投資し、国内最高水準の安全基準を満たす高品質な飲料水を供給するチームを率ってきました。市議会議員として、私は地域の安全を守るために取り組んできました。私は、工学的な精密さと財政規律をもって、働く家庭が再び住宅を購入できるように闘います。納税者のために独立した立場で発言します。私が重視するのは、誰が功績を得るかではなく、物事が機能するかどうかです。どうか、査定平準委員会にはDenis Bilodeauに投票してください。

P.O. Box 1871, Orange, CA 92862 | Tel: (858) 633-3352 | E-mail: INFO@BILODEAUFORBOE.COM
Facebook: Denis Bilodeau For Board of Equalization 2026 | Instagram: BilodeauForBoardofEqualization



Tom Umberg | 民主党

私は、一般のCalifornia州民にとって税制度を公正かつ公平なものにするために闘い、大資本企業が公正な負担を確実に支払うようにする監視役となるため、査定平準委員会に立候補しています。査定平準委員会は、何十億ドルもの固定資産税について説明責任を果たし、学校、病院、図書館、公園、緊急対応などの重要な地域サービスに資金を供給しています。私は税の公平性を訴える皆様の代弁者となり、住宅所有者、賃借人、中小企業を守る一方で、ルールをかいぐる富裕層の利害関係者に立ち向かいます。私のこれまでの実績は、働く家庭を重視し、委員会で説明責任を確保する方法を熟知していることを示しています。州上院において、私はDonald Trump氏が再びCalifornia州の投票用紙に掲載されるのを阻止するためのノーキングス法を起草し、すべてのCalifornia州民の公民権を守りながら、ICEに説明責任を求める法案を支持しました。連邦検察官および陸軍JAG法

務官として、私は詐欺、権限濫用、汚職を行った政治家や政府職員を有罪にし、人権侵害を行った腐敗した外国政府の責任を追及し、選挙日に投票所警備員を配置してラテン系有権者を威嚇した共和党の行為を調査しました。最近では、選挙における特別利益団体の影響力を取り締まるための提案4を起草しました。中小企業経営者として、私は企業や労働者が直面している課題を理解しています。私は、California民主党、Adam Schiff連邦上院議員、Alex Padilla連邦上院議員、California州専門消防士協会、California家族計画関連会社、および医療従事者、教育者、看護師を代表する労働組合から支持されていることを誇りに思います。皆様の一票をいただければ光栄です。

P.O. Box 1630, Sunset Beach, CA 90742 | Tel: (949) 679-0052 | E-mail: info@tomumberg.com
Facebook: www.facebook.com/Umberg4BOE/ | X: www.X.com/TomUmbergCA

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

候補者声明

公教育監督官(無党派公職)

- 州の教育制度の運営において、公共の利益を代弁する、州民が独立して選出する無党派の代表を務めます。
- 重大な関心事の分野において議会や州知事への働きかけを通じて公共の利益を代表し、特定された課題に対処するための提言を行います。
- 州の移行期幼稚園から高等教育に至る教育制度の運営委員会で、投票権を持つ委員を務めます。



Richard Barrera

民主党員Richard Barreraは、危機に瀕していたSan Diego統一学区を、全米最大規模の都市学区の中で読解と数学の成績が第一位の学区へと変革した改革を主導しました。公教育監督官として、Barreraは袖をまくり、同じエネルギーと熱意をもって、これらの改革をCalifornia州のすべての学校にもたらすために尽力します。Barreraは、冷酷なTrump政権から学生を守るために闘いました。学校へのICEの立ち入りを阻止し、LGBTQの学生を擁護し、子どもたちが麻疹やその他の疾病のワクチンを確実に接種できるように計りました。彼は、Trump/MAGAによる公教育への攻撃からCalifornia州を守ります。San Diego統一学区教育委員会の18年にわたるベテラン(現会長)であるBarreraは、保護者、教育者、地域社会を結集し、無駄や官僚主義を削減するとともに、生徒と教室に投資しました。その結果、「全米学力評価」における数学と読解の水準が全米最高水準まで上昇し、San Diego統一学区は卒業率および大学・キャリアへの準備度において、California

州の都市学区の中で首位となりました。Barreraは、築60年の学校を改修し、テクノロジーをアップグレードするとともに、地域の学校やチャータースクールに電子ドアロック、出入口の一元化、最新の緊急通信システムを導入して学校の安全性を向上させる、4つのキャンペーンを成功に導きました。UC San Diegoを卒業し、Harvardで修士号を取得したBarreraは、生徒の成功に最も大きな責任を負う人々、すなわちCalifornia教職員協会、California教員連盟、Southern California管理職連合、California学校職員協会が代表する70万人を超える現場の教師、看護師、カウンセラー、校長、職員から支持を得ています。彼は、家族計画連盟、California州プロフェッショナル消防士協会、学校警察官、California民主党から支持されています。「私はSan Diegoの生徒たちが成し遂げてきたことを誇りに思っており、California州全域で学生の学習成果を向上させることを楽しみにしています」BarreraforEdu.com

5445  lison Avenue, Sacramento, CA 95841 | Tel: (916) 348-9100 x200
E-mail: rreraforedu@gmail.com | TikTok: Richard.barrera01 | Instagram: richardbarrera2026



Sonja Shaw

California州の公立学校は、子どもたちの教育において機能不全に陥っています。半数未満の子どもしか、学年相応の読み書きができません。女子に対する公平性が脅かされており、女子選手がメダルや奨学金を失っています。多くの女子はロッカールームに不安を感じ、練習前に車の中で着替えることさえあります。これは容認できないことです。二人の娘の母親として、私は、保護者が変革を求めたことから、Chino Valley統一学区の教育委員会の会長に選出されました。私たちはその変革を実現しました。私が就任した当時、私たちの学区は、California全域で見られるものと同じ問題、すなわち成績の低迷、テストの点数の低下、教室における政治的な妨げ、そして女子の公平性とプライバシーの喪失という問題に直面していました。私たちは異なる道を選びました。私たちは、読み書きと数学に再び重点を置きました。女子スポーツとプライベートな空間を守りました。官僚主義を削減しました。教室にリソースを戻しました。学生の学習成果は向上し、独立した調査によ

って、私たちの学区はCOVID-19後の学力回復の模範として評価されました。その成功は、Sacramentoからの命令によるものではありません。良識を求めて立ち上がった保護者によってもたらされたものです。公教育監督官として、私は、学生と家族の代弁者として同じリーダーシップを州全体に広げ、政治家や特別利益団体に立ち向かい、有権者が意図したとおり、この職の独立性を守ります。私の計画はシンプルです。読み書きと数学における高い学力基準を復活させ、教育法第IX編を守って女子の公平性と安全を確保し、無駄な官僚主義を削減し、資金が本来届くべき教室に確実に届いて学生や優れた教師たちを支えるよう、財政の透明性を求めます。私たちは、この改革の青写真が地域レベルで機能することを証明しました。すべての子どもたちのために成果を実現するべく、手を携えましょう。詳細については ShawForCA.com をご覧ください。

6939 Schaefer Avenue, Suite D #119, Chino, CA 91710 | Tel: (949) 495-1310
E-mail: info@shawforca.com | X: [@realSonjaShaw](https://twitter.com/realSonjaShaw) | Instagram: [@SonjaShaw2026](https://www.instagram.com/SonjaShaw2026)

候補者が表明した見解や意見は候補者個人のものであり、州務長官の見解や意見を代表するものではありません。声明の順序は無作為の抽選によって決定されました。本ページに掲載されている声明は候補者から提供されたもので、公的機関による正確性のチェックは受けていません。各声明は、候補者が自発的に提出し、費用を負担したものです。声明を提出しなかった候補者も、投票用紙に氏名が掲載される資格を有している場合があります。

選挙手続き

California州憲法に基づき、最高裁判所裁判官および控訴裁判所裁判官は、有権者による承認を受けなければなりません。一般有権者は、各裁判官を留任させるかどうかについて「賛成」または「反対」に投票します。

これらの司法職は無党派です。

控訴裁判所裁判官に就任する前に、州知事は、一般市民委員と弁護士から構成される司法候補者評価委員会に候補者の氏名を提出しなければなりません。同委員会は、地域社会からの意見を取り入れながら候補者の経歴と資格を徹底的に審査し、その候補者に対する評価を州知事に送付します。

次に州知事は委員会の評価を検討した上で候補者を正式に指名し、その候補者の資格について一般から意見を受け付けた後、司法任命委員会が審査および検討を行います。その委員会は、California州最高裁判所長官、California州司法長官、および控訴裁判所の最上席の首席裁判官から構成されています。その後、司法任命委員会は、その指名を承認または拒否しなければなりません。承認された場合に限り、被指名者は裁判官となります。

承認後、裁判官は就任宣誓を行い、次回の州知事選挙で有権者による承認を受け、その後は各任期の満了時に承認を受けなければなりません。California州憲法で最高裁判所裁判官および控訴裁判所裁判官に定められている任期は12年です。裁判官は、司法任命委員会によって次回の州知事選挙までの期間のみ承認され、その時点で、前任者に残りの任期があれば、その4年または8年の任期の留任を問う選挙に臨みます。(選挙法第9083条)

最高裁判所裁判官および控訴裁判所裁判官の詳細については、voterguide.sos.ca.govまたはcourts.ca.govをご覧ください。

最高裁判所裁判官の資格証明書

Kelli M. Evans、California州最高裁判所陪席判事

弁護士資格取得：1994年

学歴：University of California Davis School of Law, J.D., 1994; Stanford University, B.A., 1991.

法曹としての職歴：Gavin Newsom州知事室法務担当主席次長（2019年～2021年）、California州司法省特別司法次長（2017年～2019年）、California州弁護士会司法行政シニアディレクター（2014年～2017年）、米国California北部地区連邦地方裁判所（2003年～2010年）および米国Ohio北部地区連邦地方裁判所（2015年～2017年）、連邦裁判所モニター；Relman & Associates弁護士（2001年～2004年）、米司法省市民権部門シニア法廷弁護士（1998年～2001年）、北California ACLUスタッフ弁護士兼アソシエイトディレクター（1995年～1998年および2010年～2013年）、Sacramento郡副公選弁護人（1995年）、Equal Rights Advocates Ruth Chance訴訟フェロー（1994年～1995年）。

司法としての職歴：California州最高裁判所陪席判事（2023年～現在）、Alameda郡上級裁判所裁判官（2021年～2022年）。

Joshua P. Groban、California州最高裁判所陪席判事

弁護士資格取得：1998年12月

学歴：Harvard Law School, J.D., 1998; Stanford University, A.B., 1995.

法曹としての職歴：New York南部地区連邦地方裁判所William C. Conner判事の法務書記（1998年～1999年）、弁護士（Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP, 1999年～2005年）、弁護士（Munger, Tolles & Olson LLP, 2005年～2010年）、Jerry Brown州知事シニアアドバイザー（2011年～2018年）、UCLA School of Law講師（2014年～2018年）。

司法としての職歴：California州最高裁判所陪席判事（2018年～現在）。



Californiaモーター有権者 (California Motor Voter) プログラムによって、California車両管理局 (DMV) で投票するための登録がより便利で安全になります。DMVでオンライン、郵送、または対面で運転免許証、IDカード、住所変更の手続きを完了する登録資格のあるすべての方は、有権者の自動登録を「オプトアウト」することを選択しない限り、自動的に有権者として登録されます。

Californiaモーター有権者プログラムは18歳以上で、以下の基準を満たすCalifornia住民に適用されます：

- 米国市民である。
- California州に居住している。
- 現在、重罪の有罪判決を受けて州または連邦刑務所に服役していない。
- 現在、裁判所によって投票する精神的能力がないと判断されていない。

16歳および17歳の方は、有権者の事前登録を行うことができます。この有権者登録は18歳になると自動的に有効になります。

詳細については、motorvoter.sos.ca.govにアクセスしてください。

オンラインで投票するための登録については、registertovote.ca.govにアクセスしてください。

有権者登録個人情報

Safe at Home機密有権者登録：生命を脅かす状況に直面している一部の有権者は、Safe at Homeプログラムの現役メンバーであれば、機密有権者としての資格を得られる場合があります。これには、ドメスティックバイオレンス、ストーカー行為、性的暴行、人身売買、児童誘拐、高齢者・要介護成人虐待の被害者および生存者のほか、公共機関での業務を理由に身の安全を懸念する公共機関の職員・請負業者、ならびに生殖医療またはジェンダー肯定医療の提供者、職員、ボランティア、患者で、生殖医療またはジェンダー肯定医療の施設との関係を理由に身の安全を懸念する人々が含まれます。詳細については、州務長官のSafe at Homeプログラムのフリーダイヤル ((877) 322-5227) にお問い合わせいただくか、sos.ca.gov/safeathomeにアクセスしてください。

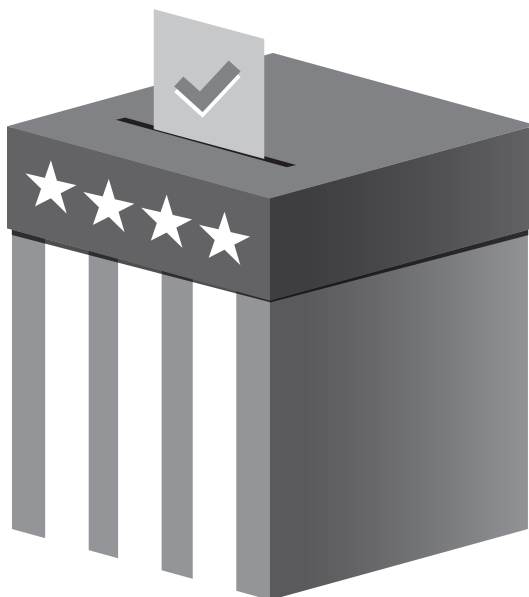
有権者情報のプライバシー：有権者登録宣誓書に記載された情報は、選挙管理官が、投票所の場所や投票用紙に記載される議案および候補者など、投票手続きに関する公式情報を送付するために使用します。有権者の登録情報の商業使用は法律で禁じられており、軽罪になります。有権者情報は州務長官によって決定されている通り、公職の候補者、投票法案委員会、または選挙、学問、ジャーナリスト、政治、もしくは政府に関する目的を持ったその他の人物に提供される場合があります。運転免許証と社会保障番号、または有権者登録カードに表示されている署名は、これらの目的のために公表することはできません。有権者情報の使用についてご質問がある場合、またはこうした情報の不正使用の疑いを報告したい場合は、州務長官のフリーダイヤル有権者ホットライン ((800) 339-2865) までご連絡ください。

警告：選挙運動の禁止事項！

違反すると罰金および/または懲役刑を受ける場合があります。

場所：

- 投票の列のすぐそばまたは投票所の入り口、街頭投票または投票用紙投函箱から100フィート内では、以下の行為が禁止されています。



禁止されている活動：

- いずれかの候補者または住民投票案に賛成または反対の投票をするよう、他人に働きかけてはいけません。
- 候補者の名前、画像、またはロゴを表示してはいけません。
- 投票用紙投函箱の近くをうろついたり通行止めにはいけません。
- 投票所、投票センター、または投票用紙投函箱の近くで、いずれかの候補者または投票法案に賛成または反対する、いかなる資料や音声情報も提供してはいけません。
- 発議、住民投票、リコール、または候補者推薦を含む、いかなる請願書も回覧してはいけません。
- 候補者の名前、画像、ロゴ、および/または候補者や投票法案を支持または反対する内容を含んだ衣服（帽子、シャツ、サイン、バッジ、ステッカー）を配布、表示、または着用してはいけません。
- 有権者の投票資格に関して、情報を表示したり有権者に話しかけてはいけません。

上記にまとめた選挙運動の禁止事項は、California選挙法第18部第4章第7条に規定されています。

警告：投票過程の妨害は禁止されています！

違反すると罰金および/または懲役刑を受ける場合があります。

禁止されている活動:

- 選挙における不正行為を実行または試みてはいけません。
- 投票する、または投票を抑えるよう、いかなる方法・手段によっても人を誘導したり誘導しようとしたりするために、何らかの報酬や賄賂を提供してはいけません。
- 不法に投票してはいけません。
- 投票する資格がないときは投票、または他人の投票を支援してはいけません。
- 選挙運動に従事したり、投票所に入出入りする有権者を撮影もしくは録画、または入室、退出、駐車を妨害してはいけません。
- 個人の投票権に異議を唱えたり、有権者の投票を妨げたり、投票手続きを遅らせたり、投票資格がない、または有権者登録をしていないと虚偽の説明をしたりしてはいけません。
- 有権者がどんな投票をしたか確かめようとしてはいけません。
- 一部の例外を除き、投票所のすぐ近くで銃器の所持、または他者が所持するよう手配してはいけません。
- 一部の例外を除き、投票所のすぐ近くに治安官、警備員、保安担当者の制服を着用して姿を見せる、または他者が姿を見せるよう手配してはいけません。
- 投票システムのいかなる部分も改ざんまたは妨害してはいけません。
- 選挙の結果を偽造、捏造、改ざんしてはいけません。
- 選挙の結果を修正してはいけません。
- 投票リスト、公式投票用紙、投票用紙箱を改ざん、破壊、または改造してはいけません。
- 有権者に公式の投票用紙箱であると誤解させる、非公式な投票用紙箱を置いてはいけません。
- 投票結果のコピーを改ざん、またはそれを使って妨害してはいけません。
- 文字を読めない人や高齢者を強要または欺いて、その意思に反して候補者または住民投票案に賛成または反対の投票をさせてはいけません。
- 選挙管理委員でないのにそのように振る舞ってはいけません。

雇用主 は、従業員に郵送投票用紙を職場に持参するよう要求または要請することや、職場で投票するよう求めることはできません。雇用主は、給与または賃金支払時に従業員の政治的意見や行動に影響することを目的とする資料を同封することはできません。

投票区の役員会メンバー は、有権者が投票用紙にどのように投票したかを突き止めようとしてはならず、また、その情報を知った場合も、有権者がどのように投票したかを明らかにしてはいけません。

上述の投票処理妨害に関連した活動の禁止については、California選挙法の第18部6章に明記されています。

提案1

2025-2026年定例会の上院法案417号(2026年の法令第16章)によって提案されたこの法律は、California州憲法第XVI条の規定に従い、州民に付託される。

本発議法案は、保健安全法典および軍人・退役軍人法典に条項を追加するものであり、従って、提案された新規条項は、新規である旨を示すため斜体で印刷されている。

提案された法律

第2条 保健安全法典第31部に、第16.1部(第54050条以降)を次のとおり追加する。

第16.1部2026年退役軍人・手頃な価格の住宅債券法

第1章 総則

54050. 軍人・退役軍人法典第4部第6章第5ab条(第998.750条以降)とともに、この部は「2026年退役軍人・手頃な価格の住宅債券法」として知られ、引用されることがある。

54051. この部は、2026年11月3日の州全域の総選挙において有権者により採択された場合に限り、効力を生ずるものとする。

54052. この部において「基金」とは、第54054条に基づき設置された2026年手頃な価格の住宅債券法信託基金を意味する。

第2章 2026年手頃な価格の住宅債券法 信託基金およびプログラム

54054. (a) 2026年手頃な価格の住宅債券法信託基金を、本法案により州財務省内に設置する。この部に基づき発行され、売却された債券の収入のうち、第54076条に基づき発行される借換債を除くものを同基金に預託し、この章に記載される手頃な価格の賃貸住宅および持家取得プログラムの資金として使用することが、議会の意図である。

(b) 本章に規定される目的のためにこの部に基づき発行され、売却された債券の収入は、次のとおり配分されるものとする。

(1) 51億ドル(\$5,100,000,000)を、第50661条に基づき設置された住宅改修ローン基金に預託し、第2部の第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅支援プログラムのために使用する。これらの資金を受ける各開発事業における支援対象となる住戸の少なくとも10%は、極低所得世帯にとって手頃な価格のものでなければならない。

(2) 11億5,000万ドル(\$1,150,000,000)を、第50661条に基づき設置された住宅改修ローン基金に預託し、第2部の第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅支援プログラムに基づき、第50675.14条に記載される支援付き住宅のために使用する。管理主体は、これらの資金を受ける開発事業における支援付き住宅の住

戸について、資本化された運営補助金積立金を提供するものとする。

(A) (i) この金額の15パーセントを上限として、第50675.1.3条に規定される適格事業体が、暫定住宅から恒久住宅への取得、転換または改修のための資本資産を取得するための補助金として利用できるものとし、これには、連邦規則集第24編第578.3部に定義されるホームレス、慢性的なホームレスまたはホームレスとなるリスクのある人々を対象とする分散型住宅プロジェクト、住戸について負担可能な価格での提供を義務付ける契約上の約束および制限の購入、既存住戸の改修の結果として立ち退きを余儀なくされる個人の移転費用、ならびに本セクションにより提供された資金で購入、転換または改修された住戸に対する資本化された運営補助金が含まれる。

(ii) 本副段落に記載されるいずれかの目的のために受領した資金を使用するプログラムまたはプロジェクトは、保健安全法典の第50675.1.5条および第50675.1.3条(i)項の規制合理化規定の適用を受けるものとする。

(iii) 集合住宅プログラム(第2部第6.7章(第50675条以降))のその他の要件と本項との間のいかなる矛盾も、第54077条に基づき承認されたガイドラインに定められるところに従い、本項を優先して解決するものとする。

(B) (i) この金額のうち1億5,000万ドル(\$150,000,000)は、若年者向け住宅のために使用されるものとする。

(ii) 本項において「若年者向け住宅」とは、現在または過去に里親委託を受けた若年者、ホームレスの未成年者もしくは若年者、またはホームレスとなるリスクのある若年者のための住宅を意味し、これらの者が自立した成人として生活していくために必要な技能および資源を身につけ、円滑に移行できるよう支援する住宅を含むが、これに限定されない。

(iii) 本副段落に基づき利用可能となった資金は、若年者向け住宅の開発、取得、改修または維持保存に係る資本費用にのみ使用するものとし、運営またはサービスの提供に充ててはならない。

(iv) 利用可能となってから3年以内に本副段落の目的のために債務負担されなかった資金は、第2部第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅プログラムの一般用途に振り替えられるものとする。

(3) 7億5,000万ドル(\$750,000,000)を議会が充当し、第2部第5.5章(第50606条以降)に基づき設立された、一般にポートフォリオ再投資プログラムとして知られるプログラムに充てるものとする。2036年11月3日までに本項の目的のために債務負担されなかった資金は、第2部第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅プログラムにおける一般的な用途に戻されるものとする。

(4) 2億ドル(\$200,000,000)を議会が充当し、制限のない住宅住戸の取得および改修に資金を供給するとともに、現在の居住者の立ち退きを防ぎながら、当該住宅住

戸に長期的な負担可能性の制限を付すプログラムに充てるものとする。最初の3年間に管理主体が配分しなかった資金は、管理主体が集合住宅プログラム(第2部第6.7章(第50675条以降))に利用できるようにする。

(5) 6億ドル(\$600,000,000)を、第50697.1条に基づき設立された自助住宅基金に預託するものとする。同基金の資金は、第2部第6章(第50650条以降)によって認可されたCalHomeプログラムに利用できるものとし、一戸建て住宅の分譲を含む複数の持家住宅を伴う開発プロジェクトを支援するための直接的な返済免除可能な融資、自助住宅ローン支援プログラムおよび製造住宅のために使用するものとする。これらの資金は、同プログラムの認可された目的のためにも支出することができる。2036年11月3日までに本段落の目的のために債務負担されなかった資金は、第2部第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅プログラムの一般用途に振り替えられるものとする。

(6) 5億ドル(\$500,000,000)を、第51342条に基づき設立された住宅購入支援基金に預託するものとする。政府法典の第13340条および第50697.1条にかかわらず、これらの資金は、第3部第6.8章(第51341条以降)に基づき設立された住宅購入支援プログラムの目的のために、会計年度にかかわらず、California州住宅金融局に継続的に充当されるものとする。

(7) 4億5,000万ドル(\$450,000,000)を、セクション50517.5に基づき設立されたJoe Serna, Jr. 農業従事者住宅補助金基金に預託し、農業従事者およびその家族のための住宅の建設もしくは改修、または製造住宅の取得に係る補助金もしくは融資、もしくはその両方に充てるものとし、これは、既存の労働キャンプ、移動式住宅団地その他の住宅からの農業従事者家族の現在および将来の立ち退きによる影響に対処し、その影響を是正するプログラムの一環として行うものとする。これらの資金は、同プログラムの認可された目的のためにも支出することができる。これらの資金は、第54007条に基づく技術的支援を提供するためにも使用することができる。2036年11月3日までに本段落の目的のために債務負担されなかった資金は、第2部第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅プログラムの一般用途に振り替えられるものとする。

(8) 2億ドル(\$200,000,000)を議会が充当し、部族がコミュニティを再建し再構築することを可能にする住宅および住宅関連活動に資金を提供するため、第6.4章(第50651条以降)に基づき設立された部族住宅補助金プログラムに充てるものとする。2036年11月3日までに本段落の目的のために債務負担されなかった資金は、第2部第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅プログラムの一般用途に振り替えられるものとする。

(9) 5億ドル(\$500,000,000)を、保健安全法典のセクション53559に基づき設立された2019年インフィル基盤整備補助金プログラムに充当し、インフィルとして指定された場所において、高密度の手頃な価格の住宅および所得混在型住宅を支えるインフラの新築および改修を支援するためのインフィル奨励補助金に充てるものとする。2036年11月3日までに本段落の目的のために債務負担されなかった資金は、第2部第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅プログラムの一般用途に振り替えられるものとする。

(10) 3億5,000万ドル(\$350,000,000)を、議会が新たな手頃な価格の学生住宅プロジェクトのために充当するものとする。この資金は、California大学とCalifornia州立大学との間で均等に分配されるものとする。資金提供を受ける学生住宅プロジェクトは、教育法典第17201条(f)項に規定される条件を満たさなければならない。これらのプロジェクトについて、California大学およびCalifornia州立大学は、教育法典第17201条の(i)項および(o)項に規定される説明責任および報告要件を満たすものとする。

(11) 2億ドル(\$200,000,000)を、第53545条(a)項(1)段落の副段落(F)に基づき設立された手頃な価格の住宅イノベーション基金に預託するものとする。同基金の資金は、議会による充当により、第50842.2条に基づき設立された地域住宅信託基金マッチング補助金プログラムに従い、手頃な価格の住宅を開発、所有、融資または投資する地域住宅信託基金に対する競争的補助金または融資に充てるために利用できるものとし、手頃な価格の住宅を創出または保全するための革新的でコストを削減するアプローチを実証するパイロットプログラムの創設にも使用するものとする。地域住宅信託基金は、住宅プログラムへの使用について他の制限を受けていない民間の拠出または政府の財源から継続的に調達されるものとする。これらの資金は、本プログラムの認可された目的のためにも支出することができる。利用可能となってから3年以内に本段落の目的のために債務負担されなかった資金は、住宅・地域開発局が需要の減少によりそれより早く振り替えるべきであると判断した場合を除き、第2部第6.7章(第50675条以降)によって認可された集合住宅プログラムの一般用途に振り替えられるものとする。

(12) 段落(1)から(11)までにかかわらず、ビジネス・消費者サービス・住宅庁またはその承継機関およびその管理部門は、支出が有権者および議会によって承認された目的および適格な用途と引き続き一致することを条件として、効率性を向上させ資金の配分を迅速化するため、議会による充当により、本項に基づき資金が提供されるプログラムを調整または合理化することができる。

54056. (a) 議会は、これらのプログラムの効率性および有効性を向上させる目的、またはこれらのプログラムの目標をさらに推進する目的で、本章に基づき資金が割り当てられている、または割り当てられたことのあるプログラムに関連する法律を随時改正することができる。

(b) 議会は、この州における手頃な価格の住宅の開発を効果的に促進するために必要な場合、本章に基づき資金が割り当てられるプログラムの間で、本部に基づき発行および売却された債券の収益を再配分するため、本章を改正することができる。

(c) 住宅・地域開発局または管理主体は、建設期間中、本章に基づき住宅開発プロジェクトに利用可能となった資金を交付することができる。

第3章 財政規定

54060. 第54076条に基づき発行される借換え債を除き、総額100億ドル(\$10,000,000,000)の債券、または委員会が必要と判断するその一部について、本法に定める目的を遂行し、政府法典第16724.5条に基づく一般義務債券費用回転基金を補填するため、発行および売却することをここに承認する。いずれの債券も、売却、発行および引渡しが行われた時点で、州の有効かつ拘束力のある一般債務となり、元本および利息が支払期日を迎え支払われる際のそれらの債券の元本および利息の双方の期日どおりの支払いのために、州の全面的な信用および信頼をここに担保として供するものとする。

54062. 本法により承認された債券は、州一般義務債券法(政府法典第2編第4部第3部第4章(第16720条以降))に定めるところに従い、政府法典第16727(a)条項および(b)項を除き、準備、署名、発行、売却、支払い、償却および償還されるものとし、随時改正される同法のすべての規定は、第54078条に定める場合を除き、当該債券および本法に適用され、本法にその全文が記載されているものとして、ここに本法に組み込まれるものとする。

54064. (a) 州一般義務債券法に基づき本法により承認された債券の発行および売却を承認することのみを目的として、第53524条により設置された住宅金融委員会は存続するものとする。本法の目的上、住宅金融委員会を、州一般義務債券法において使用される用語における「委員会」とする。

(b) 本法および州一般義務債券法で使用される「理事会」への言及は、住宅開発金融委員会を意味するものとする。この権限は、住宅・地域開発局またはCalifornia州住宅金融局が管理するプログラムについて、これらの機関に委任することができる。住宅・地域開発局は同局が管理するプログラムについて「理事会」に指定され、California州住宅金融局は同庁が管理するプログラムについて「理事会」に指定される。

54066. 本法の目的のために資金が必要である旨を記載した理事会からの要請を受けて、委員会は、債券を発行および売却することが必要または望ましいか否か、必要または望ましい場合には発行および売却する債券の額を、決議により決定するものとする。それらの措置を段階的に実行するために、連続した債券発行を承認し、販売することができ、発行が承認されたすべての債券が一度に販売される必要はない。債券には、連邦所得税の課税対象となる利息を付すことができる。

54068. 州の通常の歳入に加えて、他の州歳入が徴収されるのと同じ方法および同じ時期に、毎年、債券の元本および利息を支払うために必要な額が徴収されるものとする。州歳入の徴収に関して法律により何らかの義務を課されているすべての職員は、その追加額を徴収するために必要なあらゆる行為を行い、遂行する義務を負う。

54070. 政府法典第13340条にかかわらず、本法の目的のため、州財務省の一般基金から、以下の両方の合計額に相当する金額がここに継続的に充当される。

(a) 本法に基づき発行および売却された債券の元本および利息が支払期日を迎え支払われる際に、その元本および利息を支払うために毎年必要となる額。

(b) 会計年度にかかわらず充当される、第54074条を遂行するために必要な額。

54072. 理事会は、本法の目的のため、政府法典第16312条に従い、プール資金投資委員会に対し、プール資金投資口座から融資を行うよう要請することができる。要請額は、第54076条に基づき承認された借換え債を除き、委員会が決議により売却を承認した未売却債券の額から、本条項に基づき融資されまだ返済されていない額、および第54074条に基づき一般基金から引き出されまだ一般基金に返還されていない額を差し引いた額を超えてはならない。理事会は、融資を受け、返済するためにプール資金投資委員会が要求する書類を作成するものとする。融資された額は、本法に従って配分される基金に預託されるものとする。

54074. 本法を遂行する目的で、財務局長は、第54076条に基づき承認された借換え債を除き、委員会が決議により売却を承認した未売却債券の額から、第54072条に基づき融資されまだ返済されていない額、および本条項に基づき一般基金から引き出されまだ一般基金に返還されていない額を差し引いた額を超えない額について、一般基金からの引出しを承認することができる。引き出された額は、本法に従って配分される基金に預託されるものとする。本条項に基づき利用可能とされた資金は、本来であれば同基金に預託される債券の売却により受領した資金から、それらの額がプール資金投資口座で得たであろう利息を加えて、一般基金に返還されるものとする。

54076. 本法に基づき発行および売却された債券は、政府法典第2編第4部第3部第4章第6節(第16780条以降)に従って借り換えることができる。本法に記載される債券の売却および発行についての有権者による承認には、本法に基づき発行された債券を借り換えるために発行される債券の売却および発行についての承認が含まれ、これにはそれ以前に発行された借換え債も含まれる。本セクションにより承認された借換え債の収益によって借り換えられた債券は、当該借り換えられた債券を承認する、随時改正される決議に定められた方法および範囲において、法律で認められる範囲で法的に債務を消滅させることができる。

54076.5. 債券の収益は、2026年退役軍人・手頃な価格の住宅債券法によって発行が承認された債券の元本額(第54076条に基づき発行された借換え債を除く)を超えない額について、2026年退役軍人・手頃な価格の住宅債券法に基づき承認され、2026年11月3日以降に支払われたプロジェクトまたはプログラムの費用(プロジェクトまたはプログラムの費用に充てることができる特定の州の省庁または機関の資金を含む)の支払いに使用された、法律上利用可能なあらゆる財源を補填するために使用されることが予定され、また使用することができる。ただし、債券の収益から補填される費用は、当該先行債務が債券の収益によって償還される場合を除き、他の債務の収益から支払われていてはならない。

54077. 第54054条に詳述された資金を実施するため、管理主体は、その資金調達プログラムの管理に関する要件を定めるガイドラインを採択することができる。同ガイドラインは、政府法典第2編第3部第1部第3.5章(第11340条以降)の適用を受けない。

54078. 州一般義務債券法のいかなる規定にもかかわらず、本法により承認された債券の償還期限は、債券の発行日から35年を超えてはならない。

54080. 本法により承認された債券の売却による収益は、California州憲法第XIII条Bで使用される「税收」という用語に該当するものではなく、これらの収益の支出は同条により課される制限の対象とならない。

54082. 政府法典第2編第4部第2部第3章第4条(第16470条以降)に基づく投資の対象となる、本法により承認された債券の売却による収益に関する州一般義務債券法のいかなる規定にもかかわらず、財務官は、投資収益のために別個の口座を維持することができる。

54083. 本法または州一般義務債券法のその他のいかなる規定にもかかわらず、財務官が本章に基づき、当該債券の利息が指定された条件の下で連邦税務上の総所得から除外される、またはその他の連邦税上の優遇措置を受ける資格がある旨の債券法律顧問の意見書を含む債券を売却する場合、財務官は、債券収益の投資の

ため、および当該収益から生じる収益ならびにその収益の投資のために、別個の口座を維持することができる。財務官は、当該債券の非課税の地位を維持し、かつ本州の基金のために連邦法に基づくその他の利益を得るため、連邦法に基づき要求される還付金、制裁金、またはその他の支払いを行うために、当該投資収益を使用し、またはその使用を指示することができ、あるいは、当該債券収益の投資および使用に関して連邦法に基づき要求される、または望ましいその他の措置を講じることができる。

54084. (a) (b)項に従うことを条件として、本法に基づき売却された債券のプレミアムおよび経過利息から得られるすべての資金は、債券利息の支出に対する貸方として一般基金に振り替えられるものとする。

(b) プレミアムから得られる金額は、一般基金への振替え前に、債券発行費用の支払いのために留保し、使用することができる。

第4章 説明責任

54088. 管理主体は、保健安全法典第50408条に従い、本債券から生じる投資に関する詳細な情報を年次報告書において公表するものとする。

第3条. 軍人・退役軍人法典第4部第6章に、第5ab節(第998.750条以降)を追加し、次のとおりとする。

第5ab条 2026年退役軍人・手頃な価格の住宅債券法

998.750. 保健安全法典第31編第16.1部(第54050条以降)と併せ、本条は「2026年退役軍人・手頃な価格の住宅債券法」として知られ、またその名称で引用することができるものとする。

998.751. (a) (1) 随時改正される可能性のある州一般義務債券法(政府法典第2編第4部第3部第4章(第16720条以降))は、本条によって発行が承認された債券の準備、執行、発行、販売、償還、消却および返済、ならびにその他これらに関する規定を定める目的で採用され、同法の規定は、以下の両方を除き、あたかも本条に全文が記載されているかのように、本条に含まれるものとする。

(A) 州一般義務債券法第16727条(a)項および(b)項ならびに第16755条の(a)項は、適用されないものとする。

(B) 州一般義務債券法第16753条(c)項の段落(1)は、全文を以下のとおり置き換えるものとする。「財務官は、競争売却における落札者または相対売却における引受人に対し、当該入札者が落札者となった債券または引受人が提案を提出する債券の元本額の少なくとも1パーセントの2分の1に相当する誠実保証金を提供することを要求するものとする。誠実保証金は、該当する場合、債券の競争売却または相対売却の少なくとも1日前

に財務官が合理的に決定する金額とする。財務官は、保証金の形式を指定するものとし、その形式は、銀行小切手、保証債券、資金の電信送金、またはこれらの組み合わせとすることができる。保証金には利息を付さないものとする」

(2) 本条項における「本条において」という用語へのすべての言及は、本条項および本条項に組み込まれた同法の双方を指すものとする。

(b) 州一般義務債券法の目的上、退役軍人省を「理事会」に指定する。

998.752. 本条項において使用される場合、以下の用語はそれぞれ以下の意味を有する。

(a) 「理事会」とは、退役軍人省を意味する。

(b) 「債券」とは、本条に基づき、本条において規定される州一般義務債券法の規定を採用して発行される、州一般義務債券である退役軍人債券を意味する。

(c) 「債券法」とは、州一般義務債券の発行を承認し、参照により州一般義務債券法を採用する本条を意味する。

(d) 「委員会」とは、第991条によって設立された1943年退役軍人財務委員会を意味する。

(e) 「基金」とは、第988条によって設立された1943年退役軍人農場・住宅建設基金を意味する。

(f) 「支払基金」とは、第988.6条によって設立された退役軍人債券支払基金を意味する。

998.753. 1974年退役軍人農場・住宅購入法(第3.1条(第987.50条以降))ならびにその改正法および補足法のすべてに従って、退役軍人に農場および住宅の援助を提供するための基金を創設する目的で、委員会は、本条項に定める方法により、第998.762条に従って発行される借換え債の額を含めず、総額12億5,000万ドル(\$1,250,000,000)を超えない範囲で、California州の債務または債務負担を生じさせることができる。

998.754. (a) 本条によって承認されたすべての債券は、販売、発行および引渡しが行われた時点で、California州の有効かつ法的に拘束力のある一般義務となるものとし、また、元本および利息が支払期日を迎えて支払われる際に、債券の元本および利息の双方を期日どおりに支払うため、California州の全面的な信用がここに誓約されるものとする。

(b) 州の通常の歳入に加えて、他の州歳入が徴収されるのと同じの方法および同一の時期に、毎年、その年に支払期日を迎えて支払われるべきこれらの債券の元本および利息を支払うために必要な金額が徴収されるものとする。州歳入の徴収に関して法律により何らかの義務を課されているすべての職員は、その追加額を徴収するために必要なあらゆる行為を行い、遂行する義務を負う。

(c) 各会計年度における債券の債務返済額の支払いのために政府法典第16676条に従って資金が送金される期日に、その時点で支払期日が到来して支払われるべき債務返済額を超えない範囲で、基金内のすべての資金

が、債務返済額を支払うために支払基金に振り替えられるものとする。送金日に振り替えられた資金が、その時点で支払期日が到来して支払われるべき債務返済額を下回る場合、未払いの残額は、利用可能となり次第、基金から一般基金に振り替えられるものとし、これには、送金日から支払われるまでの期間について、債券に付される利率と同一の利率による半年複利の利息を加えるものとする。法律の他のいかなる反対の規定にもかかわらず、本項は、本章に基づくすべての退役軍人農場・住宅購入債券法に適用されるものとする。本項は、本条に基づき発行された債券の保有者に対し、基金、支払基金またはそれらの基金内の資金について、いかなる先取特権も付与するものではない。本項の目的上、「債務返済」とは、いずれかの一連の債券についていずれかの日に支払われるべき元本(満期、償還または期限の利益の喪失によるものかを問わない)、ある場合はプレミアムまたは利息を意味する。ただし、本項は、借換え債の収益から支払われる債務返済については適用されないものとする。

998.755. 政府法典第13340条にかかわらず、本条の目的のために、会計年度にかかわらず、州財務省の一般基金から、以下の双方の合計額に相当する金額の資金がここに継続的に充当される。

(a) 本条に定めるところに従って発行および販売された債券の元本および利息が支払期日を迎えて支払われる際に、その元本および利息を支払うために毎年必要となる金額。

(b) 第998.756条を遂行するために必要となる金額。

998.756. 本条の目的のために、財務局長は、第998.762条に従って承認された借換え債を除き、委員会が本条に基づき販売を承認した未販売債券の額から、第998.757条に基づき融資されてまだ返済されていない金額および本条に基づき引き出されてまだ一般基金に返還されていない金額を差し引いた額を超えない金額について、一般基金からの引出しを承認することができる。引き出された金額は、基金に預け入れられるものとする。本条に基づき理事会に利用可能となった資金は、本条を遂行する目的で販売された債券の売却代金から、当該金額がプール資金投資口座において得たであろう利息を加えた額とともに、理事会によって一般基金に返還されるものとする。

998.757. 理事会は、本条を遂行する目的で、政府法典第16312条に従い、プール資金投資委員会に対し、プール資金投資口座から融資を行うよう要請することができる。ただし、第998.756条に基づき引き出され、まだ一般基金に返還されていない金額を差し引くものとする。要請額は、第998.762条に基づき承認された借換え債を除き、本条を遂行する目的で委員会が決議により販売を承認した未販売債券の額から、本セクションに基づき融資されてまだ返済されていない金額および第998.756条に基づき引き出されてまだ一般基金に返還されていない金額を差し引いた額を超えてはならない。理事会は、融資を受け、かつ返済するためにプール資金投資委員会が要求する必要な書類を作成するものとする。融資

された金額は、本条に従って理事会が配分するため、基金に預け入れられるものとする。

998.758. 州知事によって承認された理事会の計画およびプロジェクトに関する説明書に裏付けられた理事会からの要請に基づき、委員会は、理事会の計画およびプロジェクトを遂行するために本条に基づき承認された債券を発行することが必要または望ましいか否か、また、必要または望ましい場合には、発行および販売する債券の額を、決議によって決定するものとする。これらの計画およびプロジェクトを段階的に遂行するために、債券を複数回に分けて発行することを承認し、販売することができ、すべての債券を一度に発行または販売する必要はない。

998.759. (a) 本条に従って承認された債券が未償還である限り、退役軍人省長官は、各会計年度の終了時に、農場・住宅購入部の財務状況について、同部の事業の見通しと併せて、社会的に認められた評価を有する独立公認会計士に調査を実施させるものとする。各調査および見通しの結果は、公認会計士から、退役軍人省長官、California州退役軍人委員会、上院および下院において退役軍人問題を所管する適切な政策委員会、ならびに委員会に書面で報告されるものとする。

(b) 農場・住宅購入部は、財務官に預け入れられている同部が利用可能な資金から、これらの業務に対する報酬を公認会計士に支払うものとする。

998.760. (a) 財務官は、第998.758条に従い委員会が必要かつ望ましいと決定した額の、本条によって承認された債券を発行および販売するものとする。債券は、政府法典第16731条に準拠して委員会が採択する決議に準拠して、指定された条件および条項に従って発行および販売されるものとする。

(b) 委員会が債券を効果的に販売するために必要と認める場合にはいつでも、政府法典第16754条にかかわらず、委員会は、債券のいずれかの発行分をその額面価格未満で販売することを財務官に承認することができる。ただし、債券の割引額は、その額面価格の3パーセントを超えてはならない。

998.761. 本条に定めるところに従い債券の販売によって得られた最初の資金から、政府法典第16724.5条に基づき設立された一般義務債券費用回転基金に、同セクションに規定された目的のために行われたすべての支出の額が再預託されるものとし、追加の債券販売が行われる場合にはいつでも、当該資金を同じ目的のために使用し、同じ方法で返済することができる。本条に基づき販売された債券のプレミアムおよび経過利息から得られて基金に預け入れられたすべての資金は、基金に留保され、債券利息の支出に対する貸方として一般

基金に振り替えるために利用できるものとする。ただし、プレミアムから得られた金額については、一般基金への振替えに先立ち、債券発行費用の支払いのために留保し、使用することができる。

998.762. 本条に基づき発行および販売された債券は、政府法典第2編第4部第3部第4章第6条(第16780条以降)に従って借り換えることができる。本条に基づく債券の発行についての有権者による承認には、当初本条に基づき発行された債券または過去に発行された借換え債を借り換えるために発行される債券の発行についての承認が含まれる。本条により承認された借換え債の収益によって借り換えられた債券は、当該借り換えられた債券を承認する、随時改正される決議に定められた方法および範囲において、法律で認められる範囲で法的に債務を消滅させることができる。

998.763. 州一般義務債券法または本条のいかなる規定にもかかわらず、財務官が本条に基づき債券を販売し、当該債券について、債券法律顧問が、指定される可能性のある条件に従うことを条件として、当該債券の利息が連邦所得税上の総所得から除外される、またはその他の連邦税制上の優遇措置を受ける資格がある旨の意見を発行した場合、財務官は、債券収益の投資および当該収益から得られる収益のために別個の口座を維持することができる。また、債券の非課税資格を維持し、またはこの州の基金を代表して連邦法に基づくその他の優遇措置を得るために必要または望ましい、連邦法に基づき要求または許可される債券収益の投資および使用に関する措置として、連邦法により要求される還付金、制裁金、またはその他の支払いを行うために、当該収益またはそれから得られる収益を使用し、またはその使用を指示し、その他の措置を講じることができる。

998.764. 本条項によって承認された債券の販売による収益は、California州憲法第XIII条Bにおいて使用される「税收」という用語に該当するものではなく、これらの収益の交付は第XIII条Bによって課される制限の対象とならない。本条によって発行が承認された債券の元本額(第998.762条に基づき発行される借換え債を除く)を超えない額の債券の「意図表明」収益は、本条に基づき承認され、2026年11月3日以降に支払われたプロジェクトまたはプログラムの費用(当該プロジェクトまたはプログラムの費用に充てることができる特定の州の省庁または機関の資金を含む)を支払うために使用された、法律上利用可能なあらゆる財源を補填するために使用されることが予定されており、また使用することができる。ただし、債券の収益から補填される費用は、その先行する債務が債券の収益によって償還される場合を除き、その他のいかなる債務の収益からも支払われてはならない。

提案2

2025～2026年定例会の下院憲法修正案第20号(2026年の法令決議第130章)によって提案されたこの修正案は、California州憲法の条項を改正することにより、同憲法を明示的に改正するものである。したがって、削除が提案されている既存の規定は取り消し線で、追加が提案されている新たな規定は、それが新たなものであることを示すために斜体で印刷される。

第XVI条に対する改正案

第一 (a) 本施策は、「California州の未来のための貯蓄法」として知られ、またその名称で引用されるものとする。

(b) 議会は、以下のすべてを認定し、宣言する。

(1) California州の家族は、責任ある財務計画には、予期せぬ困難や景気後退に備えて、好況時に貯蓄を取り分けておくことが必要であると理解している。California州も同じ常識的な原則に従うべきである。

(2) California州の住民は、政府が責任を持って、慎重に、かつ将来世代を見据えて公共財政を管理することを求めている。十分な準備金を維持することにより、不可欠な公共サービスを最も必要とされるときにも提供し続けることができる。

(3) California州の経済は世界最大かつ最もダイナミックな経済のひとつであるが、同時に、景気循環、歳入の変動、自然災害、公衆衛生上の緊急事態、および州予算に大きな負担をかける可能性のあるその他の予期せぬ事態の影響も受ける。

(4) 景気後退時に州の歳入が減少すると、準備金が多分であることにより、California州の家族、学生、高齢者、退役軍人、労働者、および企業が依存する不可欠なプログラムやサービスを混乱させる困難な選択を余儀なくされる可能性がある。

(5) 経済成長の期間中に十分な予算準備金を構築し、維持することは、California州の住民を不可欠なサービスの突然の削減から守るのに役立ち、財政的な困難の期間中に抜本的な是正措置を講じる必要性を軽減する。

(6) 健全な財務計画には、次の会計年度を超えて見据え、将来の課題が生じる前にそれに備えることが求められる。家族が緊急事態や予期せぬ支出に備えて貯蓄するのと同様に、California州も困難な時期に学校、公共の安全、および不可欠なサービスを守るために、好況時に貯蓄すべきである。

(7) 堅牢な準備金政策は、財政の安定を促進し、州政府に対する国民の信頼を高め、長期的な経済成長を支え、緊急事態や景気後退に効果的に対応するCalifornia州の能力を維持する上で役に立つ。

(8) 提案98は、学校に対する最低資金水準を確保するため、1988年に有権者によって制定された。本法のいかなる規定も、第XVI条第8条に基づく最低保証の算定または資金調達を変更することを意図するものではない。

(c) したがって、California州の予算準備金を充実させ、州が将来の経済的課題によりよく備えられるようにすることにより、責任ある予算編成、長期的な財務計画、および慎重な貯蓄に対する州の取組を強化することが、議会の意図である。準備金の強化は、Californiaの未来および将来世代への投資である。

第二 同第XVI条第20条を次のように改正する。

第20条. (a) (1) (A) 本条により、予算安定化基金を一般基金内に創設する。

(B) 本副段落を追加する施策の発効日前に、本項(a)の段落(2)ならびに(c)項および(d)項に基づき予算安定化基金に預け入れられた残高は、同基金に残るものとし、その後は、本副段落を追加する施策によって改正された本憲法の規定に従い、移転、引き出し、または調整されるものとする。

(2) 2015～16年度と2027～28年度およびその後の各会計年度について、当該会計年度の予算法に基づき、会計検査官は、10月1日までに、一般基金から予算安定化基金へ、当該会計年度の一般基金歳入の推定額の1.5パーセントに相当する金額を移転するものとする。

(b) (1) 2015～16年度と2027～28 およびその後の各会計年度について、当該会計年度の予算法に基づき、財務局は、以下のすべての情報を議会に提供するものとする。

(A) 当該会計年度について第XIII条Bに基づき充当される可能性のある一般基金の税収の額の推定値。

(B) (i) 副段落(A)で特定された一般基金の税収のうち、純資本利得に対して支払われた個人所得税に由来する部分の推定値。

(ii) 以下の合計額:

(iii) (I) 副段落(A)に基づいて作成された推定値の8パーセントを超え、10パーセントを超えない範囲にある、(i)号の推定値の部分。

(II) 副段落(A)に基づいて作成された推定値の10パーセントを超える、(i)号の推定値の部分の150パーセント。

(C) 副段落(B)の(ii)号に基づいて計算された金額がある場合、その金額を一般基金の税収として含めることから生じる、第8条に基づく州の資金調達義務の部分。

(D) (c)項段落(1)副段落(B)の(ii)号または段落(2)の副段落(C)に記載されている充当のうち、本段落の副段落(B)の(ii)号に記載された歳出予算の額。

(E) 副段落(B)の(ii)号に基づいて計算された額から、副段落(C)および(D)に基づいて計算された額の合計を差し引いた結果得られる額。ゼロ未満の場合、この目的において、その額はゼロとみなされるものとする。

(F) 副段落(E)に基づいて計算された額または予算安定化勘定の残高が(e)項に定める上限に達することとなる移転額のうち、いずれか少ない方の額。

(2) 2016～17年度と2027～28年度においては、2015～16年度と2026～27年度についてのみ、また、2017～18年度と2028～29年度およびその後の各会計年度においては、直前の2会計年度のそれぞれについて個別に、財務局は、当該会計年度に用いられた方法と同一の方法を用いて、以下のすべてを計算し、その計算結果を議会に提供するものとする。

(A) 第XIII条Bに基づき充当される可能性のある一般基金の税収の額の更新された推定値。

(B) (i) 副段落(A)で特定された一般基金の税収のうち、純資本利得に対して支払われた個人所得税に由来する部分の更新された推定値。

(ii) 以下の合計額：

(i) 副段落(A)に基づいて作成された推定値の8パーセントを超え、10パーセントを超えない範囲にある、(i)号の更新された推定値の部分。

(ii) 副段落(A)に基づいて作成された推定値の10パーセントを超え、(i)号の推定値の部分の150パーセント。

(C) 副段落(B)の(ii)号に基づいて計算および更新された金額がある場合、その金額を一般基金の税収として含めることから生じる、第8条に基づく州の資金調達義務の部分。

(D) (c)項の段落(1)副段落(B)の(ii)号または段落(2)副段落(C)に記載されている充当のうち、段落(1)副段落(B)の(ii)号に記載された歳出予算の額。

(E) 副段落(B)の(ii)号に基づいて計算された額から、副段落(C)および(D)に基づいて計算された額の合計を差し引いた結果得られる額。ゼロ未満の場合、この目的において、その額はゼロとみなされるものとする。

(F) (c)項および(d)項に基づき、当該会計年度について、会計検査官が一般基金から予算安定化勘定へ以前に移転した額。

(G) (i) 副段落(E)に基づいて計算された額から、当該会計年度について議会が以前に承認した、第22条(a)項の段落(1)に基づく移転の停止または削減の額、および副段落(F)に記載された、会計検査官が当該会計年度について以前に移転した額を差し引いた結果得られる、ゼロ以上の額、または (ii) 予算安定化勘定の残高が(e)項に定める上限に達することとなる移転額のうち、いずれか少ない方の額。

(c) (1) (A) 2015～16年度と2027～28年度から2029～30年度と2039～40年度まで、両年度を含む各会計年度の10月1日までに、(h)項の段落(2)および(3)に従って年間予算法に記載された推定値、ならびに(a)項の段落(2)で特定された合計額に基づき、会計検査官は、財務局長が定める日程に従い、副段落(B)に定めたとおり、一般基金および予算安定化勘定から額を移転するものとする。

(B) 本節の他のいかなる規定にもかかわらず、副段落(A)で特定された予算法が適用される会計年度においては、以下のとおりとする。

(i) (a)項の段落(2)で特定された額、および(b)項の段落(1)副段落(B)の(ii)号に基づいて計算された額から、(b)項の段落(1)副段落(C)に基づいて計算された額を差し引いた額の、それぞれ50パーセントを、一般基金から予算安定化勘定へ移転するものとする。

(ii) 残りの50パーセントは、以下の義務および目的のうちひとつまたは複数のために、議会が充当するものとする。

(I) 2014年7月1日時点で存在していた、第8条に基づく未積立の前会計年度の一般基金の債務。

(II) 2014年1月1日時点で未償還残高を有していた、一般基金外の基金から一般基金への予算上の貸付け、ならびに、医療提供者暫定支払基金への貸付けに係る費用の予定より早い認識、および教育法典第41206.04条(c)項の段落(1)に記載された費用の予定より早い認識。

(III) 2004～05年度より前に発生し、まだ支払われておらず、かつ第XIII条B第6条(b)項の段落(2)に基づき、法律で定めるところに従って数年間にわたり支払うことが認められている、義務付けられた費用に関する支払可能な請求。

(IV) 州レベルの年金制度に係る未積立債務、および資金が予算安定化勘定に移転されることになる会計年度について定められた現在の基準額を超える、その他の退職後給付の事前積立。本項の目的において、現在の基準額とは、法律、承認された覚書、団体交渉から除外または免除された従業員についてその拠出額を定める権限を有する雇用主または事業体が定めた給付スケジュール、またはこれらのいずれかの組み合わせに基づいて支払うことが求められる額をいう。本項に基づく要件を満たすためには、当該充当は、当該会計年度またはその翌会計年度において本項に記載された債務の支払いに充てられるはずの資金に取って代わるものではなく、それを補完するものでなければならない。

(V) 失業基金に対して行われた連邦政府の貸付け。

(iii) (ii)号に基づき充当された額が、(ii)号に記載された義務および目的の総額を超える場合、その残額は予算安定化勘定に移転するものとするが、ただし、そのような移転はいずれも(e)項の制限に従うものとする。

(2) (A) 2030～31年度と2040～41年度およびその後の各会計年度の10月1日までに、(h)項の段落(2)および(3)に従って年間予算法に記載された推定値に基づき、会計検査官は、財務局長が定める日程に従い、副段落(B)に定めるとおり、一般基金から予算安定化勘定へ額を移転するものとする。

(B) 副段落(A)で特定された予算法が適用される会計年度においては、(a)項の段落(2)で特定された額、および(b)項の段落(1)副段落(B)の(ii)号に基づいて計算された額から、(b)項の段落(1)副段落(C)に基づいて計算された額を差し引いた額を、一般基金から予算安定化勘定へ移転するものとする。

(C) 本条の他のいかなる規定にもかかわらず、議会は、(a)項の段落(2)で特定された額、および(b)項の段落(1)副段落(B)の(ii)号に基づいて計算された額から、(b)項の段落(1)副段落(C)に基づいて計算された額を差し引いた額の、それぞれ最大50パーセントを、段落(1)副段落(B)の(ii)号に記載されたひとつまたは複数の義務および目的のために充当することができる。

(3) 本項に記載された移転は、第22条(a)項の段落(1)に基づく停止または削減の対象となる。

(d) 2016～17年度と2027～28年度およびその後の各会計年度の10月1日までに、(h)項の段落(4)および(5)に従って年間予算法に記載された推定値に基づき、会計検査官は、財務局長が定める日程に従い、以下のとおり、一般基金と予算安定化勘定との間で額を移転するものとする。

(1) (b)項の段落(2)副段落(G)の額がゼロを超える場合、第22条(a)項の段落(1)に基づく当該移転の停止または削減の対象として、その額を一般基金から予算安定化勘定へ移転する。

(2) (b)項の段落(2)副段落(F)に記載された額が、(b)項の段落(2)副段落(E)に基づいて計算された額を超える場合、その超過額を予算安定化勘定から一般基金に戻すものとする。

(e) 本条の他のいかなる規定にもかかわらず、任意の会計年度について(a)項の段落(2)ならびに(c)項および(d)項に基づく予算安定化勘定への移転額は、移転が行われた時点における当該勘定の残高が(b)項に従って推定された当該会計年度の一般基金の税収の額の10-20パーセントを超えてはならない。任意の会計年度について、本段落がなければ予算安定化勘定に移転されていた

はずの一般基金の税収は、2014年1月1日時点の政府法典第13101条に定めるインフラ(これに係る先送りされた維持管理を含む)のためにのみ支出することができる。

(f) (b)項において一般基金の税収として記載された資金は、当該収益が帰属する会計年度については、第8条の目的における一般基金の税収であるが、その後、当該資金が予算安定化勘定から一般基金へ移転されたことを理由として、追加の一般基金の税収とはみなされないものとする。

(g) 会計検査官は、本節の目的のために現時点では必要ないと判断する予算安定化勘定の資金を、一般基金の日々の資金繰りの需要の管理を支援するために利用することができる。本項に基づくいかなる利用も、予算安定化勘定の目的を妨げてはならない。

(h) 年間予算法には、以下のすべてに記載された推定値を含めるものとする。

(1) (a)項の段落(2)

(2) (b)項の段落(1)副段落(B)の(ii)号

(3) (b)項の段落(1)副段落(F)

(4) (b)項の段落(2)副段落(B)の(ii)号

(5) (b)項の段落(2)副段落(G)

(i) 第XIII条B第5条にかかわらず、2027～28年度およびその後の各会計年度について、予算安定化勘定への移転は、第XIII条Bの目的における「制限の対象となる充当」を構成しないものとする。2027～28年度およびその後の各会計年度について、第XIII条Bの目的において以前に「制限の対象となる充当」として算入されていなかった、予算安定化勘定から引き出されまたは移転された資金は、予算安定化勘定から引き出された、または一般基金に返還された会計年度において、第XIII条Bの目的における「制限の対象となる充当」を構成するものとする。

(j) 予算安定化勘定を補完するものとして、政府法典第16418.7条において設置された予想余剰一時保有勘定、またはその勘定を承継する勘定は、税収の変動に対処するための追加的な責任ある予算編成手法となるものとする。第XIII条B第5条にかかわらず、2027～28年度およびその後の各会計年度について、年間予算法に従って予想余剰一時保有勘定への移転が行われる場合、当該移転は、当該会計年度について、第XIII条Bの目的における「制限の対象となる充当」を構成しないものとするが、ただし、制限の対象とならない額は、移転が行われた会計年度の一般基金の税収の額の10パーセントを超えないものとする。2027～28年度およびその後の各会計年度について、第XIII条Bの目的において以前に「制限

の対象となる充当」として算入されていなかった、予想余剰一時保有勘定から引き出されまたは移転された資金は、一般基金またはその他の州基金へ引き出されまたは移転された会計年度において、第XIII条Bの目的における「制限の対象となる充当」を構成するものとする。

第三 同第XVI条第22条を次のように改正する。

第22条. (a) 知事が予算上の緊急事態を宣言し、当該緊急事態を構成する状況を特定する布告を行った場合、議会は、以下のいずれかを行う法案を可決することができる。

(1) 第20条によって義務付けられている、一般基金から予算安定化勘定への金銭の移転を、1会計年度について、指定された金額だけ停止または削減する。

(2) (A) 第20条に基づき予算安定化勘定に移転された資金を、予算上の緊急事態に対処するために充当する目的で、一般基金に返還する。

(B) 予算安定化勘定内の資金が直前の会計年度において充当のために一般基金に返還されていた場合を除き、いずれの会計年度においても、予算安定化勘定の残高の50パーセントを超える額を、副段落(A)に基づく充当のために一般基金に返還することはできない。

(3) 第21条によって義務付けられている一般基金から公立学校システム安定化勘定への金銭の移転を、1会計年度について、指定された金額だけ停止または削減する。

(4) 第21条に基づき公立学校システム安定化勘定に移転された資金を充当し、それらの資金を学区およびコミュニティカレッジ地区の支援のために配分する。

(b) 本条の目的において、「予算上の緊急事態」とは、以下のいずれかを意味する。

(1) 第XIII条B第3条(c)項の段落(2)の意味における、知事によって宣言された緊急事態。

(2) (A) 負債清算準備金のための資金を取り分けた後、直近3つの予算法のいずれかの制定時に推定された一般基金の総支出額の最高額と同等の水準で、現会計年度または次会計年度の一般基金の支出に充てるには推定資源が不十分であるとの知事による判断であって、以下の両方について調整されたもの。

(i) California州消費者物価指数によって測定される、州の生活費の年間変化率。

(ii) 政府法典第7901条(b)項に基づく、州の民間人口の年間増加率。

(B) 本段落に基づき決定された予算上の緊急事態のために引き出すことができる最大額は、副段落(A)に従って計算された、直近3つの予算法のいずれかの制定時に推定された一般基金の総支出額の最高額を超える会計年度の一般基金の総支出水準をもたす金額、または(a)項の段落(2)副段落(B)によって課されるいずれかの制限のいずれをも超えてはならない。

(c) (b)項に基づき知事が予算上の緊急事態を宣言するために必要な条件が存在する場合、政府法典第13308条(e)項に基づき財務局長が議会に提出する知事予算案に対する修正案、または後継法によって議会に提出することが求められるその他の予算修正は、当該修正が以下のいずれかを提案する場合、知事による予算上の緊急事態の布告を構成するものとする。

(1) 一般基金から予算安定化勘定または公立学校システム安定化勘定への金銭の移転の停止または削減。

(2) 本条に基づく予算安定化勘定から一般基金への金銭の返還、または本条に基づく公立学校システム安定化勘定からの充当を行うこと。

提案3

本発議法案は、California州憲法第II条セクション8の規定に従って住民に提出される。

本発議法案は、California州憲法の一部を改正するものである。そのため、削除が提案されている既存の規定は取り消し線で示され、新たに追加が提案されている規定は斜体字で示されている。

提案された法律

2026年California州子ども教育・医療保護法

第1条 名称。

本法案は、「2026年California州子ども教育・医療保護法」と称するものとし、同法の名称で引用することができる。

第2条 所見。

(a) 2012年、California州の有権者は、重要な州のサービスに資金を提供し、大不況による財政上の困難によって引き起こされた公教育への大幅な削減を回避するため、高所得者層、すなわち上位2%の所得者に対する増税を可決した。これらの税率は2016年に有権者によって延長され、63%が賛成票を投じた。この税制が最初に可

2

3

決されて以来、学校およびその他の不可欠なサービスのために1,040億ドルを超える税収をもたらしている。これは、州予算および州の緊急予備基金の基盤をなす重要な部分である。

(b) この高所得者向け所得税により、州は子どもたちの教育および健康に重要な投資を行うことが可能となり、California州の公立学校制度が全米50州の中で競争力を持つようになることに寄与してきた。2012年、California州は学校教育への支出額において全米で下位10州に入っていた。現在、これらの税収により、California州は学校教育への支出において実質的な進展を遂げている。当州では現在、無償の学校給食、すべての4歳児を対象とした無償の移行期幼稚園、低学年の小学生を対象とした登校前と放課後の無償の保育、および多くの学区における地域サービスを提供している。

(c) 有権者によって延長されない限り、この税制は2030年に期限が切れる。それにより、州の歳入は直ちに100億ドルを超えて減少し、学校、子どもの医療、およびその他の不可欠なサービスに壊滅的な削減が生じることになる。そうなれば、2012年に高所得者向け所得税が最初に可決されて以来、学校が達成してきた成果を後退させることになる。

(d) 本法案は、現在のドル価値で所得が\$680,000未満の夫婦、または所得が\$340,000未満の個人に対して税負担を増加させるものではない。また、この税制が2012年に初めて制定されて以来変更されていない既存の税率を変更するものでもない。

(e) California州で最も裕福な人々に対し、彼らが必要としておらず、学校や地域社会が負担することのできない減税を行うべき時ではない。高所得者に対するこの税を維持することは、California州の子どもたちが健やかに成長し、その最大限の可能性を実現するために必要な教育および医療を受けられるようにすることに寄与する一方、この税を失効させることは、次世代の教育および健康に対する大幅な削減を必要とすることになる。

(f) California州の未来は、900万人を超える子どもたちの成功にかかっている。California州のすべての子どもには、成人として成功するための公平な機会が与えられるべきである。しかし、子どもたちが成人として成功するためには、質の高い教育および医療を受ける機会が必要である。

(g) 子どもたちにとって、教育と医療は不可欠であり、相互に依存している。質の高い教育を受ける機会、California州の子どもたちが成功するための基盤である。十分な学校が整備されていても、病気によって通学できなければ、子どもたちは教育を受けることができない。また、十分な医療がない地域社会で育つ子どもたちは、病気にかかったり、定期的な通学を妨げる慢性的な健康上の問題を抱えたりする可能性が高い。

(h) 調査によれば、質の高い教育および医療を早期に受けることにより、子どもたちが学校生活および人生において成功する可能性が高まることが示されている。高所得者に対するこの税は、California州の子どもたちが健や

かに成長し、持てる能力を最大限に発揮するために必要な教育と医療を受ける機会を確保することにつながる。

(i) この所得税収は、地方の学区およびコミュニティカレッジに直接配分されることがCalifornia州憲法によって保証されている。これにより州の資金に余裕が生じ、予算の均衡を図るとともに、歳入が減少した場合であっても、子どもとその家族への医療、高齢者、働く家庭および小規模事業主へのサービス、山火事の防止、その他の重要なニーズに対する削減を防ぐための緊急予備基金を確保することができる。あらゆる人が恩恵を受ける。

(j) これらすべての資金が有権者の意図した用途にのみ使用されるよう、これらの資金は、議会が他の目的に流用することのできない特別基金に入れられる。これらの歳入は、州の官僚機構または行政費用に支出することができない。

(k) これらの資金は、本施策に定められた目的のためにのみ支出されていることを確保するため、毎年、独立した監査を受けるものとする。公選職にある者がこれらの資金を不正に使用した場合、訴追および刑事罰の対象となる。

(l) 本施策は、州の緊急予備基金の構築に寄与しており、今後もその維持に寄与することになる。California州では過去15年間にわたり予算が大きく変動しており、好調な年度の後に深刻な赤字と壊滅的な削減が生じることがしばしばあった。州の緊急予備基金を維持することは、景気後退時における学校および医療への資金の削減から、子ども、高齢者、および障害のあるCalifornia州民を守ることに寄与してきた。

(m) 連邦予算の削減は、低所得のCalifornia州民、特に子どもたちに甚大な影響を及ぼすことになる。しかし、連邦税法は富裕層の納税者に巨額の減税を与えている。高所得のCalifornia州民に対するこの既存の税を維持することは、学校および児童を守るために不可欠である。

第3条 目的および趣旨。

(a) 本法案を制定するに当たっての有権者の主たる目的および趣旨は、California州の地元公立学校における教育および指導の質を低下させる有害な削減を回避し、子どもおよびその家族に不可欠な医療サービスに十分な資金を提供することである。

(b) 本法案は、富裕層のCalifornia州民に対する現行の所得税率を延長することにより、子どもたちを守ることを意図するものである。富裕層の懐に資金を戻す代わりに、本施策はその資金を特別口座に入れ、California州のすべての子どもが質の高い公教育を受けられることを確保するためにのみ支出することを義務付ける。これにより、州の資金を子どもの医療の提供およびその他の不可欠なサービスへの資金供給に充てることが可能となる。

(c) 本法案は、学校のために生み出される歳入が、管理費ではなく教室での経費に充てるため、学区およびコミュニティカレッジに直接配分されることを憲法上保証するものである。州予算がどのような状況になろうとも、この学校資金を停止したり留保したりすることはできない。

(d) 本法案によるすべての歳入は、本施策に定められた目的にのみ使用されることを確保するため、毎年、地方監査および独立した会計検査官による監査の対象となる。

第4条. California州憲法第XIII条第36条を次のように改正する。

第36条. (a) 本条において：

(1) 「公共安全サービス」には、以下が含まれる。

(A) 法執行職員、刑事手続を担当する弁護士および裁判所警備職員を含む、公共安全職員の雇用および訓練。

(B) 地方拘置所の管理、ならびに少年および成人の犯罪者に対する収容、治療およびサービスの提供ならびに監督。

(C) 児童虐待、ネグレクトまたは搾取の防止、虐待、ネグレクトまたは搾取を受けた、またはその危険にさらされている子どもおよび若者ならびにそれらの子どもの家族に対するサービスの提供、養子縁組サービスの提供、ならびに成人保護サービスの提供。

(D) 学業上の不振、自傷または他害、ホームレス状態、ならびに回避可能な収監または施設収容を減らすための、子どもおよび成人に対する精神保健サービスの提供。

(E) 薬物乱用の防止および治療、ならびに回復支援サービスの提供。

(2) 「2011年再編法」とは、州予算計画を実施するために2012年9月30日までに制定された法律であり「2011年再編」と題され、関連する報告責任を含め、公共安全サービスに関する責任を地方機関に割り当てることを定めるものをいう。同法は、議会が定めるところにより、連邦法および資金要件に適合する形で、公共安全サービスの設計、運営および提供について、地方機関に最大限の柔軟性と権限を与えるものとする。ただし、2011年再編法には、早期定期スクリーニング・診断・治療(EPSDT)プログラムおよびメンタルヘルスマネジメント医療を除き、2012年1月1日以降に地方機関に割り当てられた新たなプログラムを含めないものとする。

(b) (1) (d)項に規定する場合を除き、2011～12会計年度以降、以下の金額を、政府法典第30025条により設置された2011年地方歳入基金に、次のとおり預け入れるものとする。

(A) 2011年7月1日時点の歳入・課税法典第6051.15条および第6201.15条に規定された税から生じる、還付金を差し引いたすべての歳入。

(B) 2011年7月1日時点の歳入・課税法典第11005条に規定された自動車登録料から生じる、還付金を差し引いたすべての歳入。

(2) 2011年7月1日以降、段落(1)に従って預け入れられた歳入は、California州憲法第XVI条セクション8の適用上、一般基金の歳入または税収とはみなさないものとする。

(c) (1) 2011年地方歳入基金に預け入れられた資金は、地方機関による公共安全サービスの提供に充てるためにのみ、継続的に充当されるものとする。2011年再編法が全面的に実施されるまでの間、地方機関に代わって公共安全サービスを提供することにより生じたプログラム費用について、州に償還するためにも資金を使用することができる。資金の配分方法は、2011年再編法に定めるところによるものとする。

(2) 郡の財務官、市・郡の財務官、またはその他の適切な職員は、各郡または市・郡の金庫内に「2011年郡地方歳入基金」を設置するものとする。各2011年郡地方歳入基金の資金は、2011年再編法に定めるところにより、地方機関による公共安全サービスの提供に充てるためにのみ使用するものとする。

(3) California州憲法条項XIIIB第6条その他のいかなる憲法上の規定にもかかわらず、2011年再編法、または同法を実施するために採択された規則、発令された行政命令もしくは行政指令によって地方機関に課された新たなプログラムまたはより高い水準のサービスの義務付けは、同節にいう州による資金の交付を必要とする義務付けを構成しないものとする。地方機関に対し、その公共安全サービスに関する責務の遂行その他の事項について、政府法典題名5第2編第1部第9章(第54950条以降)の規定を遵守することを求めるいかなる要件も、条項XIIIBの第6条に基づく費用償還の対象となる義務付けには該当しないものとする。

(4) (A) 2012年9月30日以降に制定された法律であって、2011年再編法によって義務付けられたプログラムまたはサービス水準について地方機関がすでに負担している費用を全体として増加させる効果を有するものは、州が当該費用の増加分について毎年資金を提供する範囲に限り、地方機関に適用されるものとする。地方機関は、本副段落に記載された法律によって要求されるプログラムまたはサービス水準について、資金が提供されている水準を超えて提供する義務を負わないものとする。

(B) 2011年10月9日以降に実施された規則、行政命令、または行政指令であって、2011年再編法を実施するために必要なものではなく、かつ、2011年再編法によって義務付けられたプログラムまたはサービス水準について地方機関がすでに負担している費用を全体として増加させる効果を有するものは、州が当該費用の増加分について毎年資金を提供する範囲に限り、地方機関に適用されるものとする。地方機関は、本副段落に記載された新たな規則、行政命令、または行政指令に従って、資金が提供されている水準を超えるプログラムまたはサービス水準を提供する義務を負わないものとする。

(C) 副段落(A)および(B)に記載された、地方機関が資金の提供を受けている水準を超えて提供する新たなプログラムまたはより高い水準のサービスについては、州による資金の交付を必要とせず、その他の点でも条項XIIIB第6条の適用を受けないものとする。本段落は、2011年

1月2日時点での条項XIIIB第6条(a)項の段落(2)に基づき、現在、資金の交付が免除されている法律には適用されないものとする。

(D) 州は、2011年再編法によって義務付けられたプログラムまたはサービス水準について地方機関が負担する費用を全体として増加させる効果を有する計画、免除措置、またはそれらの計画もしくは免除措置の修正を連邦政府に提出してはならない。ただし、当該計画、免除措置または修正が連邦法によって要求されている場合、または州がその費用増加について毎年資金を提供する場合は、この限りでない。

(E) 州は、地方機関の要請により州が課す義務付け、または連邦法を遵守するために州が課す義務付けについて、本段落に基づく資金の交付を行うことを要求されないものとする。本段落によって必要とされる州の資金は、(b)項および(d)項に記載された資金、従価財産税、または地方歳入基金の売上税勘定の社会サービス副勘定以外の財源から拠出されるものとする。

(5) (A) (a)項の段落(1)副段落(C)から(E)までに記載され、2011年再編法に含まれるプログラムについて、2011年再編法に記載された連邦政府のマッチング資金が得られる条件を変更する連邦法または連邦規則のその後の変更があり、かつ、それによって地方機関が負担する費用が全体として増加する場合、州は、州が決定する当該費用の連邦政府以外の負担分の少なくとも50パーセントを毎年提供するものとする。

(B) 州が、(a)項の段落(1)副段落(C)から(E)までに記載され、2011年再編法に含まれるプログラムのひとつ以上に関係する連邦の司法手続または行政手続において提起された苦情の当事者であり、かつ、金銭的な罰金という形で費用を課す、または2011年再編法によって義務付けられたプログラムまたはサービス水準について地方機関がすでに負担している費用を全体として増加させる和解、司法命令または行政命令がある場合、州は、州が決定する当該費用の連邦政府以外の負担分の少なくとも50パーセントを毎年提供するものとする。州が、当該和解または命令が、ひとつまたは複数の地方機関による機械的職務の不履行、法的義務の誠実な履行の不履行、または過失もしくは無謀な態様での行為に関係すると判断した場合、州による支払いは要求されないものとする。

(C) 本段落に基づき提供される州の資金は、(b)項および(d)項に記載された資金、従価財産税、または地方歳入基金の売上税勘定の社会サービス副勘定以外の資金源から拠出されるものとする。

(6) 州または地方機関が、本セクションまたは2011年再編法に基づく職務もしくは義務を履行しない場合、適切な当事者は司法上の救済を求めることができる。これら

の手続きは、その他すべての民事事件に優先するものとする。

(7) 2011年郡地方歳入基金に預け入れられた資金は、州が連邦政府のマッチング資金を受ける資格を維持し、かつ、州による公共安全サービスの提供を規律する適用可能な連邦基準を州が遵守することを確保するような方法で支出されるものとする。

(8) 2011年郡地方歳入基金に預け入れられた資金は、公共安全サービスのための他の資金に取って代わるために地方機関が使用してはならない。

(d) (b)項に記載された税が減額されるか、または効力を失った場合、州は、(b)項に記載された税によって本来提供されたはずの総額と同額以上の金銭を、2011年地方歳入基金に毎年提供するものとする。その金額を決定する方法は、2011年再編法に定めるものとし、州は、地方機関が2011年再編法によって割り当てられた公共安全サービスの責任を遂行することを求められている限り、その金額を提供する義務を負うものとする。州がその金額を毎年充当しない場合、会計監査官は、一般基金からその金額を月ごとの按分額として2011年地方歳入基金に移転するものとする。その後、会計監査官は、2011年再編法によって指示された方法で、これらの金額を地方機関に支出するものとする。本項に基づく州の義務についての一般基金の金銭に対する請求権は条項XVI第8条に基づいて取り分けられる金銭に対する第一順位の優先権、および条項XVI第1条に記載された有権者が承認した債務および負債を支払うための第二順位の優先権よりも下位の優先順位を有するものとする。

(e) (1) 地方の公共安全サービスに対する重要な保護を提供する過程で公教育が損なわれないようにするため、ここに一般基金内に教育保護勘定を創設し、(f)項に定めるとおり、本条によって課される税の段階的な増加から生じる歳入を受け入れ、支出するものとする。

(2) (A) 財務局長は、2013年6月30日以前、およびその後、2014年から2030年までの各年の6月30日以前に、次年度中に教育保護勘定への移転に利用可能となる、(f)項における税率の段階的引上げにより生じる、還付金を差し引いた追加的歳入の総額を推計するものとする。財務局長は、2012～13年度末までに受領される、還付金を除く追加的歳入についても、2013年1月10日までに同様の推計を行うものとする。

(B) 2013～14年度から、2013～14年度から2030～31年度までの両方を含む各会計年度の最初の3四半期の各四半期の最終10日間に、会計監査官は、当該会計年度について副段落(A)に基づき推計された総額の4分の1を教育保護勘定に移転するものとする。ただし、この金額は副段落(D)に基づき調整される場合がある。

(C) 2012～13年度から、2012～13年度から2032～33年度までの両方を含む各会計年度において、財務局長は、該当する以下の金額を合計することにより、副段落(D)に定める教育保護勘定に対する調整額を算定するものとする。

(i) 2012～13年度から2012～13年度から2030～31年度までの両方を含む各会計年度の最終四半期において、財務局長は、副段落(A)に基づき当該会計年度について行われた推計を再計算し、この更新された推計額から、当該会計年度についてそれまでに教育保護勘定に移転された金額を差し引くものとする。

(ii) 2015年6月およびその後2016年から2033年までの両方を含む各年の6月において、財務局長は、2年前に終了した会計年度について、(f)項における税率の段階的引上げにより生じた追加的歳入の、還付金を差し引いた総額を最終的に算定するものとする。2年前に終了した会計年度について(i)号に基づき算定された更新後の推計額を、この最終算定額から差し引くものとする。

(D) 副段落(C)に基づき算定された合計額が正の値である場合、会計監査官は、会計年度末前10日以内に、その合計額と同額を教育保護勘定に移転するものとする。その金額が負の値である場合、会計監査官は、減額の総額がここに定める負の金額と等しくなるまで、教育保護勘定へのその後の四半期ごとの移転がある場合には、これを停止または減額するものとする。副段落(C)の(i)号に基づき行われるいかなる算定においても、四半期ごとの移転額は、本副段落に基づき行われた停止または減額を反映するよう変更されないものとする。

(E) 財務局長は、2018年6月30日までに、また2019年から2030年までの各年についてはそれぞれ6月30日までに、(f)項における税率の段階的な引上げによって次年度に生じる追加歳入から還付金を差し引いた額のうち、その他すべての利用可能な一般基金歳入と合わせて以下を満たすために必要となる額を推計するものとする。

(i) 当該次年度について、California州憲法条項XVI第8条に定める最低資金保証、および

(ii) (i)号を通じて既に計上されているプログラム支出を除く、当該次年度の業務量予算。本条において、「業務量予算」とは、2016年1月1日時点の政府法典第13308.05条に定められ、かつ同日時点で財務局によって解釈されていた意味を有するものとする。ただし、「現在承認されているサービス」とは、2016年1月1日時点の政府法典第13308.05条に基づいて「現在承認されているサービス」とみなされたであろうサービスのみを意味するものとする。

(F) すべてのCalifornia州の学童およびその家族が、定期的かつ質の高い医療を受けられるようにし、それによって健康上の問題による学校の欠席を最小限に抑えるため、財務局長が、次年度に教育保護勘定への移転に利

用可能な金額が、当該次年度について副段落(E)に基づき同勘定から必要とされる歳入額を上回ると推計した場合、局長はその残額を特定するものとする。その残額の50パーセントは、いずれの会計年度においても最大20億ドルを上限として、福祉・施設法第9部第3編第7章(第14000条以降)から第8.9章(第14700条以降)までに記載された既存の医療プログラムおよびサービスへの資金を増額するため、会計監査官により、教育保護勘定からCalifornia州医療サービス局に四半期ごとに配分されるものとする。この資金は、保健安全法典第1250条に基づき認可された医療従事者および医療施設が提供する、子どもおよびその家族に対する重大、緊急、急性期および予防的な医療サービス、ならびに本条に基づき医療給付を提供するためにCalifornia州医療サービス局と契約を締結している、Medi-Cal受給者に対する医療の提供を管理する医療保険プランその他の主体に対してのみ使用されるものとする。

(G) 副段落(F)に規定される配分は、予算上の緊急事態が宣言された会計年度において、法律により停止することができる。ただし、その配分は、当該年度における一般基金の総支出の比例的な削減を超えて削減されないものとする。本条において、「予算上の緊急事態」とは、条項XVI第22条(b)項の段落(2)における「予算上の緊急事態」と同じ意味を有するものとする。

(H) 副段落(F)に基づき提供される資金は、これらのプログラムに対する支払いの連邦政府負担分以外の部分について、既存の州一般基金を代替するために使用してはならず、また、連邦法に適合する形で、連邦政府のメディケイドマッチング資金を取得するために使用するものとする。

(3) 教育保護勘定内のすべての金銭は、ここに、本段落に定めるとおり、学区、郡教育局、チャータースクールおよびコミュニティカレッジ地区を支援するため、ならびに段落(2)副段落(F)に定める医療のために、継続的に充当されるものとする。

(A) 本段落に基づき教育のために充当された金銭の11パーセントは、2012年11月6日時点の教育法典第84750.5条に基づき決定された金額に比例してコミュニティカレッジ学区に一般目的資金を提供するため、California コミュニティカレッジの理事会により、コミュニティカレッジ学区に四半期ごとに配分されるものとする。本副段落に基づき計算された配分額は、2012年11月6日時点の教育法典第84750.5条に基づき計算された金額を超える、同日時点の同法第84751条の(a)項、(c)項および(d)項に規定された金額によって相殺されるものとする。ただし、いかなるコミュニティカレッジ地区についても、フルタイム当量学生ひとり当たり100ドル(\$100)以上が配分されるものとする。

(B) 本段落に基づき教育のために充当された金銭の89パーセントは、2012年11月6日時点の教育法典第2558条および第42238条に基づき計算された歳入上限、ならびに郡教育局、学区およびチャータースクールについて、それぞれ同日時点の同法第47633条に基づき計算された金額に比例して、学区および郡教育局に一般目的資金を、チャータースクールに州の一般目的資金を提供するため、教育長により四半期ごとに配分されるものとする。そのように計算された金額は、郡教育局、学区およびチャータースクールについて、それぞれ、2012年11月6日時点の教育法典第2558条(c)項、第42238条(h)項の段落(1)から(7)まで、および第47635条に規定された金額のうち、同日時点の同法第2558条、第42238条、および第47633条に基づきそれぞれ計算された金額を超える部分によって相殺されるものとする。ただし、いかなる学区、郡教育局またはチャータースクールも、平均日次出席単位当たり200ドル(\$200)以上を受け取るものとする。

(4) 本項は自動執行されるものであり、効力を生じるために立法措置を必要としない。California コミュニティカレッジの理事会および教育長による教育保護基金内の金銭の分配は、州議会および知事が条項IV第12条に基づく年間予算案を成立させなかったこと、条項XVI第8条の(h)項を発動したこと、または州議会もしくは知事によるその他のいかなる行為もしくは不作為によっても、遅延またはその他の影響を受けないものとする。

(5) 他のいかなる法律の規定にもかかわらず、教育のために教育保護勘定に預け入れられた金銭は、州議会、知事、または州政府のいずれかの機関が負担した費用の支払いに使用してはならない。

(6) コミュニティカレッジ地区、郡教育局、学区、またはチャータースクールは、教育保護勘定から受領した金銭をその管轄区域内の学校においてどのように支出するかを決定する唯一の権限を有するものとする。ただし、適切な統治委員会または機関は、その支出に関する決定を当該統治委員会または機関の公開会議における公開の場で行わなければならない。教育保護勘定からのいかなる資金も、管理者の給与もしくは福利厚生、またはその他の管理費用に使用してはならない。各コミュニティカレッジ地区、郡教育局、学区、およびチャータースクールは、教育保護基金から受領した金額およびその金銭をどのように支出したかについての会計報告を、毎年、そのインターネット・ウェブサイト公表するものとする。

(7) コミュニティカレッジ地区、郡教育局、学区、およびチャータースクールに義務付けられている毎年の独立した財務およびコンプライアンス監査は、法律に定められる

その他すべての要件に加えて、教育保護勘定から提供された資金が、本条の定めに従って適切に支出および使用されたかどうかを確認し、検証するものとする。これらの事業体が本条の追加的な監査要件を遵守するために負担した費用は、教育保護勘定からの資金で支払うことができ、本条においては管理費用とはみなされないものとする。

(8) 本条に基づき教育保護基金に預け入れるために(f)項に従って得られる歳入から還付金を差し引いた額は、条項XVI第8条の目的において、「一般基金歳入」、「一般基金の税金」および「学区およびコミュニティカレッジ地区の支援のために州が充当する金銭」とみなされるものとする。

(f) (1) (A) 歳入・課税法典第2編第1部(第6001条以降)により課される税に加え、有体動産を小売販売する権利に対し、2013年1月1日以降2017年1月1日より前に本州で小売販売されたすべての有体動産の販売から得られる各小売業者の総収入の4分の1パーセントを税率として、すべての小売業者に対してここに税を課すものとする。

(B) 歳入・課税法典第2編第1部(第6001条以降)により課される税に加え、2013年1月1日以降2017年1月1日より前にいずれかの小売業者から購入され、本州で保管、使用またはその他の消費に供される有体動産について、その販売価格の4分の1パーセントを税率として、本州におけるその保管、使用またはその他の消費に対してここに消費税を課すものとする。

(C) 販売使用税法は、本条の施行日以降に制定された改正を含め、本段落に基づき課される税に適用されるものとする。

(D) 本段落は、2017年1月1日に効力を失うものとする。

(2) 2012年1月1日以降2031年1月1日より前に開始するすべての課税年度について、歳入・課税法典第17041条に基づき課される税に関して、歳入・課税法典第17041条(a)項の段落(1)に定める所得税率区分および9.3パーセントの税率を、以下の各号により変更するものとする。

(A) (i) 25万ドル(\$250,000)を超え30万ドル(\$300,000)以下の課税所得の部分については、25万ドル(\$250,000)を超える額に対して10.3パーセントの税率を適用する。

(ii) 30万ドル(\$300,000)を超え50万ドル(\$500,000)以下の課税所得の部分については、30万ドル(\$300,000)を超える額に対して11.3パーセントの税率を適用する。

(iii) 50万ドル(\$500,000)を超える課税所得の部分については、50万ドル(\$500,000)を超える額に対して12.3パーセントの税率を適用する。

(B) 副段落(A)の(i)号、(ii)号および(iii)号に定める所得税率区分は、歳入・課税法典第17041条(h)項に別段の定めがある場合を除き、2013年1月1日以降に開始する課税年度についてのみ再計算するものとする。

(C) (i) 歳入・課税法典第19136条(g)項の目的において、本段落は2012年11月6日に法制化されたものとみなす。

(ii) 歳入・課税法典第2編第10部(第17001条以降)および第10.2部(第18401条以降)の目的において、本段落によって定められ、課される変更後の税率区分および税率は、歳入・課税法典第17041条に基づき定められ、課されるものとみなす。

(D) 本段落は、2031年12月1日に効力を失うものとする。

(3) 2012年1月1日以降、かつ 2031年1月1日より前に開始するすべての課税年度について、歳入・課税法典第17041条に基づき課される税に関して、歳入・課税法典第17041条(c)項の段落(1)に定める所得税率区分および9.3パーセントの税率を、以下の各号により変更するものとする。

(A) (i) 34万ドル(\$340,000)を超え40万8,000ドル(\$408,000)以下の課税所得の部分については、34万ドル(\$340,000)を超える額に対して10.3パーセントの税率を適用する。

(ii) 40万8,000ドル(\$408,000)を超え68万ドル(\$680,000)以下の課税所得の部分については、40万8,000ドル(\$408,000)を超える額に対して11.3パーセントの税率を適用する。

(iii) 68万ドル(\$680,000)を超える課税所得の部分については、68万ドル(\$680,000)を超える額に対して12.3パーセントの税率を適用する。

(B) 副段落(A)の(i)号、(ii)号および(iii)号に定める所得税率区分は、歳入・課税法典第17041条(h)項に別段の定めがある場合を除き、2013年1月1日以降に開始する課税年度についてのみ再計算するものとする。

(C) (i) 歳入・課税法典第19136条(g)項の目的において、本段落は2012年11月6日に法制化されたものとみなす。

(ii) 歳入・課税法典第2編第10部(第17001条以降)および第10.2部(第18401条以降)の目的において、本段落によって定められ、課される変更後の税率区分および税率は、歳入・課税法典第17041条に基づき定められ、課されるものとみなす。

(D) 本段落は、2031年12月1日に効力を失うものとする。

(g) (1) 会計監査官は、その法定権限に従い、2011年地方歳入基金および各2011年郡地方歳入基金からの支出を監査することができ、また、これらの資金が本条に適合する方法で使用され、会計処理されていることを確保するため、教育保護勘定を監査しなければならない。

(2) 司法長官または地方検事は、2011年郡地方歳入基金または教育保護勘定の金銭の不正使用について速やかに調査し、これについて民事上または刑事上の罰則を求めることができる。

第5条. 対立する法案。

本法案と、個人所得税率に影響を及ぼす別の施策が同一の州全体の投票用紙に掲載される場合、当該別の法案の規定は、本法案と抵触するものとみなされる。本法案が、本法案と抵触するとみなされた法案よりも多くの賛成票を得た場合、本法案の規定がその全体において優先し、当該別の法案は無効となる。

第6条 分離可能性

本法の規定またはその一部が、何らかの理由により無効または違憲であると判断された場合、残りの規定は影響を受けず、完全な効力を維持するものとし、この目的のため、本法の規定は分離可能なものとする。

第7条. 提案者の原告適格

いかなる法律の規定にもかかわらず、有権者による本法の承認後、州、政府機関またはその職員のいずれかが本法の合憲性を擁護しない場合、その他の政府雇用主、提案者、またはそれらがいない場合には本州の市民は、本法の合憲性を擁護する目的で、当該手続きが第一審裁判所に係属している場合、控訴審にある場合、またはCalifornia州最高裁判所もしくはアメリカ合衆国最高裁判所による裁量審査に付されている場合を問わず、本法の合憲性を争ういかなる裁判手続きにも介入する権限を有するものとする。当該訴訟の弁護に要する手数料および費用は、司法長官に充当された資金から支出するものとし、速やかに支払われるものとする。

提案4

2025-2026年定例会の上院法案第42号(2025年の法令第245章)によって提案されたこの法律は、California州憲法第II条第10条に従い、住民に提出される。

本法案は政府法典の各条を改正するものであるため、削除が提案されている規定は取り消し線で示され、追加が提案されている新たな規定は、それが新たなものであることを示すため斜体で印刷されている。

3

4

提案された法律

第1条. 本法は「2026年California州公正選挙法」と称するものとし、この名称で引用することができる。

第2条. 議会は、以下のすべてを認定し、宣言する。

(a) すべての市民が政治過程において自らの声を届け、選出された公職者に説明責任を果たさせることができないなければならない。

(b) 地方または州の公選職の選挙は、公正で、開かれた、かつ競争的なものでなければならない。

(c) 政治運動の費用の増加は、候補者に富裕な寄付者や特殊利益団体からの多額の寄付に頼ることを余儀なくさせる可能性があり、それによって、そうした富裕な寄付者や特殊利益団体が政府の意思決定に対して不釣り合いな影響力を持つことになりかねない。

(d) そのような不釣り合いな影響力は、公職者が公平な態度で職務を遂行しており、政府が市民の富の多寡にかかわらず、すべての市民のニーズに応え、その要望に平等に対応しているという公衆の信頼を損なうおそれがある。

(e) 特殊利益団体は、選出された公職者への接触機会を求めるため、挑戦者よりも現職者に多くの寄付を行っており、そうした寄付は、2014年に政治学ジャーナルに、2016年に政治研究季刊誌に掲載された研究などによって確認されているように、現職者が持つ財政的優位性の大部分を占めている。

(f) 市民資金による選挙プログラムは、適格な候補者が私的な寄付者だけに頼るのではなく、有権者との意思疎通を図る目的で公的資金を受け取ることができる制度であり、現在、California州の5つの自治憲章都市のほか、その他多数の地方および州の管轄区域で実施されている。

(g) 市民資金による選挙プログラムは、現職であることによる財政的優位性を減らし、富裕な寄付者や特殊利益団体とのつながりを持つだけでなく、あらゆる階層の市民が立候補することを可能にすることによって、競争を促進するものであり、このことは、2008年に州政治・政策季刊誌に掲載された研究や、2015年に選挙資金研究所が公表した研究、2016年に全米州政治資金研究所が公表した研究、および2022年に州政治・政策季刊誌に掲載された研究などによって確認されている。

(h) 市民資金による選挙プログラムは、富裕な寄付者や特殊利益団体への依存を減らすことにより、不適切な慣行を抑制し、腐敗または腐敗の外観から守り、政府機関の政治的健全性を守るものである。

(i) Johnson対Bradley (1992年) California 判例集第4シリーズ第4巻389頁において、California州最高裁判所は、「公的資金が公職を求める者に対する資金調達の圧力を増大させるのではなく、むしろそれを軽減し、それによって特殊利益団体の不当な影響力を減少させることは明らかであるように思われる」という控訴裁判所の指摘を強調した。

(j) Buckley対Valeo (1976年) United States 判例集第424巻1頁において、アメリカ合衆国最高裁判所は、「多額の私的寄付による不当な影響力を排除する手段としての公的資金調達には、重要な政府の利益を促進するものである」と認めた。

(k) Arizona 自由企業対Bennett (2011年) United States 判例集第564巻721頁において、アメリカ合衆国最高裁判所は、Buckley対Valeoを引用し、選挙の公費助成は「腐敗を防止するという州の利益などの『重要な政府の利益』をさらに促進することができる」と認めた。

(l) Buckley対Valeoにおいて、アメリカ合衆国最高裁判所はさらに、市民資金による選挙プログラムは「選挙過程における公の議論と参加を促進し、拡大するものであり、これは自治を行う国民にとって極めて重要な目的である」と指摘した。

(m) 選挙運動への公費助成を絶対的に禁止することは、特殊利益団体が不釣り合いな影響力を得ることを許し、現職者を不当に優遇するものである。選挙をより公正に実施できるよう、市民資金による選挙プログラムを認める例外を設けるべきである。

第3条. 政府法典第85300条を次のように改正する。

85300. (a) (b)項に規定される場合を除き、州または地方の機関によって教育、交通、または公共の安全のために指定された公的資金については、公職公選職への立候補を目的として、公職者はこれを支出してはならず、候補者はこれを受領してはならない。

(b) 州または地方自治体が、法律、条例、決議、または憲章により、この目的のための専用基金を設立し、かつ以下の両方に該当する場合、公職者または候補者は、公選職への立候補を目的として公的資金を支出または受領することができる。

(1) 当該基金に保有されている公的資金は、現職であるか否か、または政党に関する選好にかかわらず、同一の公選職について自発的に参加するすべての適格な候補者が利用できるものであること。

(2) 州または地方自治体が、法律、条例、決議、または憲章により、候補者の適格性を判断するための基準を定めていること。

(b) 候補者は、公的資金の受給資格を得るために、支出制限を遵守し、厳格な基準を満たさなければならない。

(c) 公的資金は、法的弁護費用または罰金の支払いに利用してはならない。

(d) (1) 候補者は、いかなる時も、自身の選挙運動に対する個人的な貸付金を返済するために公的資金を使用してはならない。

(2) 選挙運動のために公的資金を受領した候補者は、選挙運動終了後、いかなる資金源も、自身の選挙運動に対する個人的な貸付金の返済に使用してはならない。

(e) 本条において、以下の定義が適用される。

(1) 「利用可能な候補者資金」とは、候補者の支出制限額または当該公選職について候補者が管理する委員会が受領したすべての寄付金および公的資金の総額のうち、いずれか少ない方をいう。

(2) 「支出制限」とは、適格な自発的参加候補者が公的資金を受給するために遵守しなければならない、法律、条例、または憲章によって定められた自主的な支出制限をいう。

(3) 「反対独立支出」とは、特定の候補者に反対する独立支出を行う目的で、個人または複数の者が行った支出または負担した費用の総額をいう。

(4) 「支援独立支出」とは、特定の候補者を支援する独立支出を行う目的で、個人または複数の者が行った支出または負担した費用の総額をいう。

(5) 「純支援資金」とは、利用可能な候補者資金に、当該候補者を支援する独立支出を加え、そこから当該候補者に反対する独立支出を差し引いた額をいう。

(6) 「公的資金」とは、公選職への立候補を目的として、州または地方自治体が候補者に提供する金銭をいう。

(7) (A) 「厳格な基準」とは、候補者が公的資金を受給するために満たさなければならない、法令、条例、または憲章によって定められた要件をいう。これらの基準は、候補者に対し、選挙区内の幅広い支持を得ていることを示すよう求めるものとし、その方法として、例えば、一定数の選挙権年齢に達した住民から少額の寄付またはパウチャーを受け取ることを候補者に求めることができる。

(B) (i) 法令、条例、または憲章が、副段落(A)に従って少額の寄付を行う個人の最低人数を要件とする場合、寄付者を人数に算入するために当該法令、条例、または憲章が要求できる寄付額の上限は10ドル(\$10)とする。

(ii) 本副段落において、法令、条例、または憲章は、副段落(A)に従って要求される少額の寄付額を上回る寄付についても、副段落(A)に従って要求される少額の寄付額と同額の寄付として算入することを認めることができる。

(C) 「厳格な基準」には、候補者が一定数の署名を集めること、または寄付者ひとり当たり10ドル(\$10)を超える特定の総額の資金を調達することを要件として含めないものとする。

(f) (1) 法令、条例、または憲章は、適格な自発的参加候補者ごとに、支出制限を引き上げることができる。

(2) 本項に基づく引上げ後の制限額は、同一の公職に立候補する他の候補者の純支援資金の最高額に、当該適格な自発的参加候補者に反対する独立支出の額を加え、当該適格な自発的参加候補者を支援する独立支出の額を差し引いた額を超えてはならない。

(g) 公的資金助成に関する法令、憲章、条例、および決議は、政党を理由として、または候補者が挑戦者であるか現職者であるかを理由として、差別してはならない。

(h) 委員会は、地方政府機関によって設立された候補者への公的資金助成制度の管理または執行について責任を負わない。

(i) 本条の(e)項、(f)項、および(h)項は、第81012条(a)項に基づく法律によって改正することができる。本条のその他の項は、第81012条(b)項に適合する法律によってのみ改正することができる。

第4.1条. 政府法典第85320条を次のように改正する。

85320. (a) 外国政府、外国主体、または外国人は、直接であるか他の者を通じてであるかを問わず、州または地方の投票法案の適格化、支持もしくは反対に関連して、または州もしくは地方の公選職への候補者の選挙に関連して、寄付、支出、または独立支出を行ってはならない。

(b) 個人または委員会は、州または地方の投票法案の適格化、支持もしくは反対に関連して、または州もしくは地方の公選職への候補者の選挙に関連して、外国政府、外国主体、または外国人から寄付を勧誘し、または受領してはならない。

(c) 本条の目的上、以下の用語は、次の意味を有するものとする。

(1) (A) 「外国人」とは、アメリカ合衆国の市民ではなく、かつ、適法に認められた永住者でもない者をいう。

(B) 「外国人」には、米国国土安全保障省が発行したガイドラインに記載された連邦の若年移民に対する強制送還延期措置(DACA)プログラムに基づき、強制送還の猶予を認められ、かつその猶予が失効していない者を含まない。

(2) 「外国主体」には、以下のいずれかが含まれる。

(A) 外国の政党

(B) アメリカ合衆国の国外にいる者。ただし、以下のいずれかが立証されている場合を除く。

(i) 当該者が個人であり、かつアメリカ合衆国の市民であること。

(ii) 当該者が個人ではなく、アメリカ合衆国、またはアメリカ合衆国の管轄権に服する州その他の地域の法律に基づいて組織され、もしくは設立され、かつアメリカ合衆国の国内に主たる営業所を有していること。

(C) 外国の法律に基づいて組織され、または外国に主たる営業所を有する、パートナーシップ、団体、法人、組織、その他の団体。

(D) 資金を寄付または支出する決定が、アメリカ合衆国の市民でもアメリカ合衆国の適法な永住者でもない外国法人の役員、取締役、または経営職員によってなされる場合の、外国法人の国内子会社。

(d) 本条は、適法に認められた永住者によって行われる寄付、支出、または独立支出を禁止するものではない。

(e) (1) 本条に違反した者は、軽罪を犯したものとされ、寄付または支出した金額と同額の罰金に処される。軽罪を犯したものとされる。

(2) その他の罰則に加えて、本条に違反した者は、寄付または支出した金額以上で、かつその3倍以下の金額の罰金に処される。

提案5

2023～2024年定例会の下院憲法修正案第1号(2024年法令の決議第204章)によって提案されたこの修正案は、California州憲法の条項を改正することにより、同憲法を明示的に改正するものである。したがって、削除が提案されている既存の規定は取り消し線で、追加が提案されている新たな規定は、それが新たなものであることを示すために斜体で印刷される。

条項IIおよび条項Vに対する改正案

第一同条項II第15条を次のように改正する。

第15条 (a) 公職者を解職するかどうかを決定し、必要に応じて後任者を選出 するための選挙は、知事が招集し、十分な数の署名が認証された日から60日以上80日以内に実施されるものとする。

(b) 次回の定期選挙が、解職選挙が実施される同一の管轄区域内でその全部または一部について行われる場合において、当該次回の定期選挙における投票資格を有する有権者の数が、解職選挙における投票資格を有するすべての有権者の少なくとも50パーセントに相当するときは、当該選挙と解職選挙を統合して実施できるよう、解職選挙を十分な数の署名が認証された日から180日以内に実施することができる。

(c) 解職することについて過半数の票が投じられた場合、当該公職者は解職され、候補者がいる場合には、最多得票を得た候補者が後任者となる。当該公職者は候補者となることができず、また、条項VI第16条(d)項に従って補充される公職については、立候補を認めないものとし、当該公職は欠員となる。欠員は、本憲法および法律に従って補充されるものとする。ただし、解職選挙の対象となった公職者を当該公職の欠員を補充するために任命してはならない。

第二同条項II第17条を次のように改正する。

第17条.知事または州務長官の解職が発議された場合、それぞれの職の解職に関する職務は、州副知事—州務長官 または会計監査官が遂行するものとする。知事および州務長官の解職が同時に発議された場合、両職の解職に関する職務は会計監査官が遂行するものとする。

第三 同条項V第10条を次のように改正する。

第10条. (a) 知事の職に欠員が生じた場合、州副知事が知事となる。

(b) 条項II第15条(c)項にかかわらず、知事が解職によってその職を解かれた場合、州副知事が残余の任期の間、知事となる。知事の任期の最初の2年間に於いて、次回の全州選挙の候補者届出期間が終了する前に知事が解職によってその職を解かれた場合、知事に代わる特別選挙が招集され、全州予備選挙と統合して実施され、必要に応じて、その後の全州総選挙とも統合して実施されるものとする。全州予備選挙と統合された特別選挙において候補者が過半数の票を得た場合、当該候補者が残余の任期について知事となる。いずれの候補者も過半数の票を得なかった場合、得票数上位二名がその後の全州総選挙と統合された特別選挙で争い、その選挙の勝者が残余の任期について知事となる。

(c) 州副知事は、知事、または就任しない次期知事について、弾劾手続中、州外に不在である間、またはその他の一時的な職務遂行不能の間、知事の職務を代行する。

(d) 議会は、知事の職への継承および知事の職務の一時的な遂行について、州副知事に次ぐ継承順位を定めるものとする。

(e) 最高裁判所は、本条に基づいて生じるすべての問題を決定する専属管轄権を有する。

(f) 欠員または一時的な職務遂行不能に関する問題を提起する原告適格は、法律によって定められた機関に専属的に付与される。

提案37

本発議法案は、California州憲法第II条セクション8の規定に従って住民に提出される。

本発議法案は、保健安全法典に条項を追加するものである。従って、提案された新規条項は、新規である旨を示すため斜字体で表記される。

提案された法律

第1条 名称。

本法案は、「2026年California州中産階級持家および家族向け住宅建設法」と称するものとする。

第2条 保健安全法典第31編第3部に、第11.5部（第51515条以降）を次のとおり追加する。

第11.5章 2026年CALIFORNIA州中産階級持家および家族向け住宅建設法

51515. (a) California州住宅金融局は、以下を目的として、「2026年California州中産階級持家および家族向け住宅建設法」を運営し、実施するものとする。

(1) 納税者に負担を課すことなく、新築一戸建て住宅の購入資金をより手頃なものとするため、中産階級向け持家取得ローンを創設する。

(2) 中産階級家庭のために持家取得の機会を創出し、California州における一戸建て住宅数の不足に対処するため、新築一戸建て住宅の建設を促進し奨励する。

(3) 消費者を不当な貸付慣行から保護する。

(4) California州の中産階級による持家取得を促進するため、市場金利を下回る金利で中産階級の住宅ローンを支援する低利債券の購入を推進しながら、コミュニティ再投資法のクレジット対象となる融資及び地域社会への投資を奨励することにより、社会的効果投資の機会を提供する。

(b) 本章の目的上、用語を以下のように定義する。

(1) 「本法」とは、「2026年California州中産階級持家および家族向け住宅建設法」をいう。

(2) 「住宅金融局」とは、California州住宅金融局をいう。

(3) 「申請者」とは、中産階級持家所有ローン受給を申請する個人または複数の個人をいう。

(4) 「債券」とは、セクション51515.06に準拠して住宅金融局が発行する、債券見込み債及び建設ローン手形を含む、収益債券、手形、社債、暫定証券その他の証券、またはその他の金融債務証券をいう。

(5) 「借入人」とは、セクション51515.01の(a)項に定める要件及び住宅金融局が定めるその他の適格要件を満たし、かつ中産階級向け持家取得ローンの融資を受けた申請者をいう。

(6) 「建設業者」とは、セクション51515.02に定める適格建設業者オプションに参加する住宅開発業者をいう。

(7) 「貸付人」とは、銀行、信用組合、信託会社、貯蓄銀行、国法銀行、貯蓄貸付協会、住宅建設貸付協会、住宅ローン専門銀行、その他通常、住宅ローンの融資サービスを提供もしくは支援する金融機関又は政府機関、または上記いずれかの持株会社であって、セクション51515.03に定められた要件を満たし、かつ住宅金融局と、本章で認可された中産階級向け持家取得ローンの

組成または管理に関する契約を締結済みであるものをいう。

(8) 「中産階級向け持家取得ローン」とは、本章に準拠して組成されたローンをいう。

(9) 「オプション」とは、セクション51515.02に定める新規一戸建て住宅建設を促進するための適格建設業者オプションをいう。

(10) 「プログラム」とは、中産階級向け持家取得ローンプログラムをいう。

(11) 「適格新築住宅」とは、セクション51515.01の(b)項に定める要件を満たす一戸建て住宅をいう。これには、セクション51515.02に定める適格建設業者オプションに基づき建設された住宅が含まれるが、これらに限定されない。

(12) 「二次抵当権」とは、中産階級の持家取得ローンを担保とする、適格新築住宅に対する抵当権、信託証書、またはその他担保権をいう。

(13) 「一戸建て住宅」とは、単独の住宅、タウンハウス、またはその立地する土地を含む長屋、もしくは分譲マンション、プレハブ住宅、その他の住宅単位であって、単一世帯による居住を目的とするものをいう。

51515.01. 借入人および適格新築住宅の資格要件

(a) 中産階級の住宅購入者向け融資の借入資格。

(1) 本プログラムにおける中産階級の持家取得ローンを利用する資格を得るには、申請者は以下の資格要件をすべて満たすものとする。

(A) California州における居住要件。申請者は、申請時点から遡って最低満1年間、California州に居住する住民であるものとする。

(B) 所有者による自己居住用の主たる住居であること。申請者は、契約締結後60日以内に、適格な新築住宅を自身の主たる住居として居住することに同意するものとする。

(C) 収入要件。申請者の世帯収入は、適格新築住宅が所在する郡または都市統計地域における、同規模世帯の地域中央値所得の200%を上限とし、かつ住宅金融局による世帯規模に応じた調整を経た額を超えないものとする。

(D) 頭金要件。申請者は、助成金または借入金以外の資金源から、適格新築住宅の購入価格の3%以上に相当する金額を支払うことに同意するものとする。

(2) 申請者は、本章に定める申請適格性について住宅金融局が判断できるよう、当局が定める様式に従い、必要な情報を当局に提供するものとする。

(b) 適格新築住宅の適格性。

(1) 適格新築住宅とは以下のいずれかをいう。

(A) 借入人がその最初の購入者である、新築一戸建て住宅、タウンハウス、長屋式住宅、分譲マンション、またはプレハブ住宅。

(B) 以前は非住宅構造物であった建物内の分譲マンションまたはその他住宅用ユニットで、住宅用途に改修または転用されたもの。なお、借入人がその最初の購入者であること。

(2) 適格新築住宅の最高販売価格は、合衆国法典第12編セクション4542に準拠し、連邦住宅金融庁またはその後継機関が公表する年次コンフォーミングローン限度額報告書に定める、当該適格新築住宅が所在する郡における1戸建て物件のコンフォーミングローン限度額の125%を超えないものとする。

(3) 本セクションは、本プログラムに参加していない住宅購入者に対する適格新築住宅の販売を制限するものと解釈されないものとする。

(4) 適格新築住宅は、労働法第2編第7部第1章(セクション1720以降)の目的上、「公共事業」とはみなされないものとする。

51515.02. 適格建設業者オプション

(a) 住宅開発業者は、新築住宅の建設がセクション51515.01の(b)項に定める要件を満たすことを住宅金融局に証明することにより、オプションへ自主的に参加することができる。住宅金融局は、本項に準拠して提出された証明書を受領してから30日以内に、参加状況を確認する書簡を発行するものとする。当該書簡は、本章の要件に従うことを条件として、建設業者、購入予定者、および建設融資機関が、適格新築住宅の売り出しおよび資金調達を行う際に依拠することができる。

(b) 参加建設業者は、以下の事項を遵守するものとする。

(1) 公共資源法セクション21080.66の(d)項(2)、(3)号、当該号に規定されるプロジェクトおよび建設職種の条件が満たされる場合、ならびに(4)号および(5)号の労働および執行に関する規定の適用を受けるものとする。

(2) 建設業者に対する請負業者および下請負業者によって行われた、(c)項(1)号に対するすべての違反について責任を負うものとする。1978年連邦労使協力法(29 U.S.C. Sec. 175a)に準拠して設置された労使協力委員会は、本項に対する違反について、管轄権を有する裁判所に訴訟を提起することができる。

(c) 1978年連邦労使協力法(29 U.S.C. Sec. 175a)に準拠して設立された労使協力委員会は、請負業者または下請業者に雇用される建設労働者に代わり、建設業者に対する以下のいずれかを執行することを目的として、いかなる階層の請負業者または下請業者に対しても、管轄権を有する裁判所に訴訟を提起することができる。

(1) 失業保険法第1編(セクション100以降)および第6編(セクション13000以降)に定める雇用主の義務。

(2) 労働法第4編第1部第4章(セクション3700以降)の規定に準拠した労働者災害補償保険の加入を怠った場合。

(3) 事業および専門職法第3編第9章(セクション7000以降)の規定に準拠した有効な州請負業者免許を維持しなかった場合。

(d) 本項に定める労働法違反に対する救済措置および罰則は、労働法セクション2699の第(m)項の規定に基づき、査定および配分されるものとする。

(e) 本セクションは、本プログラムに参加していない住宅購入者による、オプションに基づいて建設された適格新築住宅の購入を制限するものとは解釈されないものとする。

(f) 建設業者が、本セクションに準拠して建設された適格新築住宅を、セクション51515.01(b)項(2)号に定められる最高販売価格の25%を超えた価格で販売する場合、セクション51515.04の(e)項(1)号(B)および(2)号の規定は、当該住宅には適用されないものとする。

51515.03. 貸付人の適格性

(a) 住宅金融局は、本章に基づき認可された中産階級向け持家取得ローンについて、その組成または管理を行うため、1または複数の貸付人と契約を締結することができる。

(b) 住宅金融局は、プログラムが、その目的に則り、連邦コミュニティ再投資法(12 U.S.C. Sec. 2901及びそれ以下)の適用を受ける貸付人向けの活動として検討の対象となる基準を満たす方法で実行可能か否かを評価し、可能である場合は、当該方法によりプログラムを実施するものとする。

51515.04. 消費者保護、説明責任、および透明性に関する基準

(a) 消費者保護。住宅金融局は、中産階級の持家取得ローンの組成について同局と契約を締結する貸付業者に適用される消費者保護要件を、以下に列挙する事項を含むがこれらに限定されない形で定めるものとする。

(1) 中産階級向け持家取得ローンの組成に関連する貸付人に対する手数料の上限。

(2) 早期返済違約金の禁止。

(3) 中産階級向け持家取得ローンについて、固定金利住宅ローンとして設定することを義務付けること。

(b) 追加の信用調査。申請者の信用スコアが、何らかの理由で本プログラムにおける融資の審査基準を満たさない、または最も有利な条件の適用対象とならない場合、貸付人は、当該申請者が銀行取引明細書、給与明細、証明可能な個人資産、および家賃の支払い履歴を含む財務記録を任意で提出することを認め、キャッシュフロー審査を用いてそれら进行评估し、当該申請者が本プログラムに基づき融資の審査基準を満たす、またはより有利な条件の適用対象となるよう努めるものとする。申請者は、任意で提出した財務記録について、本プログラムの目的上、その記録がキャッシュフロー審査に利用されることに同意する。

(c) 住宅購入者の代理および保護。申請者は、自ら選定した、事業および専門職法セクション10018.06に定義される公認のCalifornia州不動産エージェントまたはブローカーを起用し、住宅購入者が住宅購入手続き全体を通じて適切な代理業務および消費者保護を得られるよう確保する。

(d) 経済的困難による支払猶予。借入人は、住宅金融局が定める基準および諸条件に準拠し、中産階級向け持家取得ローンに関する毎月利息の支払いを、一時的な経済的困難を理由に猶予するよう請求することができる。

(e) 建設に関する説明責任基準。

(1) 消費者保護および住宅所有者の紛争解決を迅速化する措置。

(A) 民法典第2編第2部第7編(セクション895以降)は、適格新築住宅に適用される。ただし、セクション51515.02に準拠して建設業者が建設した適格新築住宅については、(B)による修正を受けるものとする。

(B) セクション51515.02に準拠して建設業者が建設した適格新築住宅は、以下の修繕請求権の手続きに従うものとする。

(i) 通知要件。住宅所有者、住宅所有者グループ、または組合のいずれであれ、申立人が民法典セクション910(a)項に定める訴訟前手続きを開始する場合、当該項の定める全ての手続き要件を遵守することに加え、必要とされる書面による通知には、各住宅所有者をその住所または各住居の所在地を建設業者に十分に把握させ得るその他の記述によって特定し、かつ各住宅における各違反の申し立ての性質および場所を特定し、さらに当該違反を申し立てる各住宅所有者が署名するものとする。

(ii) 開かれたコミュニケーションと透明性の確保。民法典第913条にかかわらず、建設業者は、民法典第2編第2部第7編第4章(セクション910以降)に規定される訴訟前手続きのいかなる段階においても、住宅所有者または申立人との間で直接連絡を取ることができる。ただし、当該規定は、当該案件において他の弁護士に代理されていることを知っている者との直接的または間接的な連絡を弁護士に禁じている規則4.2を含む、California州弁護士会のCalifornia州弁護士職業行動規範に変更を加えることを意図したものではない。

(iii) 住宅所有者による免責の許容。民法典セクション926の規定にかかわらず、建設業者は、民法典第2編第2部第7編第4章(セクション910以降)で義務付けられた修繕工事について、当該建設業者が最大限の注意を払って修繕を完了し、かつ当該住宅所有者がその修繕に満足している場合に限り、住宅所有者から免責または権利放棄の同意を得ることができる。当該住宅所有者は、修繕が完了した欠陥にのみ関連する請求権の放棄を、自発的に行うことができる。当該免責同意は、書面によるものであり、本人がその内容を認識した上で自発的に署名したものとし、かつ、当該修繕の対象とならなかった欠陥あるいは申し立てについてその効力を及ばせないものとする。

(iv) 訴訟の迅速な解決の促進。裁判所が民法典第930条(b)項に照らして訴訟手続の停止を求める申立てを認め、その120日後においても、申立人が民法典第2編第2部第7編第4章(セクション910以降)の要件を遵守するべく、自身の支配下にある積極的手段を講じていない場合、建設業者は当該訴訟の却下を求める申し立てを提起することができる。裁判所は、自らの裁量により、当該申し立てにおいて主張を認めた当事者に対し、その申し立ての提起または異議申し立てに要した弁護士費用および訴訟費用を支払うよう命ずることができる。

(v) 住宅購入者に対する開示。適格新築住宅の建設業者は、正式契約成立前に、当該適格新築住宅が本項の規定の適用対象であることを、住宅金融庁が定める様式に従い、各住宅購入者に対し書面で開示するものとする。

(C) (B)項は、セクション51515.02の(f)項に該当する適格新築住宅には適用されないものとする。

(2) 他のいかなる法令の規定にかかわらず、住宅所有者または住宅所有者グループが、民法典第2編第7編第4章(セクション910以降)および第5章(セクション941以降)に定める手続、または小段落(1)の(B)に規定される手続に基づき、適格新築住宅に関して提起された訴訟における弁護士の成功報酬の上限は、和解、調停、仲裁、司法付託、または判決を通じて得られる総回収額の30%を超えないものとする。ただし、達成された結果、弁護士が引き受けたリスク、弁護士と依頼人との間の合意、訴訟の難度、および弁護士が発揮した力量を勘案し、裁判所がこれより高い報酬を承認した場合はこの限りではない。弁護士に対する成功報酬は、和解金、仲裁金、調停金、司法参照による和解金、または判決金額からのみ支払われるものとする。

(f) 中産階級向け持家取得ローンを組成する貸付人は、組成手数料として、0.5%または290ドルのいずれか高い方の金額を上限として徴収することができる。住宅金融局は、290ドルの金額を2年につき1回を上限として調整することができる。貸付人は、住宅金融局の認めた場合を除き、その他の融資手数料を徴収しないものとする。

(g) 民法典セクション2924.13は、本章に基づいて行われる中産階級向け持家取得ローンには適用されないものとする。

51515.05. プログラムの要件

(a) 住宅金融局は、本法の施行日から1年以内に、本プログラムを実施するものとする。住宅金融局は、本章に基づいて当該プログラムを実施および管理するため、本編により付与されたすべての権限を有する。本章を履行するにあたり、住宅金融局は、同局の評議会によって承認され、かつ本章に準拠する規則および規制を制定する。当該部分に基づき採択された方針、規則および規制は、政府法典第2編第3部第1章第3.5節(セクション11340以降)の適用を受けないものとする。

(b) 中産階級向け持家取得ローンは、全て二番抵当権によって担保され、適格新築住宅の購入価格の一部を充当する目的のみに用いられ、かつ、申請者が適格新築住宅の購入価格の3%以上を自己資金として拠出する

場合、当該適格新築住宅の購入価格のうち、通常は住宅所有者の頭金で充当される部分について、その17%を超えない範囲で資金を調達するものとする。二次抵当権により担保される各中産階級向け持家取得ローンは、適格新築住宅の購入資金を調達する一次抵当権に劣後するものとする。住宅金融局は、クロージングコストに関する規則を制定する。これには、適格新築住宅の全額購入に伴うクロージングコストの支払いに、借入人が中産階級向け持家取得ローンを利用することを認めることが含まれるが、これに限定されない。ただし、当該規則が借入人と債券投資家の利害の均衡を図っていると住宅金融局が判断する場合に限り適用される。

(c) 住宅金融局は、借入人に対する居住期間の要件、および金利、返済スケジュール、元本返済、繰上返済に関する規定、およびその他の中産階級向け持家取得ローンの支払条件を、同局が実施可能かつ申請者にとって有利であると判断する条件に照らし、かつ、本章に準拠して発行された債券に関連する元本、利息、およびその他本章に準拠して同局が負担したすべての管理費用を賄うために必要な金額を含め、これらを支払うために可能な限り必要な水準において定めるものとする。

(d) 住宅金融局は、初めての住宅購入者を含め、住宅所有者教育を受講する事で利益が得られると同局が判断した借入人に対し、住宅所有者教育の受講要件を定め、当該要件が契約締結の期限内に満たされることを条件として、最も費用対効果の高い実行可能な方法でこれを実施する。

(e) 住宅金融局は、中産階級向け持家取得ローンの審査基準を定めるものとし、Fannie Mae、Freddie Macまたは連邦住宅局により定められた連邦基準および要件を満たすよう、融資限度額、最低クレジットスコア、セクション51515.04の(b)項で認められる追加の信用照会、および債務対所得比率などを含むがこれらに限定されない条件および適格要件を調整することができる。ただし、それらの基準は本章の条項および目的に合致するものでなければならない。

(f) 住宅金融局は、債券の販売方法、時期、および地理的割当について、債券を地域単位で販路を開拓するか、州全体で販路を開拓するかを含め、独自の裁量で決定する権限を有するが、その際には、利子コストを最小限に抑え、幅広い投資家の参加を促すような方法をとるものとする。

(g) 住宅金融局は、本章の要件およびその他の適用法令に準拠した債券収益金の使用を確保するため、当プログラムの独立した年次監査を実施する。

51515.06. 収益債券

(a) 本章の制限のみに従うことを条件として、住宅金融局は、当該部分により付与されたその他の権限に加え、以下を実施することができる。

(1) プログラムに基づく中産階級向け住宅所有ローンの資金調達または取得の目的のため、ならびにこれらの債券に対する利息の支払い、債券を担保するための準

備金の設定、ならびに債券の発行に付随し、かつ、信用または流動性強化のための費用を含む、債券の発行に必要なまたは有利な機関のその他の支出の支払いのために、機関が必要と判断する元本額の債券の発行および売却。ただし、本章に準拠して発行および売却される債券の元本額は、(2)項に従って発行される私民債券の額を含めることなく、250億ドル(25,000,000,000ドル)を超えないものとする。

(2) 第3部(セクション50900以降)に準拠して、本章に拠って既に発行済みの債券の償還、償還金支払、消却、再編、または購入を意図した債券の発行ならびに売却。

(3) 受託者との間における債券を規律する決議、信託契約、その他の合意書の締結。

(4) 信用補完または流動性支援に関するあらゆる契約の締結。

(5) 信用補完または流動性支援のための債券および契約を管理する決議、証書、またはその他の書面に基づく住宅金融局の債務を担保するための、中産階級向け持家取得ローンおよびそれに基づく同局の権利を含むがこれに限定されない、担保に対する抵当権および担保持分の抵当権の設定および付与。この質権、抵当権および担保権は、政府法典第1編第6部第5.5章(セクション5450以降)の規定に従うものとする。

(6) 中産階級向け持家取得ローンの組成または取得。

(7) 中産階級向け持家取得ローンにおける借入人からの返済金およびその他の支払期日が到来した金額の徴収、またはその徴収をさせること。

(8) 借入人に対する、中産階級向け持家取得ローンおよび二次抵当権の条件の執行、またはその執行をさせること。

(9) プログラムの利益を目的とする助成金や寄付の受領。

(10) 債券、中産階級向け持家取得ローン、二次抵当権に関連するか、あるいは本章の規定の履行に必要、有益、または望ましいと認められる契約その他の文書の作成および締結を行い、その他一切の必要な措置を講じること。

(b) セクション51374で義務付けられている表明に加え、本条に基づき発行されるすべての債券は、その表側に以下の表明を記載する。「本債券は、住宅金融局を除き、California州の債務、負債、または信用の担保を構成するものとは解釈されないものとする。ただし、本債券は、本債券のために提供された資金からのみ支払われるものとする。」

セクション3. 修正。

本法は、目的を達成するために広範に解釈されるものとする。本法に規定される条項は、本プログラムに準拠した住宅ローンの借入人保護、California州における中産階級向け住宅の拡充、およびCalifornia州の中産階級に対する住宅所有機会の拡大という目的と整合し、かつその達成に寄与する限りにおいて、改正することができる。

なお、かかる改正は、州議会の各院の議員の60%以上による賛成投票を要し、かつ州知事の署名を経て成立する法令により行われるものとする。

セクション4 分離可能性。

本法の条項は分離可能である。本法のいかなる部分、セクション、項、段落、条項、文、句、語、または適用についても、理由の如何を問わず、管轄権を有する裁判所の判決により無効とされた場合であっても、かかる判決は本法の残りの部分の有効性に影響を及ぼさないものとする。California州の住民は、本法の一部または適用のいずれかが後日無効と宣言されるか否かにかかわらず、本法、および無効または違憲と宣言されないすべての部分、セクション、項、段落、条項、文、句、語、または適用を自ら受諾する意思があったことをここに宣言する。

セクション5 広範な解釈。

本発議はその目的の達成のため、広範に解釈されるものとする。

セクション6. 投票法案の対立。

(a) 本法案と、中産階級向け持家取得ローンの資金調達を目的とした収益債券の発行を承認する別の法案が、同時に州全体の選挙の投票用紙に記載される場合、後者の法案の規定は本法案に対立するものとみなされる。本法案が、これと対立するものとみなされる案よりも多くの賛成投票を獲得した場合は、本法案の規定が全面的に優先され、他方の法案の規定は無効となる。

(b) 本法案が有権者によって承認されながら、同一の選挙において有権者が承認した対立する法案によりその全部または一部が置き換えられ、かつその後、かかる対立する法案が無効とされた場合、本法案は自動的に施行され、完全に効力を有するものとする。

提案38

本発議法案は、California州憲法第II条セクション8の規定に従って住民に提出される。

本発議法案は、保健安全法典に条項を追加するものである。従って、提案された新規条項は、新規である旨を示すため斜字体で表記される。

提案された法律

California免疫学研究・治療法推進構想

第1条 名称。

本法は、「California州免疫学研究・治療法推進構想」として知られ、またその名称で引用することができる。

セクション2. 所見および宣言。

California州民は、以下のすべてを認定し、宣言する。

(a) 医学的研究は、最も致死率が高く、身体機能を著しく損なう病気や、その他多くの国民とその家族を日々脅かす健康上の問題について、その予防、治療、根治において、まさに画期的な進展を遂げようとしている。

(b) 免疫学および免疫療法という成長著しい医学的研究分野は、ヘルスサイエンスにおける画期的な前進を約束するものであり、その研究に十分な資金が投入されるなら、多くのアメリカ人を毎年死に至らしめ、あるいは身体障害に陥らせている代表的疾患の幅広い範囲について、その治療と予防において飛躍的進歩をもたらす可能性がある。

(c) 免疫学および免疫療法とは、体本来の免疫システムを活用して疾患を特定し、阻止するものである。近年において、免疫療法是、悪性黒色腫、肺がん、一部の白血病およびリンパ腫、およびその他のがんとの闘いにおいて、有効な治療法であることが実証されている。

(d) 多くの医師や医学研究の科学者は、免疫療法には、がん、心臓病、アルツハイマー病およびパーキンソン病などの神経疾患、糖尿病、肥満、高血圧、高コレステロール血症、ALS(ルー・ゲーリック病)、HIV/エイズ、筋ジストロフィー、さらには関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症などの自己免疫疾患を含む、私たちがその生涯中に経験する多様な疾患やその他の健康問題を予防し、治療させる可能性があると考えている。

(e) 免疫学における画期的な進歩が疾病の予防や人命の救済につながることを念頭に置けば、免疫学および免疫療法に関する医学的研究の支援は、公衆衛生の向上ならびに人命の救済と生活の質の向上を目指す州の包括的アプローチにおいて、極めて重要な優先事項と言える。

(f) これらの新興技術を十分に発展させ、その利点を活用するためには、持続的かつ信頼できる資金源の創出が不可欠である。これにより、資金不足によってもたらされる中断を招くことなく、研究を持続的かつ途切れることなく推進し、進歩の妨げや画期的な科学的発見の弾みを失う事態を防ぐことができる。

(g) 医学的研究に対する公的な資金調達は、これまで常に現代医学の進歩において中心的な役割を果たしてきた。2010年から2019年の間にFDAが承認した新薬のうち、その圧倒的多数—99.4パーセント—は公的な資金調達による研究の成果であった。

(h) California州はこれまで常に、テクノロジーの開発およびその飛躍的前進の最前線に立ってきた。California州は、とりわけヘルスサイエンスの分野において長い間主導的な役割を果たしてきた。同州内には世界をリードする最も革新的かつ権威ある数々の医学研究機関が拠点を構えるほか、国内でも最高峰の高等教育機関—California大学—があり、世界クラスレベルの医学部およびヘルスサイエンス研究センターを擁している。

(i) 従来型治療法ではこれまで効果が得られなかった、最難治性、かつ最も身体機能を損なう多くの疾患の治療ならびに予防において、California州には極めて大きな恩恵をもたらす免疫療法の開発を主導する責務があると言える。

(j) 免疫療法の開発に資金を提供することは、人命を救うだけでなく、衰弱を招く幅広い疾病や病気を予防およ

37

38

び治療することで、California州および同州の家庭の医療費に数十億ドルの節約をもたらすことになる。

(k) 免疫学および免疫療法は、California州のバイオテクノロジー産業の発展、好待遇の雇用の創出、経済生産の拡大に繋がり、助成金、知的財産のライセンス供与、民間セクターからの投資といった新たな収益を喚起することになる。California州のバイオテクノロジーは、今日の情報テクノロジーに匹敵するほどの経済的意義を持つ存在になる可能性を秘めている。

(l) がん、心臓病、アルツハイマー病、パーキンソン病、糖尿病などの致命的疾患により、愛する人の人生が狂わされ、その命が奪われ、毎年無数の家族が深く傷ついている。あらゆる家族に影響を及ぼす病気を予防し治療する有望な免疫療法の研究に投資することは、私たち自身の責務である。

(m) これは医学史における転換点であり、かつて幾度となくそうであったように、California州はこの好機を確実に捉え、革新の分野で再び全米をリードする役割を果たさなければならない。

第3条 目的および趣旨。

California州民は、本法の施行により、以下のすべての事項を達成することを意図する。

(a) California大学に付属する、世界を主導する革新的な免疫学および免疫療法研究機関に資金を提供し、ヒトの免疫系の力、最先端の科学とテクノロジー、および高度なコンピューティングテクノロジーを駆使して、慢性疾患の予防と治療に向けた科学的発見と次世代の治療法を創出し、California州民のより長く健康な生活を実現する。

(b) 免疫学および免疫療法の研究に関して、California州に拠点を置く公立および非営利の大学、ならびに非営利の医学研究機関のみを対象に助成金を交付し、California州民全員が、命を救う療法や治療法にアクセスできるよう拡大する。これに際し、営利組織または製薬企業には一切資金が交付されないことを確保する。

(c) がん、心臓病、アルツハイマー病、パーキンソン病、糖尿病、肥満、高血圧、高コレステロールなどの疾患およびその他あらゆる疾病を、この世代のうちに根絶できるよう、研究や臨床試験の実績が裏付けられた公立および非営利の大学、ならびにその他の非営利医学研究施設において、免疫学に基づくアプローチを用いた研究、教育、さらには各種疾患に対する治療法および療法的アプローチの開発に資金を提供する。

(d) がん、心臓病、アルツハイマー病の予防、治療、および根治に関する研究に特化して、40億ドル(\$4,000,000,000)以上を拠出する。

(e) 生物医学の科学者、疾患モデリングの専門家、ゲノム技術者、データサイエンティスト、計算科学の専門家、治療法開発者、臨床試験の先駆者らを世界中から結集させ、こうした疾患から人々を守る予防ワクチンを開発するとともに、世界が直面する最も慢性かつ深刻な疾患に対する治療法や根治法を確立する。

(f) California大学に付属し、同時に、独自性、協調性、および革新性を備えた非営利の研究機関を資金援助の対象として選定し、州の監督体制の合理化、官僚主義や煩雑な手続きの解消を図り、目的を絞った成果重視の研究を確保する。

(g) 治療法開発の成功から生じる経済的収益を新たな研究分野に再投資することで、最終的には自己持続可能な非営利の医学研究センターに資金を提供し、これにより、将来的に公的資金を一切必要とせず、財政的に自立した研究施設を創設する。

(h) 本法によって進められた免疫療法の収益総額の10%を、本法の経費を賄う目的で州に納付することを義務付ける。これにより、実質的融資プログラムとして機能させ、納税者がこの肝要な研究への投資額を全額回収できるようにする。

(i) 本法による資金を用いて開発されたテクノロジーまたは医薬品のライセンスを供与する受益者すべてに対し、そのテクノロジーまたは医薬品を、全国平均価格より少なくとも20%低い価格でCalifornia州の患者に提供することを義務付け、同州民が公的投資から直に恩恵を享受できるよう徹底する。

(j) 本法に基づき拠出されるすべての研究資金が、厳格な説明責任および透明性の要件に確実に遵守されるよう徹底する。これには、総資金の98%を医学的研究および治療法の開発の関連費用に支出する要件、州政府の行政経費を2%以下に抑制する制限、利益相反に関する厳格な規則、支出内容の一切の公開、および独立した財務監査が含まれる。

(k) 将来の医療費を大幅削減する研究に資金を提供し、さらに免疫学分野の画期的な進展から生まれる特許およびライセンス料による収益を州が享受できる機会を創出することにより州の予算の保護、および州の利益を図る。

(l) 高賃金による雇用、生物医学産業プロジェクト、ならびに州内に新たな税収をもたらす可能性のある治療法の創出を通じて、California州の経済に恩恵をもたらす。

(m) 免疫療法の研究および治療という新興分野において、California州のバイオテクノロジーおよびライフサイエンス産業を世界のリーダーとしての地位に高め、健康分野の革新と経済成長における同州のグローバルハブとしての地位を強化する。

セクション4. 保健安全法典に第110.5編(セクション130350以降)を追加し、その内容を以下の通りとする。

第110.5編 CALIFORNIA免疫学研究・治療法推進構想

第1章 CALIFORNIA免疫学・免疫療法医学研究法

130350. 本章は、「California州免疫学および免疫療法医学研究法」として知られ、またそのように言及されるものとする。

130351. 本章の目的上、以下の用語は、次の意味を有するものとする。

(a) 「委員会」とは、セクション130362に準拠して設置された、市民財務説明責任監視委員会をいう。

(b) 「評議会」とは、セクション130355に準拠して設置された諮問および説明責任研究評議会をいう。

(c) 「部門」とは、州公衆衛生局、またはその後継機関をいう。

(d) 「基金」とは、セクション130377に準拠して設立されたCalifornia州免疫学および免疫療法医学研究基金をいう。

(e) 「機関」とは、セクション130353に準拠して部門が選定した非営利の医学研究機関をいう。

(f) 「知的財産権」とは、ノウハウまたは発明に関連するあらゆる排他的権利を意味し、これには、発明者証明書を含む、全世界におけるあらゆる営業秘密、著作権、商標、マスクワーク、ソフトウェア、特許およびそれらの出願、ならびに契約上の権利を含め、他者が本定義に規定される行為のいずれかを行うことを当事者が実質的に排除可能なあらゆる形態の権利が含まれる。ただし、セクション130352の(b)項に準拠して研究資金を受領した研究所、公立または非営利の大学、もしくは非営利の研究機関が、当該知的財産権の被許諾者であるか、またはその他の方法で許可された使用者である場合、かかる権利が本定義に該当するのは、当該研究所、公立または非営利の大学、もしくは非営利の研究機関が、再許諾権またはこれに相当する権利を付与する権利を有する場合に限定される。

(g) 「発明」とは、米国特許法および規則に基づき特許を付与される、あるいは付与される可能性のある、あらゆる新規かつ有用な装置、手法、プロセス、機械、製造物、意匠、物質の組成物、もしくはあらゆる新規かつ有用な改良、または植物の品種をいう。

(h) 「ノウハウ」とは、構想、アイデア、イノベーション、発見、発明、知識、プロセス、機械、製造物、化学組成、製品サンプル、アッセイ、物質の組成、改良、機能強化、修正、技術開発、テクノロジー、手法、慣行、技法、システム、デザイン、アートワーク、図面、計画、仕様、遺伝子配列、医薬品、処方、マスクワーク、ソフトウェア、文書、人または機械が読み取り可能な形式であるか否かを問わず、著作

物、製品、営業秘密、技能、経験、経験および必要に起因する動機、文書類、装置、臨床および規制戦略、薬理学、毒性学、臨床試験データを含む試験データ、分析および品質管理データ、ならびに特許データまたは明細書をいい、これらがいずれも特許性、著作権性、またはその他の法的保護の対象となるか否かを問わない。ただし、これらが以下のすべての要件を満たすことを条件とする。

(1) セクション130353または130357に定める助成契約の満了または終了前に、考案、作成、実用化された、またはその他の形で存在していたものであること。

(2) 単独の、または他の者と共同で発明した発明者により、研究所、公立または非営利の大学、あるいは非営利の研究機関に譲渡されているものであること。

(3) 助成契約およびそれに関連する資金提供の対象事項に、直接または間接的に関連するものであること。

(i) 「特許」とは、米国または海外における特許出願、あるいは関連する特許文書をいう。これには、仮出願、分割出願、継続出願、部分継続出願、代替出願、更新出願、再発行出願、延長出願、確取出願、再審査出願、登録出願、およびその代替、更新、再発行、延長、確認、再審査、登録をいい、これらから発行されたすべての特許およびその代替、更新、再発行、延長、確認、再審査、登録もこれに含まれる。

(j) 「ソフトウェア」とは、あらゆる有形媒体に保存される、機械で読み取り可能または実行可能なあらゆるコードをいう。

130352. (a) 第2章(セクション130370以降)に準拠して発行および売却された、セクション130383に準拠して発行された償還債券を除く債券の収益金は、セクション130377に準拠して設立されたCalifornia州免疫学および免疫療法医学研究基金に拠出されるものとする。

(b) 本基金の資金は、本法および州一般義務債券法(政府法典第2編第4部第3章(第16720条以降))に基づき認められたその他の一切の支払いの履行後、当該部門に配分され、以下の通り支出されるものとする。

(1) 当該資金の50%は、免疫学および免疫療法分野におけるヘルスサイエンス研究を実施または主導する目的で、単一の非営利医学研究機関に交付されるものとする。

(2) 当該資金の50%は、免疫学および免疫療法の分野におけるヘルスサイエンス研究を実施する目的で、評議会における代表を有する公立および非営利の大学、ならびにその他の非営利研究機関に配分されるものとする。本項に基づき拠出される資金は、申請プロセスを経て特定の研究プロジェクトに対する個別助成金として給付されるものとし、当該申請はセクション130356に準拠して審査される。また、当該資金は一律のブロック助成金の性質を伴わないものとする。

130353. (a) 部門は、セクション130352条(b)項(1)号に準拠し、かつ以下の基準をすべて満たす、部門が選出する単一の非営利医学研究機関との間で締結された資金提供契約に従い、資金を支給する。

(1) 研究機関とは、内国歳入法セクション501(c)(3)項に準拠した連邦所得税の免除対象となる医学研究機関であり、2025年1月1日時点において存続しており、かつ、免疫学および免疫療法の分野における研究をその主たる目的として設立され、かつ当該分野を専門としているものである。

(2) 研究機関は、遅くとも2025年1月1日までに締結された、下記のすべての要件を満たすCalifornia大学のあるキャンパスとの提携関係を確立する提携協定を有する。

(A) キャンパスに、免疫学および免疫療法に関する大学院教育プログラムがある。

(B) キャンパスに、1つまたは複数の病院で構成され、新規の実験的薬剤および治療法に関する独自の臨床試験を実施する公的ヘルスケアシステムを有している。

(C) キャンパスのヘルスケアシステムにおける病院および診療所の診療実績が、年間35,000件以上の入院患者数および3,500,000件以上の外来患者数に達している。

(3) 2025年1月1日までに策定された研究機関の定款および第(2)項に明記された提携協定の規定に基づき、研究機関は理事会による経営管理を受けるものとし、同理事会には、提携協定の当事者であるCalifornia大学各キャンパス、または当該キャンパスの公的ヘルスケアシステムのシニアレベル代表者である複数の理事が含まれる。

(4) 2026年1月1日時点において、研究機関は、200,000平方フィート以上の面積を保有または賃借しており、その敷地は研究機関の研究活動を実施する研究施設として利用されることを目的としている。

(5) 研究機関は、California州内の他の適格非営利医学研究センターと共同で、多施設共同臨床試験の実施も含め、免疫学および免疫療法に関する医学的研究を行うことに同意している。

(6) 研究機関は、第(2)項に規定する提携協定において、2億5,000万ドル(\$250,000,000)以上の資金源を、慈善寄付または資金調達確約の形で特定している。

(7) 研究機関は、ワクチンの開発プログラムの加速を支援する資金として5,000万ドル(\$50,000,000)以上、およびマイクロバイオーム研究プログラムを支援する資金として5,000万ドル(\$50,000,000)以上の資金拠出の確約を得ている。

(b) (1) 第(2)項に別段の規定が設けられている場合を除き、部門は、本章の効力発生日から90日以内に、(a)項に準拠して研究機関を選定し、資金提供契約を締結する。

(2) (A) 部門が、(a)項に規定された基準を満足し、かつ本セクションに準拠した資金提供契約を締結する意思のある非営利の医学研究機関を特定できない場合、部門は、本章に基づく資金提供の対象となり、かつ本セクションに準拠した資金提供契約を締結する意思のある非営利の医学研究機関を特定できるよう、(a)項に規定された基準を修正する。

(B) (A)項に準拠して部門による基準の変更が行われる場合、当該変更は、適格非営利医学研究機関を特定するために必要な最小限の範囲にとどめ、かつ本章の目的を促進するものとする。

(C) 部門が本項に準拠して(a)項に規定された基準を変更する場合、部門は、かかる変更された基準が部門によって承認された日から90日以内に、研究機関を選定し、資金提供契約を締結する。

(c) (1) 部門は、研究機関が契約条件および本章の規定を履行していることを確認するため、(b)項に準拠して締結された契約を五年毎に見直すものとする。

(2) 研究所が協定の条項または本章の規定に相当程度に違反した場合、当該違反が本章の目的を相当程度かつ著しく阻害すると部門が、第(1)項に準拠して実施される五年ごとの見直しにおいて判断した場合は、その違反を理由として協定を解除することができる。ただし、部門が本項に基づき行ういかなる判断についても、研究所に対して通知を行い、指摘された不遵守を是正するための合理的な機会を与えるものとする。

(d) 本セクションに準拠して締結される資金提供契約において、当該契約に基づき資金提供を受けるすべての研究開発は、開かれた学術交流、ピアレビュー、および公的監視における確立された基準に従って実施されることを義務付けるものとする。

(e) (1) 本章の効力発生日以降、一般基金から、本章に規定される研究機関の研究プログラムの初期実施および支援費用として、研究所に対する設立資金貸付の財源を目的として、1億ドル(\$100,000,000)を予算計上する。部門は、研究機関に対するそれらの貸付のタイミングと金額を決定するものとし、その総額は上記の予算額を超えないものとする。

(2) 第(1)項に準拠して研究所に対して行われたいかなる貸付も、当該貸付の引き出しから12か月以内に一般基金に対して返済されるものとする。また、12か月以内に返済がなされない場合は、第2章(第130370条以降)に準拠して売却された債券の売却益から、財務官が定める実務上実行可能となる限り速やかに返済されるものとする。

130354. (a) セクション130352に準拠して支給された資金は、以下のとおり支出されるものとする。

(1) (A) 研究機関は、セクション130352の(b)項(1)に準拠して交付された資金を、研究機関内に所属し、かつ研

究機関が直接雇用または継続雇用する研究者および職員によって実行される、あるいは研究機関がその他に主導する免疫学および免疫療法の研究を行うために支出するものとする。

(B) セクション130352の(b)項(1)に準拠して拠出された資金のうち、少なくとも21億ドル(\$2,100,000,000)は、がん、心臓病、およびアルツハイマー病の予防、治療、および治療に関連する免疫学および免疫療法の研究を行うために費やされるものとする。

(2) (A) セクション130352(b)項(2)に準拠して拠出された資金は、評議会に代表を置く公立および非営利の大学、ならびにその他の非営利研究機関による免疫学および免疫療法の研究の実施を目的として支出されるものとする。本項に基づき資金提供される研究プロジェクトは、セクション130356の規定に従って選定される。

(B) セクション130352の(b)項(2)に準拠して拠出された資金のうち、少なくとも21億ドル(\$2,100,000,000)は、がん、心臓病、およびアルツハイマー病の予防、治療、および治療に関連する免疫学および免疫療法の研究を行うために費やされるものとする。

(3) 州一般義務債券法(政府法典第2編第4部第3部第4章(第セクション16720以降))に基づき承認された費用を除いた、実際の費用に相当する金額であって、セクション130352に準拠して拠出された全資金の2%を超えない範囲のものについては、本章に基づくそれぞれの責務を遂行するにあたり、部門、評議会、委員会および会計監査官の行政経費として支出することができる。

(b) 本章に基づき助成の対象となり得る研究活動には、以下が含まれるが、これらに限定されない。

(1) がん、アルツハイマー病、パーキンソン病、心血管疾患、糖尿病の予防に関する研究を含むがこれらに限定されない、疾患の発症メカニズムおよび疾患の進行に介入し得る経路を調査する基礎研究を実施すること。

(2) 疾患の早期発見を可能なものとするため、血液バイオマーカーおよび画像診断を含む診断ツールの開発と改善を実施すること。

(3) 病態形成をより深く理解し、疾患進行の各段階における治療法を検証するため、代表的な患者集団から組織標本および腫瘍モデルを収集・研究し、そのデータベース構築を実施すること。

(4) 遺伝的要因、環境曝露、生活習慣要因を調査し、これらが組み合わさって疾患の発症に及ぼす影響についてのより深い理解を目的として研究を実施すること。

(5) がんおよびその他疾患のサブタイプを分類し、個々の患者にとって最適な治療法を開発する目的で、疾患サブタイプのデータベースの構築を実施すること。

(6) 細胞、腫瘍、オルガノイドを対象とした薬剤または治療法の試験を実施し、細胞株を用いた複数の治療法の評価を行い、研究対象となる各疾患に対して最適な治療法候補を特定すること。

(7) 医薬品の製造管理及び品質管理の基準(GMP)施設を活用し、新たな細胞療法および遺伝子療法の開発と評価の促進を実施すること。

(8) 多様な患者グループを対象とした新規治療法の安全性および有効性評価の臨床試験を調整、実施、および監督すること。

(9) California州の患者にとって利用可能かつ手頃な価格の治療法の開発を実施すること。

130355. (a) 部門は、諮問および説明責任研究評議会の設立を調整し、支援する。

(b) (1) 評議会には七名からなる執行委員会を置くものとし、その委員は評議会の一般委員を兼務する。California大学Berkeley校、Davis校、Irvine校、Los Angeles校、Riverside校、San Diego校、およびSan Francisco校の各学長は、それぞれ自校から執行委員会に参画する代表者を一名ずつ任命する。

(2) 執行委員会は、多数決投票により、(A)および(B)に規定されるカテゴリから、10名以上15名以下の追加委員を評議会に任命する。

(A) California大学を除く、California州の非営利大学のうち、免疫学および免疫療法の研究において実績とリーダーシップを示している大学の代表者。

(B) California大学に属しておらず、かつ免疫学および免疫療法の研究において実績とリーダーシップを実証してきた、California州の非営利学術および研究機関の代表者。

(3) 評議会の各委員は、免疫学および免疫療法の分野において実績が認められた医師、科学者、または研究者とし、執行委員会が定める追加の基準を満たすものとする。

(c) (1) 評議会の委員の任期は4年とする。

(2) (A) 執行委員会の委員の任期中に欠員が生じた場合、当該委員の任命権者は、その任期満了までの期間を務める後任の委員を45日以内に任命する。

(B) 執行委員会に属さない委員の任期中に欠員が生じた場合、執行委員会は、多数決投票により、当該欠員となった委員が代表する組織または機関を代表する後任の委員を、45日以内に任命し、残りの任期を務めさせるものとする。

(3) (A) 執行委員の任期満了時、同委員の任命権者は、30日以内に、改めて当該委員を再任するか、新たな任期で新たな委員を任命する。

(B) 執行委員会に属さない委員の任期満了時、執行委員会は、多数決投票により、30日以内に当該委員を再任するか、または新たな委員を新たな任期をもって任命する。任期満了後の委員は、後任の委員が任命されるまでその職務を継続する。

(d) (1) 評議会の議長および副議長は、両者とも執行委員会の委員であり、いずれも任期は2年とし、(2)項に定める場合を除き、評議会全体の多数決投票により選出されるものとする。

(2) California大学Los Angeles校から任命された代表者が、評議会の初代議長を務める。

(e) 評議会の定足数は、現職の委員の過半数とする。

(f) 評議会の委員は、その職務を無報酬で務めるものとするが、職務遂行に際して実際に発生した旅費および必要諸経費の弁償を受けることができる。

130356. (a) 評議会は、(e)項に規定される手続により、本章に基づき定められた選定基準および研究優先事項、ならびに本セクションに準拠して評価された提案の技術的妥当性に基づき、評議会に代表を置く公立大および非営利大学、ならびにその他の非営利研究機関から提案された研究プロジェクトのうち、セクション130352の(b)項(2)に準拠して資金提供を受けるべきものを決定する。

(b) (1) 評議会は、本セクションに基づく助成金の交付について、以下のすべての事項に基づき、選定基準および研究優先順位を定めるものとする。

(A) 提案の科学的価値。

(B) 方法論的に妥当な申請者の医学研究における経験。

(C) 住民の健康および福祉にもたらされる潜在的利益。

(D) 評議会により決定されるその他の基準。

(2) 第(1)項に準拠して研究の優先順位を確立するにあたり、評議会は、最も即時性が高く、利用しやすく、かつ手頃な費用の治療法を成果として生み出す可能性が最も高く、免疫療法への患者のアクセスを向上させることを目的とする研究プロジェクトを最優先とする。

(c) (1) 評議会は、免疫学および免疫療法の識者で構成される一つまたは複数の科学的ピアレビュー委員会を設置し、評議会が(b)項に準拠して策定した選定基準および研究優先順位に基づき、提案をレビューし、優先順位を決定することができる。

(2) 科学的ピアレビュー委員会のメンバーである識者が申請者と協力関係または商業的關係にある場合、当該助成金申請の審査への参加資格を失うものとする。

(d) 本セクションに基づき交付されるすべての助成金は、州内を主な拠点とする研究者または研究プロジェクトに対して交付されるものとする。ただし、California州を拠点とする研究者および州外の研究者との共同研究に対する資金提供は認められるものとする。

(e) (1) 評議会は、評議会に代表を置く公立大学、非営利大学、およびその他の非営利研究機関から受領した資金調達申請を、その多数決投票により承認または却下するものとする。

(2) 評議会は、本セクションに準拠する助成金申請への資金提供に関する最終的決定を行うにあたり、セクション130353に準拠して部門が選定した機関との協議を行うものとする。

(f) 評議会は、研究資金の交付における利益相反を防止するため、全米科学アカデミーにより確立されたベストプラクティスに基づき、資金提供提案の審査に関する利益相反基準を策定し、少なくとも四年ごとに当該基準を更新し、全米科学アカデミーが採択した基準と概ね整合させるものとする。

130357. (a) 部門は、特に免疫学および免疫療法の分野における科学研究、開発、および臨床試験に対する資金提供について、セクション130356に準拠して評議会が選定した助成金受給者と助成金契約を締結する。

(b) 締結される各助成契約において、当該契約に基づき資金提供を受けるすべての研究開発は、開かれた学術交流、ピアレビュー、および公的監視における確立された基準に従って実施されることを義務付けるものとする。

(c) 各助成契約において、助成金受給者は、California州の供給業者からの購入割合を50%以上とすることを目標として、誠意を尽くして努力し、合理的に可能な範囲でCalifornia州の供給業者から物品およびサービスを購入することを義務付けるものとする。

(d) 各助成契約においては、助成金受給者が、セクション130353に準拠して部門が選定した研究機関に対し、助成対象の研究に実質的に参加し、協働する機会を提供することを義務付けるものとする。

(e) 各助成契約においては、助成金受給者に対し、当該助成対象の研究の一環として実施されるいかなる臨床試験についても、California大学Los Angeles校が実質的に参加し、協働する機会を提供することを義務付けるものとする。

(f) 各助成契約においては、助成金受給者がセクション130361の(b)項に基づき実施される監査を受け、これに協力することを義務付けるものとする。

(g) 本セクションに基づき締結されるすべての助成契約において、間接経費は研究助成金の20%を上限とする。ただし、助成金受給者が助成金額の20%を超えるマッチング資金を提供した場合、当該超過額分に相当する額を間接経費の上限として引き上げることができる。

130358. (a) (1) (A) 本章に基づきいかなる研究資金受給者も、本章に基づき資金提供を受けた研究から生じた知的財産権の売却、ライセンス供与、またはその他のいかなる商業化もしくは収益化によって当該

研究資金受給者が得た全収益の10%に相当する金額を、California州に対して支払うものとする。

(B) (A)項に基づきなされる支払いについては、当該知的財産権の根拠とされた研究が、本章に基づき拠出された研究資金によってその全額または一部のみが賄われたか否かを問わず、当該支払い額を算定するものとする。

(C) 本項に基づき行われるすべての支払いについて、研究資金の受給者は、いかなる派生収益であってもその受領後30日以内に州に対して行うものとする。

(2) 第(1)項に準拠して行われる支払いは、その支払いの累計額が、第2章(セクション130370以降)に基づき発行された債券が州にもたらす総費用、かつ、セクション130375の(a)項(1)に準拠して設置されたCalifornia免疫学および免疫療法財務委員会が算定する、当該債券に対する利息を含む総費用に相当するまで、一般基金に預け入れられるものとする。

(3) 第(2)項に説明される累積総額が一般基金に支払われた後、第(1)項に準拠して受け取った追加の収益は、California免疫学および免疫療法医学研究基金に預け入れられ、本章の目的に沿って支出されるものとする。

(b) 本章に基づく研究資金の受給条件として、本章に準拠して資金提供された研究により開発された技術または医薬品をライセンス供与または販売するいかなる受給者も、政府資金による医療プログラムを通じて提供される場合を含め、当該技術または医薬品をCalifornia州の患者、病院、または保険会社に提供することを目的としたライセンス供与または販売にあたっては、当該技術または医薬品が、California州の患者、病院、および保険会社に対し、California州を除いて算出した同一の技術または医薬品の全国平均価格より少なくとも20%引き下げた価格にて提供することを義務付けることに同意し、その価格の算出方法は以下のとおりとする。

(1) 当該技術または医薬品の市販開始後最初の12か月間、当該技術または医薬品を購入するCalifornia州の患者、病院、および保険会社に対しては、California州以外の米国いずれの地域においても、当該技術または医薬品が患者、病院、および保険会社に販売される価格を上回る金額を請求しない。

(2) 当該技術または医薬品の最初の市販開始日から起算して一年が経過する日までに、販売開始後最初の九か月間のデータを基に、全国平均価格を算出する。その後、当該技術または医薬品は、California州を除く全国平均価格の算定値より20%以上低い価格で、California州の患者、病院、および保険会社に提供されるものとする。

(3) California州を除く全国平均価格の算定は毎年行われ、California州における当該技術または医薬品の価格は、算定された全国平均価格と比較して、California州の購入者が少なくとも20%のコスト削減効果を得られるよう、必要に応じて調整されるものとする。

(c) 本章に基づく研究資金の受給者は、資金提供を受けた研究から生まれた知的財産権の所有権が、セクション130352の(b)項に準拠して資金提供を受けた研究機関、公立または非営利の大学、もしくは非営利の研究機関に帰属することを義務付けるものとする。いかなる知的財産権の所有権を要求する措置も、すべての職員、科学者、研究者、独立請負業者、または本章に基づいて研究機関、公立大学、非営利大学、または非営利研究機関に対して助成金、契約、またはその他の方法で資金提供を受けるその他の個人による特許権およびその他の知的財産権の譲渡義務および実際の譲渡により達成されるものとする。

(d) セクション130352(b)項に従って拠出された資金に基づき、またはその結果として生じた、その特許性の有無にかかわらず着想または実用化された知的財産権については、資金提供の受給者が、所有する、もしくはライセンス供与された特許およびその他の知的財産権を含む、新たな知的財産権の実施を妨げる、または新たな知的財産権の商業的利用を妨げる可能性のある基礎技術権を有する範囲において、当該資金提供の受給者は、当該基礎技術について、実施権者または許可された使用者がサブライセンスを付与する権利を有する場合、または同等の権利が許可されている場合、特に、本章に基づいて資金提供された研究から生じる新たな知的財産権の販売、ライセンス供与、またはその他の商業化もしくは収益化に関連した新たな知的財産権の実施に限定して、世界的な、ロイヤリティフリーのライセンスを付与するものとする。

(e) (1) 研究機関は、部門と協議の上、以下のすべてを満たすライセンスプログラムを策定する。

(A) 本章に基づき資金提供を受ける研究から生じる知的財産権の売却、ライセンス供与、またはその他の商業化もしくは収益化から得られる収益を最大化する。

(B) 本章に基づき資金提供を受ける研究から生じる知的財産権の商業化または収益化に向けたあらゆる取り組みにおける統一性を高めるため、標準化されたライセンス条件および交渉上の許容範囲を策定する。

(C) 本章に規定する研究により生じたライセンスの総数に基づき、(a)項(1)号に従ってCalifornia州への資金返済を円滑化し、California州への将来の支払いの見通しを立てる。

(2) (A) 研究機関は、部門と協議の上、本章に基づき資金提供を受けた研究から生じる知的財産権の売却、ライセンス供与、またはその他の方法による商業化もしくは収益化に関するすべての契約について、重要な契約条件の統一性を確保し、当該商業化もしくは収益化の取り組みから得られる収益を最大化することを目的として、情報集約機関および承認機関としての役割を果たすものとする。

(B) 本章に基づき資金提供を受けた研究から生じる知的財産権の売却、ライセンス供与、またはその他の方法による商業化もしくは収益化に関するすべての契約は、その締結前に研究機関に提出し、その審査を仰ぐものとし、研究機関には、提案された契約条件の修正について勧告を行う機会が与えられるものとする。

(C) 研究機関がセクション130357の(d)項に準拠して研究への参加および共同研究を行う権利を行使するすべての事案において、当該研究機関は、その研究から生じる知的財産権の売却、ライセンス供与、その他の商業化または収益化に関するあらゆる契約の交渉について、主たる責任を負うものとする。

(f) (1) (A) 本章に基づく研究資金の受給者が、本章に基づき資金提供を受けた研究から生じる知的財産権のライセンス供与を目的として締結するいかなるライセンス契約においても、当該契約の対象となる知的財産権の売却、その他商業化または収益化による収益総額のうち、少なくとも10%のロイヤリティを研究資金の受給者が受け取ることを義務付けるものとする。

(B) (A) 項に定めるところにかかわらず、本章に基づく研究資金の受給者によって、本章に基づき資金提供を受けた研究から生じる知的財産権のライセンス供与を目的として締結されたライセンス契約については、部門が研究機関と協議の上、その契約が本章の目的の達成に寄与すると判断した場合、収益総額に対するロイヤリティ率を10%未満と定めることができる。本項に基づく決定は、ケースバイケースでなされるものとし、部門はいかなる場合においても5%未満のロイヤリティ率を承認しないものとする。

(2) 本章に基づく研究資金の受給者が、本章の規定に基づき資金提供を受けた研究から生じる知的財産権の商業化または収益化を目的として、合併事業その他のビジネス契約を締結する場合、当該研究資金の受給者は、当該合併事業またはその他のビジネス契約、およびその後の当該合併事業またはその他のビジネス契約の売却から生じる総利益の少なくとも25%を受け取るものとする。

(g) セクション130352の(b)項に基づき資金提供を受けるあらゆる研究機関、公立または非営利の大学、あるいは非営利の研究機関は、すべての職員、科学者、研究者、独立請負業者、または本章に基づき拠出された資金から助成金、契約その他の方法により資金提供を受けるその他の個人のうち、当該資金による研究の成果を公表する意思のある者に対し、当該公表または発表の少なくとも30日前までに、提案された書面による出版物の写しまたは口頭発表の概要を、当該研究機関、公立または非営利大学、もしくは非営利研究機関に提出し、審査を受けるよう義務付けるものとする。審査を行う研究機関、

公立または非営利の大学、あるいは非営利の研究機関は、以下の両方の措置を講じる権利を持つものとする。

(1) 特許に関する理由、またはその時点で合理的な具体性をもって明記されるその他の理由により、出版物または発表に対する修正を提案すること。

(2) 審査機関、公立もしくは非営利の大学、または非営利研究機関による決定に従い、特許となり得る情報を保護し、知的財産権を保護するための特許出願を提出できるようにするため、出版または発表の合理的な延期を要請すること。

130359. (a) 研究機関は、研究機関の活動、研究成果、および研究機関の全体計画の今後の方向性を明記した年次報告書を一般向けに発行するものとする。

(b) 各年次報告書には、以下のすべてを含むものとするが、これらには限定されない：

- (1) 有望な新たな研究分野を含む、研究成果の要約。
- (2) プロジェクト目標に向けた進捗状況、ならびに主要な科学的知見またはマイルストーンの説明。
- (3) 査読付き出版物、出願された特許、または開始された臨床試験の件数および種類。

(4) 研究機関の管理費の要約。

(5) 研究機関の戦略的研究計画および財務計画に関する報告。

(c) 年次報告書は、研究機関のインターネットウェブサイト上で公開するものとする。

130360. (a) 評議会は、交付された助成金、実施中の助成金、研究成果、および評議会の助成金交付事業全体の今後の方向性を明記した年次報告書を一般向けに発行するものとする。

(b) 各年次報告書には、以下のすべてを含むものとするが、これらには限定されない：

- (1) 有望な新たな研究分野を含む、過去の助成金受領者による研究成果の要約。
- (2) その年に割り当てられた研究助成金の件数および金額(米ドル)。
- (3) 前年の助成金受領者、ならびに現在までの研究の進捗状況および成果に関する報告。
- (4) 評議会の助成金と、その研究事業の全体的な戦略との関連性の評価。

(5) 評議会の戦略的研究計画および財務計画に関する報告。

(6) 評議会の管理費の要約。

(c) 年次報告書は、部門のインターネットウェブサイト上で公開するものとする。

130361. (a) 研究機関は、自らの活動に関する独立した財務監査を公認会計士事務所に毎年委託するものとし、当該監査は会計監査官に提出されるものとする。会計監査官は、当該監査を審査するものとし、当該審査に関する公開報告書を毎年発行するものとする。会計監査官は、適切な通知を行い、かつ正式な公示期間を設けて、公開会議を開催するものとする。会計監査官は、パブリックコメントを評価するものとし、年次報告書に適切な要約を含めるものとする。

(b) 評議会は、自らの活動、ならびに監査期間中に本章に基づく助成金による支出を行った助成金受領者のうち無作為に選ばれた10パーセントの者の活動に関する独立した財務監査を、1社以上の公認会計士事務所に毎年委託するものとする。これらの独立した財務監査は会計監査官に提出され、会計監査官は当該監査を審査し、当該審査に関する公開報告書を毎年発行するものとする。会計監査官は、適切な通知を行い、かつ正式な公示期間を設けて、公開会議を開催するものとする。会計監査官は、パブリックコメントを評価するものとし、年次報告書に適切な要約を含めるものとする。

130362. (a) (1) 6名の委員で構成される市民財務説明責任監督委員会を設置するものとする。

(2) California州監査官、財務官、上院仮議長、下院議長、および評議会の議長は、それぞれ委員会の一般委員1名を任命するものとする。

(3) 会計監査官、または会計監査官の被指名者は、委員会の議長を務めるものとする。

(b) 委員会は、以下のすべてを行うものとする：

(1) 第130361条に基づき作成された年次財務監査、当該監査に関する会計監査官の報告書、ならびに機関および評議会の財務実務を審査すること。

(2) 機関および評議会の財務実務および実績に関する勧告を含む年次報告書を発行すること。

(3) パブリックコメントを評価し、自らの年次報告書に適切な要約を含めること。

(c) 委員会は、適切な通知を行い、かつ正式な公示期間を設けて、公開会議を開催するものとする。

(d) 会計監査官は、委員会に職員による支援を提供するものとする。

130363. (a) 他のいかなる法律の規定にもかかわらず、機関は、政府法典第1編第10部(第7920.000条以降)、第2編第3部第1篇第1章第9節(第11120条以降)、および第9編(第81000条以降)を含むがこれらに限定されない、州法上のいかなる目的においても公的機関とはみなされないものとする。

(b) 本条に別段の定めがある場合を除き、1974年政治改革法(政府法典第9編(第81000条以降))は評議会に適用されるものとする。

(1) 評議会の委員は、自らの雇用主に対する助成金の交付もしくは契約の付与を承認する決定を行ってはならず、その決定に関与してはならず、またはいかなる方法によっても自らの公式な立場を利用して当該決定に影

響を及ぼそうとはならない。ただし、委員は、自らの雇用主と同じ分野にある事業体に対する助成金の交付もしくは契約の付与を承認する決定に関与してもよい。

(2) 評議会の委員は、当該委員またはその家族が罹患している疾患に関する研究を目的として、事業体に対する助成金もしくは契約を承認または交付する決定に関与してもよい。

(3) 選定基準および研究の優先順位に関する一般的な基準の採択は、利益相反の禁止の対象となる決定ではない。

(c) (1) California大学のいずれかのシステムの教員または管理者である者が評議会の委員を務めることは、それ自体をもって、California大学のいずれかのシステムの教員または管理者としての当該評議会委員の職務と矛盾するもの、両立しないもの、相反するもの、または害するものとはみなされないものとし、いずれかの役職の自動的な退任をもたらさないものとする。

(2) 非営利の学術機関もしくは研究機関の代表者または従業員である者が評議会の委員を務めることは、当該組織または機関の代表者もしくは従業員としての当該評議会委員の職務と矛盾するもの、両立しないもの、相反するもの、または害するものとはみなされないものとする。

(d) 政府法典第1090条は、以下の両条件が満たされる場合を除き、評議会が行ういかなる助成金の交付または契約の締結にも適用されないものとする：

(1) 当該助成金もしくは契約が、評議会のいずれかの委員または当該委員が代表する事業体によって提供されるサービスに直接関連しているか、あるいは当該委員または当該委員が代表する事業体に財政的利益をもたらすこと。

(2) 当該委員が、当該助成金もしくは契約に関する決定を行うこと、その決定に関与すること、またはいかなる方法であれ自らの公式な立場を利用して当該決定に影響を及ぼそうと試みることにについて、自ら回避することを怠ること。

130364. 部門は、本章の目的および規定を実施するために、規則および規制を制定、改正、および廃止することができる。

第2章 2026年CALIFORNIA州免疫学および免疫療法債券法

130370. 本章は、「2026年California州免疫学および免疫療法債券法」として知られ、同名称で引用することができるものとする。

130371. 本章の目的上、以下の用語は、次の意味を有するものとする：

(a) 「理事会」とは、第130375条(b)に基づき指定された州公衆衛生局をいう。

(b) 「委員会」とは、第130375条(a)に基づき創設されたCalifornia免疫学および免疫療法財務委員会をいう。

(c) 「基金」とは、第130377条に基づき創設されたCalifornia免疫学および免疫療法医学研究基金をいう。

(d) 「州一般義務債券法」とは、政府法第2編第4部第3篇第4章(第16720条以降)に法典化され、随時改正される州一般義務債券法をいう。

130372. (a) 本編に明記された目的を遂行するための資金を提供し、政府法典第16724.5条に従って一般義務債券費用回転基金に補填するために、第130383条に従って発行されるいかなる借り換え債券の金額も含まない総額84億ドル(8,400,000,000ドル)、またはそのうち必要とされる額の債券を発行および販売することができる。

(b) 当該債券は、販売、発行、および引渡しが行われた時点で、California州の有効かつ法的拘束力のある債務を構成するものとし、かつ、元金および利息の支払期日が到来した際の当該債券の元金および利息双方の期日通りの支払いを果たすために、ここに州の十全な信義および信用を誓約するものとする。

(c) 財務官は、(a)項で承認された債券を、第130376条に従って委員会が必要または望ましいと決定した金額において発行および販売するものとする。当該債券は、第130376条に従って委員会が採択する決議に明記された条件に基づいて発行および販売されるものとする。

130373. 政府法典第13340条またはその他いかなる法律の規定にもかかわらず、基金内の資金は、以下の目的のために会計年度に関わりなく充当される：

(a) 第1章(第130350条以降)に記載される免疫学および免疫療法の分野における医学研究の実施であって、当該研究の支援および管理において発生するあらゆる費用を含むもの。

(b) 債券の発行費用の支払い。

(c) 本編および州一般義務債券法に記載されたその他のあらゆる費用の支払い。

130374. 本章によって承認された債券は、州一般義務債券法に規定される通りに準備、執行、発行、販売、支払、および償還されるものとし、同法のすべての規定は、当該債券および本章に適用されるとともに、政府法典第16727条(a)項および(b)項が適用されないことを除き、その全文が本章に記載されているかのように、本章に組み込まれるものとする。

130375. (a) (1) 州一般義務債券法に従って、本章によって承認された債券の発行および販売を承認する目的のみのために、California免疫学および免疫療法財務委員会をここに創設する。本章の目的上、California免疫学および免疫療法財務委員会は、州一般義務債券法において使用される「委員会」という用語に該当する。

(2) 委員会は、財務官、会計監査官、および財務局長から構成されるものとする。

(3) 財務官は、委員会の委員長を務めるものとする。

(4) 委員会の過半数が、委員会として行動することができるものとする。

(5) 他のいかなる法律にもかかわらず、委員会の委員は、すべての目的において、あたかも自身が直接出席しているかのように、自身の代わりに当該委員として行動する代表者を指定することができる。

(b) 州公衆衛生局は、州一般義務債券法の目的上、「理事会」として指定される。

130376. (a) 第130353条に従って州公衆衛生局が選択した研究機関から、第1章(第130350条以降)の目的を遂行するために資金が必要である旨を記載した書面による要請があった場合、理事会は、委員会に対し、本章に従って債券を発行するよう要請するものとする。理事会から当該要請を受領した場合、委員会は、本章に明記された行為を遂行するために本章に従って承認された債券を発行および販売することが必要または望ましいか否か、および、そうである場合は発行および販売される債券の金額を、決議により決定するものとする。

(b) 第1章(第130350条以降)の目的を段階的に遂行するために、債券を順次発行し、販売することを承認することができ、かつ、すべての債券が一度に発行または販売される必要はない。

(c) 委員会が、第1章(第130350条以降)の目的のための資金を提供するためにこの取り扱いが必要または望ましいと決定した場合、当該債券は、連邦所得税の目的上、総所得に算入される利息を付してもよい。

130377. 本章に従って発行および販売された債券の収益は、州金庫に預託され、ここに州金庫内に創設されるCalifornia免疫学および免疫療法医学研究基金の勘定に組み入れられるものとする。

130378. 毎年、他の州歳入が徴収されるのと同じ方法および同じ時期に、州の経常歳入に加えて、毎年支払期日が到来する当該債券の元金および利息を支払うために必要な金額が徴収されるものとする。当該追加金額を徴収するために必要なすべての行為を行い、かつ遂行することは、歳入の徴収に関して法律により何らかの職務を課されたすべての公務員の義務である。

130379. 政府法典第13340条にかかわらず、本章の目的のために、かつ会計年度に関わりなく、以下の合計に等しい金額が、ここに州金庫の一般会計から継続的に充当される：

(a) 本章に準拠して発行され、売却された債券の元本および利息の支払期日が到来した際に、元本および利息を支払うために毎年必要な金額。

(b) 第130380条を実施するために必要な金額。

130380. 本章を実施する目的上、財務局長は、本章を実施する目的で委員会によって販売が承認されている未販売債券の金額から、第130383条に従って承認された借り換え債券の金額、第130381条に従って貸し付けられまだ返済されていない金額、および本条に従って一般会計から引き出されまだ一般会計に返還されていない金額を差し引いた額を超えない金額を一般会計から引き出すことを承認してもよい。引き出された金額はすべて、当該基金に預託されるものとする。本条に基づいて利用可能となった金銭はすべて、本章を実施する目的での債券の販売により得られた金銭を原資として、当該金銭が共同資金投資勘定において得たであろう利息に等しい金額を加えた上で、一般会計に返還されるものとする。

130381. 理事会は、本章を実施する目的で、政府法典第16312条に従って共同資金投資勘定からの貸付けを行うよう共同資金投資委員会に要請してもよい。要請の金額は、本章を実施する目的で委員会が決議により販売を承認した未販売債券の金額であって第130383条に従って承認された借り換え債券を除外したものから、本条に従って貸し付けられまだ返済されていない金額、および第130380条に従って一般会計から引き出されまだ一般会計に返還されていない金額を差し引いた額を超えないものとする。理事会は、当該貸付けを受け、かつ返済するために共同資金投資委員会が要求するいかなる文書も作成するものとする。貸し付けられた金額はすべて、本章に従って理事会により割り当てられるよう、当該基金に預託されるものとする。

130382. 本章に従って販売された債券の割増金および経過利息に由来する、当該基金に預託されたすべての金銭は、当該基金に留保されるものとし、債券利息の支出に充当するため、一般会計への移転に利用できるものとする。ただし、割増金に由来する金額は、一般会計へのいかなる移転よりも前に、債券の発行費用を支払うために留保および使用してもよい。

130383. (a) 本章に従って発行および販売された債券は、政府法典第2編第4部第3篇第4章第6節(第16780条以降)に従って借り換えてもよい。

(b) 本章に記載された債券の発行に対する州の有権者による承認には、本章に基づいて当初発行された債券、または以前に発行された借り換え債券を借り換えるために発行される債券の発行の承認も含まれる。

(c) 本条によって承認されたとおり、借り換え債券の収益によって借り換えられた債券は、当該借り換えられた債券を承認する随時改正される決議に定められた方法および範囲において、法律により許容される範囲内で、その法的債務を消滅させることができるものとする。

130384. 本章または州一般義務債券法のいかなる規定にもかかわらず、指定された条件の下で連邦税の目的上、債券の利息が総所得から除外されるか、またはその他の方法で連邦税上の優遇措置を受ける資格がある旨の債券顧問弁護士の見解書が含まれる債券を財務官が本章に従って販売する場合、財務官は、債券の収益の投資のため、および当該収益の運用益の投資のために、

別個の勘定を維持してもよい。財務官は、連邦法の下で要求されるリベート、違約金、もしくはその他の支払いを行うためにそれらの収益または運用益を使用し、もしくはその使用を指示することができ、また、これらの債券の非課税ステータスを維持し、連邦法に基づき本州の資金のためにその他の優遇措置を得る上で必要または望ましい、当該債券収益の投資および使用に関するその他の行動をとることができる。

130385. 本章によって承認された債券の販売による収益は、California州憲法第XIII条Bにおいて使用される用語である「*tax proceeds* (proceeds of taxes)」ではなく、当該収益の支出は同条によって課される制限の対象とならない。

第5条 分離可能性。

この法律の条項が分離可能であること、および、この法律のいずれかの条項またはその一部が無効であると判断された場合であっても、当該無効性は、無効な条項がなくても効力を持たせることができる本法律の他のいかなる条項にも影響を及ぼさないものとする。人民の意図である。

第6条 広範な解釈。

本法律は、その根底にある目的を十分に促進するために、広く解釈され、適用されるものとする。

第7条 改正。

本法の条項は、当該改正が本法の目的を促進するものであることを条件として、議会の各院の議員の3分の2の票により可決され、かつ知事により署名された制定法によって改正することができる。ただし、かかる制定法は、債券収益の割当および支出、または債券収益を支出することができる目的に関する本法の条項を改正しないものとする。

提案39

本発議法案は、California州憲法第II条セクション8の規定に従って住民に提出される。

本発議法案は、California州憲法に節を追加するものである。したがって、追加が提案されている新たな規定は、新たな規定であることを示すためイタリック体で印刷される。

提案された法律

第1条 所見および目的。

California州憲法によって確立された、US市民権を含む既存の有権者資格を施行するために、人民はここにCalifornia州憲法を次のとおり改正する：(A) 選挙プロセスへの公衆の信用と信頼を促進し、それによって市民の参加を促し、健全な民主主義を支えるため、(B) 正確な有権者登録記録を維持し、投票資格を確認することによって、有権者の不正を抑止し、発見するため、および(C) 投票するための身元証明を要求することによって、有権者のなりすましのリスクを最小限に抑えるため。

第2条 California有権者身元確認改革。

38

39

第2.1条 California州憲法第II条に第3.1節が追加され、次のように規定される:

第3.1節 (a) 州務長官および郡の選挙担当官は、それぞれ正確な有権者登録リストを維持する義務を有するものとし、政府データを使用して市民権に関する申告を検証するために最善の努力を尽くすものとし、各郡の有権者名簿のうち、市民権の検証を受けた割合を毎年報告するものとする。

(b) 州内のいかなる選挙においても、有権者が直接投票を行うたびに、有権者は政府発行の身分証明書を提示するものとし、または郵便で投票する場合、有権者は、自身の有権者登録のために指定したものと一致する、政府発行の身分証明書の固有の識別番号の下4桁を提供するものとする。各有権者が指定した身分証明書の種類は、その有権者登録記録に明記され、その者に提供される郵便投票用封筒に記載されなければならない。また、電話または電子的手段による要求があった場合には、有権者本人がその情報を確認できなければならない。選挙担当官は、本節の要件に従って投票する者の身元を確認し、かつその者が当該選挙において1回のみ投票を行ったことを確認した後のみ、通常の投票用紙または暫定投票用紙を集計するものとする。政府発行の身分証明書とは、有権者の身元を確実に確認できる文書を意味する。有資格有権者からの要求があった場合、州は、投票を行う際に使用するための有権者IDカードを無償で提供するものとする。

(c) 本節は自動執行されるものとする。議会はまた、本節を実施し、連邦法に適合して軍人および海外の有権者による投票を規定し、ならびにすべての州および地方の担当官が本節を遵守し、かつその遵守を支援することを確実にするための法律を速やかに制定するものとする。市民は、州またはいずれかの郡による本節の遵守に関する司法審査および救済を求めてもよい。すべての奇数年において、California州監査官は、州および各郡による本節の遵守を監査し、選挙の完全性を向上させるためのその所見および勧告を一般に報告するものとする。

第3条 分離可能性。

本法律の条項は分離可能である。本法律のいかなる部分、条、項、段落、条項、文、句、単語、または適用が、何らかの理由により管轄権を有する裁判所の決定によって無効であると判断された場合であっても、当該決定は本法律の残りの部分の有効性に影響を及ぼさないものとし、残りの部分は、無効な部分または適用を除いて、効力を有するものとする。

提案40

本発議法案は、California州憲法第II条セクション8の規定に従って住民に提出される。

この発議法案はCalifornia州憲法に節を追加し、政府法典および歳入・課税法典の条を改正および追加します。したがって、追加が提案されている新しい規定は、それらが新しいことを示すためにイタリック体で印刷されています。

提案された法律

2026年ビリオネア税法 (2026 Billionaire Tax Act)

Californiaの人民は次のとおり制定する:

第1条 名称。

本法律は、2026年ビリオネア税法として知られ、同名称で引用することができるものとする。

第2条 所見。

(a) 人民は、適切な医療、質の高い公教育、および栄養のある食品へのアクセスが、人間の尊厳にとって、ならびに州全体の繁栄および強靱性にとって不可欠であることを認識している。医療、教育、および食料プログラムに対する差し迫った連邦資金削減の連鎖的な影響は、現在、これらの基盤を脅かし、すべてのCaliforniaの住民の福祉を危険にさらしている。

(b) 州の子供の半数以上、220万人の高齢者および障害のある人々、ならびにすべての就労成人の5人に1人を含む、1,500万人近くの低所得のCaliforniaの住民のための保障の基盤であるMedi-Calが、既存の問題をさらに悪化させることになる数十億ドルの連邦資金削減に直面していることから、Californiaの医療セーフティネットは並外れた脅威にさらされている。

(c) Medi-Calは、最新の連邦予算制定法および行政措置の実施により最大190億ドルの年間連邦資金を失うと予測されており、その結果、州の一般会計および地方政府にコストが転嫁されるか、または必要なサービスの削減が強いられることになる。今後10年間で、Medi-Cal単独に対する連邦資金の削減は、合計で約1,900億ドルになると予測されている。

(d) 数十億ドルの連邦資金の喪失は、すでに資金不足であるCaliforniaの医療セーフティネットをさらに圧迫する。2025-26年の州予算には、提供者への削減、ならびにMedi-Cal加入者に対する給付およびサービス的大幅な削減を含む、いくつかの新しい制限が含まれていた。Medi-Calに対する州の削減は、2027-28年には70億ドルに達し、2028-29年以降は毎年86億ドルに増加すると推定されている。

(e) これらの連邦および州の削減の前でさえ、Medi-Calは通常、医療を提供する実際のコストを大幅に下回る水準で病院および診療所に償還するため、Medi-Calの資金は多くの医療提供者が現在のサービス水準を維持するには不十分であった。

(f) 病院およびプライマリケア診療所は、特に農村地域において、これらの慢性的な支払い不足の結果として、極度の財政的圧力、営業損失、および人員削減に直面している。Medi-Calは、州全体の出産の半数に医療保障を提供している。近年、重要な産科病棟および救急部門の閉鎖が見られ、これらはすべて、その大部分がMedi-Calの低い償還率に起因している。

(g) Medi-Calへの投資は、すべての家族の健康保障への投資である。Medi-Calへの投資は、町および都市の至る所でプライマリケア診療所および地域保健センターが運営を続けられるようにし、人々が慢性疾患を管理し、費

用のかかる合併症を予防し、より長く健康的な生活を送ることを可能にする。これらのプログラムから削減される資金はすべて波及的な影響を及ぼす：診療所は閉鎖し、家族は医師を失い、および患者は、予防または管理できたであろう疾患によって不必要に苦しむこととなる。

(h) 手頃な価格で質の高い医療へのアクセスは、命を救い、家族を壊滅的な医療債務から守り、および地域社会を強化する。保障が失われるかまたは希薄化された場合、病院および診療所は、人員の削減、サービスの制限、または部門全体の閉鎖といった不可能な選択を迫られ、住民全体をセーフティネットのない状態に取り残し、およびすべてのCaliforniaの住民の健康を損なうこととなる。

(i) Medi-Calの資金が連邦資金および州の歳出金の削減によって脅かされる中、Californiaの住民はまた、高騰する民間医療保険料に直面している。雇用主が給付を縮小して被扶養者の保障を打ち切り、また個人が負担しきれない医療保障を解約するため、これらの二重の圧力は、無保険者および保険不十分者の数を増加させる一方である。

(j) Californiaのすべての子供は、質の高い教育を受けるに値する。今日、Californiaの公立学校は、Medi-Calおよび補助的栄養支援プログラム (SNAP) に対する削減が一因となって引き起こされた、前例のない不確実性に直面している。

(k) さらに、2026年の現在の連邦予算案は、公立学校への全体的な資金を、特に支援の必要性が高い生徒、農村地域の学校、および恵まれない地域社会向けの資金について大幅に削減することになる。

(l) これらの連邦政府による混乱は、Californiaの学校が、最近の州予算の不足および差し迫った支払いの延期の打撃からいまだに立ち直れずにいる中で生じている。これに加えて、在籍者数および在籍者数関連資金の減少、コストの上昇、ならびに増大する生徒のニーズが、学区に高まる予算上の圧力をかけている。

(m) 子供、家族、高齢者、および障害のある人々を含む500万人以上のCaliforniaの住民は、食料不安のために5人に1人が飢えを経験する州において食卓に食べ物を並べるために、Californiaの命綱となっている補助的栄養支援プログラム (SNAP) のCalFreshに依存している。

(n) 最近の連邦予算制定法によるSNAPに対する歴史的な連邦資金の削減は、最も弱い立場にある私たちの隣人から数十億ドルの不可欠な食料支援を奪い、何百万食もの食事の喪失をもたらす、すでに生計の維持に苦しむ地域社会全体において飢餓を深刻化させることになる。

(o) SNAPおよびCalFreshが飢餓を軽減するだけでなく、Californiaの子供たちの健康および教育上の成果を劇的に向上させ、貧困の連鎖を断ち切り、家族全体のためにより確かな未来を築くことは、確固たる証拠により示されている。

(p) これらの削減は、すでに逼迫している州の取り組み、ならびにCalFoodやCalifornia食料支援プログラムといったフードバンクおよび地方機関の限られた資源を、さらに圧迫することになる。

(q) 総じて、連邦資金および州の歳出金におけるこれらの削減は、不可欠な医療、教育、および栄養へのアクセ

スを求める低所得および中所得のCaliforniaの住民に、複合的なリスクをもたらす。これらはまた、州の重要なプログラムへの継続的な投資を必要とする、Californiaが将来の計画を立てる能力をも脅かす。

(r) Californiaには超裕福層が約200人おり、総額で驚異的な2兆ドルもの富を所有している。主要な経済推計によれば、これらの超裕福層は、連邦税、州税、および地方税を含む年間の税金として総資産の1.5%未満しか支払っておらず、これは一般のCaliforniaの住民が負担している割合と比べてわずかである。

(s) Californiaには、超裕福層ではない納税者が1,900万人以上いる。これらの納税者には、看護師、教師、および消防士といった労働者階級の人々に加え、高額な報酬を得る専門職、起業家、およびテクノロジー産業の労働者といったより裕福な納税者も含まれる。これらすべてのCaliforniaの住民は、州の超裕福層に比べ、自らの実際の経済的所得のうち、はるかに大きな割合を税として負担している。経済分析によれば、すべての行政レベルで課されるすべての税を含めた場合、超裕福層が所得の24%を税として負担しているのに対し、平均的な納税者は30%を負担している。これは、すべての州税および連邦税を考慮に入れた場合、平均的な納税者が平均的な超裕福層と比べて、自らの経済的所得のうち25%も大きな割合を税として負担していることを意味する。Akcan Balkir, Emmanuel Saez, Danny Yagan, およびGabriel Zucman「米国の超裕福層はどれほど税金を支払っているか? (How Much Tax Do US Billionaires Pay)」を参照。行政データに基づく証拠、米経済研究所ワーキングペーパー第34170号 (2025年)。

(t) 富裕税はCalifornia法において新しい概念ではない；対象範囲がより限定的で累進性の低い富裕税は、富裕層および低所得のCalifornia住民の双方によってすでに支払われている。これらの税には、車両の価値の0.65%に基づく税である年次車両登録料 (車両登録料 (Vehicle License Fee))、および住宅の査定額に対する約1%の住宅にかかる年次固定資産税が含まれる。

(u) 超裕福層の莫大かつ増大し続ける富は、大半の人々には手の届かない特権をもたらす。看護師、教師、消防士、およびテクノロジー産業の労働者のいずれもが自らの勤労所得のほぼすべてに対して税を支払っているのに対し、超裕福層は莫大な金額に対して課税を回避することができる。彼らの主要な資産である株式、事業、不動産は年々価値が増大しているが、この増加分は売却時にのみ課税され、超裕福層は往々にして売却する必要がないため、彼らは増大する富に対して税を支払っていない。さらに、この種の資産が相続人に引き継がれる際、現行法は数十億ドルにのぼる未課税の富が、所得税の納税義務を一度も発生させることなく相続されることを可能にしている。また、多くの者が、実際にはCaliforniaの経済およびインフラから恩恵を受け続けながら、富を「書類上」移転させるための複雑な財務戦略を用いている。

(v) 学者らは、これらの超裕福層向けの抜け穴を塞ぐことが可能であり、現実的であり、かつ公平であることを示している。彼らは、慎重に策定された政策によって、州経済を保護し、行政担当者やより広範な納税者層への過度

な負担を回避しながら、起業家の成功を維持できることを示している。Brian Galle, David Gamage、およびDarien Shanske「資金の移動：州レベルでの富裕層への課税」113 California Law Review 635 (2025年)を参照。

(w) 1980年代以降、超裕福層の富は年平均7%増加しており、一般のCaliforniaの住民の賃金および貯蓄の伸びを大幅に上回っている。Californiaの超裕福層の総資産は、2011年の3,000億ドルから2019年には7,000億ドルへ、2025年には2兆ドル超へと急増している。本法律によって課される富裕税は、この爆発的な増加をわずかに鈍化させるにすぎず、超裕福層が通常わずか1年間に得る金額よりも少ない額を徴収するにとどまる。Californiaの超裕福層は、当該税を支払った後であっても、増大し続ける富を蓄積し続けることとなる。

(x) 主要な経済学者によれば、超裕福層の富は、米国全体よりもCaliforniaにおいてより集中している。その結果、州は、米国における富の不平等という十分に立証された危機、ならびに医療、教育、および飢餓救済プログラムに関して州が直面している新たに生じつつある相互に関連した危機の双方に対処する独自の立場にある。

(y) 超裕福層はCaliforniaの資源の助けを借りて自らの並外れた富を築き上げており、現在の州の予算危機の一因となった連邦制定法の最大の受益者であった。したがって、Californiaの資源から最も恩恵を受けてきた人々に対し、超裕福層の富に対する1回限りの5%の税を通じて、Californiaにおける医療、教育、および栄養を支援するための応分の負担を求めることは、必要かつ公平である。

(z) 緊急の資金状況に鑑み、徴収された歳入が不必要な遅延なく支出されることを確保し、およびいかなる法的異議申立てから生じる不確実性を排除するため、人民は本法律の迅速な司法審査を定めた。

第3条 目的および趣旨。

(a) 本明細書において「本法律」という2026年ビリオネア税法の目的は、超裕福層の富に対する1回限りの税から歳入を調達することによって、質の高い公平な医療へのアクセスを保護し、ならびに幼稚園から第14学年までの公教育および食料支援プログラムに対する資金提供を支援することにある。

(b) 本法律による歳入は、連邦および州の資金削減や、州が直面しているより広範な財政的不確実性によって悪化している、医療、教育、および栄養における緊急かつ既存のニーズに対応することを意図している。

(c) 超裕福層の富をこの不可欠な歳入の財源に指定することにより、本法律は、超裕福層が自らの支払う所得税の時期、場所、および金額を管理できる独自の能力を有するために、その富の大部分が州によって一切課税されないことから生じる根本的な不公平性に対処する。

(d) 本法律は、州内のすべての超裕福層に対して行政上実行可能かつ効率的に執行できる、適用対象が限定された1回限りの税を課すことによって、医療、教育、および食料支援のための資金を調達する。

(e) 本法律は、健全な税制政策上別段の定めが求められる場合を除き、同様の状況にある納税者および資産を同様に扱うことを意図している。

第4条 California州憲法第XIII条に第37節を追加し、次のとおりの条文とする：

第37節(a) 本節は、2026年ビリオネア税法において定義される納税義務日現在において、歳入・課税法典第17014条および第17015.5条の意味におけるCalifornia居住者である個人に課される、Californiaの超裕福層の蓄積された富に対する1回限りの税を承認し、これを可能にする。

(b) 以下の定義が本節に適用される：

(1) 「本法律」とは、2026年ビリオネア税法をいう。

(2) 「準備基金」とは、本法律によって創設された2026年ビリオネア税準備基金をいう。

(c) 憲法の他のいかなる規定にもかかわらず、本法律は、有形か無形かを問わずあらゆる形態の動産および富に対する課税を規定し、Californiaの超裕福層の富に対する1回限りの税を課す目的で、異なる税率による課税または免除のために動産および富を区分することを認める。そのように課税される動産および富には、資本株式、債券その他の債務証券、ならびにそれらに関する一切の法的または衡平法上の持分が含まれるが、これらに限定されない。

(d) ここに、2026年ビリオネア税準備基金を州金庫に創設する。本法律によるすべての歳入（税金、利息、および過料を含み、還付金を差し引いた額）は、会計監査官により州金庫に預託され、準備基金の勘定に組み入れられるものとする。法律に定めるところにより管理費を計上した後、会計監査官は、準備基金の残余金を、本規定により創設される以下の副勘定に、次のとおり配分および移管することとする：90%はビリオネア税医療勘定、10%はビリオネア税教育および食料支援勘定。ビリオネア税医療勘定、ならびにビリオネア税教育および食料支援勘定における資金は、法律に定めるところにより配分することとする。

(e) 他のいかなる法律にもかかわらず、準備基金は特別基金であり、一般会計または他のいかなる州の基金もしくは勘定からも恒久的に分離され、区別される。本法律から生じる税および資金は、政府法典第2編第4部第2部第1章（第16300条以降）において用いられる意味での一般会計の一部とはみなされないものとし、また、第XIII条Bのいずれの節の目的においても、または第XVI条第8節もしくは第8.5節の目的においても、第XIII条B第8節に基づく「一般会計歳入」、「州歳入」、「資金」、または「税收」とみなされないものとする。本法律により生じるいかなる歳入も、第XVI条第20節の目的において「純資本利得に対して支払われた個人所得税」とみなされないものとする。本法律によって課される税は、第XIII条A第1節の目的において「不動産に対する従価税」ではない。第XIII条Aのいずれかの規定が、本節によって承認された税の税率、課税標準、評価、または賦課を制限し、制約し、もしくはこれらに適用されると解釈される限りにおいて、当該規定は本節に適用されず、本節が当該規定に優先するものとする。政府法典第16305.7条にかかわらず、準備基金の資金から得られた一切の利息または配当は、準備基金に留保され、本項に規定された特定目的にのみ、かつ本法律の定めるところにより使用されるものとする。

(f) 第XIII条B項に基づく政府および州の各機関の「制限の対象となる歳出」には、準備金からの収益による歳出は含まれないものとする。準備金からの収益の積み立てまたは支出を理由として、第XIII条B第3条に基づき、いかなる政府機関の歳出限度額の調整も求められることはない。

(g) 2025年1月1日現在の政府法典第16310条および第16381条の規定、ならびに本法に別段の定めがある場合を除き、準備金の資金を借り入れ、貸し付け、またはその他の方法で一般基金、その他の州または地方の基金もしくは口座に振り替えてはならない。準備金に積み立てられた資金は、法律で定められた特定の目的のためにのみ使用されなければならない。本項に反する方法で、準備金の状況を恒久的または一時的に変更する行為、あるいは準備金から資金を借り入れる、流用する、または充当する行為を行ってはならない。

(h) 第32条またはその他の法令の規定にかかわらず、2026年億万長者税法に対する形式上の違憲審査請求については、歳入租税法典セクション50314に基づく適法性確認訴訟を通じて審理することが認められ、形式上無効であると主張される税金の納付を要しない。本細則は、現行の権限または本法以外の法の発展について何ら示唆するものではなく、採択される。本項のいかなる規定も、本法に基づき課された税を納付し、還付または司法審査を求める権利、あるいは法律により認められ、かつ本項と矛盾しないその他の措置を講じる納税者の権利を制限するものではない。

第5条。 政府法典第2編第4部第2章に、第1.1条（第16355条から始まる）を次のように追加する。

第1.1条 2026年億万長者税準備金

16355. (a) California州憲法第XIII条第37条は、2026年億万長者税準備金の創設を規定しており、2026年億万長者税法に基づくすべての歳入は、同基金に積み立てられるものとする。

(b) (e)項の規定に基づき管理経費を計上した後、会計監査官は、準備金に残る資金を次のように配分し、振り替えるものとする。

(1) その90パーセントは、医療資金として億万長者税医療口座に配分されるものとし、これには次が含まれるがこれらに限定されない。連邦政府の資金や州の予算の削減を補填または是正するための支出、低所得者および中所得者向けのMedi-Cal（メディ・カル）およびその他の医療保険プログラムを保護・拡充するための投資、脆弱な立場にある人々を支援するセーフティネット医療提供者への支援、施設の閉鎖やサービス水準の低下を防止または緩和するための措置、ならびに医療へのアクセス、保険適用範囲、給付、資金、サービス、および医療提供者への支払いを支援するためのその他の投資。

(2) 10パーセントは、億万長者税教育・食糧支援口座に配分され、教育関連および食糧支援の支出に充てられるものとし、これには以下の両方が含まれる。

(A) 連邦政府の資金や州の予算の削減を補填・是正するため、あるいは幼稚園から14年生までの公教育制度を保護・強化するための投資を行うための、教育関連支出。

(B) 連邦政府の資金や州の予算の削減を補填・是正するため、あるいはCalFresh、CFAP、CalFood、およびCalifornia州の学校給食向けユニバーサル給食プログラムなどの事業へのさらなる投資を行うための、食糧支援支出。

(c) 州議会は、各会計年度において、億万長者税医療口座から最大225億ドル（\$22,500,000,000）、また億万長者税教育・食糧支援口座から毎年最大25億ドル（\$2,500,000,000）を予算計上する権限を有する。議会は、当該措置の目的を推進するために予備金として資金を留保する必要があると判断した場合、より少ない額を予算に計上することができる。

(d) 準備金からの資金の充当は、医療、教育、または食糧支援プログラムに対する他の州予算の削減、廃止、または増額を見送るための正当な理由として用いてはならない。本措置による資金の充当は、医療、教育、または食糧支援プログラムのための既存の州資金に取って代わるために使用してはならない。

(e) 財務局長は、本法の成立後の初年度において、本法に基づく職務の遂行およびその有効性の評価に要する実際かつ必要な費用に充てるため、準備金または一般基金からの立ち上げ融資として、最大5,000万ドル（\$50,000,000）をフランチャイズ税委員会に振り替えるものとする。本項に基づき行われた貸付金は、2026年億万長者税法に基づき徴収された税金により、かつ準備金からの支出または予算配分を行う前に返済されなければならない。その後の年度において、フランチャイズ税委員会は、本法に基づく職務の執行およびその有効性の評価に要する実際かつ必要な費用について、毎年、準備金から償還を受けるものとする。本法の施行のためにフランチャイズ税委員会が締結する省庁間協定は、本項に規定される金額の範囲内で行われるものとする。

(f) 2026年億万長者税法の制定時、およびその後準備金が存在する各会計年度において、財務省は、関連する州機関と協議の上、以下のすべての情報を州議会に提供しなければならない。

(1) 報告日時点における準備金の現在の残高。

(2) 当会計年度、および2026年億万長者税法により準備金への歳入が見込まれる期間において、準備金に生じると見込まれる収益額。

(3) (h)項に定義される連邦資金および州予算の削減分を回復するために必要とされる、見積額および（合理的に算定可能な場合は）実際の金額。

(4) (h)項に定義される連邦資金および州予算の削減分を回復することを目的とした、次会計年度における準備金からの支出案。

(5) 準備金からの過去の支出（ある場合）およびその配分。

(6) 将来予想される連邦資金および州予算の削減に基づき、翌会計年度以降のために留保することが推奨される金額(ある場合)。

(7) 準備金からの資金が、本来なら計上されるはずの州資金を補填または代替するために使用されていない旨の証明。

(g) 財務局長が、2026年億万長者税法に基づくすべての歳入が徴収され、かつ支出されたと判断した場合、州議会は準備金を廃止する権限を有する。

(h) 本条の目的上:

(1) 「連邦資金の削減」および連邦資金の削減または削減に関するその他の言及とは、医療、教育、または食糧支援プログラムのためにCalifornia州に提供される連邦政府の財政的参加、助成金、支払い、償還、またはその他の連邦資金について、インフレおよび人口増加を調整した2024-25年度の水準と比較して生じるいかなる減少を意味し、これには以下が含まれるが、これらに限定されない。(A) Medicaid (メディケイド) の連邦医療援助割合の削減、(B) 対象人口を減少させる連邦の受給資格規則の変更、(C) 連邦裁量歳出の削減、(D) 連邦医療提供者税または指定支払に対する上限または制限、(E) 加入者数を減少させる就労要件またはその他の行政上の条件、(F) 遡及適用期間の短縮、(G) 公法119-21の施行、または(H) Medi-Cal (メディ・カル) その他の医療保険の適用範囲、アクセス、給付、資金、プログラム、サービス、および医療提供者への支払いの削減を招く、あるいはその恐れがある連邦資金のその他の削減であって、低所得者および中所得者に影響を及ぼすもの、州全体の教育または食料支援資金に影響を及ぼすもの、あるいはより一般的に医療セーフティネットに影響を及ぼすもの。

(2) 「州予算の削減」または州予算の削減・縮減に関するその他の言及とは、州の2024-25会計年度の水準を下回る、州全域のあらゆる医療、教育、または食料支援プログラムに対する予算の減少であって、低所得者および中所得者に影響を及ぼすMedi-Calまたはその他の医療保険の適用範囲、利用機会、給付、資金、プログラム、サービス、および医療提供者への支払いの削減をもたらすもの(ただし、これらの削減が、連邦資金の削減とは無関係な、文書で証明されたケース数、登録者数、または人口の減少に起因する場合を除く)、または公立幼稚園から第14学年までの教育プログラムもしくは食料支援プログラムに対する州予算の削減をいう。

(3) 「準備金」とは、2026年億万長者税準備金を意味する。

第6条. 歳入租税法典第17220条は、次のように改正される。

17220. (a) 州、地方および外国の所得税、戦時利益税、および超過利益税の控除可能性に関するアメリカ内国歳入法典第164(a)(3)条は、適用されない。

(b) 一般売上税に関するアメリカ内国歳入法典第164(b)(5)条は、適用されない。

(c) 2018年から2025年までの課税年度における個人の控除制限に関するアメリカ内国歳入法典第164(b)(6)条は、適用されない。

(d) 特定の税金の場合に控除が認められないことに関するアメリカ内国歳入法典第164(c)条の規定に加え、第10.5章(セクション17935から始まる)、第10.6章(セクション17941から始まる)、第10.7章(セクション17948から始まる)、または第11編(セクション23001から始まる)に基づき課されるいかなる税金についても、控除は認められない。

(e) 州が純資産に対して課す税2026年億万長者税法(第27部(第50300条から始まる))を含む)については、動産に対する税金の控除可能性に関するアメリカ内国歳入法典第164(a)(2)条を含む、他のいかなる法律の規定にかかわらず、控除は認められない。

第7条. 歳入租税法典第2編に、第27部(第50300条から始まる)を次のように追加する。

第27部 2026年億万長者税法

第1章 純資産が10億ドルを超える個人の資産に対する課税

50300. この部は、2026年億万長者税法として知られ、同名で引用することができるものとする。

50301. (a) 2026課税年度において、純資産が10億ドル(\$1,000,000,000)以上の該当個人および該当信託による過度な富の蓄積を維持する行為に対し、物品税が課される。この部の目的上、個人または信託が「該当する個人」または「該当する信託」に該当するかどうかは、納税義務発生日時点で判断され、課税対象となる純資産額は評価日時点で算定される。申告書の提出に関する本条の目的上、夫婦は1人の個人とみなされる。

(b) (a)項に基づき課税対象となる個人および信託については、課される税額は、当該個人または信託の純資産額の5パーセントとする。信託以外の個人のうち、純資産額が11億ドル(\$1,100,000,000)未満である場合、本条に基づき課される税額は、当該個人の純資産が11億ドル(\$1,100,000,000)を下回る額のうち、200万ドル(\$2,000,000)ごとに0.1パーセントポイント減額されるものとする。ただし、減額後の税額がゼロを下回ってはならない。信託以外の個人が、第50304条に基づき任意繰延口座(ODA)の開設を選択した場合、ODAに組み入れられた資産は、第50304条で規定されるまで、本セクションに基づく課税の対象とはならない。

(c) (b)項に規定する場合を除き、本条または第50304条の結果として当該課税年度に納付すべき追加税額は、第10部(第17001条から始まる)に基づく納税者の年間所得税とともに申告され、かつ、これと同時期に納付しなければならない。本条に基づき課される追加税を納付すべき納税者は、次のいずれかを選択することができる。(1) 本部に基づき納付すべき税額を、2026課税年度の所得税と併せて納付すること、または(2) 納税義務が発生した年度から開始して、毎年5回の均等分割払いで納付すること。なお、その後の各年度の分割払いについては、未払残高の7.5パーセントに相当する、控除不可の年次繰延手数料が課される。

(d) 2026課税年度に関する所得税申告書の提出について定めた第18501条に基づき申告書が提出される際、

申告義務のあるすべてのCalifornia州居住個人は、以下のいずれかを行うものとする。

(1) 評価日時点における当該個人の純資産額が10億ドル(\$1,000,000,000)以下であったことを申告すること。

(2) 本編に基づき納付すべき追加税額の申告書を、本編に基づき納付すべき追加税額を計算するために委員会が作成した様式、および必要な鑑定評価書その他の公正市場価値を証明する証拠書類とともに提出すること。第18501条に基づき申告書の提出が義務付けられていない該当する個人の場合、当該個人は、所得税申告書の提出に通常求められる時期および方法に従い、本項に記載される申告書、様式、鑑定書、または証拠を提出しなければならない。

(e) 委員会の監査責任。

(1) 委員会は、本編に従って提出されたすべての申告書を審査し、本編に基づく税額の適正額を決定しなければならない。また、委員会は、納税者が本編に基づき課される税を納付すべきであったと合理的に判断する場合、当該納税者のすべての証明書または申告書を審査しなければならない。委員会のその他の権限を制限することなく、納税者による申告書の審査、および納税者が提出すべきであったにもかかわらず提出されなかった申告書の有無の審査において、委員会は第19504条に規定されるすべての権限を有する。

(2) 前項にかかわらず、委員会は、状況に応じて適切な審査の期間および性質について、その健全な裁量権を行使する権限を留保する。

第2章 純資産額の算定

50302. 納税者の純資産額を算定するにあたっては、納税者が負う真の債務およびその他の負債を考慮に入れなければならない。さらに、債務および負債は、以下の制限に従って考慮されるものとする。

(a) 破産法に起因する制限を除き、納税者が個人的に全額責任を負う求償権付き債務は、全額考慮されるものとする。

(b) (a)項に規定する求償権付き債務以外の債務については、各債務または負債につき、算入できる金額は、当該債務または負債の担保となっている資産に起因して納税者の純資産に含まれる金額を超えてはならない。

(c) 納税者の個人事業に属する債務その他の負債は、あたかもそれらが納税者自身の債務またはその他の負債であるかのように、純資産から控除されるものとする。納税者の純資産額は、税額の計算のために当該納税者に配分された、個人事業主以外のパートナーシップ、有限責任会社、またはその他の事業体の債務もしくはその他の負債の額によって減額されないものとする。ただし、当該納税者がその債務もしくはその他の負債について個人的に責任を負う範囲についてはこの限りではない。

(d) 納税者の純資産額は、他者の債務またはその他の負債に対する当該納税者の保証によって減額されないものとする。

(e) (a)項に規定される求償権付き債務を含むいかなる債務または負債も、当該債務または負債が関連者に対して負われている場合、当該負債の存否または金額が、発生が実質的に不確実である、または今後5年以内に発生することが実質的に不確実である将来の事象に依存している場合、または当該債務または負債が独立企業間取引の原則に基づいて交渉されなかった場合には、純資産を減少させるものとはしない。さらに、納税者に市場金利が適用されていない限り、いかなる債務または負債の金額も純資産から控除してはならない。

(f) 慈善団体または公益団体への将来の寄付の約束は、その寄付の約束を受けた団体によって法的に強制執行可能である場合を除き、純資産を減少させてはならない。また、いかなる場合においても、2025年10月15日以降に締結された寄付の約束については、純資産を減少させてはならない。

(g) 納税者が将来の利益または将来の所有権を受け取る権利と引き換えに負う債務または負債(将来のある時点で事業体に抛出を行うという契約上の義務を含む)は、以下の範囲内でのみ純資産から控除されるものとする。

(1) 当該将来の利益または所有権の価値が、納税者の純資産に含まれていること。

(2) 納税者が、明確かつ説得力のある証拠を通じて、当該債務または負債に基づく支払額が、納税者の純資産に含まれていない将来の利益または所有権の価値を上回っていることを立証できる場合。

(3) 慈善団体または公益団体への事後の寄付を行うという法的に強制力のある誓約の場合、その見返りとして受け取る将来の利益の価値はゼロとする。ただし、当該利益が、寄付者の慈善寄付控除を算定する上で実質的な利益を構成する範囲についてはこの限りではない。

50303. (a) 委員会により別段の定めがある場合、および本条に別段の定めがある場合を除き、納税者が所有する各資産の公正市場価値は、購入または売却の強制を受けることなく、かつ双方とも関連事実について合理的な知識を有する、意思のある買い手と意思のある売り手の間で当該資産が譲渡される価格とする。資産の所在地は、適切な場合には考慮される。一般に小売市場において公衆が入手可能な資産については、その資産の公正市場価値は、当該品目または同等の品目が小売で販売される価格とする。資産の公正市場価値は、以下のいずれにも該当してはならない。

(1) 当該資産を強制売却した場合に得られる価格。

(2) 当該資産が一般に最も頻繁に販売されている市場以外の市場における販売であって、当該市場における価格によって公正市場価値がより低くなる場合のものの価格。ただし、制限付きオープンスペース用地の評価に関する第423条の適用を受ける資産の場合はこの限りではない。

(b) 資産の価値を決定するにあたり、当該資産に付加された特徴(株主権利計画を含む)が、その資産の評価額を低下させることを主たる目的および効果とするものである場合、当該特徴は考慮されないものとする。その割引により、資産の一部持分の価値が、資産全体の価値に対する納税者の持分比率を下回る結果となる場合、当該評価またはその他の割引は考慮されないものとする。

(c) 以下の評価方法、除外事項、および報告要件は、以下の特定の資産種別に適用されるものとする。

(1) すべての上場資産について、当該資産の公正市場価値は、第50308条(o)項に定義される評価日における当該資産の市場取引価値であると推定されるものとする。

(2) すべての個人事業主については、個人事業主が所有する、または個人事業主を通じて保有するすべての資産は、個人事業主を通じてではなく、納税者が直接所有し保有しているものとして報告および評価されなければならない。

(3) 第(1)項および第(2)項の規定が適用される資産および事業体を除き、あらゆる事業体におけるすべての持分(すべての持分および所有権、すべての債務持分、ならびにその他の契約上または契約外の持分を含む)については、以下のとおり評価を行うものとする。

(A) 納税者は、本章に基づき申告書を提出する際に、以下の事項を報告しなければならない。

(i) 納税者が所有する事業体の持分比率。

(ii) 一般に公正妥当と認められた会計原則に従って算定された、課税年度末時点における当該事業体の簿価。

(iii) 一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく、当該課税年度における当該事業体の簿上利益。本項において、事業体の「課税年度」とは、納税者の課税年度内または当該課税年度と同時に終了する、当該事業体の直近の課税年度をいう。

(B) 納税者が事業体の簿価または簿上利益に関する情報を有しておらず、かつ当該情報を取得する権利も有していないため、(A)号に基づく報告が不可能な場合、納税者は、当該事業体における自身の持分すべてについて、公認の評価書を提出しなければならない。

(C) 議決権その他の直接的な支配権を付与する持分については、納税者が所有する事業体の持分比率は、当該納税者が有する議決権またはその他の直接的な支配権の総額に占める割合以上であると推定される。

(D) 事業体における利益持分については、当該利益持分がまだ満たされていない先決条件の対象であるか否かを問わず、納税者が当該事業体の利益から得ることができる持分の最大割合以上であると推定される。

(E) (1)項および(2)項の規定が適用される資産および事業体を除き、あらゆる事業体におけるその他の持分(すべての持分およびその他の所有権持分、すべての債務持分、ならびにその他の契約上または契約外の持分を含む)については、当該課税年度末におけるそれらの持分

の公正市場価値は、当該課税年度末時点における一般に認められた会計原則に基づく当該事業体の簿価に、現在価値乗数(当該事業体の一般に認められた会計原則に基づく、当該課税年度および前2課税年度(データが入手可能な場合)の平均年間帳簿利益の7.5倍)を加えた額とみなされ、この合計額に、当該課税年度末時点における納税者の当該事業体に対する所有割合を乗じた額とする。プライベートエクイティ事業体の場合、この価値は、本項に基づき算定された当該プライベートエクイティ事業体が所有する各事業体の価値の合計額から、当該プライベートエクイティ事業体の利益持分以外の負債額を差し引いた額を下回ってはならない。本号の目的上、当該期間における平均簿価利益がゼロ未満である場合は、ゼロとみなす。評価対象となる事業が、一貫して帳簿および記録を管理し、かつ当該他の方法を用いて収益および費用を報告している場合、委員会は、納税者が一般に認められた会計原則以外の会計方法を用いて帳簿価額および帳簿上の利益を算定することを許可することができる。

(F) 納税者または委員会が、(C)、(D)、または(E)に基づく推定価値が、納税者が所有する事業体の実際の価値または納税者の所有割合を著しく過大評価または過小評価することになることを、明確かつ説得力のある証拠をもって立証できる場合、納税者または委員会は、代わりに納税者が所有する事業体の所有割合に関する公認鑑定書を提出し、推定割合法に代わって当該公認鑑定価値を使用することができる。

(4) 納税者が直接保有する、または取消可能な信託を通じて保有する不動産のすべての持分は、純資産に含めない。不動産の評価が必要な場合は、第25129条に基づき、法人所得税の資産係数を算出するために用いられる評価額を使用するものとする。

(5) California州外に所在する有形動産は、2026年の間に少なくとも270日間California州外に所在する場合、除外される。ただし、租税回避を主たる目的として一時的に移転された資産については、この除外対象とはならない。

(6) 信託におけるすべての持分について、純資産額は次のように算定される。

(A) 個人の純資産額には、当該個人の設立者信託の純資産額が含まれる。

(B) 第50301条(a)項に基づき、個人の純資産が10億ドル(\$1,000,000,000)または11億ドル(\$1,100,000,000)を超えるかどうかを判断する目的において、純資産には、当該個人が財産を移転した、または移転したことがある、譲与者信託または非課税信託以外のいかなる信託が保有する財産の価値を含めるものとする。合衆国憲法およびCalifornia州憲法と矛盾しない範囲において、純資産には、あらゆる目的において、当該個人が2026年に財産を移転する、譲与者信託または非課税信託以外のいかなる信託が保有する財産の価値、および2025年に移転された当該財産の価値の75パーセントが含まれる

ものとする。複数の個人が当該信託に財産を譲渡した場合、いかなる目的で考慮されるにせよ、当該譲渡を行った個人の純資産額は、信託財産の価値に占める、その個人が当該信託に譲渡した全財産の価値の割合に相当する割合だけ加算されるものとする。

(C) 信託の受益者については、当該信託がCalifornia州の居住者であるか否かを問わず、当該資産が受益者に分配可能である限りにおいて、その資産が実際に分配されたか否かを問わず、当該受益者は当該信託資産の所有者とみなされる。ただし、当該信託が「該当する信託」である場合、信託の受益者は当該信託資産の所有者とみなされない。

(7) 以下の種類の資産は、本条に基づくすべての課税および本条の報告義務から免除されるものとする。

(A) (B)号に規定する場合を除き、適格年金および個人退職年金制度アメリカ国内歳入法典第219(g)(5)条に規定されるものを含む)、または同条に規定されるものと性質が類似し、かつ米国の条約上の義務により米国の課税から免除されている外国の年金制度。

(B) Roth IRA (ロス個人退職口座)、またはその他のロス型退職金制度、もしくは実質的に類似した口座に保有される金額。ただし、納税者が直接または間接に受益権を有するこれらすべての口座の合計価値が、現在価値で1,000万ドル(\$10,000,000)を超える部分は除く。

(C) 条件付利益持分以外の非適格繰延報酬、および委員会が指定するその他の将来の支払いの約束。ただし、(A)項および(B)項に記載されていない年金、繰延報酬額、または財貨・サービスに対するその他の支払いは、以下の条件を満たす場合、納税者の課税対象資産として扱われる。

(i) 支払いを規定する報酬取り決め、計画、契約、またはその他の取り決めの条件に基づき、納税者が当該課税年度の末日時点で、その支払いを受ける法的拘束力のある権利を有していること。

(ii) 当該報酬が、当該年度の末日までに、実際に、または擬制上、受領されていないこと。

(iii) 当該報酬の取り決めに基づき、当該支払いが当該課税年度の終了日以降に、納税者に対して、または納税者に代わって支払われることになっている場合。

(D) 免除または除外される資産を除き、納税者は、本項に規定する資産を、税制優遇口座ではなく、直接保有しているものとして取り扱わなければならない。

(E) 本条に基づき他に免除されない確定給付型年金制度の場合、課税年度の最終日における納税者の未払給付の現在価値に相当する金額は、納税者の純資産に含まれるものとみなされる。

(8) 委員会は、本編に基づく債権および類似の資産の課税対象性に関する規則を制定しなければならない。本項の要件に従い、委員会は、特定の債権および類似の資産について、本セクションに基づくすべての課税および本条の報告要件を免除することができる。当該規則を制

定するにあたり、委員会は、納税者が特定の種類の債権から支払いを受ける可能性が合理的に高いかどうかを考慮しなければならない。委員会が規則を制定するまでは、すべての債権は本編に基づき純資産に算入されるものとする。

(9) 美術品や収集品、上場されていない金融商品、知的財産権、納税者に対する債務およびその他の負債(上場されているものを除く)、ならびに自動車およびその他の動産を含む、その他のすべての資産については、納税者は、その種類にかかわらず、当該資産の合計資産価値のうち最大500万ドル(\$5,000,000)を、純資産および本項の報告要件から除外することができる。このように除外された資産を除き、納税者は当該資産の公正市場価値を報告しなければならない。また、100万ドル(\$1,000,000)を超える価値を有する各資産または実質的に互換性のある資産のグループ(同一の原資産に関連するデリバティブ契約を含む)については、納税者は認証された鑑定書を提出しなければならない。

(10) いかなる場合においても、資産の価値は、当該資産の保険金額を下回るものとみなしてはならない。事業体の場合、評価日から2年以内に実施された資金調達ラウンドまたはその他の株式売却において反映された評価額を下回る評価額とすることは、いかなる場合においても認められない。ただし、納税者が、当該評価額が当該事業体の価値を著しく過大評価することになることを、明確かつ説得力のある証拠によって立証できる場合はこの限りではない。

(11) 純資産には、2025年10月15日以降に、個人が公正市場価格を下回る価格で譲渡した財産(上記の信託に譲渡された財産を除く)の価値が含まれる。ただし、当該財産が、単独で、または実質的に互換性のある他の譲渡物件と併せて、100万ドル(\$1,000,000)を超える公正市場価格を有する場合に限る。本項の結果として譲渡人の純資産に含まれる資産は、譲受人の純資産には含まれないものとする。

(12) 扶養家族として申告できる者の資産のうち、その総額が5万ドル(\$50,000)を超えるものは、当該扶養家族を扶養家族として申告できる納税者の資産とみなされる。

第3章 適格な資金繰りに制約のある納税者向けの任意繰延口座

50304. (a) 委員会は、納税者と州との間に拘束力のある契約関係を確立するため、任意繰延口座(以下、本条において「ODA」ともいう)に関する契約書および関連様式を作成しなければならない。適格納税者は、本節に基づきODAを開設するために、当該契約に署名することを選択することができる。適格納税者となるために、個人は、ODAを利用しない場合に本節の結果として納付すべき追加税額が、セクション50303の(c)項(1)号の評価規則の対象となる当該納税者の全資産の合計価値を上回る旨の申告書を提出しなければならない。すなわち、本節の結果として、当該個人の上場資産の合計価値を

超える追加税を納付することとなる個人のみが、適格納税者となる。本契約の一環として、ODAの開始を選択する適格納税者は、以下のすべてに同意するものとする。

(1) 本セクションに記載および規定されるすべての年次情報申告書および様式を提出する。

(2) ODAの結果として生じる可能性のあるすべての納税義務について、精算および納付を行う。

(3) ODAに関連して、本編により課されるいかなる税金の徴収、および本編により課されるいかなる報告要件の履行、ならびに本州により納税者に課される関連する利息または罰金について、本州の人的管轄権に従う。

(b) 当該契約は、納税者、または納税者の遺産もしくは譲受人のいずれかが、累積した税債権を完全に清算し、その後、清算された税債権に基づく未納税額を全額支払うことにより、ODAの精算および適切な終了を行うまで、納税者、ならびに納税者の遺産および譲受人に対して法的拘束力を有するものとする。

(c) 納税者は、1つのODAのみを維持することができる。納税者は、ODAを利用しない場合にセクション50301の結果として納付すべき追加税額が、セクション50303(c)項(1)号の評価規則の対象となる当該納税者の全資産の合計価値を上回る範囲に限り、資産または資産群をODAに組み入れることができる。ODAに資産または資産グループを紐付けるためには、納税者は以下の両方を報告しなければならない。

(1) ODAが開始された年度。

(2) 当該年度においてODAに紐付けられるすべての資産または資産グループのリスト。

(d) 納税者がODAを開始した場合、当該ODAの精算および終了が行われるまで、納税者はODAに関して行われた重要な分配取引を毎年報告し、その目的のために委員会が提供する書式に記入して提出しなければならない。納税者は、累積した税債権を完全に清算し、清算された税債権に基づく未納税額を全額納付することによりODAの精算が完了するまで、当該報告を毎年継続して行わなければならない。ODAの開始時に納税者が署名した法的契約の一部として、これらの報告義務は、納税者第17014条および第17015.5条の定義におけるCalifornia州の居住者でなくなった場合であっても、またその後に至っても継続し、州との法的拘束力のある契約として執行されるものとする。年次報告書の提出および必要な申告書の提出を怠った場合は、契約違反とみなされ、また、所得税申告書の提出が義務付けられているCalifornia州居住者が所得税申告書を提出しなかった場合と同様の罰則の対象となる。完全に精算・終了されていないODAを開始した納税者が死亡した場合、当該納税者の遺産および譲受人は、ODAを精算して累積した税債権を完全に清算し、その後、これらの清算された税債権に基づく未納税額を全額納付しなければならない。この際、当該税債権は、州に対して当該納税者が負う未納税債務として扱うものとする。

(e) 納税者の累積未清算源泉徴収率は、5パーセントとする。

(f) 以下の引き出しおよび取引は、納税者が毎年報告しなければならない重要な分配取引とみなされる。

(1) ODAが付帯する資産からの金銭、財産、またはその他の価値の引き出し。

(2) 納税者または納税者の関連者との間で、ODAの義務を移転することなく、ODAが付帯する資産または資産の価値を移転する効果を有する取引。

(g) (f)項にかかわらず、重要な分配取引には、ODAが付随する資産の価値を維持または増大させるための通常かつ必要な取引であって、資本の使用に対する所有者への利益、配当、その他の支払いの分配、または類似の移転をもたらさないものは含まれないものとする。

(h) 理事会は、どのような種類の取引を重要な分配取引として扱うべきかを明確にするための指針を策定するとともに、通常の取引または事業の過程で行われる譲渡および容易に取引できない資産の交換は、重要な分配取引として扱われないことを明確にするための指針を策定しなければならない。有形資産の分配取引については、納税者は、ODAが付随する資産から引き出された、あるいは納税者または関連者の利益のために移転または使用された公正市場価値を申告しなければならない。

(i) 納税者は、当該課税年度におけるすべての重要な分配取引について、セクション50303に基づき算定された公正市場価値に、納税者の累積未清算源泉徴収率を乗じなければならない。その結果として算出された金額に相当する税額が、納税者に課されるものとする。本セクションに基づき当該課税年度について納付すべき追加税額は、当該課税年度分の所得税と併せて納付しなければならない。

(j) ODAを維持している納税者であって、当年度または過年度のいずれかで重要な分配取引を行った者は、毎年、以下のすべてを報告しなければならない。

(1) ODAが開始された年度。

(2) ODAが現在付随している、または過去に付随していたことのあるすべての資産もしくは資産グループのリスト。

(3) 当該ODAに関連して行われたすべての重要な分配取引の公正市場価値の累計額。

(k) いずれかの年度において、以前にODAを開始した納税者が、当該ODAおよびODAに紐付けられたすべての資産に対する自身の持分すべてを売却、処分、またはその他の方法で終了させた場合、(f)項に規定される重要な分配取引に該当する当該取引の結果として生じた未納税額を支払った後、当該ODAは完全に清算される。いずれかの課税年度の終了時に、以前にODAを開始した納税者は、委員会が提供する様式を提出することにより、当該ODAを終了させることを選択することができる。

納税者は、その後、(I)項に従ってODAの調整を行わなければならない。

(I) ODAを終了する前に、納税者は、当該ODAに紐付けられている資産を引き出し、それらの引き出しを本セクションに基づき重要な分配取引として取り扱わなければならない。ODAから引き出された資産の公正市場価値の算定については、セクション50303の規定が適用される。本条において、「納税者」という用語には、本規定に基づき当該納税者のODAの履行責任を負うこととなった当該納税者の遺産または譲受人も含まれるものとする。

第4章 認定鑑定評価

50305. (a) 本編の目的のために認定鑑定評価を行う鑑定人は、当該認定鑑定評価書の写しを、その認定鑑定評価書が作成された納税者を特定するのに十分な情報とともに委員会に送付するとともに、委員会が採択した適用される規則またはその他の関連する指示に従わなければならない。

(b) 委員会は、本章の目的のために、認定評価および認定評価を行う資格を有する鑑定士に関する要件をさらに詳細に定める規則を制定し、または指針を公表しなければならない。規則および指針は、連邦規則集第26編セクション1.170A-17の適格鑑定評価および適格鑑定士に関する規則に基づくものとする。

(c) 認定鑑定評価における鑑定評価額の著しいまたは重大な過大評価もしくは過小評価に起因する税額の未納がある場合、委員会は、その裁量により、当該鑑定士に対し、セクション50312の目的上、当該鑑定士が納税者であるかのように罰金を科すことができる。ただし、鑑定評価額の著しい過大鑑定評価または過小鑑定評価の場合、当該罰金は税額の過少申告額の2パーセントを超えてはならず、鑑定評価額の甚大な過大鑑定評価または過小鑑定評価の場合、当該罰金は税額の過少申告額の4パーセントを超えてはならない。

第5章 配分および控除

50306. (a) 標準配分。この部に基づき課される税の複数の管轄区域間における配分については、本セクションの規則が適用されるものとする。本章の規則は、年間の一部期間の居住を目的とした所得の配分に関する規則を含め、他の規則に優先する。第50301条および第50304条に基づき課される税金の全額は、該当するすべての個人および該当する信託について、個人が第50308条の(n)項に規定される納税義務発生日以前にCalifornia州の居住者であったかどうかも含め、居住歴による減額もしくは乗数の適用を受けることなく、California州に配分される。本条の目的上、納税義務発生日時点における居住地は、セクション17014および17015.5に基づき決定される。

(b) 代替配分。

(1) 標準的な方法。本条に基づく標準的な配分方法は、(a)項に規定される方法である。

(2) 代替配分方法を使用する可能性がある場合。標準的な配分方法が、納税者の過剰な資産がCalifornia州内で蓄積あるいは実質的に維持された程度を公正に反映

していない場合、当該納税者は、その資産の全部または一部について代替的な配分方法の適用を申請できたり、あるいは委員会が査定予定通知においてその適用を要求したりすることができる。本項に基づき採用された代替方法は、第50307条に基づく控除額の算定が行われる前に適用されるものとする。

(3) 申立の立証要件。申立は、申立人が以下の両方が真実であることを明確に、かつ説得力のある証拠によって立証した場合に限り、認められるものとする。

(A) 過剰資産がCalifornia州において実質的に蓄積されたものではないこと。

(B) 当該過剰資産が、第50308条の(o)項に定義される評価日をもって終了する48か月の期間中、合計で少なくとも365日間、California州内で実質的に維持されていなかったこと。

(4) 憲法に基づく代替措置。代替方法として、申立人は、納税者の資産の全部または一部に対する標準的な方法の適用を合衆国憲法、California州憲法、または連邦法が認めていないことを立証することにより、その主張を認めさせることができる。

(5) 立証責任および提案された方法。申立人は、標準的な方法が公正でないか、あるいは無効であることを立証し、かつ、実務上、実行可能で、より公正かつ合理的な方法を提案する責任を負う。委員会が課税予定通知において代替方法を要求する場合、当該委員会は租税不服審判所における申立人となり、当該代替方法に関してその立証責任を負うものとし、当該通知には、標準的な方法が不当である理由を具体的に明記するほか、提案された代替方法について説明を記載する。

(6) 最低税率・憲法上の安全弁。本項に基づく税負担の軽減により、配分率が25パーセントを下回ることはないものとする。ただし、租税不服審判所、または審理を扱う裁判所が、合衆国憲法、California州憲法、または適用される連邦法に違反する著しく均衡を欠く課税を回避するために、より低い配分率が必要であると記録に基づき認定した場合はこの限りではない。税額が著しく均衡を欠くかどうかを判断するにあたり、租税不服審判所および裁判所は、納税者の純資産がCalifornia州と有意な関連性を有するか否か、ならびに恣意的であるか、あるいは同州との納税者の関連性に対して著しく均衡を欠く課税を回避するために必要な範囲において、配分率を25パーセント未満、および適切な場合にはゼロまで引き下げるものとする。

(7) 規制。委員会は、第(2)号に則り、許容される代替方法および証拠提示の独占的ではない事例を規定する規則を採択することができる。

(8) 居住地を基に配分を定める本セクションのいかなる条項またはその適用が、無効、違憲、またはその他の理由により執行不能とみなされる場合、当該条項または適用に関しては、第10部(第17001条以降)に規定される個人所得税に関する規則、(第17014条および第17015.5条を含む)に準拠して居住地を決定するものとする。

50307. (a) この部に基づき課される税金に対する控除として、この部で同じく課税対象となる純資産税に対し納税者が支払った税金のうち、比例配分された額が認められる。この場合の比例配分率は、2026課税年度中に納税者が他の州または管轄区域内に居住していた日数の合計を分子とし、365を分母として算出されるものとする。疑義を排除するために明記すると、直接保有の不動産についてはこの部に基づき課税されないため、直接保有の不動産に対する税金については、本項に基づく控除は認められない。

(b) 合衆国憲法に定める範囲内において、他の管轄区域における納税額に対する税額控除が更に認められるものとする。

第6章. 一般的条項および定義

50308. この部分の目的において、以下の定義が適用される。

(a) 「該当する個人」とは、2026課税年度において、(n)項に規定される納税義務発生日時点で、第17014条および第17015.5条の定義に基づく当州居住者である個人をいう。

(b) 「該当する信託」とは、委託者課税信託または免税信託を除くあらゆる信託をいう。当該信託の居住地がCalifornia州であるか否かを問わず、純資産が十億ドル(\$1,000,000,000)以上の生存する該当する個人、または当該個人に関して関連当事者を構成する法人が、その信託に財産を譲渡した場合にこれに該当する。複数の個人が当該信託に財産を譲渡した場合、当該信託の一部は該当信託として扱われるものとし、かかる扱いを受ける部分は、該当する個人、または当該個人に関して関連当事者を構成する法人が当該信託に譲渡した資産の価値が、当該信託に譲渡された資産の価値総額に占める割合と同一とする。このほか、いかなる信託も、委員会が指定する方法で自らの選択を委員会に通知することにより、該当信託となることを選択することができる。純資産が十億ドル(\$1,000,000,000)以上の個人であって、該当信託に財産を譲渡した者は、委員会が指定するいかなる方法においても、自らの選択を当該委員会に通知することにより、当該信託を個人の純資産の一部として扱うことを選択することができる。当該選択がなされた場合、当該信託は第50301条に基づき、別途課税の対象とはならないものとする。

(c) 「委員会」とは、フランチャイズ税委員会をいう。

(d) 「扶養家族」とは、内国歳入法セクション152に定義される当該用語と同様の意味を有する。

(e) 「委託者課税信託」とは、所得税上の目的において委託者信託に該当する信託、および連邦移転税上の目的においてその資産が委託者の遺産に含まれることになる信託をいう。

(f) 「純資産」とは、セクション50303および本編のその他の該当条項に基づき、納税者およびその配偶者について、その配偶者の居住地にかかわらず、(o)項に定める評価日時点で全世界において算入されるすべての資産および財産権益の総額から、セクション50302に基づき控除が認められる範囲において、すべての債務およびその他の負債の総額を差し引いたものをいう。疑義を避けるために明記すると、評価日時点でセクション50303に基づき算入される資産は、納税義務発生日以降に取得されたものであっても純資産に含まれ、かつ評価日以前に処分された持分は純資産から除外される。ただし、セクション50303 および50312を含むがこれらに限定されないこの部の規定により、譲渡後、再分類後、または信託保有の資産もしくはその他の財産的権益が納税者の純資産に含められることが要求される場合はその限りではない。

(g) 「任意繰延口座」または「ODA」とは、セクション50304の規定に定める未清算税金留保勘定をいう。

(h) 「個人」とは、セクション17007で定義されるその用語と同じ意味を有するものとする。

(i) 「プライベートエクイティ事業体」とは、上場企業、投資信託、または上場投資信託(ETF)を除く、主に他の企業への投資事業を営む事業体をいう。

(j) 「市場取引資産」とは、証券取引所で取引される資産、当該資産の売価が頻繁に更新される流通市場で取引される資産、買い手と売り手を定期的に仲介するオンラインまたは電子プラットフォームで取引可能である資産、あるいは委員会が、同様の手段を通じてその価値を容易に把握できると判断したその他の資産をいう。

(k) 「関係者」とは、2026年1月1日時点で内国歳入法セクション267または318に基づき納税者と関係を有する者、および委員会により採択された規則によりそのように指定されたその他の者をいう。

(l) 「実質的利益」とは、米国最高裁判所が「米国対アメリカ弁護士協会エンドウメント事件」(1986年)477 U.S. 105において当該用語に付与された意味を有する。

(m) 「免税信託」とは、内国歳入法セクション501に基づき連邦所得税が免除される信託をいう。

(n) 「納税義務発生日」とは、2026年1月1日をいう。

(o) 「評価日」とは、2026年12月31日をいう。

50309. (a) この部において規定される税の徴収および管理については、この部によって明示的に優先されない限り、第10.2部(セクション18401以降)の規定が適用されるものとする。

(b) 委員会は、この部におけるいかなる規定も実施、解釈、具体化、またはその他の方法で履行する目的で、規制を採用することができる。

(1) 当該規制には、以下が含まれるが、これらに限定されない。

(A) 資産の性質を、公開資産から非公開資産へ、あるいはその逆に変更することを目的とする不正取引を特定する。

(B) 納税者の資産の評価額を作為的かつ不当に引き下げることを目的とした不正取引を特定する。

(2) 2028年1月1日までの期間は、行政手続法(政府法典第2編ディビジョン3第1部第3.5章(第11340条以降))の規制制定に関する規定は、この部に基づき委員会が定めまたは布告するいかなる規制、標準、基準、手続、決定、規則、通知、指針、またはその他のガイダンスにも適用されないものとする。

(3) セクション19057またはその他の法律の規定にかかわらず、2026年1月1日以降2027年1月1日より前に開始する課税年度に関して、この部に基づく不足税額査定案に関する通知はすべて、申告書の提出後10年以内に納税者に郵送されるものとする。

(c) 本法の成立後6か月以内に、委員会は納税者がこの部に基づき課される税を納付するために必要な様式を公布する。これらの様式には、納税者がその遵守状況を証明するための添付書類の提出を規定することができる。委員会は、この部を実施するために有用な資産その他の情報の申告の目的で、個人所得税申告書を改正するほか、必要に応じてその他の申告書を改正または作成する。

(d) 本章と相反しない範囲において、所得税の賦課、査定、徴収、執行および不服申立に関する規定は、この部の定めに基づく純資産課税にも適用されるものとする。

50310. 立法権

議会は、2026年億万長者税法の趣旨に整合し、かつその目的を促進する法令である場合に限り、議会の各院において議事録に記載される点呼投票により議員総数の3分の2の賛成を得て可決された法令によって、2026年億万長者税法を改正することができる。

50311. 分離可能性

(a) 「2026年億万長者税法」(以下「本法」)の規定は、分離可能である。本法は現行法に準拠するよう注意深く設計されているが、本法のいかなる条項またはその適用が、無効、違憲、あるいはその他の理由により執行不能と判断された場合でも、その判断は他の条項またはその適用の執行性を損なうものではない。

(b) 本法の適用に際し、裁判所は、合衆国憲法およびCalifornia州憲法と可能な限り整合する範囲において、承認された税の賦課を維持するものとする。これには、憲法上またはその他の法的な欠陥の是正を図るため、日付または期間の修正を含め、可能な限り最小限の調整を行うことが含まれるが、その際、残る規定は引き続き効力を有する。裁判所が、第50308条の(n)項に規定される納税義務発生日または同第50308条の(o)項に定められる評価日を基準として、本法に基づく責任の

全部または一部を課すことが、合衆国憲法、California州憲法、またはその他の適用される連邦法に違反すると判断した場合、その判断の範囲において、本法およびCalifornia州憲法第13条第37項における「納税義務発生日」および「評価日」へのあらゆる言及は、それらの法律に合致して納税義務を課すことができる、当該納税義務発生日または評価日(該当する場合)以降の最も早い日または複数の日を指すものと解釈されるものとする。本法に定めるいかなる日付または期間を改正する場合においても、裁判所は、法律で認められる最大限の範囲において、2026課税年度の課税を維持し、それが認められない場合は2027課税年度またはその後の最も早い課税年度における課税を維持するとともに、本法の全体的な構造および目的をその他の点において維持する。

50312. 執行および罰則金

(a) この部に基づき課される税金の対象となる納税者であって、いずれかの課税年度において税額の実質的に過少申告または著しく過少申告をした者は、本セクションに基づき課される罰則金の対象となる。過少申告額が以下のいずれかが大きい方の金額を超える場合、当該過少申告は実質的なものとして扱われる。

(1) 百万ドル(\$1,000,000)。

(2) 当該課税年度の税務申告書の当初の提出期限またはその延長期限までに提出された当初の申告書、もしくは修正申告書に記載された税額の二十パーセント。

(b) 過少申告額が以下のいずれかが大きい方の金額を超える場合、当該過少申告は著しいものとして扱われる。

(1) 一千万ドル(\$10,000,000)。

(2) 当該課税年度の税務申告書の当初の提出期限またはその延長期限までに提出された当初の申告書、もしくは修正申告書に記載された税額の四十パーセント。

(c) 罰則は以下のとおりとする。

(1) 本セクションに基づく実質的な過少申告に対する罰則金は、過少申告額の20パーセントに相当する額とする。本セクションの目的上、「過少申告額」とは、この部に基づき課される税額が、当該課税年度の申告書の当初の提出期限または延長期限までに提出された当初の申告書、もしくは修正申告書に記載された税額を上回る金額をいう。

(2) 本セクションに基づく著しい過少申告に対する罰則金は、過少申告額の40パーセントに相当する額とする。

(d) 本セクションに基づき課される罰則は、第10.2部(セクション18401以降)またはその他の法律に基づき課されるいかなる罰則にも加えて適用されるものとする。

(e) 本セクションに基づき課された罰則を履行する目的で支払われた金額に対する還付または相殺は、当該罰則金額が委員会により適正に算定されていないという理由がある場合に限り認められる。

(f) 本セクションに基づき、以下のいずれかに起因する過少申告については、罰則を課されないものとする。

(1) 以下のいずれかの時点のいずれか早い方の日付後に行われた、制定、採択、公布、または確定した法律の変更。

(A) 当該変更が対象とされる課税年度について、納税者が申告書を提出する日。

(B) 当該変更が対象とされる課税年度について、納税者の申告書の提出期限の延長後の期限。

(2) 本項の目的上、「法律の変更」とは、政府法典第11340.9条(b)項の定義における、法令の変更、または規則もしくは法律顧問の法的見解に基づく法解釈、あるいは公表された連邦裁判所またはCalifornia州裁判所の判決をいう。

(3) 委員会は、本項を合理的な方法で実施する。

(g) 納税者による過少申告が、委員会からの書面による勧告に対する納税者の合理的な依拠に起因する場合、罰則は課されないものとするが、当該書面による勧告が、セクション21012の(a)項(1)号の定義における首席法律顧問による法的裁定である場合に限る。

(h) (a) 項に基づく過少申告額は、以下のいずれかに起因する過少申告額相当分について減額されるものとする。

(1) 当該取り扱いについて実質的根拠が存在する場合、または過去に存在していた場合、納税者による当該項目の税務上の取り扱い。

(2) 以下のいずれかに該当する項目。

(A) 当該項目の税務上の取り扱いに係る関連事実が、申告書または申告書に添付された明細書において適切に開示されている。

(B) 当該項目について納税者が行う税務上の取扱いに合理的な根拠がある。

(i) セクション18567の(a)項にかかわらず、委員会は、2026課税年度にのみ、税申告期限を6か月延長する。セクション18567の(b)項にかかわらず、本セクションに基づき課される罰則は、2027年4月までに納付が義務付けられている概算納付金には適用されないものとする。本セクションに基づき課される罰則は、2027年10月に行われる2026課税年度の最終納付額に適用される。セクション18567は、2027年以降すべての年度について、本法により課される税に適用される。

(j) 他のいかなる法律の規定にかかわらず、委員会は、この部において認められる税の完全な徴収および執行を支援するため、外部専門家または外部法律顧問を適宜雇用し、妥当な報酬を支払うことができる。これらの料金について、政府法典第16355条の(e)項に定められた金額により賄われる場合もあるが、必要に際しては、委員会はさらなる資金を求め、その精算を求めることができる。

(k) 一般的な租税回避防止規則。

(1) 委員会が、いかなる取引あるいは一連の取引に経済的実体が認められないと認定した場合、あるいは、いかなる取引もしくは一連の取引の実質的な目的が、この部との関連において、有権者または議会が意図しない税制上の利益を得ることにあると判断した場合には、委員会は、その利益を認めないために、すべての事実および状況に照らし、合理的な方法で、いかなる者に対する税務上の取り扱いも決定することができる。

(2) 本項の目的上、当該個人に、州税および連邦税の効果が除かれた当該取引または一連の取引の全体的な経済的效果を考慮した上で、当該取引または一連の取引を行うための有効かつ実質的な非課税のビジネス目的が伴わない場合、当該取引または一連の取引は経済的実体を欠くものとみなされる。

(l) 支配会社グループにおける配分および実体優先の原則。

(1) 二つ以上の組織、取引、事業、事業体、または取り決めが、同一の利害関係によって直接的または間接的に所有または支配されている場合、委員会は、この部に基づき課される税の回避を未然に防ぐため、または当該課税対象項目の経済的所有権および受益権を明確に反映する上で必要であると判断した場合は、この部に基づく純資産額の算定に関連する資産、負債、またはその他の項目を、当該者間で配分、按分、または割り当てることができる。

(2) 第(1)号に定められる権限の行使に際し、委員会は、経済的実体を欠く事業体、取り決め、または取引を考慮しないこと、ステップ取引法理に基づき関連する取引を単一の取引として扱うこと、またはその他の方法で、取引の形式ではなくその実体に基づいて判断することができる。

(m) 所得税法理の適用、黙示の免除は認められない。

(1) この部の適用に際し、委員会は、州および連邦の所得税の解釈ならびに適用に関して確立された、経済的実体、事業目的、偽装取引、ステップ取引、および実体優先の原則を含むがこれらに限定されない、法的原則に依拠することができ、裁判所もこれらを参酌することができる。

(2) この部に基づき課される税については、この部またはCalifornia州憲法第XIII条第37項において明示的に認められているものを除き、免除、除外、または控除は一切認められない。

(n) 委員会の権限。その他の税に関する委員会の権限に何ら影響を及ぼすことなく、租税不服審判所による決定に委員会が異議を唱える場合、委員会は上級裁判所に提訴し、再審理を求めることができる。

50313. 解釈

この部の条項は、その目的を効果的かつ十分に達成できるよう、幅広く解釈されるものとする。

50314. 迅速な審査

(a) 本セクションの趣旨は、本法の文面上の妥当性について、有効性確認訴訟を通じて迅速かつ決定的な解決を図ることにある。

(b) これは本法に基づき課される税、あるいはそれに関連するすべての手続が合憲であるか、あるいは文面上無効であるかを判断する訴訟または手続であって、本法またはその一部の有効性を判断することのみを目的として提起されるものは、民事訴訟法第2編第10編第9章(セクション860以降)に従って開始されるものとする。

(c) 有効確認訴訟は、有権者による本法の承認後60日以内に提起されるものとする。当該期間内に訴訟が提起されない場合、当該法律およびそれに関連するすべての手続、ならびに当該法律の採択および承認は、その文面上は有効であり、あらゆる点において合法かつ争う余地がないものとみなされる。

(d) 民事訴訟法第2編第10編第9章(セクション860以降)は、本セクションに基づくすべての有効確認訴訟に適用されるものとする。ただし、他のいかなる法律の規定にかかわらず、以下のとおりとする。

(1) 有効性確認訴訟の専属管轄裁判所はSacramento郡高等裁判所とし、すべての訴訟は、審理段階において、あるいは裁判所が判断する範囲において、同裁判所に併合されるものとする。

(2) Sacramento郡高等裁判所における不利な裁定に対する上訴は、中間審理を経ることなく、直接California州最高裁判所に提起されるものとする。

(3) 最高裁判所は、再審理の申し立てを認めた場合、本法の有効性に関する上訴または裁判所命令について、迅速に審理をなすものとする。

(4) 迅速かつ適切な司法判断を可能とすべく、管轄裁判所が適宜調整を行うことを条件として、Sacramento高等裁判所は2027年4月1日までにいかなる有効性確認訴訟も結審するよう最善を尽くし、さらにCalifornia州最高裁判所は2027年11月1日までに、あるいはそれ以降の可能な限り早い時期に、いかなる審査手続も結審するよう最善を尽くすものとする。これらの期日に対応するよう、適宜、説明会および公聴会の日程を組むものとする。

(5) 民事訴訟法セクション868は、本セクションに基づき提起される訴訟には適用されない。

(e) 州、政府機関、そのいかなる職員、その他の政府雇用主、支持者、または支持者がいない場合は同州のいかなる市民も、民事訴訟法セクション863に基づく「利害関係者」である。

第8条. 抵触。

本法は、億万長者の所得ではなく純資産に対する課税を規定する。本法案と、億万長者の所得ではなく純資産に対する課税を行う、あるいは億万長者の純資産に対する課税による資金の使途を規定する他の法案が、同時に州全体の投票用紙に記載される場合、当該他の法案の規定は、本措置と抵触するものとみなされる。本法案が、これと抵触するとみなされる法案より多くの賛成票を得た場合、本法案の規定が全面的に優先され、当該他方の法案の抵触する規定はすべて無効となるものとする。

第9条. 提案者の原告適格。

本セクションの目的は、本法の全面的かつ完全な擁護を確保し、住民の発議権および、法廷において本法を擁護する者を住民が選択する権利を保護することにある。他のいかなる法律の条項にかかわらず、州、政府機関、そのいかなる職員、その他の政府雇用主、支持者、または支持者がいない場合は同州のいかなる市民も、本法に規定される通り、有効確認訴訟その他の利用可能な手段を通じて本法の有効性に対し弁護を行うことができ、本法を擁護する目的で、第一審裁判所、上訴審、California州最高裁判所による審査または同裁判所の第一審管轄権の行使において、あるいは合衆国最高裁判所において、直接訴訟を提起するか、または訴訟に介入する権限を有する。司法長官が当該法律を擁護しない場合、当該法律を擁護し、その有効性を主張するにあたり発生する妥当な費用および経費は、司法長官に割り当てられた資金から充当され、速やかに支払われるものとする。

提案41

本発議法案は、California州憲法第II条セクション8の規定に従って住民に提出される。

本発議法案は、California州憲法に条項を追加するものである。従って、提案された新規条項は、新規である旨を示すため斜体で表記される。

法案

第1節. 名称。

本法は、「2026年California州政府の透明性・実効性・効率性向上法」として知られ、またそのように言及されるものとする。

第2節. 所見および宣言。

ここに、California州民は以下の事実を認定し、宣言する。

(a) California州民は日々、生活費の負担増という危機に直面している。住宅、食料、電気、医療、住宅および自動車保険、その他多くの生活必需品の費用が上昇し続けている。

40

41

(b) California州民は、米国においてすでに最も税負担の重い人々となっている。最近の無党派の研究機関による分析に拠れば、個人所得税、売上税、固定資産税、その他の税種を合わせて考慮した場合、California州は全米で住民への課税に関して48位にランクされていると結論付けられている。California州は、全米で最も高い州売上税、最も高い最高所得税率、さらにガソリン税も最高水準にあるなど、多くの指標で上位に位置している。

(c) 公的プログラムは、子供たちや家族、そして州内で最も脆弱な立場にある人々を含め、切実に必要とされるサービスを提供している。しかし、ホームレス対策などのプログラムには、我々の税金が数十億も投入されてきたにもかかわらず、その成果は圧倒的に不十分である。

(d) 納税者に対し、効果のないプログラムを支援するために、苦労して得た収入からさらに多くの資金を支払うよう求める前に、透明性を高め、プログラム改善の進捗状況を追跡可能にする仕組みを確立しなければならない。これにより、成果の上がらない事業への資金提供を止め、成果の上がる事業への資金提供を確実に開始すべきである。政府は、我々の税金をより賢明な方法で活用しなければならない。

(e) こうした取り組みの一部はすでに進行中である。例として、Newsom政権は、テクノロジーと自動化の活用拡大、データイノベーション局の創設、および自動車局の近代化を通じて、行政の効率化に努めてきた。これは、政府の無駄を削減し、不十分な成果しか上げていないプログラムを削減することを目的として、Obama大統領が連邦レベルでこれまで行ってきた取り組みと合致するものである。

(f) しかし、これらの既存の取り組みは良い第一歩ではあるものの、非効率性を削減し政府の無駄を省くためには、さらに多くのことが行われなければならない。例えば、最近の調査によると、一部のプログラムでは1ドルのうち最大25セントが非効率性や無駄によって失われていることが分かっている。

(g) それにもかかわらず、州議会や特別利益団体は、政府のプログラムが既存の歳入をすでに可能な限り効果的かつ効率的に使用していることを確認するという難しい仕事を行わないまま、自分たちが推進する事業のために新しい、さらに高い税金を提案し続けている。既に深刻な生活費の危機をさらに悪化させるだけの増税を私たちに求める前に、California州民には、州政府に対してプログラムの有効性と効率性を改善し、無駄を削減するよう要求する権利がある。

(h) 1979年、California州の有権者は、無駄な支出を抑制し、より効果的な政府を促進するため、また上限を超える過剰な歳入を納税者に返還するために、州の歳出上限を承認した。しかし、それ以降、特別利益団体は、自分たちを州の歳出上限の適用対象外とする新たな税金を繰り返し成立させてきた。これにより税金はさらに引き上げられ、過剰な州歳入が納税者に払い戻される可能性が低くなる。

(i) 本法案における効率性および透明性に関する新たな要件が意図された効果を発揮する前に、州の歳出がこ

れ以上制御不能に陥らないように取り計らうため、私たちは新たな税金による歳入を州の歳出上限の対象外とすることを防がなければならない。有権者によって承認されたこの州の歳出上限を保護することは、本法案の意図する通りに州政府がCalifornia州民の税金をより適切に管理する上で極めて重要である。政府が州の歳出上限の下で、財力の範囲内で運営しなければならないと、納税者のドルを効果的かつ効率的に使う可能性が高くなる。

第3条 目的の表明

本法を制定するにあたり、California州民の目的および趣旨は、California州監査官に対し、新たな特別税または増額された特別税から歳入を受け取る対象となるすべての州プログラムについて、事前および継続的な監査を実施することを義務付けることである。監査では、節減および改善の可能性がある分野を特定し、追加の資金が実際に必要であること、公共プログラムが成果を上げていること、そして納税者の税金が非効率、無駄、または乱用によって失われていることを確認するために、その結果を一般に公開すると同時に、州政府に効率性と規律を求める州の歳出上限からの免除を禁止するものとする。

第4条 California州憲法に第XXIV条項を追加し、次のとおり規定する。

第XXIV条項

納税者の税金の保護

第1条 特別税発議の選挙前監査

(a) 選挙法第9034条第(a)項に従い、提案された特別税発議の認証が州務長官に提出されたとき、California州監査官は、特別税から資金を受け取る各プログラムについて、選挙前財務・業績監査の準備に着手するものとする。

(b) 選挙前財務・業績監査では、少なくとも以下のすべての事項を扱うものとする。

(1) プログラムが現在、必要とされる品質を満たすための最低コストで、職員、設備、技術、コンピュータソフトウェアおよび施設を含む資源を取得しているか。

(2) プログラムが支出する1ドルごとに、最大限の成果を上げているか。

(3) プログラムが意図した目標および成果を実際にどの程度達成しているか。

(4) プログラムにおける実際の不正、無駄および乱用、ならびに潜在的な不正、無駄および乱用の額、そして不正、無駄および乱用を防止することを目的とした既存のシステムの適切性。

(5) プログラムが関連する法律、規則および内部方針を遵守しているかの評価。

(6) プログラムが最大の脅威を特定し、それらを軽減するための計画を有しているかの評価。

(7) プログラムが意思決定を行うために使用し、または依拠しているデータが、どの程度正確かつ信頼できるものであるか。

(8) プログラムが適切な説明責任および監督の体制を有しているか。

(9) プログラムのコストが、非政府部門における類似のプログラムのコストと比較してどの程度であるか。

(10) プログラムが年間少なくとも10パーセントの予算上の節減を達成する方法に関する勧告。

(c) 本条によって義務付けられる選挙前財務・業績監査を実施するにあたり、California州監査官は立法分析局(LAO)から意見を求めるものとし、同室の報告書、分析および勧告に含まれる情報に依拠することができる。

(d) California州監査官は、選挙前財務・業績監査に、第(b)項に記載された事項に関するすべての調査結果および勧告を要約した要約を含めるものとする。

(e) (1) 選挙前財務・業績監査の写しは、知事、議会および国務長官に交付され、California州監査官のウェブサイトに掲載され、一般に公開されるものとする。

(2) 第II条項に規定されるように特別税発議が投票に付される要件を満たした場合、選挙前財務・業績監査の要約は、立法分析官が作成した公平な分析の直後に、州の有権者情報ガイドに掲載されるものとする。California州監査官は、要約を含む選挙前財務・業績監査を、州の有権者情報ガイドの公開期限に間に合う日までに完了するものとする。

(f) 特別税発議が有権者によって承認された場合、California州監査官は、選挙前財務・業績監査の実施において発生した合理的な費用について、会計監査官が決定するところにより、特別税発議によって生み出された歳入から払い戻しを受けるものとする。

第2条 すべての新たな特別税または増額された特別税に対する継続的監査

(a) (1) 2026年 1月1日以降に議会または州全体の住民発議によって制定されたすべての特別税について、California州監査官は、特別税から資金を受け取る各プログラムの継続的な財務・業績監査を実施するものとする。

(2) 特別税の発効日から、継続的な財務・業績監査を4年ごとに完了するものとする。

(b) 本条によって義務付けられる継続的な財務・業績監査は、以下の事項を扱うものとする。

(1) 本条項の第1条第(b)項に記載されているすべての事項。

(2) プログラムが有効性を改善し、コストを削減し、またはその他の方法で、プログラムが納税者および州の歳入に課している負担を軽減する方法に関する勧告。

(c) (1) 本条によって義務付けられる継続的な財務・業績監査を実施するにあたり、州監査官は立法分析局(LAO)から意見を求めるものとし、同局の報告書、分析および勧告に含まれる情報に依拠することができる。

(2) また、California州監査官はプログラムの有効性を測定する際に使用する基準や、税金をより効果的に使う方法についての判断に役立てるため、一般からの意見も求めるものとする。

(d) California州監査官は、継続的な財務・業績監査の実施において発生した合理的な費用について、会計監査官が決定するところにより、特別税によって生み出された歳入から払い戻しを受けるものとする。

第3条 州歳出上限からの免除の禁止

(a) 2026年1月1日以降に制定される、または発効するいかなる州税も、政府歳出制限から免除または除外されてはならない。

(b) California州は、2026年1月1日以降に制定される、または発効する州税が政府歳出制限から免除または除外されている場合、当該州税を課し、徴収し、または執行してはならない。

第4条 本条項の目的上:

(a) 「州監査官」とは、政府法典第2編第1部の第6.5章(第8543条以降)に規定される州監査官を意味する。

(b) 「政府歳出制限から免除または除外されている」とは、以下のいずれかを意味する。

(1) 州税からの歳入の全部または一部が一般基金外の特定の基金または口座に預け入れられ、当該特定の基金または口座からの歳出が、第XIIIB条項に基づき政府の各機関およびCalifornia州について制限の対象となる歳出に含まれないこと。

(2) 第XIIIB条項第4条に従い、法律によってCalifornia州の歳出上限が引き上げられること。

(c) 「政府歳出制限」とは、第XIIIB条項を意味する。

(d) 「特別税」とは、無制限の目的ではなく、特定の目的の資金にのみ使用できる税を意味する。

(e) 「特別税発議」とは、第II条項第8条または第XVIII条項第3条に従って提案され、特別税を含む発議措置を意味する。

第5条 本条は、2026年 1月1日以降に有権者に提出されるすべての州全体の住民発議に適用される。これには、本条を追加する法案が有権者によって承認されるのと同じ選挙で投票用紙に掲載される法案も含まれる。

第5条 対立する法案。

(a) (1) 本発議法案が、(A) 特別税に異なる監査規則を課す、または(B) 政府歳出制限から免除または除外される州税を含む別の住民発議と同じ州全体の選挙の投票用紙に掲載された場合、その別の住民発議は本措置と抵触するものとみなされる。本発議法案がより多数の賛成票を獲得した場合、本法案の規定が全面的に優先するものとし、当該他の法案の規定は無効となるものとする。

(2) 本条の目的上、「特別税」は本法案の第4条に定めるものと同じ意味を有するものとする。

(b) 本発議法案が有権者によって承認されたものの、同じ選挙において有権者によって承認された他の抵触する発議法案によってその全部または一部が取って代わられ、その後、当該抵触する措置が無効と判断された場合、本措置は自動的に執行され、完全な効力を有するものとする。

第6条 分離可能性。

本法の条項は分離可能である。本法のいかなる部分、条、項、段落、号、副号、文、句、語、または適用についても、理由の如何を問わず、管轄権を有する裁判所の判決により無効とされた場合であっても、かかる判決は本法の残りの部分の有効性に影響を及ぼさないものとする。California州の住民は、本法の一部または適用のいずれかが後日無効と宣言されるか否かにかかわらず、本法、および無効または違憲と宣言されないすべての部分、条、項、段落、号、副号、文、句、語、または適用を自ら受諾する意思があったことをここに宣言する。

第7条 発効日。

本法案は、California州憲法第II条項第10条に従い、可能な限り早い日に発効するものとする。本法案は、発効と同日に施行されるものとする。

第8条 広範な解釈

本法は、その意図および目的を有効たらしめるため、広範に解釈されるものとする。

第9条 法的防御

本条は、有権者の意思を擁護することを拒む州の政治家によって、州民の貴重な発議権が不当に無効とされることのないよう確保することを目的とする。したがって、本法がCalifornia州の有権者により承認され、かつ、その後、本法の範囲もしくは適用をいかなる形であれ制限しようとし、または本法がその全部もしくは一部において州法もしくは連邦法に違反すると主張する法的な異議申立ての対象とされ、かつ、知事および司法長官の双方がCalifornia州を代表して可能な限り最大限に本法を擁護することを拒む場合、以下の措置が講じられるものとする。

(a) 政府法典第2編第3部第2篇第6章(第12500条以降)またはその他のいかなる法律に含まれる相反する規定にもかかわらず、司法長官は、California州を代表して実行可能な最大限の範囲で本法を忠実かつ精力的に擁護するため、独立した訴訟代理人を任命するものとする。

(b) 司法長官は、独立訴訟代理人を任命し、または交代させる前、あるいはその後に、当該独立訴訟代理人の適格性を判断するにあたり相当の注意を尽くすものとし、かつ、当該独立訴訟代理人が可能な限り最大限に本法を忠実かつ精力的に擁護する旨の書面による確約を当該独立訴訟代理人から取得するものとする。当該書面による確約は、請求があったときは直ちに一般に公開されるものとする。

(c) 有権者の意思にもかかわらず知事および司法長官が本法の擁護を行わない場合において、その擁護を支援するため、California州を代表して可能な限り最大限に本法を忠実かつ精力的に擁護する独立訴訟代理人を起用する費用を賄うために必要な額において、会計年度にかかわらず、一般会計から主計官に対し、ここに継続的歳出予算が計上されるものとする。

提案42

本発議法案は、California州憲法第II条項第8条の規定に従って住民に提出される。

本発議法案は、California州憲法に条項を追加するものである。従って、提案された新規条項は、新規である旨を示すため斜体で表記される。

法案

第1条 名称

本法案は、2026年退職・個人貯蓄保護法として知られ、またその名称で引用されるものとする。

第2条 所見および宣言

(a) California州の家族はあらゆるものにより多くの支出をしており、私たちはすでに国内で最も高い部類の税金を支払っている。無党派の調査機関による最近の分析では、個人所得税、売上税、固定資産税、およびその他の形態の課税を考慮した場合、California州は人口に課税する点において、全米で3番目に悪い順位にあると結論付けられている。この点において、California州より高いのはNew Jersey州とColumbia特別区だけである。また、California州は他の指標においても、全米で最も高い州売上税、最も高い最高所得税率、および最も高いガソリン税を課している。

(b) また、日々、California州民は手頃な価格で生活することが困難な状況に直面している。住宅、食料、電気、医療、住宅および自動車保険、その他多くの生活必需品の費用が上昇し続けている。California州民は、日々の生活費をやりくりするだけでも経済的に苦労している。退職後や万一の事態に備えた貯蓄はさらに困難である。州の非常に高い生活費を考慮すると、最近の分析によれば、California州民が20年間快適に引退生活を送るには\$230万ドルを貯蓄しておく必要があるとされている。これは多くのCalifornia州民にとって不可能な金額である。

(c) さらに悪いことに、私たちの多くにとって「Californiaドリーム」がますます手の届かないものになり、多くのCalifornia州民が退職後に備えて十分な資金を貯蓄するのに苦労しているにもかかわらず、政治家や特定の利益団体は、退職後のために保有している資産、個人所有の資産、その他の個人貯蓄に対する課税を始めようとしている。以下は、危険にさらされる可能性があるもののほんの一部である。

(1) 教師、警察官、消防士、その他の献身的な労働者は、確定給付型年金給付を得ている。彼らは、年金給付の将来価値に対して課税され、年金を一銭も受け取らないうちに、政府に支払いを強いられる可能性がある。

(2) 401(k)退職プランや個人退職口座 (IRA) に拠出し、株式、債券、投資信託、その他の投資に投資している California 州民は、退職後の蓄えの価値に対して課税される可能性がある。これにより、労働者は苦勞して稼いだ貯蓄の一部を失い、退職を先延ばしせざるを得なくなり、人生の後半においてより経済的に脆弱な立場に置かれる可能性がある。

(d) California 州は、既に居住者に対して、所得税、資本利得税、不動産税、動産税、法人税、売上・使用税、不動産取引税その他多くの税を課している。さらに、California 州民が退職関連資産を取り崩したり、個人所有の資産を売却したり、その他の個人貯蓄から得られる運用益を実現したりする場合には、既に州の所得税、資本利得税および財産税の対象となっている。しかし、政治家や特別利益団体は、California 州民が懸命に蓄えてきた退職関連資産、個人所有資産、その他の個人貯蓄といった動産について、その単なる所有または管理を理由として課税することを認められるべきではない。

(e) 遡及的な課税は、California 州民の退職計画および個人貯蓄に対して、同様に壊滅的な影響を及ぼす可能性がある。民主主義社会における公平性の基本原則は、個人、家族、および企業が、自らの財務計画を規律する税法を理解し、それを信頼できること、そして、規則がどのようなものであるかを事前に知った上で意思決定を行えることを要求する。

(f) California 州民が自身の財務上および退職上の目標に向けて計画を立て、それを達成することができるかは、自分たちに適用される租税義務について事前に知られることにかかっている。税法に対する遡及的な変更は根本的に不公平であり、政府への信頼を損ない、退職および財務計画を混乱させ、居住者や企業が将来への備えをすることを妨げるものである。

(g) Sacramento の政治家や特別利益団体は、私たちの税金数十億ドルを、非効率で効果のないプログラムに浪費してきた。しかし、彼らはさらなる税制案を持ち出して、私たちの金をさらに求め続けている。彼らが必要としているのは、私たちの退職資産に課税することでも、過去の行為、活動、または地位に基づいて私たちに遡及的に課税することでもなく、納税者がすでに彼らに支出のために与えた資金で、より良い成果を上げることである。

第3条 目的の表明。

本法案の制定にあたり、California 州の人民の目的および意図は、退職関連保有資産、個人所有資産、およびその他の形態の個人貯蓄の所有または管理を含む私たちの動産に対する新たな税の課税を禁止するとともに、すべての新しい税が将来に向かってのみ適用されることを

義務付けることにより、California 州民が将来のために貯蓄する能力を保護することである。

第4条 California 州憲法に第VIII条項を追加し、次のとおり規定する。

第VIII条項

第1条 退職関連保有資産、個人所有資産、およびその他の形態の個人貯蓄に対する課税の禁止

(a) 2026年1月1日以降に制定されたいかなる州法および本憲法のいかなる規定も、直接または間接に保有されるかを問わず、退職関連保有資産、個人所有資産、およびその他の形態の個人貯蓄の所有または管理に対する税を制定、創設、課し、またはその徴収を認可してはならない。

(b) 本条のいかなる規定も、2025年12月31日以前に効力を有し、課され、かつ最初に徴収されたいかなる税の課税または徴収を変更し、あるいは制限するものではない。

(c) 本条のいかなる規定も、本憲法の他の規定に定められている不動産に対する課税を変更し、あるいは影響を与えるものではない。

第2条 遡及的課税の禁止

(a) (1) 2026年1月1日以降に制定されたいかなる州法および本憲法のいかなる規定も、当該州法または憲法規定の発効日前に発生または存在していた行為、活動、または地位に基づいて納税義務を生じさせるように遡及して効力を有する税を制定、創設、課し、またはその徴収を認可してはならない。

(2) 本項は、税の発効日前の日における納税者の居住状況に基づいて課される税にも適用される。

(b) 第(a)項のいかなる規定も、2025年12月31日以前に効力を有し、課され、かつ最初に徴収されたいかなる税の課税または徴収を変更し、あるいは制限するものではない。

(c) 第(a)項は、2026年1月1日以降に議会によって可決された法律によって課される税であって、以下の両方が適用される場合には適用されない。

(1) 当該法律が発効する日から365日を超えて遡及して税が適用されないこと。

(2) 以下の条件の少なくともひとつが存在すること

(A) 知事が、火災、洪水、嵐、内乱、地震、火山噴火、または外国の敵による現実のもしくは差し迫った攻撃の結果として非常事態を宣言し、かつ当該税からの歳入の使途が非常事態への対応に法令によって明示的に限定されていること。

(B) 知事が第IV条項第10条第(f)項に従って財政的非常事態を宣言し、かつ当該税からの歳入の使途が財政的非常事態への対応に法令によって明示的に限定されていること。

第3条 定義

本条項においては、以下の定義が適用される：

(a) 「退職関連保有資産、個人所有資産、およびその他の形態の個人貯蓄」とは、年金、401(k)口座、403(b)口座、およびその他すべての個人退職口座を含むがこれらに限定されない退職口座、投資信託、ならびに金融資産、投資口座、事業持分、デジタル資産、知的財産、身の回りの持ち物、および退職または財務計画のための収入や貯蓄を生み出し、または集めるために使用されるその他の資産を含むがこれらに限定されない、有形または無形のすべての動産を意味する。

(b) 「税金」とは、第XIII条項第3条第(b)項に定義される税金を意味する。

第4条 条項の適用

本条項は、2026年1月1日以降に有権者に提出されるすべての州全体の発議法案に適用され、これには、本条項を追加する法案が有権者によって承認される同じ選挙において投票用紙に掲載される法案も含まれる。

第5条 対立する法案。

(a) (1) 本発議法案が、退職関連保有資産、個人所有資産、およびその他の形態の個人貯蓄の所有または管理に対する税を設立、制定、創設、課し、もしくはその徴収を認可することとなる、または発議法案の発効日前に発生もしくは存在していた行為、活動、または地位に基づく納税義務を生じさせる税を制定することとなる別の発議法案と同一の州全体の選挙の投票用紙に掲載された場合、その別の発議法案は本法案と抵触するものとみなされる。本発議法案がより多数の賛成票を獲得した場合、本法案の規定が全面的に優先するものとし、当該他の法案の規定は無効となるものとする。

(2) 本条の目的上、「退職関連保有資産、個人所有資産、およびその他の形態の個人貯蓄」は、本法案の第4条に定められるCalifornia州憲法第VIII条項第3条に規定されたものと同じ意味を有するものとする。

(b) 本発議法案が有権者によって承認されたものの、同じ選挙において有権者によって承認された他の抵触する発議法案によってその全部または一部が取って代わられ、その後、当該抵触する措置が無効と判断された場合、本措置は自動的に執行され、完全な効力を有するものとする。

第6条 分離可能性。

本法の条項は分離可能である。本法のいかなる部分、条、項、段落、号、副号、文、句、語、または適用についても、理由の如何を問わず、管轄権を有する裁判所の判決により無効とされた場合であっても、かかる判決は本法の残りの部分の有効性に影響を及ぼさないものとする。California州の住民は、本法の一部または適用のいずれかが後日無効と宣言されるか否かにかかわらず、本法、および無効または違憲と宣言されないすべての部分、条、項、段落、号、副号、文、句、語、または適用を自ら受諾する意思があったことをここに宣言する。

第7条 発効日

本法案は、California州憲法第II条項第10条に従い、可能な限り早い日に発効するものとする。本法案は、発効と同日に施行されるものとする。

第8条 広範な解釈

本法は、その意図および目的を有効ならしめるため、広範に解釈されるものとする。

第9条 法的防御

本条は、有権者の意思を擁護することを拒む州の政治家によって、州民の貴重な発議権が不当に無効とされることのないよう確保することを目的とする。したがって、本法がCalifornia州の有権者により承認され、かつ、その後、本法の範囲もしくは適用をいかなる形であれ制限しようとし、または本法がその全部もしくは一部において州法もしくは連邦法に違反すると主張する法的な異議申立ての対象とされ、かつ、知事および司法長官の双方がCalifornia州を代表して可能な限り最大限に本法を擁護することを拒む場合、以下の措置が講じられるものとする。

(a) 政府法典第2編第3部第2篇第6章(第12500条以降)またはその他のいかなる法律に含まれる相反する規定にもかかわらず、司法長官は、California州を代表して実行可能な最大限の範囲で本法を忠実かつ精力的に擁護するため、独立した訴訟代理人を任命するものとする。

(b) 司法長官は、独立訴訟代理人を任命し、または交代させる前、あるいはその後に、当該独立訴訟代理人の適格性を判断するにあたり相当の注意を尽くすものとし、かつ、当該独立訴訟代理人が可能な限り最大限に本法を忠実かつ精力的に擁護する旨の書面による確約を当該独立訴訟代理人から取得するものとする。当該書面による確約は、請求があったときは直ちに一般に公開されるものとする。

(c) 有権者の意思にもかかわらず知事および司法長官が本法の擁護を行わない場合において、その擁護を支援するため、California州を代表して可能な限り最大限に本法を忠実かつ精力的に擁護する独立訴訟代理人を起用する費用を賄うために必要な額において、会計年度にかかわらず、一般会計から主計官に対し、ここに継続的歳出予算が計上されるものとする。

提案43

2025～2026年定例会の下院憲法改正案第22号(2026年法令決議第132章)によって提案されたこの改正は、California州憲法に一条を追加することにより、同憲法を明示的に改正するものである。したがって、追加が提案されている新たな規定は、それらが新たなものであることを示すために斜体で印刷される。

第XIII A条項に対する改正案

第XIII A条項に第4.5条を追加し、次のとおり規定する。

第4.5条 (a) 2027年1月1日以降、第II条項および第XI条項にかかわらず、発議法案権を行使する地方自治体の有権者を含むいかなる地方自治体も、本条項第4条、第XIIIC条項第2条第(d)項、および第XIIID条項第3条第(a)項第(2)号に規定されている場合を除き、当該税が有権者に付議され、3分の2の賛成票によって承認されない限り、いかなる特別税も課し、延長し、または増額してはならない。

(b) 第II条項および第XI条項にかかわらず、発議法案権を行使する地方自治体の有権者を含むいかなる地方自治体も、第XIIID条項第3条第(a)項第(1)号に規定されている場合を除き、不動産に対する従価税を課してはならない。

(c) 「地方自治体」および「特別税」は、第XIIIC条項第1条に規定されるものと同一の意味を有するものとする。

提案44

本発議法案は、California州憲法第II条項第8条の規定に従って住民に提出される。

本発議法案は、会社法典、政府法典、保健安全法典に条項を追加するものである。従って、提案された新規条項は、新規である旨を示すため斜体で表記される。

法案

第1条 名称

本法案は、「診療所資金の説明責任及び透明性に関する法案」と称され、またその名称で引用されるものとする。

第2条 所見および宣言

California州民は、以下のすべてを確認し、宣言する。

(a) 連邦政府認定保健センター (FQHC) は、低所得層および十分な医療サービスを受けられていない人々に一次医療および予防医療を提供することを使命としているため、California州の医療セーフティネットにとって不可欠な存在である地域クリニックの一形態である。

(b) 州内のほとんどのFQHCは、診療所がセーフティネットとしての医療提供者および州税・連邦税の免除対象となる非営利公益法人としての使命を果たすことを確実にする責任を負う理事会によって統治される非営利組織によって運営されている。

(c) 診療所の理事会は、組織設計および報酬に関する決定において重大な責任を負い、最高経営責任者やその他の幹部の報酬を含め、多大な権限を行使している。

(d) 既存の州法は、最高経営責任者および最高財務責任者の報酬が公正かつ合理的であることを確認するため、非営利法人の理事会にその報酬を審査し、承認することを義務付けているが、多くの診療所では歳入の過大

な割合が幹部報酬に充てられており、その結果、中核的な患者サービスへの投資不足が生じている。

(e) 2018年以降、診療所を含むすべての非営利団体は、使命に関連する、すなわち「プログラム」費用の金額に加え、「管理運営」費用の金額を毎年IRSに報告することが義務付けられている。California州の多くの診療所では、平均を大幅に上回る管理運営費が発生しており、その割合が総歳入の30~40パーセントに達することもある一方、10パーセント未満しか支出していない診療所もある。

(f) 多くの診療所は非常に高い収益を上げており、その資金を慈善的使命に沿った方法で支出するのではなく、総歳入の20パーセントにも達する年間黒字を報告している場合もある。

(g) 労働者の訓練、採用、および定着は、California州の診療所にとって問題となっている。診療所の労働者からは、慢性的な人員不足、高い業務負担、および職員の入れ替わりに加え、患者の待ち時間が長いことが報告されている。

(h) 診療所における患者サービスの提供および労働力の安定性が、管理費および間接費への支出よりも優先されるようにするため、総歳入に占める割合として、使命に沿った支出について合理的な最低基準を設けることが本発議法案の意図である。

第3条 報告義務

第3.1条 政府法典に第12586.3条を次のように追加する。

12586.3. (a) 本条において、以下の定義が適用される。

(1) 「診療所」とは、保健安全法典第1200条第(b)項第(3)号に定義される診療所法人であって、米国法典第42編第1396d条に定義される「連邦政府認定保健センター (FQHC)」に該当するものをいう。本号において、FQHCには、FQHCの助成金を受けていないものの、米国法典第42編第1395x(aa)(4)(B)条および第1396d(l)(2)(B)条に定められたFQHCプログラムの要件を満たしているものとして連邦保健資源サービス局によって指定された組織も含まれ、これらは「FQHC類似認定医療機関」としても知られている。「診療所」には、米国法典第25編第1603条に定義される連邦政府に認定されたインディアン部族、部族組織、または都市部インディアン組織、あるいはこれらの事業体によって運営、維持、または経営される外来診療施設は含まれないものとする。

(2) 「使命支出比率」とは、第(b)項第(1)号に記載されている数値に基づき、各診療所の免税目的を達成する活動に費やされた総額を、当該診療所の総歳入で除したものをいう。使命支出比率を計算する際、司法長官は、活動に費やされた総額および総歳入の双方から、支払われた罰金、州公衆衛生局と合意した計画に基づいて行われた支出、または保健安全法典第1234.5条に従って受領した払戻金のいずれかに相当する金額を除外するものとする。

43

44

(3) 「関連当事者」とは、連邦規則集第42編第413.17条第(b)項に定義される関連組織、または共通の所有もしくは支配下にある組織を意味する。関連当事者には、経営組織、不動産所有者、人員を提供する主体、親会社、持株会社、子会社、姉妹組織などが含まれる場合がある。

(b) (1) 各診療所は、本条に定義する「使命支出比率」を司法長官が計算するのに十分なデータを、慈善団体および資金調達者登録簿に毎年提出しなければならない。このデータには、以下の2つの要素を含めるものとする。

(A) 診療所の免税目的に費やされた総額。この金額は、2024暦年または2024年以降に開始する課税年度について、各診療所の内国歳入庁フォーム990のパートIII第4e行にある「プログラム・サービス費用の合計」の数値として報告されたデータ、または診療所の税務報告におけるこれに相当する後継の項目に基づくものとするが、段落(2)に基づき司法長官が発行するガイダンスに基づいて調整されるものとする。

(B) 組織の総歳入。この金額は、2024暦年または2024年以降に開始する課税年度における各診療所の内国歳入庁フォーム990のパートI第12行の総歳入の数値として報告されたデータ、または診療所の税務報告においてこれに相当する後継の項目に基づくものとする。ただし、第(2)号に基づき司法長官が発行するガイダンスに基づいて調整されるものとする。

(2) 司法長官は、これら2つの数値の報告方法について拘束力のあるガイダンスを発行する権限を有する。

(A) ガイダンスでは、その他の事項として、以下を取り扱うことができる。

(i) 内国歳入庁に報告される当該データの報告方法によって、診療所の非課税目的に費やされた総額が人為的に増加する可能性がある程度およびその方法に対応する、関連当事者間取引についての追加的な報告基準で、これには、関連当事者に対する取引について、関連当事者によるその結果としての支出が当該非課税目的に帰属するものとみなされない場合であっても、診療所の非課税目的に費やされた金額に帰属させることを認めることによって、または歳入を関連当事者に帰属させることを認めることによって、総歳入を人為的に減少させることが含まれる。

(ii) 使命支出比率の計算から除外するために、保健安全法典第1234.5条に基づいて支払われた罰金、ならびに同条に基づき州公衆衛生局と合意した計画に従って行われた払戻しおよび支出をどのように報告すべきか。

(iii) 副段落(B)に整合する形で、内国歳入庁フォーム990においてプログラム・サービス費用に該当しないものの、司法長官が診療所の免税目的に費やされたと判断する支出、または、同フォームにおいてプログラム・サービス費用に該当するものの、司法長官が診療所の免税目的に費やされていないと判断する支出についての追加的な報告要件。

(B) いかなるガイダンスも、診療所の患者サービスの提供および労働力の安定性が、管理費および間接費への支出よりも優先されることを確実にするため、総歳入に占める割合として使命に沿った支出について合理的な最低基準を設けることにより、診療所資金の説明責任及び透明性に関する法案の目的を推進するよう設計されるものとする。

(C) 司法長官は、ガイダンスを発行する際に、その決定の理由を記載した認定事項を発行するものとする。

(D) 政府法典第2編第3部第1部第3.5章(第11340条以降)にかかわらず、司法長官は、追加の規制措置を講じることなく、通達、通知、その他これらに類する指示によって本段落を実施することができる。保健安全法典第1229.1条は、本段落に基づき採択された基準に基づく違反には適用されないものとする。

(3) 本条のいかなる規定も、診療所が内国歳入庁にデータを報告する方法を規律するものと解釈されないものとする。

(4) 司法長官は、このデータを受領から90日以内にそのウェブサイトで一般に公開するものとする。

(5) 各診療所は、第12586条に基づく慈善団体および資金調達者登録簿への報告書の提出時まで、このデータを提出しなければならない。

(c) 各診療所は、他のいかなる法律にかかわらず、追加の年間登録料を納付するものとし、当該登録料は、本条および保健安全法典第1234.5条に定める活動の資金に充てるものとする。司法長官は、州公衆衛生局と協議の上、これらの規定の運用に要する合理的な費用を賄うのに十分な手数料額を定めるものとする。手数料は、実際に発生した費用を反映するため毎年調整するものとし、これらの規定の運用に要する合理的な規制費用を賄うために必要な額を超えてはならない。

(d) 司法長官は、本条の報告規定を遵守しなかった場合の制裁として、初回の違反について\$5,000ドルの行政罰金を課し、診療所が本条で義務付けられた年次報告書の提出を怠ったその後の各月について\$10,000ドルの行政罰金を課すものとする。司法長官は、インフレーションを考慮して、定期的に罰金額を改定することができる。

(e) 司法長官は、各診療所の提出物を受領してから90日以内に、各診療所の使命支出比率を計算し、その計算結果を当該診療所および州公衆衛生局に送付するとともに、その計算結果をそのウェブサイトで一般に公開するものとする。

(f) 司法長官は、報告された情報の正確性および本条の要件の遵守を確保するため、司法長官が定める方法および形式により、本条の対象となる診療所の監査を実施することができる。これらの監査には、請負業者または関連当事者に対する監査も含めることができる。

(g) 会社法典第9230条および政府法典第12583条は、本条には適用されないものとする。

第4条 罰則

第4.1条 保健安全法典に、第1234.5条を次のとおり追加する。

1234.5. (a) (1) 政府法典第16370条に基づき設立された特別預託基金内に、ここに使命支出比率ペナルティ口座を創設する。同口座には、第(b)項に基づき預託されるすべての金銭を入れるものとする。

(2) 特別預託基金に保有される金銭は、5年間エスクローとして保管するものとし、その後、臨床医療従事者の訓練、採用、および定着に資金を提供する取組みのため、州議会による歳出の対象となるものとする。

(3) 金銭がエスクローとして保管されている間、当該金銭を支払った、政府法典第12586.3条第(a)項第(1)号に定義される診療所に対し、以下の条件を満たすことを条件として、当該金銭が払い戻されるものとする。

(A) 診療所が、適用される90パーセントの使命支出比率要件を満たすこと。

(B) 診療所が、払い戻されたすべての金銭を使命に沿った費用に充てる計画について、州公衆衛生局と合意に達すること。

(4) 前段落にかかわらず、州公衆衛生局は、特別預託基金内の金銭を、本条に定める活動の資金に充てることができ、これには、特別預託基金の維持および段落(3)に基づく払い戻しの対象となる資格を診療所が得るために必要な審査の実施が含まれるが、これに限らない。支出された金銭は、段落(3)に基づき診療所に払い戻される金額から差し引くことができる。

(5) 州公衆衛生局は、段落(3)の副段落(B)に基づき合意された計画の遵守状況について診療所を監査し、診療所が遵守していない範囲で払い戻した金銭を回収する権限を有するものとする。この回収には、第(b)項の段落(2)および段落(3)に定める手続と同じ手続が適用されるものとする。

(b) (1) 州公衆衛生局は、政府法典第12586.3条の対象となり、使命支出比率が90パーセント未満である各診療所に対し、当該診療所が使命に沿った費用に支出した金額と、当該診療所の総歳入の90パーセントとの差額に相当する行政罰を毎年賦課するものとする。州公衆衛生局は、司法長官による使命支出比率の計算結果を受領してから30日以内に、違反していると認められた診療所に対して罰則通知を発行するものとする。

(2) 診療所が使命支出比率の計算または賦課に異議を申し立てない場合、当該罰金は、罰則通知を受領してから30日以内に州公衆衛生局に全額支払われ、使命支出比率ペナルティ口座に預託されるものとする。

(3) 診療所が、政府法典第12586.3条第(e)項に基づいて行われた使命支出比率の計算または本項に基づいて

行われた賦課に異議を申し立てる場合、当該診療所は、罰則通知を受領してから30日以内に、司法長官および州公衆衛生局の双方に対して同時に不服申立ての請求を提出しなければならない。賦課しないという決定に基づいて、施設が不服申立ての請求を行うこともできる。当該請求には、不服申立ての理由を詳細に記載した陳述書を含めるとともに、診療所が聴聞会で提出するすべての裏付け書類を含めなければならない。診療所が適時に当該請求を提出した場合、聴聞会が設定され、その手続きは、第112部第1篇第2章第1条(第131050条以降)に従って行われるものとする。

(c) (1) 診療所は、予期しないまたは例外的な事情、もしくは診療所の経済状況を理由として、90パーセント要件を一時的に停止する免除、または代替的な使命支出比率要件について、州公衆衛生局に申請することができる。本項に基づく免除の発行およびその条件については、州公衆衛生局が単独かつ排他的に権限を有するものとする。本項に基づき発行される免除の期間は、発行日から1年間とする。

(2) 予期しないまたは例外的な事情を理由として免除を取得するため、診療所は、自らが経験した以下の事情を詳述しなければならない。

(A) 診療所が予期しないまたは例外的な事情を初めて認識した時期。

(B) 診療所が当該事情の発生を予見できなかった理由。

(C) 当該事情に対処するために診療所が講じた措置。

(D) 当該事情への対処の結果として発生した費用。

(E) 当該事情が解消されると診療所が見込む時期。

(F) 当該事情が将来予期せず発生することを防止するために診療所が講じている予防措置。

(3) 経済状況を理由として免除を取得するため、診療所は、90パーセントの使命支出比率要件を遵守することにより、一般に公正妥当と認められる会計原則の下で継続企業として存続する診療所の能力に疑義が生じることを証明しなければならない。証拠には、診療所の財務状況、親会社または関連主体の財務状況に関する文書、および90パーセントの使命支出比率を遵守することによる実際のまたは潜在的な直接的な財務的影響を示す証拠を含めなければならない。

(4) 診療所が継続企業として存続する能力を考慮する際には、当該診療所またはその関連主体について、以下の要素を考慮に入れるものとする。

(A) 診療所またはその関連主体が運営する施設の実際のまたは見込まれる閉鎖。

(B) 患者サービスまたはプログラムの実際のまたは見込まれる終了。

- (C) 雇用の実際のまたは見込まれる喪失。
- (D) 診療所が運営する施設が小規模、地方、またはフロンティア地域にあるか、または地方のサービス提供区域を対象としているか。
- (E) 診療所が運営する施設の閉鎖が、地域またはサービス提供区域におけるサービスへのアクセスに重大な影響を及ぼすか。
- (F) 診療所が、自らが運営する施設もしくは関連主体の施設の閉鎖、患者サービスもしくはプログラムの終了、または雇用の喪失をもたらす、またはもたらす可能性のある財政的困難に陥っているか。財政的困難を判断する際に考慮すべき要素には、手元資金の額を含む財務指標に基づく診療所の過去および予測される実績、ならびに診療所がマイナスの営業利益率となっているか、または将来的にそうなると見込まれるかどうかが含まれるが、これらに限られない。
- (5) 本項に基づく免除の申請は、書面により州公衆衛生局に提出するものとする。
- (6) 州公衆衛生局は、免除申請に対する決定を診療所に書面で通知するものとする。
- (7) 診療所は、本項に基づき発行された免除の更新をいつでも申請することができる。ただし、既存の免除の満了日の180日前までに申請しなければならない。

第5条 慈善信託違反に関する請求。

第5.1条 会社法典に第5142.1条を次のとおり追加する。

5142.1. (a) 第5142条にかかわらず、政府法典第12586.3条の対象となる診療所が、政府法典第12586.3条第(b)項に従って要求されるデータの報告を怠った場合、または、政府法典第12586.3条第(a)項第(2)号に定義される使命支出比率が90パーセント未満であり、かつ保健安全法典第1234.5条第(c)項に基づく免除の対象となっていない場合、当該FQHCの患者は、第5142条に基づく請求に適用されるのと同じの手続に従い、慈善信託の違反を差し止め、是正し、またはその他の救済を得るための訴訟を提起することができる。

(b) 第5231条にかかわらず、善意は本条に基づいて提起されるいかなる訴訟に対する抗弁にもならず、第5239条に規定される場合を除き、経営判断原則はいかなる形でも、問題とされた違反のいかなる側面にも適用されないものとする。

(c) また、本条は事業・専門職法典第17204条に基づく執行の対象となるものとする。

第6条 刑事罰。

第6.1条 会社法典に第6814.1条を次のとおり追加する。

6814.1. 政府法典第12586.3条の対象となる診療所の理事、役員または代理人であって、政府法典第12586.3条に基づく支出または歳入について故意に虚

偽の報告を行い、または、その使命支出比率を人為的に引き上げる意図をもって、関連財団を含むがこれに限定されない、政府法典第12586.3条に定義される関連当事者を通じて支出または歳入を迂回させる計画に故意に関与する者は、刑法第1170条第(h)項に基づく拘禁、または1年以下の郡拘置所への拘禁により処罰される。

第7条 分離可能性。

本法の条項は分離可能である。本法案のいずれかの規定またはその適用が無効と判断された場合であっても、その無効性は、当該無効な規定または適用がなくても効力を与えることができるその他の規定または適用に影響を及ぼさないものとする。

第8条 発効日。

本法案の目的に沿って、本法案に定める使命支出比率に関する要件は、本法案の可決から少なくとも6か月後に開始する各診療所の最初の完全な会計年度に適用されるものとする。

第9条 改正。

California州憲法第II条項第10条第(c)項に従い、本法案は、州全体の選挙において人民の投票に付される後続の法案によって、または議会によって適法に可決され知事によって署名された法律によって改正することができる。ただし、本法案の目的をさらに推進する場合に限るものとする。

第10条 競合する法案。

本法案と、対象となる一部またはすべての診療所における使命支出比率を規律する別の法案が同一の州全体の投票用紙に掲載された場合、当該他の法案の規定は本法案と抵触するものとみなされる。別の法案は、単に本法案によって追加または改正された政府法典、保健安全法典、または会社法典のひとつ以上の条を追加または改正するという理由のみでは、本法案と抵触するものとはみなされない。本法案が、本法案と抵触するとみなされた法案よりも多くの賛成票を得た場合、本法案の規定がその全体において優先し、その他の法案は無効となるものとする。

提案45

本発議法案は、California州憲法第II条項第8条の規定に従って住民に提出される。

本発議法案は、公共資源法典に条項を追加するものである。従って、提案された新規条項は、新規である旨を示すため斜字体で印刷される。

法案

第1条 公共資源法典第13部に、第1.5章(第21010条以降)を追加し、次のとおり規定する。

第1.5章 手頃な価格のCalifornia州建設法

第1条項 表題、所見と宣言および目的

21010. 表題

本章は、「手頃な価格のCalifornia州建設法」と称され、またその名称で引用することができるものとする。

21011. 所見および宣言

California州民は、ここに以下のすべてを確認し、宣言する。

(a) 不可欠なプロジェクトを承認するためのCalifornia州の時代遅れの制度は、あまりにも遅く、官僚的であり、かつ費用がかかりすぎる。きれいな水、クリーンエネルギー、病院、手頃な価格の住宅、道路、山火事予防、学校、公共安全、その他のインフラ整備などの不可欠なプロジェクトは、不必要な煩雑な手続、官僚的な遅延、および過剰な訴訟によって遅延または阻止されている。

(b) これらの遅延は、すべてのCalifornia州民の生活費を大幅に増加させている。調査によると、許認可の遅延だけで新築住宅の価格に数万ドルが上乗せされ、住宅所有者および賃借人の家賃や住宅ローンの負担増につながっている。同様の煩雑な手続により、病院、水インフラ、道路、橋梁、クリーンエネルギー、学校、ブロードバンド、および山火事軽減プロジェクトの建設費用には数十億ドルが上乗せされており、これらの費用は最終的に消費者および納税者に転嫁されている。

(c) California州の許認可法は、今日の現代的な環境法が整備される前の、50年以上前に制定されたものである。その時代遅れの制度は現在、大気汚染を削減し、温室効果ガス排出量を低減し、水供給を確保し、地域社会を山火事から保護し、野生生物および環境を保全するはずの不可欠なプロジェクトを遅延させ、または阻止することによって、州の環境および公衆衛生上の目標に反する結果をもたらしている。

(d) 本法案は、州法を近代化および合理化して官僚的な煩雑さや不必要な遅延を削減し、不可欠なプロジェクトを阻止する不当な訴訟を制限するとともに、公共機関および不可欠なプロジェクトの申請者が、そうした訴訟に対する防御の負担を引き続き分担できるようにし、California州民が日々抱えているプロジェクトの実施を迅速化するものである。

(e) 遅延が1年生じるごとに、California州民は、最も必要としているものをさらに長く待ち、より多くの費用を支払うことになる。本法案は、以下を含む州の最も不可欠なプロジェクトに適用される。

(1) 州全域の地域社会のための安全な飲料水および安定した水供給。

(2) 手頃な価格の医療へのアクセスを確保するための、安全で近代的な病院および診療所。

(3) エネルギー料金を削減し、気候変動に対処するためのクリーンエネルギーおよび信頼性の高い電力。

(4) 高騰する家賃および住宅ローンに苦しむ家族ならびに脆弱な高齢者層にとって住宅をより手頃なものとするための、あらゆる種類の住宅。

(5) 交通渋滞を緩和し、公共安全を向上させるための道路、橋梁、および公共交通機関。

(6) 人命、住宅、および天然資源を保護するための山火事予防およびレジリエンス強化プロジェクト。

(7) 学生および教育者のための、安全で近代化された公立学校および教育施設。

(8) 十分なサービスを受けていない地域社会を接続し、機会を拡大するためのブロードバンドおよび電気通信インフラ。

(f) これらの不可欠なプロジェクトを迅速化することにより、本法案はCalifornia州をより手頃な価格で暮らせる州とし、住宅、エネルギー、電力、医療、その他の生活必需品の費用を引き下げるとともに、公共事業プロジェクトに係る納税者の負担も軽減するものである。

(g) また、本法案は、賃金の高い雇用を創出し、特に建設、クリーンエネルギー、およびインフラの分野で数万人のCalifornia州民に雇用を提供するプロジェクトを始動させ、最も必要とされる時期にCalifornia州の経済成長を促進するものである。

(h) 重要なこととして、本法案は、絶滅危惧種法、安全飲料水法、連邦有害物質規制法、連邦水質浄化法、大気浄化法、連邦環境品質改善法、California州地球温暖化対策法、California州沿岸法、および連邦資源保全回収法を含む、州および連邦の大気浄化、水質浄化、ならびに環境保護に関する法律を維持するものである。本章は、家族および環境の安全を守るこれらの法律を廃止することなく、より手頃な価格で暮らせるCalifornia州にするために必要なプロジェクトの構築を促進するものである。

(i) 私たちは、手頃な価格で暮らせるCalifornia州を築くことができるし、また築かなければならない。

21012. 目的の表明

本章の目的は、不可欠なプロジェクトの承認を合理化・迅速化し、家族および納税者の負担を軽減し、生活の質を向上させ、良質な雇用を創出し、かつCalifornia州が有する世界で最も強力な環境保護を維持することによって、California州をより手頃な価格で暮らせる州とすることである。

第2条項 本章の適用および他の法律との相互作用

21013. 本章の対象となるプロジェクト

本章は、California州の人民が、州内における生活の質および手頃な価格での生活にとって不可欠であるところに宣言する、不可欠な住宅プロジェクト、不可欠なクリーンエネルギープロジェクト、不可欠な水プロジェクト、不可欠な公衆衛生プロジェクト、不可欠な公共安全プロジェクト、不可欠なブロードバンド・インターネットアクセスプロジェクト、不可欠な教育施設プロジェクト、および不可欠な交通プロジェクトにのみ適用される。

21014. 本章の適用

(a) 本章は、不可欠なプロジェクトを承認または不承認とする公共機関の権限を何ら減じるものではない。提案された不可欠なプロジェクトについて、いかなる結果も本章によってあらかじめ定められるものではない。

(b) 本章は、いかなる不可欠なプロジェクトについても、本部またはその他の法律に基づく環境審査を免除するものではない。本章は、本部に基づく審査および不可欠なプロジェクトに係る行政上の許認可審査について、明確な期限その他の手続きを定めるものである。

(c) 本章に別段の定めがある場合を除き、本章は、不可欠なプロジェクトおよびそれに付随する土地利用上の権利に関するあらゆる申請または承認の審査および処理に適用されるものとする。これには、本部に基づくプログラムレベル、計画レベル、またはプロジェクトレベルの環境審査を要する裁量的な裁定型および立法型の土地利用上の権利が含まれるが、これらに限定されない。

(d) 本章は、すべての公共機関に適用されるものとする。

(e) (1) 本章とその他の法律との間に抵触が存在する限度において、本章が優先するものとする。これに反するいかなる規定にもかかわらず、本章は、本来適用される法令上の適用除外または類型的適用除外を無効にし、または制限するものではない。

(2) 第21100条またはその他の法律にかかわらず、本章の規定が優先し、不可欠なプロジェクトの環境審査およびそれに付随する許認可審査について抵触する要件に取って代わるものとする。第21100条またはその他の法律のいかなる規定も、不可欠なプロジェクトへの本章の適用を無効にし、または制限してはならない。

(f) (1) 本章の発効日前に公共機関に提出され、かつその日前に最終承認をまだ受けていない不可欠なプロジェクトの申請は、本章の発効日後に取り下げ、再提出することができる。

(2) 段落(1)に定めるところにより取り下げられ、再提出された不可欠なプロジェクトの申請は、本章の規定に従って審査および承認を受けることができる。

(3) 段落(1)に定めるところにより申請が取り下げられ、再提出された不可欠な住宅プロジェクトは、区画割図法(政府法典第7編第2部(第66410条以降))、住宅説明責任法(政府法典第65589.5条)、ビルダー救済措置(2024年法典第268章)、および2019年住宅危機法(政府法典第7編第1部第12章(第66300条以降))を含むが、これらに限定されない、いかなる法律の規定を通じて申請者が取得した既得権その他の利益も失わないものとする。既得権は、政府法典第65941.1条に基づく事前申請が提出された日、またはその他の適用法に基づき権利が確定する日に遡るものとする。

(4) (A) 不可欠なプロジェクトの申請が本章の発効日前に完全であるとみなされ、または完全であると決定されていた場合、当該申請は本章の適用上、完全であるとみなされ、公共機関は追加の完全性審査を要求してはならない。

(B) 段落(1)に定めるところにより申請が取り下げられ、再提出された場合、本章に定める期限のうち、申請が完全であると決定され、またはみなされた日を起算点とするものについては、不可欠なプロジェクトの申請が申請者によって再提出された時点を起算点として計算するものとする。

(g) 本章に定める審査期間および期限は、申請の提出日にかかわらず、本章の発効日後に、第21017条またはその他の法律に従って完全であると決定され、またはみなされたすべての不可欠なプロジェクトの申請に適用されるものとする。

(h) 他のいかなる法律にかかわらず:

(1) 不可欠なプロジェクトがより大規模なプロジェクトの一部または構成要素である場合、不可欠なプロジェクトとしての要件を満たす当該部分または構成要素は、本章に従って処理、審査、および承認を受けることができる。

(2) プロジェクト全体が不可欠なプロジェクトである場合、当該不可欠なプロジェクトは複数の段階に分けて実施することができ、各段階の申請については、本章に従って処理、審査、および承認を受けるために、個別に不可欠なプロジェクトの基準を満たすことを要しない。

(i) 本章に別段の定めがある場合を除き、本章のいかなる規定も、環境審査文書の作成において適切な重要性の閾値または緩和措置を決定する主管機関の裁量を排除または制限するものと解釈されないものとする。

(j) 本章のいかなる規定も、不可欠なプロジェクトの申請の処理および審査に関連する行政上の費用を賄う目的で、California州憲法第XIII A条項および第XIII C条項に整合する形で、公共機関が申請者に手数料を課すことを禁止するものではない。

(k) 申請者は、第21020条第(a)項または第21023条第(b)項に基づき本来提出する権利を有する書面による請求を提出しないことに同意することにより、第21018条または第21019条に従って環境審査を完了するため、または第21023条に従って申請者が求めるその他の公共機関の措置について決定を行うための追加の期間を公共機関に与えることに同意することができる。

21015. 他の法律との相互作用

(a) 不可欠なプロジェクトの承認を合理化し、迅速化する可能性を最大限に高めるため、申請者は、本章の規定を一切利用しないこと、一部を利用すること、または全部を利用することを選択することができ、また、他の土地利用および環境審査に関する法律、仕組み、または手続きと組み合わせ、あるいはそれらに代えて、本章を利用することができる。本章のいかなる規定も、(1)本章を利用する場合と比較して、不可欠なプロジェクトについてより迅速または有利な審査および承認を可能とする他の土地利用および環境審査に関する法律を申請者が利用することを禁止するものではなく、また、(2)不可欠なプロジェクトの定義を満たすプロジェクトの承認を求める申請者に対し、本章を利用することを義務付けるものでもない。

(b) 本章が他の法律の規定とどのように組み合わせて適用されるかについて曖昧さが生じる範囲において、第21029条に定める方針および意図が優先するものとする。

(c) 以下の規定は、不可欠な住宅プロジェクトに適用されるものとする。

(1) 政府法典第65913.4条第(a)項段落(8)の一般賃金に関する規定は、不可欠な住宅プロジェクトにおける地上からの高さが85フィートを超える建物にのみ適用されるものとする。

(2) 2025年法典第22章(下院法案第130号)第59条によって追加された第21080.66条第(d)項の段落(3)および段落(5)の規定は、本章を利用する不可欠な住宅プロジェクトに適用されるものとする。

(3) (A) 直接請負業者または下請業者に加え、労働法第218.9条の規定は、本章を利用する不可欠な住宅プロジェクトの建設期間中、当該不可欠な住宅プロジェクトの所有者にも適用されるものとする。

(B) 本段落において、「所有者」とは、民法第8182条第(e)項に定義される所有者をいう。

(d) 第(a)項にかかわらず：

(1) 本章を利用するすべての不可欠なプロジェクトは、初期審査および部族協議に関する第21016条に定める要件を遵守しなければならない。

(2) 不可欠な住宅プロジェクトを除き、本章を利用するすべての不可欠なプロジェクトでは、第21183.5条に記載された労働要件を不可欠なプロジェクトに適用することに関する第21028条に定める要件を遵守しなければならない。

(3) (A) 副段落(B)に定める場合を除き、本章を利用するすべての不可欠な住宅プロジェクトは、不可欠な住宅プロジェクトにおける賃金および労働基準に関して第(c)項に定める要件を遵守しなければならない。

(B) 不可欠な住宅プロジェクトの申請者が、その一部については本章に従い、その他の一部については、本章の外部に成文化された、一般賃金またはプロジェクト労働協約のいずれかの使用をも義務付ける他の任意の迅速化環境審査処理法に従って手続を進めることを選択した場合、申請者は、当該他の迅速化法に従って処理および承認される不可欠なプロジェクトの構成要素について、当該他の迅速化法が義務付ける一般賃金またはプロジェクト労働協約に関する要件を遵守しなければならない。

第3条項 初期審査、部族協議、および不可欠なプロジェクト申請の完全性

21016. 部族文化資源：不可欠なプロジェクトに関する初期審査および部族協議

(a) 目的。California州の州民は、部族文化資源に対する保護を維持しつつ、不可欠なプロジェクトの計画における重要な要素として、早期かつ有意義な部族協議を行うために本条が必要であることをここに宣言する。協議対

象部族は、不可欠なプロジェクトの区域内に所在する部族文化資源に関する知識および専門知識を有している。

(b) 解釈および適用。

(1) 第21015条またはその他のいかなる法律の規定にかかわらず、不可欠なプロジェクトに関する部族協議手続は、本条に定める規定に従うものとする。

(2) 本章のいかなる規定も、協議対象部族が関与する連邦政府間協議の義務を変更し、またはこれと抵触することを意図するものではない。

(3) 第4条項(第21018条以降)に定める期間は、第21080.3.1条および第21080.3.2条に基づく不可欠なプロジェクトに関する協議対象部族との協議期間を変更するものではない。

(4) 部族文化資源の分析、措置または取扱いに資する技術的調査が不可欠なプロジェクトについて実施される場合、協議対象部族には、当該調査を検討し、意見を提供する機会が与えられるものとする。

(5) 協議対象部族から提供された場合、部族の伝統的知識は、部族文化資源の特定、取扱いおよび保護措置に組み込まれるものとする。部族文化資源は文化資源および考古学的資源とは別個のカテゴリーであるため、一部の考古学的手法および基準は、部族文化資源には適切でない場合がある。主管機関が部族の手法および基準または部族の伝統的知識を利用しないことを選択した場合、主管機関は、実質的な証拠に裏付けられた形で、不可欠なプロジェクトの環境文書においてその決定を説明しなければならない。

(6) 協議対象部族によって開示された部族文化資源および部族の伝統的知識に関するすべての情報は、第21082.3条第(c)項に従い機密として保持されるものとし、当該情報は、協議対象部族の許可なく手続の行政記録において開示されてはならない。主管機関は、影響を受ける協議対象部族と協議の上、部族文化資源および部族の伝統的知識に関する情報の機密性を維持するための適切な措置を決定するものとし、これには、正確な所在地の墨消し、地図作成の制限、安全なデータ保管、または部族文化資源に関する情報のその他の保護的取扱いが含まれるが、これらに限定されない。第(c)項の段落(5)に基づく書面による説明は、本項の機密保持要件により、主管機関が裏付けとなる情報を開示することについて協議対象部族から許可を得ていない範囲において、異議申立ての対象とはならないものとする。

(7) 第(c)項に基づく初期審査手続の完了は、第21017条または本部のその他の規定に定めるいかなる要件または期限とも別個に行われるものであり、これらを変更し、一時停止させ、または影響を及ぼすものではない。

(c) 初期審査。申請者が他の法律に基づく予備申請、第21024条第(b)項に基づく書面による通知、または不可欠なプロジェクトの申請を提出した時点で、部族の文化的資源を特定し評価するための初期審査が行われるものとする。初期審査とは、提案された不可欠なプロジェクトが部族の文化的資源に及ぼす可能性のある影響について、協議対象部族、主管機関、および申請者の間で

協議を行うプロセスを通じ、申請が主管機関によって完全であると決定される前に、早期の協議に参加することをいう。初期審査手続きの一環として、以下のすべての事項が行われるものとする。

(1) (A) 申請者は、以下の既存の情報を主管機関に提供しなければならない。

(i) 提案された不可欠なプロジェクトの説明。

(ii) プロジェクト区域の提案された事業用地、経路、または一般的な境界を示す概念的な敷地図。

(iii) 主要な目印、道路、および自然地形を示す周辺地図。

(iv) 部族の文化的資源に関連し、またはこれに影響を及ぼす初期設計、経路選定、または実現可能性分析について、段落(4)に基づく協議を支援するために以前に作成された、地盤工学的、環境的、および敷地固有の技術的調査。

(v) 送電線、パイプライン、鉄道路線、導水路、通信線、および道路などの線状プロジェクトの場合、申請者は、一般的な回廊ならびに起点および終点となる施設または変電所の所在地を含めなければならない。

(B) 申請者は、本項の目的のために新たな調査または分析を作成することを要求されないものとする。部族の文化的資源の特定に関するものを除き、本条に基づく意見は、第(d)項に基づく部族協議手続の間に提供されるものとする。

(2) 主管機関は、段落(1)に記載された情報を受領してから20日以内に、主管機関が決定する、連邦規則集第36編第800.16条に定義される「潜在的影響地域 (APE)」および提案されたプロジェクト区域内にある、記録および文書化された考古学的資源、文化資源、および部族文化資源について、以下のすべてを用いて記録調査を完了しなければならない。

(A) ネイティブ・アメリカン遺産委員会が管理する聖地ファイル。

(B) 州歴史保存局が管理するCalifornia州歴史資源情報システム (CHRIS)。

(C) 主管機関の記録。

(3) 主管機関は、段落(2)により要求される調査を完了した後、協議対象部族に対し、段落(1)および段落(2)に基づいて取得したすべての情報ならびに段落(4)に基づく協議への招待を提供しなければならない。

(4) 協議対象部族が、段落(3)に基づき主管機関から提供された情報を受領した後、当該協議対象部族の要請に応じて、協議対象部族、主管機関、および申請者は、提案された不可欠なプロジェクトならびに既知のまたは記録された部族文化資源について協議するものとし、協議対象部族は、部族政府の登録簿に記載された情報を含むあらゆる情報を共有することができる。協議において、三者は、回避および現地保存を含め、部族文化資源

への影響に対処するための処置および保護の方法、措置、および条件を特定し、評価するものとする。すべての当事者が別段の合意をしない限り、協議におけるすべての当事者間の合意は、第(d)項に定める部族協議手続の間に最終決定されるものとする。協議の結果は、協議対象部族との合意の上で、主管機関が文書化し、保管するものとする。

(5) (A) 協議対象部族が、段落(3)に基づき主管機関から提供された初期審査への招待に対して30日以内に応答しない場合、本項に基づく初期審査手続は終了したものとみなされ、当事者は第(d)項に定める部族協議手続に移行するものとする。本項の初期審査手続において協議を行わないという協議対象部族の決定は、第(d)項に定める部族協議手続に参加する協議対象部族の能力または権利にいかなる影響も及ぼさないものとする。

(B) 本項に定める初期審査手続は、第(d)項に定める部族協議手続が開始された時点で終了するものとする。

(C) 第(d)項に定める部族協議手続が適用されない場合、本項に基づく初期審査手続は、段落(4)に基づく協議における当事者間の合意の日、または不可欠なプロジェクトの申請が主管機関によって完全であると決定された日もしくは法律の適用により完全であるとみなされた日から30日を経過した日のいずれか早い日に終了するものとする。

(d) 部族協議。不可欠なプロジェクトに関する部族協議は、以下のとおり変更される場合を除き、第21074条、第21080.3.1条、第21080.3.2条、第21082.3条、第21084.2条、および第21084.3条に従って実施されるものとする。

(1) 部族協議の目的は、部族文化資源を特定し、それらの部族文化資源に関する処置および保護措置を、処置および保護措置の実施を含めて評価することである。

(2) プロジェクトに関する情報および制約、データ、地図、ならびに部族文化資源の処置および保護に関連するプロジェクト活動に関する情報を含むが、これらに限定されない、合理的に要求された技術的情報が協議対象部族に提供されない場合、部族協議は有意義なものとはならない。本項に基づく部族協議の間、主管機関は、環境文書の原案が公表される前の予備的な概念またはアプローチを含め、部族文化資源に関する緩和措置の策定について、協議対象部族と協議を重ねなければならない。これには、適用される機密保持法によって認められる範囲で、不可欠なプロジェクトの敷地内またはその周辺の部族文化資源に関連する、主管機関が保有する既存の技術的調査または報告書について協議対象部族に通知し、それらの調査または報告書へのアクセスを同部族に提供することが含まれる。環境審査文書の意見募集期間に先立って、当該環境審査文書の原案が審査のために申請者に提供される場合、その原案は、申請者に提供される時点で、協議対象部族にも利用可能とされなければならない。本条のいかなる規定も、部族

協議の目的で主管機関が環境審査文書の原案を作成または回覧することを義務付けるものと解釈されないものとする。

(3) 主管機関、協議対象部族、および申請者が、部族文化資源に対する重大な影響を回避または緩和するための措置について書面で合意した場合、当該措置および当該書面による合意は、第(b)項の段落(6)に基づく機密保持要件の対象となることを条件として、プロジェクト承認の強制可能な条件となるものとする。

(e) 部族文化資源の処置および保護。実行可能な場合には、部族文化資源に対する有害な影響は回避されなければならない。第21014条第(b)項に整合する形で、本項のいかなる規定も、実行可能な場合に部族文化資源への重大な影響を回避または緩和するというCEQAに基づく主管機関の義務を変更するものではない。本項に基づき、部族文化資源への重大な影響を回避または最小限に抑えるため、協議対象部族との協議の上で採用される緩和措置および処置措置は、以下に整合するものとする。

(1) 回避および現地保存は、協議対象部族から要請された場合に考慮されるものとする。部族の文化的資源は、当該部族の文化的資源を回避し、文化的および自然的な文脈を保護するためのプロジェクト設計、緩衝地帯の設定その他の保護措置、または、プロジェクトの環境文書で示される文化的に適切な保護・管理基準を取り入れた緑地、公園その他のオープンスペースの計画によって、回避または現地保存することができる。

(2) 不可欠なプロジェクトが部族文化資源の重要性に実質的に悪影響を及ぼす変化を生じさせる可能性があり、かつ回避および現地保存が実行可能でない場合、主管機関は、実質的な証拠によりその判断の根拠を示し、これを文書化しなければならず、協議対象部族は、第21084.3条第(b)項の段落(2)に整合する方法で緩和措置および処置措置を策定するに当たり、主管機関が考慮し、実行可能な範囲で取り入れるものとする文化的に適切な緩和措置を特定することができる。

(3) 不可欠なプロジェクトが建設に伴う地盤改変活動を予定しており、かつ協議対象部族から要請された場合、主管機関は、部族の文化的資源への重大な影響を軽減するため、偶発的発見に関する措置を盛り込まなければならない。当該措置には、整地作業を一時停止する手続、特定および評価の手順、時期に関する規定、ならびに追加的な処遇方法または保護措置を含めることができる。

(f) 不可欠なプロジェクトの承認。主管機関は、以下のすべての要件を満たす場合に限り、本条に基づき不可欠なプロジェクトを承認することができる。

(1) 部族協議が誠実に終了していること。

(2) 第(c)項の段落(4)または第(d)項のいずれかに従ってすべての当事者間で合意が成立している場合、合意され

た緩和措置および回避措置が、強制可能なプロジェクトの条件として盛り込まれていること。

(3) 回避および現地保存が実行可能でない場合、主管機関が実質的な証拠によりその判断の根拠を示し、これを文書化するとともに、CEQAと整合的に影響を最小限に抑えるためのその他の措置を盛り込んでいること。

21017. 不可欠なプロジェクト申請の完全性の判断

(a) (1) 公共機関が不可欠なプロジェクトの初期申請を受領したとき、公共機関は当該申請を審査し、当該申請が完全であるか否かについて書面による認定を行い、その決定を申請者に書面で通知しなければならない。

(2) 初期申請に係る完全性の書面による判断は、公共機関が初期申請を受領してから30日以内に行われなければならない。公共機関が30日以内に完全性の判断を行わない場合、当該初期申請は、本部の適用上、完全なものと同みなされるものとする。

(3) 申請は、(A) 初期申請が提出された時点で存在していた、書面による公に利用可能な提出要件チェックリストその他これに類する文書において公共機関が要求していなかった情報または分析に関する調査もしくは文書、または (B) 現行法ではない法令、規則、規定、基準もしくは条例を根拠として、不完全であると判断されてはならない。

(b) 公共機関の完全性の判断において、不可欠なプロジェクトの初期申請が不完全であると認定された場合、公共機関は、当該認定を行う際に、不完全であるとの認定に至った項目および具体的な情報またはその欠如について詳細な説明を記載した、網羅的な修正事項リストを書面で申請者に提供しなければならない。

(c) (1) (A) 申請者は、その初期申請が不完全である旨の通知を受けてから90日以内に、書面による修正事項リストに記載された事項に対処する追加情報または修正申請を提出しなければならない。

(B) 申請者が、追加情報または修正申請のいずれかを提出するための副段落(A)の90日間の期限を遵守できない場合、申請者は、遵守できない理由を公共機関に書面で通知し、いつ遵守できる見込みであるかを記載しなければならない。

(2) 補足情報または修正申請が提出された場合、公共機関は、第(b)項に従って当該機関が提供した書面による修正事項リストのみに基づき、補足提出物が完全であるか否かを判断しなければならない。公共機関は、補足提出物を受領してから30日以内に、当該補足提出物に基づく完全性の判断を行わなければならない。補足提出物がなお不完全であると公共機関が判断した場合、当該判断を行う際に、公共機関は、更新された網羅的な修正事項リストを書面で申請者に提供しなければならない。更新された書面による修正事項リストには、申請者の初期申請に対する回答として提供された書面によ

る修正事項リストに含まれていた項目のみを記載することができる。

(3) 補足提出物が再び不完全であるとみなされた場合、申請者は、本項に定める手続および期限に従い、補足情報または修正申請を追加提出することができる。

(4) 公共機関が、段落(2)または段落(3)に従って補足情報または修正申請を受領してから30日以内に完全性の判断を行わない場合、当該申請は、本部の適用上、完全なものとみなされるものとする。

(5) 公共機関は、直前の申請版に係る網羅的な修正事項リストに当該情報が含まれていない限り、申請者に対して新たな情報の提供を求め、または要求してはならない。

(d) (1) 初期申請、補足申請または修正申請が不完全であると認定する完全性の判断については、申請者は、公共機関の計画委員会、計画局長または申請の完全性について最終的な権限を有するその他の職員に対して不服申立てをすることができる。公共機関が、計画委員会、計画局長または申請の完全性について最終的な権限を有するその他の職員を置いていない場合、当該不服申立ては、当該機関における最高位の選挙によるまたは任命された意思決定機関または職員によって審理されるものとする。不服申立てについては、申請者による書面による不服申立てを受領してから60日以内に、最終的な書面による決定が行われなければならない。

(2) 不服申立てについての最終的な書面による判断が段落(1)に定める60日間の期間内に行われない場合、当該申請は、本部の適用上、完全なものとみなされるものとする。

(e) 申請者は、第(d)項に基づく不利益な決定を争う民事訴訟を提起することができる。いかなる訴訟も、第(d)項に従ってなされた不利益な最終書面決定の日から90日以内に提起されなければならない。

第4条項 不可欠なプロジェクトの 完全な申請の検討

21018. 不可欠なプロジェクトの環境評価を完了するための地方機関の期限

(a) 不可欠なプロジェクトの申請または承認について地方主管機関として機能する地方機関は、第21017条に従って不可欠なプロジェクトの申請が完全であると決定され、または完全であるとみなされた日、もしくはその他の法律に従って完全であるとみなされた日のいずれか早い日から30日以内に、当該プロジェクトが第(b)項、第(c)項または第(d)項のいずれの適用を受けるかを決定しなければならない。

(b) 環境影響評価書を必要とする不可欠なプロジェクト。環境影響評価書を必要とする不可欠なプロジェクトについて、地方主管機関は、第21017条に従って不可欠なプロジェクトの申請が完全であると決定され、または完全であるとみなされた日、もしくはその他の法律に従

って完全であるとみなされた日のいずれか早い日から365日以内に、環境影響評価書を認証するか否かについて最終的な決定を行わなければならない。

(c) 否定宣言または軽減措置付き否定宣言を必要とする不可欠なプロジェクト。否定宣言または軽減措置付き否定宣言を必要とする不可欠なプロジェクトについて、地方主管機関は、第21017条に従って不可欠なプロジェクトの申請が完全であると決定され、または完全であるとみなされた日、もしくはその他の法律に従って完全であるとみなされた日のいずれか早い日から180日以内に、否定宣言または軽減措置付き否定宣言を採択するか否かについて最終的な決定を行わなければならない。

(d) 不可欠なプロジェクトの申請または承認のために本部に従って作成されるその他のすべての環境審査文書について、地方主管機関は、第21017条に従って不可欠なプロジェクトの申請が完全であると決定され、または完全であるとみなされた日、もしくはその他の法律に従って完全であるとみなされた日のいずれか早い日から90日以内に、不可欠なプロジェクトが本部の適用を免除されること、または不可欠なプロジェクトの影響が、これに限定されるものではないが、第21083.3条もしくは第21094.5条に基づく従前の環境審査文書、またはCalifornia州規則集第14編 第15162条もしくは第15164条に基づく補遺において既に評価されていることについて、最終的な決定を行わなければならない。

(e) 第(b)項、第(c)項および第(d)項に定める期限は、申請者からの書面による要請により延長されるものとする。

21019. 地方機関以外の公共機関による不可欠なプロジェクトの環境審査を完了するための期限

(a) 不可欠なプロジェクトについて主管機関(地方機関以外の主管機関)として機能する地方機関以外の公共機関は、不可欠なプロジェクトの申請が第21017条に従って完了したと判定され、もしくは完了したとみなされた日、またはその他の法律に従って完了したとみなされた日のうち、いずれか早い日から30日以内に、当該事業が(b)項、(c)項または(d)項の適用を受けるかどうかを決定するものとする。

(b) 環境影響評価書を必要とする不可欠なプロジェクト。環境影響評価書を必要とする不可欠なプロジェクトについて、地方機関以外の主管機関は、第21017条に従って不可欠なプロジェクトの申請が完全であると決定され、または完全であるとみなされた日、もしくはその他の法律に従って完全であるとみなされた日のいずれか早い日から365日以内に、環境影響評価書を認証するか否かについて最終的な決定を行わなければならない。

(c) 否定宣言または軽減措置付き否定宣言を必要とする不可欠なプロジェクト。否定宣言または軽減措置付き否定宣言を必要とする不可欠なプロジェクトについて、地方機関以外の主管機関は、第21017条に従って不可欠なプロジェクトの申請が完全であると決定され、また

は完全であるとみなされた日、もしくはその他の法律に従って完全であるとみなされた日のいずれか早い日から180日以内に、否定宣言または軽減措置付き否定宣言を採択するか否かについて最終的な決定を行わなければならない。

(d) 不可欠なプロジェクトの申請または承認のために本部に従って作成されるその他のすべての環境審査文書について、地方機関以外の主管機関は、第21017条に従って不可欠なプロジェクトの申請が完全であると決定され、または完全であるとみなされた日、もしくはその他の法律に従って完全であるとみなされた日のいずれか早い日から90日以内に、不可欠なプロジェクトが本部の適用を免除されること、または不可欠なプロジェクトの影響が、これに限定されるものではないが、第21083.3条もしくは第21094.5条に基づく従前の環境審査文書、またはCalifornia州規則集第14編 第15162条もしくは第15164条に基づく補遺において既に評価されていることについて、最終的な決定を行わなければならない。

(e) 第(b)項、第(c)項および第(d)項に定める期限は、申請者からの書面による要請により延長されるものとする。

21020. 不可欠なプロジェクトの環境審査完了に係る期限の不遵守

(a) 地方主管機関または地方機関以外の主管機関が、第21018条第(b)項から第(d)項まで、または第21019条第(b)項から第(d)項までに定める期限を遵守しなかった場合、申請者は、本条に定めるところにより、当該機関に対し、不可欠なプロジェクトについて会議または公聴会を開催するよう書面で請求することができる。

(b) 第(a)項に基づく書面による請求を受領した日から60日以内に、地方主管機関または地方機関以外の主管機関は、以下のすべてを行わなければならない。

(1) 不可欠なプロジェクトに関するすべての環境審査文書を完成させ、または、第21082.1条第(b)項その他の法律に従って認められる申請者が作成した環境審査文書を含む、利用可能な環境審査文書を取りまとめること。

(2) 以下のとおり、不可欠なプロジェクトの申請について会議または公聴会を開催すること。

(A) 当該機関が、Bagley-Keene公開会合法(政府法典第2編第3部第1篇第1章第9条(第11120条以降))、Ralph M. Brown法(政府法典第5編第2部第1篇第9章(第54950条以降))、またはこれらに類する公開会議法の適用を受ける複数の構成員からなる意思決定機関を有する場合、当該機関は、その最高位の意思決定機関の定例会議または特別会議の議題に不可欠なプロジェクトを載せなければならない。

(B) 当該機関が、Bagley-Keene公開会合法、Ralph M. Brown法、またはこれらに類する公開会議法の適用を受ける複数の構成員からなる意思決定機関を有しない場合、当該機関の最高位の役職者またはその指名する者は、不可欠なプロジェクトについて申請者との公聴会を開催しなければならない。

(3) 本部のその他のいかなる規定またはその他の法律の規定にもかかわらず、段落(2)に記載された会議または公聴会において、当該機関は、次の両方を行わなければならない。

(A) 会議または公聴会の日までに完成している利用可能な環境審査文書について、最終的な書面による決定を行うこと。

(B) 不可欠なプロジェクトを承認または不承認とする最終的な書面による決定を行うこと。

(c) (1) 地方主管機関または地方機関以外の主管機関が計画委員会または計画局長を有する場合、計画委員会または計画局長は、第(a)項に基づく書面による請求を受領した時点で、不可欠なプロジェクトについて勧告を行うため、定例会議または臨時会議を開催しなければならない。

(2) 本項に記載する計画委員会または計画局長の会議は、第(a)項に基づく書面による請求を受領した日から30日以内に開催されなければならない。

(3) 本項に記載する会議に必要な環境審査文書は、法律の定めるところにより、会議の開催日前に完成していなければならない。

(d) 第(b)項および第(c)項に定める期限は、申請者による書面による請求があった場合に限り延長されるものとする。

(e) 第(f)項に定める場合を除き、地方主管機関および地方機関以外の主管機関は、本条または第(d)項に基づく書面による請求に定められた期限を遵守し、第(b)項段落(3)に記載された措置を完了する非裁量的な職務上の義務を負うものとする。

(f) 第(b)項に定める60日間の期間が満了する前に、当該機関が不可欠なプロジェクトに関するすべての環境文書を完成させ、不可欠なプロジェクトを承認する最終的な書面による決定を行った場合、当該機関および申請者は、第(b)項段落(2)により要求される不可欠なプロジェクトに関する会議または公聴会を取り消すことについて、書面により相互に合意することができる。

(g) (1) 申請者は、本部に基づく訴訟を提起し、以下のいずれかについて争うことができる。

(A) 第(e)項に記載された非裁量的な職務上の義務を当該機関が遵守しなかったこと。

(B) 当該機関による不可欠なプロジェクトの不承認、または不可欠なプロジェクトに対する違法な承認条件の賦課。

(2) 当該訴訟は、段落(1)に記載された当該機関の不履行、不承認または賦課の日から90日以内に提起されなければならない。

(h) 本条、第21018条または第21019条のその他のいかなる規定にもかかわらず、不可欠なプロジェクトの主管機関が当該不可欠なプロジェクトの申請者でもある場合、主管機関は、延長期間およびその理由を明記した書面による通知により、本条、第21018条または第21019

条に定めるいずれの期限も延長することができる。当該通知は、主管機関のインターネットウェブサイトに掲載され、行政記録に含められなければならない。

21021. 不可欠なプロジェクトに関するパブリックコメント期間

(a) 公共機関は、不可欠なプロジェクトに関する環境審査文書を、以下のパブリックコメント期間に供するものとする。

(1) 否定宣言、軽減措置付き否定宣言、または州法に基づき公衆への回覧を必要とするその他の文書については20日間。

(2) 環境影響評価書原案、後続の環境影響評価書、または補足的な環境影響評価書については45日間。

(b) 第(a)項に記載するパブリックコメント期間は、管轄権を有する裁判所による場合を除き、停止または延長されないものとする。

(c) 公共機関が不可欠なプロジェクトに関する公聴会または当該不可欠なプロジェクトのCEQA審査を継続する場合、公共機関は、公聴会を特定の日まで継続するものとし、その継続が承認された時点でパブリックコメント期間を終了させなければならない。公共機関は、その後に行われる不可欠なプロジェクトに関するいかなる公聴会においても、パブリックコメント期間を再開してはならない。

(d) (1) その他の法律の規定にかかわらず、以下のコメントのみが、不可欠なプロジェクトの行政記録に含まれるものとする。

(A) 第(a)項に定めるパブリックコメント期間中に受領された電子的および書面によるコメント。

(B) 第(a)項にパブリックコメント期間が定められていないCEQA決定については、不可欠なプロジェクトの環境審査文書に関する公聴会または告知された決定の少なくとも48時間前までに受領された電子的および書面によるコメント。

(C) (i) CEQA決定に関する公聴会または不服申立てについては、不可欠なプロジェクトの重大な変更によりパブリックコメント期間中にその問題を提起することができなかった場合、またはパブリックコメント期間中に知られておらず、かつ知ることもできなかった新たな情報があつた場合において、第(a)項に定める公示期間中に提起することができなかった問題について、公聴会の少なくとも48時間前までに受領された電子的および書面によるコメント。

(ii) 「不可欠なプロジェクトの重大な変更」には、パブリックコメントへの対応として、CEQAの代替案審査プロセスを通じて、またはCEQAプロセス中に特定された主管機関の懸念に対応して行われた不可欠なプロジェクトへの変更は含まれないものとする。

(D) 告知され、かつ記録された公聴会における口頭証言。

(2) その他のすべてのパブリックコメントは考慮されず、行政記録から除外されるものとする。

(e) その他の法律の規定にかかわらず、第(d)項段落(1)に記載されたコメントに対する主管機関または申請者による回答、または公共機関からの質問に対する回答として、もしくは不可欠なプロジェクトが本部を遵守していることを実証するために申請者が提出するコメントは、いかなる限定もなく、不可欠なプロジェクトの行政記録に含まれるものとする。

21022. 影響の判断

他のいかなる法律にかかわらず：

(a) (1) 不可欠なプロジェクトを承認するかどうかを検討する公共機関は、現行法の遵守に基づき、不可欠なプロジェクトの影響を特定し、評価し、その重大性を判断し、かつ、軽減しなければならない。

(2) 公共機関が、不可欠なプロジェクトに関する事前申請または申請が提出された日のいずれか早い方の時点で、不可欠なプロジェクトの環境影響についての重大性の閾値を公表し、採用し、または通常使用している場合、申請者は、当該重大性の閾値を確定的に適用することを選択することができる。この場合、公共機関は、不可欠なプロジェクトの環境影響の重大性を判断する際に、当該重大性の閾値を使用しなければならない。

(b) 不可欠なプロジェクトによる本部および州CEQAガイドラインの遵守は、もっぱら当該プロジェクトによる第21029条第(b)項の遵守に基づくものとする。

(c) 申請者は、公共機関に免除を求める書面による請求を提出することにより、第(a)項または第(b)項の一方または両方の不可欠なプロジェクトへの適用を放棄することができる。

21023. 不可欠なプロジェクトに関するその他の公共機関の措置

(a) 不可欠なプロジェクトについて、本章の他の規定で明示的に規定されていないその他の公共機関の措置が必要となる場合、当該公共機関は、現行法の遵守に基づき、最終的な書面による決定を行わなければならない。その他の公共機関の措置に関する最終的な書面による決定は、以下のとおり行われなければならない。

(1) 公共機関が不可欠なプロジェクトの主管機関である場合、当該公共機関は、該当する場合には、環境影響評価書の認証、否定宣言または軽減措置付き否定宣言の採択、もしくは本部からの免除または過去の評価に関する決定と同時に、最終的な決定を行わなければならない。

(2) 州の主管機関は、以下のすべての要件を満たす場合、段落(1)により求められる最終決定を最長90日まで延期することができる。

(A) 2025年12月31日より前に、州の機関が、当該不可欠なプロジェクトについて求められている種類の公共機関の措置に関する証拠聴聞会を実施するための、制定法または規則に定められた確立された手続を有していたこと。

(B) 段落(1)に定める期限前に、州の機関が、証拠聴聞会を実施する旨を申請者に書面で通知すること。

(3) 申請者が、本編に従って当該不可欠なプロジェクトについて最初に環境審査が行われた際に主管機関ではなかった公共機関に対し、当該不可欠なプロジェクトの承認を求める場合、当該公共機関は、(A) 第21017条に従って公共機関の措置に関する申請が完全であると決定されもしくはみなされた日、またはその他の法律に従って完全であるとみなされた日(いずれか早い方)から90日を経過した日、または(B) 主管機関がプロジェクトを承認した日から1日を経過した日のうち、いずれか遅い方までに、最終的な書面による決定を行わなければならない。

(b) 公共機関が第(a)項に定める期限を遵守しなかった場合、申請者は、当該公共機関に対して求めているその他の公共機関の措置について、当該公共機関が会議または公聴会を開催するよう書面で請求することができる。

(c) 第(b)項に基づく書面による請求を受領した日から45日以内に、公共機関は、以下のすべてを行わなければならない。

(1) 以下のとおり、不可欠なプロジェクトの申請について会議または公聴会を開催すること。

(A) 当該公共機関が、Bagley-Keene公開会合法(政府法典第2編第3部第1篇第1章第9条(第11120条以降))、Ralph M. Brown法(政府法典第5編第2部第1篇第9章(第54950条以降))、またはこれらに類する公開会議法の適用を受ける複数の構成員からなる意思決定機関を有する場合、当該公共機関は、当該公共機関に対して求められているその他の公共機関の措置を、その最高位の意思決定機関の定例会議または特別会議の議題に付さなければならない。

(B) 当該公共機関が、Bagley-Keene公開会合法、Ralph M. Brown法、またはこれらに類する公開会議法の適用を受ける複数の構成員からなる意思決定機関を有しない場合、当該公共機関の最高位の役職者またはその指名者は、申請者が求めているその他の公共機関の措置について、申請者との公聴会を開催しなければならない。

(2) 本部またはその他のいかなる法律の規定にもかかわらず、段落(1)に記載する会議または公聴会において、公共機関は、申請者が求めているその他の公共機関の措置を承認または拒否する最終的な書面による決定を行わなければならない。

(d) 第(a)項および第(c)項に定める期限は、申請者から書面による請求があった場合に限り、延長することができる。

(e) 第(f)項に定める場合を除き、公共機関は、本条または第(d)項に基づく書面による請求に定められた期限を遵守し、第(c)項段落(2)に記載する決定を行うという、裁量の余地のない職務上の義務を負う。

(f) 第(c)項に定める45日間の期間が満了する前に、公共機関が、当該不可欠なプロジェクトについて求められているその他の公共機関の措置を承認する最終的な書面による決定を行った場合、当該公共機関と申請者は、第(c)項段落(1)により求められる会議または公聴会

を取り消すことについて、書面で相互に合意することができる。

(g) (1) 申請者は、以下の両方について、この部に基づく訴訟を提起して争うことができる。

(A) 第(e)項に記載された非裁量的な職務上の義務を当該機関が遵守しなかったこと。

(B) 公共機関に対して求められているその他の公共機関の措置について、機関が拒否したこと、または違法な承認条件を付したこと。

(2) 当該訴訟は、段落(1)に記載された当該機関の不履行、不承認または賦課の日から90日以内に提起されなければならない。

第5条項 不可欠なプロジェクトの事前範囲設定プロセスおよび効率化された代替案分析

21024. 不可欠なプロジェクトの事前範囲設定プロセス

(a) 申請者は、本条項に定める事前範囲設定プロセスおよび効率化された代替案分析を利用することができるが、利用することを義務付けられるものではない。ただし、申請者が任意にこの事前範囲設定プロセスおよび効率化された代替案分析を利用することを選択した場合、申請者は本条項を遵守しなければならない。

(b) (1) 不可欠なプロジェクトの申請を提出する前に、本条項に従って手続を進めることを選択した申請者は、本条項に定める範囲設定プロセスおよび効率化された代替案分析を完了する意思を主管機関に書面で通知しなければならない。

(2) 書面による通知には、提案された不可欠なプロジェクトについて、その予想される特徴を主管機関および一般に知らせるのに十分な予備的な概要および説明を記載しなければならない。書面による通知には、詳細なエンジニアリング計画、技術的調査または設計段階の図面を含める必要はない。説明には、判明している範囲で、以下の事項を含めるものとする。

(A) プロジェクトの所在地、規模および境界。

(B) プロジェクトの主要な構成要素および基本的な目的。

(C) 提案される土地利用、施設またはインフラの一般的な種類。

(D) 影響を受ける可能性のある、既知のまたは合理的に予見可能な資源地域。

(E) 公共機関から必要となることが予想される許可または承認。

(3) 書面による通知には、主管機関および一般が提案された不可欠なプロジェクトについてコメントを提出することができる申請者の電子メールアドレスも、明確に記載しなければならない。

(c) (1) 主管機関が第(b)項に記載された書面による通知を受領した後、申請者および主管機関は、提案された不可欠なプロジェクトおよび潜在的な代替案について協議し、影響を受ける可能性のある資源地域を特定するため、少なくとも2回の会合を行わなければならない。

(2) 主管機関は、すべての会合の概要の記録を保持しなければならない。

(d) (1) 主管機関は、第(b)項に従って受領した書面による通知を、そのインターネット・ウェブサイトに掲載しなければならない。当該掲載には、一般が電子メールを通じて申請者にコメントを提出するため、第(b)項段落(3)に記載された電子メールアドレスを明確に記載しなければならない。

(2) 申請者は、事前範囲設定段階において電子メールを通じて受領した一般からの意見を要約した記録を保持しなければならない。

(3) 申請者は、本条に従って得られた意見に回答することを求められないものとする。

(e) 申請者は、提案された不可欠なプロジェクトについて一般からの追加の意見を得るため、バーチャル形式またはオンライン形式によるものを含め、1回または複数回の公開会合またはワークショップを開催することができるが、開催することを義務付けられるものではない。

(f) 本条に記載された事前範囲設定プロセスは、主管機関が第(b)項に従って書面による通知を受領した日から60日以内に完了しなければならない。

(g) 申請者が本条に定める範囲設定プロセスを利用することを選択しない場合、本部に定めるその他の範囲設定要件が引き続き適用されるものとする。

(h) 本条のいかなる規定にもかかわらず、不可欠な住宅プロジェクトについては、本条に従って定められる事前範囲設定プロセスは、2019年法律第654号(上院法案第330号)によって制定された2019年住宅危機法に従って予備申請を提出するための前提条件とはならないものとする。

21025. 不可欠なプロジェクトの効率化された代替案分析

(a) 第21024条に定める事前範囲設定プロセスの完了後、申請者は、不可欠なプロジェクトに対するひとつの提案代替案を作成しなければならない。提案代替案は、第21024条に従って得られた意見を考慮し、以下のすべてを満たさなければならない。

(1) 提案代替案は、第21024条に従って説明された、提案された不可欠なプロジェクトの基本的な目的と整合するものでなければならない。

(2) 実行可能な範囲で、提案される代替案は、適用される地域の用途地域および土地利用政策と整合するように設計されなければならない。

(3) 提案代替案は、提案された不可欠なプロジェクトとは異なる場所に設置される必要はない。

(b) 第21100条または本部のその他の規定にかかわらず、また、第(f)項に定める場合を除き、本条を遵守する不可欠なプロジェクトについて作成される環境影響評価書は、以下の事項のみを分析するものとする。

(1) 提案された不可欠なプロジェクト。

(2) (A) 本条項に従って作成された申請者の提案代替案。

(B) 本条項の要件を満たすため、申請者の提案代替案には、提案された不可欠なプロジェクトの代替的または追加的な構成要素を含めることができ、この追加的または代替的な構成要素には、影響を軽減するよう設計された敷地内または敷地外の物理的改善、または代替的もしくは追加的な運用上のパラメータもしくはプログラムを含めることができる。

(C) 本条項に従って作成された提案代替案は、申請者がその推定を裏付ける実質的な証拠が存在することを示す限り、当該代替案が対処することを意図した影響を重要性のない水準まで軽減するものと推定される。ただし、この推定は、当該代替案が最終的に実行可能であるか、または環境上より望ましいものであるかについて、いかなる影響または効力も有しない。

(3) プロジェクトを実施しない代替案。プロジェクトを実施しない代替案は、不可欠なプロジェクトが承認されなかった場合に生じることが合理的に予測される環境条件を考慮しなければならず、これには、不可欠なプロジェクトのために提案された敷地の合理的に予測可能な将来の代替的利用、それらの代替的利用による環境への影響、および不可欠なプロジェクトによってもたらされる便益が含まれる。

(c) 不可欠なプロジェクトについて第(b)項に記載された代替案は、本部およびその他のいかなる法律に基づく目的にも十分なものとする。第(f)項に定める場合を除き、第(b)項に記載されたもの以外の追加的な代替案はすべて不要であり、いかなる公共機関その他の機関または団体も、不要な代替案の分析を要求してはならない。

(d) 第21024条に定める事前範囲設定プロセスの終了後15日以内に、申請者は、以下を含む書面による提出書類を主管機関に送付しなければならない。

(1) 提案された不可欠なプロジェクトの説明。

(2) 本条項に従って作成された単一の提案代替案の説明。

(3) 第(b)項段落(3)に記載されたプロジェクトを実施しない代替案の説明。

(e) 主管機関は、提案代替案を受領した日から15日以内に、申請者が本条項の要件を満たしているかどうかを記載した書面による認証を発行しなければならない。これに代えて、主管機関は、提案代替案を受領した日から15日以内に積極的な措置を講じないことにより、申請者が本条の要件を満たしていることを認証することができる。主管機関による認証は、利害関係者が認証の発行から5日以内に行政上の不服申立てを行わない限り、最終的なものとする。

(f) 本条項のいかなる規定も、申請者がその裁量により追加のプロジェクト代替案を提案することを妨げるものではない。

(g) 本章の要件およびその他の法律の規定によって課される制限に従うことを条件として、主管機関は、提案された不可欠なプロジェクトを承認し、本条項に従って作成された提案代替案を承認し、またはプロジェクトを実施しない代替案を選択する裁量を保持するものとする。

(h) 本条において、「提案代替案」とは、申請者が作成する、不可欠なプロジェクトに対する単一の実行可能である可能性のある代替案をいう。

第6条項 不可欠なプロジェクトの承認または許可に対する司法審査

21026. 不可欠なプロジェクトの承認または許可に対する司法審査

(a) (1) 本部または州CEQAガイドラインを遵守していないことを理由として、不可欠なプロジェクトに関する公共機関による承認または許可を争い、審査し、取り消し、無効とし、または撤回するための訴訟または手続きは、本条の要件に従って実施され、完了されなければならない。

(2) 本条項は、本章の施行日に係属している、またはその施行日以後に開始された一切の訴訟または手続に適用されるものとする。

(b) (1) 第21029条第(b)項に規定される、本部または州CEQAガイドラインの不遵守を理由として、不可欠なプロジェクトの承認または許可を争い、審査し、取り消し、無効とし、または撤回するために提起された訴訟または手続きにおいて、申立人の主張は、公共機関による客観的な現行法の不遵守に限定されるものとし、裁判所による審査の範囲は、当該承認または許可が客観的な現行法を遵守しているかどうかに限定されるものとする。

(2) 本項において、「客観的」とは、個人的または主観的な判断を伴わず、申請が提出される前に申請者および公共機関の双方が利用可能であり、かつ知り得る外部の統一された基準または規準を参照することによって、一律に検証可能であることをいう。

(c) (1) 第21029条第(b)項に規定される、本部または州CEQAガイドラインの不遵守を理由として、不可欠なプロジェクトの承認または許可を争い、審査し、取り消し、無効とし、または撤回するための訴訟または手続きにおいて、裁判所は、全記録に照らして、当該承認または許可が実質的証拠によって裏付けられているかどうかのみを判断するものとする。

(2) 公共機関による不可欠なプロジェクトの承認または許可が、住民参加手続を完了することなく行われたことを理由としてこれを争い、審査し、取り消し、無効とし、または撤回するための訴訟または手続きにおいて、裁判所は、住民参加手続を遵守しなかったことが恣意的かつ専断的であり、かつ不利益な誤りをもたらしたかどうかのみを判断するものとする。

(3) 本部または州CEQAガイドラインのいかなる規定も、本章の規定によって修正または制限される本部または州CEQAガイドラインに明示的に定められたものを超える手続き上または実体上の要件を課すものとして、適用または解釈されてはならない。

(d) 本条項のいかなる規定も、公益事業法第1756条および第1759条、または公益事業委員会の命令もしくは決定に対する司法審査を規定するその他の法律の規定に取って代わるものと解釈されてはならない。

21027. 不可欠なプロジェクトの承認または許可の司法審査に適用される期限および手続き

(a) 期限。

(1) (A) 公共機関による不可欠なプロジェクトの承認または許可を争い、審査し、破棄し、無効とし、または取り消すための訴訟または手続きは、公共機関が第21108条または第21152条に従って決定通知または免除通知を提出した日から30日以内に開始されなければならない。当該訴訟または手続きは、第21185条に従って環境リーダーシップ開発プロジェクトに適用される司法手続の迅速化の手続きにより、第一審および控訴審の手続を含め、270日以内に完了されなければならない。

(B) 裁判所は、その裁量により、(A)に定める270日の期限を、さらに90日を超えない範囲で延長することができる。

(2) 第21185条のこれに反する規定または司法評議会が採択したいかなる規則にもかかわらず、また、段落(1)(B)に規定する場合を除き、段落(1)に定める270日の期限は、原告または申立人、公共機関および申請者の書面による相互の同意がある場合に限り延長されるものとする。

(b) 行政記録。

行政記録全体は、以下の両方を満たす通知、調査およびその他の文書のみで構成される。

(1) 本部により、主管機関が一般に送付または配布することを義務付けられている文書、図書館などの公的な保管場所において一般が利用できるようにされた文書、または主管機関のインターネットウェブサイトに掲載された文書。

(2) パブリックコメントについては、第21021条第(d)項に記載されたコメント、ならびに第21021条第(e)項に記載された回答およびコメント。

(c) 救済措置。

(1) 裁判所が、審理、公聴会または控訴裁判所からの差戻しの結果、公共機関による不可欠なプロジェクトの承認または許可が記録中の実質的な証拠によって裏付けられていないと認めた場合、裁判所は、当該承認または許可が本部または州CEQAガイドラインのどの要件を遵守していないかについて不備を具体的に説明し、かつ、当該不遵守によって不可欠なプロジェクトのどの部分、段階または活動が影響を受けたかを特定する命令および強制履行令状を発しなければならない。

(2) 救済措置は、不遵守が是正されるまで、不遵守となっている部分、段階または活動の開始を禁止することに限られるものとする。

(3) 必要な是正措置が完了したとき、公共機関は、遵守を確認する令状に対する報告書を提出し、その後、裁判所は当該訴訟または手続きを却下しなければならない。裁判所は、令状その他の形式の命令、差止命令または決定によって、公共機関に対し、不可欠なプロジェクトの承認または許可を撤回するよう命じ、または指示してはならない。

(4) 令状において特定された不備の範囲に含まれない不可欠なプロジェクトの部分、段階または活動は、当該令状の対象とはならず、本部に基づく訴訟または手続においてさらなる異議申立ての対象とはならない。

(d) 後続の承認または許可。

(1) 公共機関の承認または許可が司法上の異議申立ての対象とならなかった場合、公共機関の承認または許可に対する異議申立てがなされ、その承認または許可が維持された場合、または公共機関が第(c)項に従って裁判所により満足なものとして受理された令状に対する回答書を提出した場合には、建設完了に至るまでの必須事業の実施、または必須事業もしくはその一部に対する後続の承認もしくは許可を争うためのさらなる訴訟または手続を提起することはできない。

(2) 当初承認された必須事業について、新たな重大な影響を生じさせず、または以前に特定された重大な影響を実質的に悪化させない必須事業への軽微な変更については、本部に基づく訴訟または手続において異議を申し立てることができない。

(e) 差止命令による救済。

(1) 不可欠な事業が公共の安全に対して具体的な悪影響を及ぼすこと、および公共の安全に対する当該具体的な悪影響を十分に軽減または回避するための実現可能な方法が存在しないことが明白かつ説得力のある証拠によって示された場合、裁判所は、公共の安全に対する当該具体的な悪影響をもたらすことになる当該不可欠な事業の特定の構成要素の建設または完成を、仮差止命令の発布によってのみ停止または禁止することを命じることができる。

(2) 第(1)項の適用上、公共の安全に対する具体的な悪影響を回避するための十分な軽減措置は、次のいずれかに該当する場合に存在するものとみなされるものとする：

(A) 公共の安全に対する当該具体的な悪影響を回避し、または重大ではない水準にまで軽減するために不可欠な事業を変更するという、公的機関による事後の決定であり、かつ、当該決定が当該機関に本部に基づくさらなる措置を講じることを義務付けるものではない場合。

(B) 本章に定める期間および手順に従い、公共の安全に対する当該具体的な悪影響のみを対象とする環境影響評価書または補足的環境影響評価書を作成した後に、公共の安全に対する当該具体的な悪影響を回避すること、または重大ではない水準にまで軽減することができないとする、公的機関による判断がなされた場合。

第7節 定義

21028. 定義

本章の適用上、次の定義を適用するものとする：

(a) 「申請者」とは、不可欠な事業を提案する個人、法人、公的機関、または公益事業体をいう。

(b) 「承認または認可」とは、不可欠な事業の進展、建設、完成、または実現を促進する、あらゆる承認、認可、決定、認定、資金調達、不動産取引もしくは契約、またはその他の公的機関による行為をいう。

(c) 「California教育機関」とは、次のすべてをいう：学区；郡教育長；郡教育委員会；コミュニティカレッジ学区；州立特別支援学校；Californiaコミュニティカレッジ理事会またはCaliforniaコミュニティカレッジ総長；California州立大学またはCalifornia州立大学理事会；California大学またはCalifornia大学理事会；旧称Hastings法科大学であるCalifornia大学San Francisco法科大学；1992年チャータースクール法（教育法第2編第4部第26.8篇（第47600条以降））に従って設立されたチャータースクール；ならびにCalifornia独立系大学協会に加盟している非営利の大学。

(d) 「CEQA」とは、California環境品質法（第13部（第21000条以降））をいう。

(e) (1) 「協議部族」とは、1994年連邦承認インディアン部族一覧法（25 U.S.C. 第5131条）に従って合衆国が公表した最新の一覧に記載されており、かつ提案されている不可欠な事業の地理的区域と伝統的かつ文化的な関係を有する部族をいう。

(2) 第21073条または他のいかなる法律にかかわらず、第21074条、第21080.3.1条、第21080.3.2条、第21082.3条、第21084.2条、第21084.3条、および本章において、またはこれらに関して使用される「California先住アメリカ人部族」は、当該事業が不可欠な事業である場合、これに代わり「協議部族」を意味し、かつ「協議部族」と読み替えられるものとする。

(f) 「日」とは、次の両方をいう：

(1) 第21018条および第21019条において使用される「日」とは、土曜日、日曜日、または州の祝日として指定された日以外の日をいう。

(2) 第21018条および第21019条を除き、本章のいずれかの条において使用される「日」とは、暦日をいう。

(g) 「教育施設」とは、1つ以上のCalifornia教育機関によって教育目的のために所有もしくは運営されている、ま

たは完成時に所有もしくは運営されることになる、あらゆる不動産、施設、構築物、建物、または定着物をいう。

(h) 「環境審査文書」または「環境審査書類」とは、初期調査；消極的宣言；軽減措置付き消極的宣言；環境影響評価書草案および最終環境影響評価書；環境影響評価書の代替として作成された文書；第21080.5条に従って認証されたプログラムに基づく消極的宣言および軽減措置付き消極的宣言；本部からの法定免除もしくは類型別免除、または第21083.3条および第21094.5条に基づく規定を含むがこれらに限定されない合理化規定の適用性を立証するために使用される文書もしくは書類；補遺ならびにその他の補足的または事後的な審査文書；1969年国家環境政策法(42 U.S.C. 第4321条以降)に基づいて作成され、かつ公的機関によって前述の文書もしくは書類のいずれかに代えて使用される文書；ならびにCalifornia規則集第14編第15361条において定義される環境文書をいう。

(i) (1) 「不可欠なブロードバンドインターネット接続事業」とは、ダイヤルアップインターネット接続サービスを除き、本州内の顧客に対し、有線サービス、無線サービス、または電波により大衆向け小売サービスを提供する事業であって、インターネット上のすべてまたは実質的にすべてのエンドポイントとの間でデータを送受信する機能(通信サービスの運用に付随し、かつこれを可能にするあらゆる機能を含むが、これらに限定されない)を提供するものをいう。

(2) 「不可欠なブロードバンドインターネット接続事業」は、第21183.5条に記載されたすべての労働要件を遵守するものとする。

(j) (1) 「不可欠なクリーンエネルギー事業」とは、次の1つ以上を通じて、Californiaの気候、エネルギー効率、信頼性、電化、持続可能性、またはクリーンエネルギーに関する目標を支援する事業をいう：

(A) (i) 太陽光、風力、地熱、California規則集第17編第94203条の分散型発電認証プログラム要件に従って州大気資源委員会が採択した排出基準に適合する燃料電池、30メガワット以下の小水力発電、消化ガス、都市固形廃棄物転換、埋立地ガス、海洋波力、海洋温度差、もしくは潮流を含むがこれらに限定されない、再生可能資源または持続可能資源に由来する電力の生産、発電、もしくは貯蔵、ならびに関連する送電線。

(ii) 本条の適用上、「関連する送電線」とは、(i)に記載された施設からの電力の連系または送電に必要な送電線をいう。

(iii) (i) にかかわらず、本号は、原子力による電力の生産または発電を除外する。

(B) 化石燃料原料に由来しないクリーン水素の生産、生成、貯蔵、輸送、もしくは配給。

(C) マイクログリッドおよび関連インフラの開発、建設、または設置。本目の適用上、「マイクログリッド」とは、公益事業法第8370条第(d)項において定義されるマイクログリッドをいう。

(D) エネルギー生産、製造、もしくは精製施設を含むがこれらに限定されない排出源からの、恒久的な隔離のための二酸化炭素排出の回収、輸送、もしくは貯蔵。

(E) 州機関の承認を必要とする売却、賃貸借、譲渡、抵当権設定、またはその他の処分もしくは担保権設定を通じた当該施設、資産、もしくは構成要素の資金調達を含め、独立系統運用機関によって承認された送電計画プロセスにおいて、または第25302条に従って採択された統合エネルギー政策報告書において特定された、送電または配電システムの構成要素の開発、建設、改修、または拡張。

(2) 「不可欠なクリーンエネルギー事業」は、第21183.5条に記載されたすべての労働要件を遵守するものとする。

(k) (1) 「不可欠な教育施設事業」とは、教育施設の取得、建設、拡張、改築、改修、改良、備品の備え付け、もしくは設備の整備をいう。

(2) 不可欠な教育施設事業は、第21183.5条に記載されたすべての労働要件を遵守するものとする。

(l) 「不可欠な住宅事業」とは、次のすべてをいう：

(1) 居住用住戸のみ。

(2) 複合用途開発物件。

(3) 政府法典第65582条において定義される過渡的住宅、緊急シェルター、または支援付き住宅。

(4) 保健安全法第50199.7条第(h)項において定義される農業労働者住宅。

(5) 集団生活居住施設、すなわち、通常は各部屋または各住戸に独立した厨房または浴室設備を備えず、世帯として同居していない者による居住の用に供するために設計された、または当該居住の用を満たす、建物またはその一部。この用途には、女性修道院、男性修道院、およびその他の団体向け住宅が含まれるが、これらに限定されない。

(6) 学生用住戸。本号の適用上、「学生用住戸」とは、学生が使用することを意図したあらゆる居住用住戸または集団生活居住施設であって、寄宿舎形式の学生住宅およびユニット形式の学生住宅を含むがこれらに限定されないものをいう。

(7) (A) 高齢者用住戸。本号の適用上、「高齢者用住戸」とは、規模を問わず、55歳以上の者による入居を意図したあらゆる居住用住戸または集団生活居住施設であって、次のものを含むがこれらに限定されないものをいう：(i) 世代間住宅開発物件；(ii) 高齢者集合住宅；(iii) 民法第51.3条第(b)項第(4)号において定義される高齢者住宅開発物件；(iv) 保健安全法第1569.2条第(o)項第(1)号において定義される高齢者向け住宅型生活支援施設；ならびに(v) 保健安全法第1771条第(c)項第(10)号において定義される継続介護付きリタイアメントコミュニティ。

(B) 本号は、公的機関がそのゾーニング条例その他の法律に基づき高齢者住宅の土地利用を非住宅用として分類する権限を制限するものと解釈してはならない。ただし、高齢者用住戸は、政府法典第65589.5条第(h)項第(2)号に従って「住宅開発事業」に該当するものとする。

(8) 分譲地または民法第4100条において定義される共同利益開発物件であって、居住用住戸もしくは未造成の住宅用区画から構成されるもの。

(9) 既存の商業用建物の居住用への転換。

(m) 「不可欠な事業」とは、以下の要件をすべて満たす事業をいう：

(1) (A) 当該事業が、不可欠な住宅事業、不可欠な水事業、不可欠なクリーンエネルギー事業、不可欠な公衆衛生事業、不可欠な公共安全事業、不可欠なブロードバンドインターネット接続事業、不可欠な教育施設事業、または不可欠な交通事業であること。

(B) 不可欠な事業には、(A)に特定された事業に供するために公益事業者もしくは公的機関によって必要とされる、または事業全体の一部として不可欠な事業の申請に含まれる、関連および付帯するすべての公共、民間、および公益事業インフラならびに公共サービス施設が含まれ、これには当該事業に必要な公共および公益事業サービスならびにインフラを提供する電気、電気通信、ガス、水道、下水道、雨水、公共交通、警察、消防、および交通の整備が含まれる。本章の他の規定により、特定の労働基準が不可欠な事業に適用される場合、当該労働基準は、本目に記載された不可欠な事業の構成要素に適用されるものとする。

(2) 当該事業が、刑務所その他の拘禁施設を含まず、かつ、新たな石油もしくは天然ガス生産施設の開発を伴わないこと。

(n) (1) 「不可欠な公衆衛生事業」とは、医療施設をいう。

(2) 「不可欠な公衆衛生事業」は、第21183.5条に記載されたすべての労働要件を遵守するものとする。

(o) (1) 「不可欠な公共安全事業」とは、初動対応要員施設または山火事リスク低減事業をいう。

(2) (A) 「不可欠な公共安全事業」は、第21183.5条に記載されたすべての労働要件を遵守するものとする。

(B) 山火事リスク低減事業であり、植生管理、可燃物低減、防火帯の造成もしくは維持、または可燃物負荷の低減に限定され、かつ、公的機関が自らの職員を用いて直接実施するものは、当該事業に従事する当該公的機関の職員が、同等の賃金、訓練、および安全基準を定める労働協約またはその他の州公務員法の適用を受けている場合、本号を遵守したものとみなされるものとする。

(p) (1) 「不可欠な交通事業」とは、以下の双方をいう：

(A) California州憲法第XIX条第2節(a)項または(b)項に記載された事業。

(B) 電気自動車の充電および燃料補給インフラ。

(2) 「不可欠な交通事業」は、第21183.5条に記載されたすべての労働要件を遵守するものとする。

(3) 「不可欠な交通事業」には、道路および高速道路法第2704.01条において定義される高速列車、高速列車システム、回廊、もしくは使用可能な区間、または21世紀のための安全で信頼性の高い高速旅客列車公債法(道路および高速道路法第3部第20章(第2704条以降))のその他のいかなる構成要素も含まれない。

(q) (1) 「不可欠な水事業」とは、以下のいずれかを建設、拡張、修繕、交換、改善、または増強するためのあらゆる事業または行為をいう：(A) 保健安全法第116275条(h)項において定義される「公共水道システム」；(B) 公共水道システムに直接または間接に水を供給するシステム；または(C) 州の水レジリエンスポートフォリオにおいて概括的に記載され、かつ、その範囲内にあるシステム。

(2) 「不可欠な水事業」は、第21183.5条に記載されたすべての労働要件を遵守するものとする。

(3) 「不可欠な水事業」には、水法第79702条(f)項において定義されるDelta送水施設は含まれない。

(r) 「現行法」とは、以下をいう：

(1) 法律、規則、規程、基準、または条例に含まれる、正式に採択された法的要件であって、不可欠な事業の申請が公的機関に提出された日において存在し、かつ、効力を有していたもの。

(2) (A) 法律、規則、条例、基準、または規程に含まれる、正式に採択された法的要件であって、不可欠な事業の申請が公的機関に提出された日において効力を有していなかったが、主導機関が、当該特定の法律、規則、条例、基準、または規程を遵守することが、人命の安全に対する特定の有害な影響(重大で、定量可能であり、直接的かつ回避不能な人命の安全に対する影響であって、新技術もしくは新興技術、材料、または系統連系システムに関連する人命の安全に対する影響を含む)を軽減または回避するために必要であると認定し、かつ、当該認定が、客観的で、特定され、書面化された公共安全基準、政策、または条件に基づいているもの。主導機関は、本目に記載された認定を行った時から72時間以内に、申請者に通知するものとする。

(B) (A) に記載された認定は、(i) 本章に基づく不可欠な事業の環境審査が完了する時、または(ii) 当該事業について管轄権を有する機関に初回の建築許可申請もしくは計画審査書類一式が提出される時の、いずれか早い時より前に行われなければならない。

(3) California 消防法を含むがこれに限定されない California 建築基準法に対するあらゆる改定であって、(A) 本章に基づく不可欠な事業の環境審査が完了すること、または (B) 当該事業について管轄権を有する機関に初回の建築許可申請もしくは計画審査書類一式が提出されることの、いずれか早い方より前に効力を生ずるもの。

(s) 「実行可能」とは、経済的、環境的、法的、社会的、および技術的要因を考慮し、合理的な期間内に成功裏に達成できることをいう。

(t) (1) 「初動対応要員施設」とは、以下のすべてをいう：

(A) California 州、市、郡、統合市郡、共同権限機関、協議部族、または特別区が所有もしくは運営する消防署。

(B) 市、郡、統合市郡、共同権限機関、または特別区が所有もしくは運営する警察署または保安官署であって、刑務所その他の拘禁施設として使用される部分を除くもの。

(2) 「初動対応要員施設」には、以下のいずれも含まれない：

(A) 米国政府が所有、運営、または賃借するあらゆる施設。

(B) 移民収容施設または州刑務所として使用されるあらゆる施設。

(u) 「主導機関」とは、第21067条において定義される主導機関をいう。

(v) 「地方機関」とは、公的主体であって、本節において定義される「州機関」ではないものをいう。

(w) 「医療用オフィスビル」とは、事業・専門職法典第2部（第500条以降）に基づき免許、認証、もしくは登録を受け、またはその他の方法で業務を行うことを認められた医療従事者に対し、執務スペースを提供することを主たる機能とする建物を用いる。

(x) 「医療施設」とは、以下のすべてをいう：(1) 保健安全法第1250条において定義される保健施設；(2) 保健安全法第1200条において定義される診療所；および (3) 医療用オフィスビル。

(y) (1) 「複合用途開発物件」とは、住宅用途および非住宅用途からなる開発物件であり、以下の条件のいずれかを満たすものをいう：

(A) 新築もしくは用途転換される延べ床面積の3分の2以上が住宅用途に指定されていること。

(B) 新築もしくは用途転換される延べ床面積の50パーセント以上が住宅用途に指定されており、かつ、当該事業が以下の双方を満たすこと：

(i) 当該事業に、500戸以上の純増となる新規住宅戸数が含まれること。

(ii) 当該事業のいかなる部分も、ホテル、モーテル、ベッド・アンド・ブレイクファスト・イン、その他の短期滞在用宿泊施設としての用途に指定されていないこと。ただし、保健安全法第50519条において定義される住宅用ホテルとしての用途に、当該事業の一部が指定される場合を除く。

(C) 純増となる、または用途転換される延べ床面積の50パーセント以上が住宅用途に指定されており、かつ、当該事業が以下のすべてを満たすこと：

(i) 当該事業に、500戸以上の純増となる新規住宅戸数が含まれること。

(ii) 当該事業が、100,000平方フィート以上の非住宅用途の解体または住宅用途への用途転換を伴うこと。

(iii) 当該事業が、敷地内の既存の非住宅用途の50パーセント以上を解体すること。

(iv) 当該事業のいかなる部分も、ホテル、モーテル、ベッド・アンド・ブレイクファスト・イン、またはその他の短期滞在用宿泊施設としての用途に指定されていないこと。ただし、保健安全法第50519条において定義される住宅用ホテルとしての用途に、当該事業の一部が指定される場合を除く。

(2) 本項の適用上、非住宅用途には、いかなる重工業、採掘、港湾、精製所、もしくは有害物質の使用または指定も含まれないものとする。

(3) 複合用途開発物件に含まれる非住宅用途と、敷地外の既存の住宅用途との間に必要とされる最小距離は、州法によって決定されるものとする。

(z) 「公的機関」とは、California 規則集第14編第15379条において定義される公的機関；責任機関；地方機関；州機関；主導機関；地方機関設立委員会；市；郡；市郡；特別区；共同権限機関；または全州規模、地方規模、もしくは地域規模のいずれの性質のものであるかを問わず、州法もしくは地方法に基づいて創設されたその他いかなる政府機関をもいう。

(aa) 「住民参加手続」とは、第21016条、第21018条、第21020条、第21021条、第21023条、および第21024条に規定される住民参加手続をいう。

(ab) 「責任機関」とは、California 規則集第14編第15381条において定義される責任機関をいう。

(ac) 「州機関」とは、政府法典第8557条(a)項において定義される州機関、および政府法第11121条において定義されるあらゆる州の機関をいう。

(ad) 「州CEQAガイドライン」とは、California 規則集第14編第6部第3章（第15000条以降）をいう。

(ae) 「実質的証拠」とは、たとえ他の結論に至る可能性もあるとしても、ある結論を支持する公正な主張を成り立たせることができるほど十分な、関連情報および利用可能な情報から導き出される合理的な推論をいう。

(af) 「部族文化資源」には、以下のいずれかが含まれる：

(1) 聖別された墓地、インディアン墓地、もしくは協議部族の埋葬地を含む、敷地、特徴物、場所、文化的景観、もしくは聖地、または協議部族にとって文化的価値を有する物品であって、以下のいずれかに該当するもの：

(A) California 歴史資源登録簿もしくは国家歴史登録財に登録されているか、または登録される資格を有するもの。

(B) 第5020.1条において定義される地方歴史資源登録簿に登録されているもの。

(C) 第5097.94条または第5097.96条に基づき、ネイティブ・アメリカン遺産委員会により聖地として特定されたもの。

(D) 連邦国家歴史保存法第101条(合衆国法典第54編第300101条以降)に基づき、内務長官により承認された部族歴史保存担当官が管理する部族政府登録簿に登録されているもの。

(2) 当該景観がその規模および範囲に関して地理的に定義されている範囲で、(1)の基準を満たす文化的景観。

(3) 第21084.1条に記載される歴史資源、第21083.2条(g)項において定義される固有の考古学的資源、または第21083.2条(h)項において定義される「固有でない考古学的資源」であって、(1)の基準に適合するもの。

(ag) 「山火事リスク低減事業」とは、住宅用もしくは商業用の構造物、またはその両方に対する山火事リスクを低減する活動をいう。「山火事リスク低減事業」には、以下が含まれるが、これらに限定されない:電気事業者の電線、道路、およびインフラの交換、強化、または地中化;植生管理;可燃物削減;住宅の耐火強化;防火帯および進入路の造成または維持管理;ならびに可燃物負荷の低減。

第8節 本章の解釈および一般規定

第21029条 本章の解釈

(a) 不可欠な事業の利益、ならびにその承認および実現に最大限の重きを置いて本章が解釈され、かつ、実施されることは、California州民の方針である。

(b) (1) 裁判所が、一般に認められた法律解釈の準則に従い、不可欠な事業に対し、本部または州CEQAガイドラインに明示的に定められているものを超える手続上もしくは実体上の要件を課すような方法で、本部または州CEQAガイドラインを解釈しないことは、California州民の意図である。

(2) さらに、本項が裁判所により第21083.1条の指示に従い解釈され、かつ、適用されるとともに、第21083.1条と同一事項に関するものとして解釈され、それにより、本項が、法律上認められる最大限の限度において、本章により明示的に認められていない判決を下し、または救済措置を課す裁判所の権限を制約することは、California州民の意図である。

第21030条 州全体の関心事項

California州民は、ここに、住宅、クリーンエネルギー、水、交通、ブロードバンドインターネット、教育施設、公衆衛生インフラ、および公共安全インフラの適切性、利用可能性、および負担可能性がCaliforniaの人口および経済の

需要に応えるには不十分であることから、本章に規定される不可欠な事業の審査および承認の合理化が州全体の関心事項である旨を宣言する。したがって、California州は、ここに、本章に規定される不可欠な事業の審査および承認の領域において、当該分野を先占する。

第21031条 法令の参照

(a) (b) 項に定める場合を除き、本章外において法典化された州の制定法もしくは規則に対するすべての参照は、当該日後に生じるその後のいかなる改正、廃止、日没失効、または失効にかかわらず、2025年12月31日時点において存在していた当該制定法および規則を指す。

(b) 労働法第218.9条に対する参照は、2026年1月1日時点において存在していた当該条を指す。

第21032条 可分性

本章の規定は可分である。本章のいずれかの部分、条、項、号、目、細分、小細分、文、句、語、または適用が、管轄権を有するいずれかの裁判所の判決により理由の如何を問わず無効と判断された場合、当該判決は、本章の残余の部分の効力に影響を及ぼさないものとする。California州民は、ここに、本章のいずれかの構成部分もしくはその適用がその後無効と宣言されるか否かにかかわらず、無効または違憲と宣言されていない本章、ならびにそのすべての部分、条、項、号、目、細分、小細分、文、句、語、および適用を採択していたであろう旨を宣言する。

21033. 施行日

本章は、California州憲法第II条第10節(a)項に定めるところにより施行されるものとし、当該施行日において、すべての不可欠な事業に係る、公的機関および裁判所による係属中および将来のすべての審査ならびに手続に適用されるものとする。

21034. 改正

州議会は、州議会の各議院において議事録に記録された点呼投票により総議員の3分の2の賛成を得て可決された法律により、当該法律が本章と整合し、かつ、本章の目的を促進するものであることを条件として、本章を改正することができる。本章の改正を図るいかなる法案も、州議会のいずれかの議院における可決前少なくとも12営業日の間、当該法案が最終形態で印刷されて州議会議員に配布され、かつ、インターネット上に公開されていない限り、可決されること、または法律となることはできない。

第2条 抵触する法案。

本発議法案、および本法において定義される不可欠な事業の審査または承認に関する他の1つもしくは複数の法案が、同一の全州選挙の投票用紙に記載される場合、当該他の1つもしくは複数の法案は、本法案と抵触するものとみなされるものとする。本発議法案がより多数の賛成票を獲得した場合、本法案の規定が全面的に優先するものとし、当該他の1つもしくは複数の法案の規定は無効となるものとする。

第3条 広範な解釈。

本法は、その意図および目的を有効たらしめるため、広範に解釈されるものとする。

第4条 法的防御。

本条は、有権者の意思を擁護することを拒む州の政治家によって、州民の貴重な発議権が不当に無効とされることのないよう確保することを目的とする。したがって、本法がCalifornia州の有権者により承認され、かつ、その後、本法の範囲もしくは適用をいかなる形であれ制限しようとし、または本法がその全部もしくは一部において州法もしくは連邦法に違反すると主張する法的な異議申立てを受け、かつ、知事および司法長官の双方がCalifornia州を代表して可能な限り最大限に本法を擁護することを拒む場合、以下の措置が講じられるものとする：

(a) 政府法典第2編第3部第2篇第6章(第12500条以降)またはその他のいかなる法律に含まれる相反する規定にもかかわらず、司法長官は、California州を代表して実行可能な最大限の範囲で本法を忠実かつ精力的に擁護するため、独立した訴訟代理人を任命するものとする。

(b) 司法長官は、独立訴訟代理人を任命し、または交代させる前に、当該独立訴訟代理人の適格性を判断するにあたり相当の注意を尽くすものとし、かつ、当該独立訴訟代理人が可能な限り最大限に本法を忠実かつ精力的に擁護する旨の書面による確約を当該独立訴訟代理人から取得するものとする。当該書面による確約は、請求があったときは直ちに一般に公開されるものとする。

(c) 有権者の意思にもかかわらず知事および司法長官が本法の擁護を行わない場合において、その擁護を支援するため、California州を代表して可能な限り最大限に本法を忠実かつ精力的に擁護する独立訴訟代理人を起用する費用を賄うために必要な額において、会計年度にかかわらず、一般会計から主計官に対し、ここに継続的歳出予算が計上されるものとする。

障害のある有権者のサポート

Californiaは、確実にすべての有権者がプライバシーを守り、独力で投票できるように取り組んでいます。

お住まいの郡が障害のある有権者に提供している支援に関する詳細情報については、郡の有権者情報ガイドをご確認いただくか、または郡の選挙管理担当者にお問い合わせください。郡への連絡情報はsos.ca.gov/elections/voting-resources/county-elections-officesで入手できます。

投票所または投票センターでの投票

投票用紙に印を付けるのに補助が必要な場合は、2人までの補助者を選択することができます。以下の人物は補助者になれません：

- 本人の雇用主、または雇用主のために働いている人物
- 所属している労働組合の指導者、または労働組合のために働いている人物

街頭カーブサイド投票（車両から降りずに投票する方法）では、投票エリアにできるだけ近くに駐車することができます。実際にカーブにいる場合でも車の中にいる場合でも、選挙担当官が署名用の名簿、投票用紙、およびその他必要な投票資料を持ってきてくれます。

すべての投票所と投票センターは障害のある有権者が利用できるように義務付けられており、障害者対応の投票機も設置されます。

自宅での投票

リモート・アクセシブル郵便投票（RAVBM）システムは、障害のある有権者が自宅で投票用紙を受け取り、プライバシーを守りながら独力で印を付けて選挙担当官に返送するための、アクセシブルな選択肢を提供します。詳細については、郡の選挙担当官にお問い合わせください。

音声と大きな活字の有権者情報ガイド

このガイドは、音声版および大活字版のほか、英語、中国語、ヒンディー語、日本語、クメール語、韓国語、スペイン語、タガログ語、タイ語、およびベトナム語で、無料で利用できます。

請求するには：



vote.ca.govにアクセス

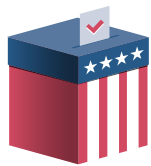


州務長官の有権者向けフリーダイヤル・ホットライン、(800) 339-2865にお電話ください



voterguide.sos.ca.gov/ja/audioで音声のMP3バージョンをダウンロード

覚えておくべき日付!



先延ばしにせず、今日投票しましょう!

投票用紙を受け取り次第、すぐに返送してください。

郵便投票の期日前投票期間は、2026年10月5日に開始されます。

選挙日である2026年11月3日は、午前7:00から午後8:00まで投票所が開いています!

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

10月5日

郡の選挙管理担当者は、この日またはそれ以前に投票用紙の郵送を開始します。

10月5日～11月3日

投票用紙を返送するための投票期間です。

10月6日

安全な投票用紙回収箱が開設されます。

10月19日

有権者登録の最終日です。有権者登録の締切後も、選挙日当日を含め選挙日まで、お住まいの郡の選挙管理事務所または投票所で即日有権者登録を利用できます。

10月24日

有権者選択法 (Voter's Choice Act) を採用している郡において、期日前直接投票のための投票センターが開設される初日です。

10月31日

California全域の対面での期日前投票所は、10月31日土曜日に開設されます。投票の場所および時間を確認するには、caearlyvoting.sos.ca.govをご覧ください。

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2026年11月3日火曜日

直接投票または投票用紙の返送は最終日の午後8:00までです。

投票は午前7:00から午後8:00まで受け付けています。

投票用紙を受け取り次第、できるだけ早く郵送で返送してください。集計対象となるには、投票用紙に選挙日当日までの消印が必要です。選挙日の少なくとも7日前までに郵送することをお勧めします。選挙日が近づいてから郵送する場合は、United States Post Officeに持参し、郵便局員に手押しの消印を依頼してください。

11月10日

郡が選挙日までの消印が押された郵便投票用紙を受領できる最終日です。

11月25日

投票用紙用封筒の署名の不備を午後5:00までに修正できる最終日です。

California Secretary of State
Elections Division
1500 11th Street
Sacramento, CA 95814

NONPROFIT
U.S. POSTAGE
PAID
CALIFORNIA
SECRETARY
OF STATE



2026年11月3日

一般選挙

覚えておくべき日付

10月5日

郡の選挙管理担当者は、この日またはそれ以前に投票用紙の郵送を開始します。投票用紙を受け取り次第、すぐに返送してください。

10月5日～11月3日

郵便投票の期日前投票期間。

10月6日

安全な投票用紙回収箱が開設されます。

10月19日

有権者登録の最終日です。有権者登録の締切後も、選挙日当日を含め選挙日まで、お住まいの郡の選挙管理事務所または投票所で即日有権者登録を利用できます。

10月24日

有権者選択法 (Voter's Choice Act) を採用している郡において、期日前直接投票のための投票センターが開設される初日です。

10月31日

California 全域の対面での期日前投票所は、10月31日土曜日に開設されます。投票の場所および時間を確認するには、caearlyvoting.sos.ca.gov をご覧ください。

2026年11月3日火曜日

直接投票または投票用紙の返送は最終日の午後8:00までです。投票は午前7:00から午後8:00まで受け付けています。投票用紙を受け取り次第、できるだけ早く郵送で返送してください。集計対象となるには、投票用紙に選挙日当日までの消印が必要です。選挙日の少なくとも7日前までに郵送することをお勧めします。選挙日が近づいてから郵送する場合は、United States Post Office に持参し、郵便局員に手押しの消印を依頼してください。

以下のいずれかの言語による有権者情報ガイドの追加部数については、次の番号にお電話ください：

English: (800) 345-VOTE (8683)

Español/Spanish: (800) 232-VOTA (8682)

中文/Chinese: (800) 339-2857

हिन्दी/Hindi: (888) 345-2692

日本語/Japanese: (800) 339-2865

ខ្មែរ/Khmer: (888) 345-4917

한국어/Korean: (866) 575-1558

Tagalog: (800) 339-2957

ภาษาไทย/Thai: (855) 345-3933

Việt ngữ/Vietnamese: (800) 339-8163

TTY/TDD: 711

モバイルに
対応
スキャンし
てください



有権者登録はお済みですか？こちらで確認してください：voterstatus.sos.ca.gov

★ 選挙費用を削減する取り組みとして、州議会は州と郡が各有権者世帯にガイドを1部のみ郵送することを承認しました。★
郡の選挙管理担当者に連絡するか、(800) 339-2865 に電話して追加コピーを請求することができます。